# 練馬区教育要覧

令和７年版

（2025年版）

練馬区教育委員会

# 目　　次

## 教育委員会

〔1〕 練馬区教育・子育て大綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
〔2〕 教育委員会のしくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
〔3〕 教育委員会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
〔4〕 教育委員会審議状況（令和６年１月～令和７年３月）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
〔5〕 教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
〔6〕 教育委員会分掌事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
〔7〕 広報活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
　１．「教育だより」の発行　　２．教育委員会事務局ホームページ
〔8〕 教育委員会の施策展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
　１．第３次みどりの風吹くまちビジョン　　２．練馬区教育振興基本計画
〔9〕 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
　１．点検・評価の実施方針　　２．点検・評価の実施結果
〔10〕 社会教育に係る専門的助言および指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

## 教育関係予算

〔1〕 令和７年度当初予算のあらまし ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
〔2〕 令和７年度施策の主な内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

## 教育指導

〔1〕 学力向上に向けた支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
　１．個に応じた指導の充実　　２．学力調査の実施と活用
　３．授業改善推進プランに基づくＰＤＣＡの確立　　４．教育課程の工夫
〔2〕 道徳教育および人権教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
　１．道徳教育の充実　　２．人権教育の推進
〔3〕 体力の向上に向けた支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
　１．学校体育等の充実　　２．体力調査の活用
〔4〕 幼保小連携の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
〔5〕 家庭教育支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
〔6〕 小中一貫教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
　１．系統的・連続的な教育活動の推進　　２．児童・生徒の計画的・継続的な交流
　３．教員の計画的・継続的な交流　　４．連携を進めるための学校経営
　５．中学校区別協議会の充実　　６．研究発表グループの指定
　７．小中一貫教育の取組に関する情報発信　　８．発展的な取組
〔7〕 今日的な教育課題への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
　１．いじめ防止対策の推進　　２．不登校対策の推進　３．ヤングケアラーへの支援の充実
　４．安全教育の推進　　５．体験活動の推進　　６．国際理解教育の推進
　７．ＩＣＴを活用した教育内容の充実　８．伝統・文化への理解の推進
　９．環境教育の推進　　10．キャリア教育の推進
〔8〕 教員の指導力向上に向けた支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
　１．教員研修の充実　　２．若手教員の指導力向上
　３．校内研修・研究の充実と成果の活用　　４．教育研究校の指定
〔9〕 信頼される学校づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
　１．教育活動の充実　　２．地域に開かれた学校づくり　　３．部活動支援の充実

〔10〕 安全・安心な教育環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
１．学校安全対策の推進　２．交通安全教育の推進　３．情報安全教育の推進
〔11〕 特別支援教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
１．校内支援体制の整備　２．校外支援体制の整備
〔12〕 子供の読書活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
１．読書活動の推進および学校図書館の利活用　２．読書に親しむための施設や設備の充実
３．学校と区立図書館との連携　４．学校図書館の機能強化

## 幼稚園

〔1〕 区立幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
〔2〕 私立幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
１．私立幼稚園一覧　２．認定こども園　３．練馬こども園　４．補助金

## 区立小学校・中学校

〔1〕 児童・生徒数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
〔2〕 児童・生徒・教職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
〔3〕 教職員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
〔4〕 不就学児童・生徒 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
〔5〕 長期欠席児童・生徒 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
〔6〕 卒業者の進路状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
１．区立小学校卒業者の進路状況　２．区立中学校卒業者の進路状況
〔7〕 学校選択 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
〔8〕 学校運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
１．学校運営費の経理　２．教材・教具の整備
３.スポーツ・文化活動への支援
〔9〕 就学援助 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
〔10〕 特別支援教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
１．特別支援教育　２．就学相談　３．特別支援学級・特別支援教室
〔11〕 少年自然の家・校外学習・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
１．少年自然の家　２．小学校移動教室　３．中学校スキー移動教室
４．修学旅行　５．イングリッシュキャンプ
〔12〕 学校保健 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
１．健康診断　２．練馬区学校保健大会　３．日本スポーツ振興センターによる災害共済給付
４．インフルエンザ様疾患による臨時休業　５．アレルギー疾患対策
〔13〕 学校給食 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
１．学校給食の調理方式　２．学校給食の充実　３．学校給食費
４．安全衛生管理　５．厨房備品等の維持管理　６．使用食器
７．給食実施状況　８．学校給食調理業務民間委託の導入
〔14〕 学校の安全対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
１．学校内の安全対策　２．登下校時などの安全対策
３．保護者・地域との連携　４．防犯意識向上のための啓発事業

## 学校施設

〔1〕 学校施設管理基本計画・実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
〔2〕 校舎の改築等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
〔3〕 学校体育館等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105

〔4〕 校舎の改修・修繕 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
〔5〕 学校の緑化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
〔6〕 学校用地の取得 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
〔7〕 環境への配慮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
〔8〕 施設保有状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

## 区立学校の適正配置

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

## 学校教育支援センター

〔1〕 教育研究・研修の拠点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
〔2〕 教育相談の拠点事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
1．学校支援事業　2．不登校児童・生徒への学習・相談等支援事業
3．居場所支援事業　4．教育相談事業
〔3〕 教育情報発信の拠点事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
1．教育資料の収集と提供　2．教科書展示会の開催　3．保護者講演会
〔4〕 その他事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
1．学習支援事業　2．貸館機能

## 図書館

〔1〕 各施設の開館時間と開館日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
〔2〕 所蔵資料数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
〔3〕 利用状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
〔4〕 各図書館の特色 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
1．光が丘図書館　2．練馬図書館　3．石神井図書館　4．平和台図書館
5．大泉図書館　6．関町図書館　7．貫井図書館　8．稲荷山図書館
9．小竹図書館　10．南大泉図書館　10-2．南大泉図書館分室こどもと本のひろば
11．春日町図書館　12．南田中図書館
〔5〕 図書館サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126
1．図書館資料受取窓口　2．図書館情報システム　3．図書館の利用促進
4．障害のある方へのサービス　5．電子図書館
6．子どもの読書活動の推進事業　7．区民や地域との協働

## 子育て支援

〔1〕 練馬区子ども・子育て支援事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132
〔2〕 相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
1．すくすくアドバイザー　2．子どもと家庭の総合相談　3．子育て相談
〔3〕 各種手当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
1．児童手当　2．児童育成手当　3．第３子誕生祝金
4．児童扶養手当　5．特別児童扶養手当
〔4〕 医療費助成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
1．子ども医療費助成　2．ひとり親家庭等医療費助成
〔5〕 練馬こどもまつり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139
〔6〕 子ども家庭支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139
1．子ども家庭在宅サービス事業　（子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ）
2．ファミリーサポート（育児支えあい）事業　3．多胎児ファミサポ利用券交付事業
4．子育てのひろば事業（ぴよぴよ）

５．発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業（のびのびひろば）
６．外遊び型子育てのひろば事業（おひさまぴよぴよ）
７．乳幼児一時預かり事業　８．育児支援ヘルパー事業
９．ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)　10．要保護児童対策地域協議会
11．子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業　12．養育支援訪問事業
13．子育て世帯訪問支援事業　14．要支援家庭ショートステイ事業
〔7〕 こども誰でも通園事業（乳児等通園支援事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144
〔8〕 民設子育てのひろば事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144
〔9〕 子育てスタート応援券交付事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
〔10〕 外遊びの場の提供事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146
〔11〕 民間学童クラブ事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146
〔12〕 児童館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146
〔13〕 学童クラブ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149
〔14〕 ねりっこクラブ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 150
〔15〕 学童クラブ室活用型子育て支援事業　にこにこ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
〔16〕 学校応援団 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
〔17〕 学校開放事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
〔18〕 放課後子ども総合プラン事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
〔19〕 練馬こどもカフェ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
〔20〕 ねりまママパパてらす ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
〔21〕 社会的養護経験者の自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155

## 保育

〔1〕 区立保育所・私立保育所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 156
１．施設概要
〔2〕 認可保育所での保育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
１．乳児保育　２．障害児保育　３．延長保育　４．年末保育
５．休日保育　６．一時預かり　７．地域交流事業
〔3〕 地域型保育事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166
１．家庭的保育事業（保育ママ）　２．小規模保育事業
３．事業所内保育事業　４．居宅訪問型保育事業
〔4〕 認証保育所[認可外保育施設] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 171
〔5〕 短期特例保育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 172
〔6〕 病児・病後児保育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 172
〔7〕 練馬区保育所等職員研修および動画研修等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・173
〔8〕 認定こども園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 174
〔9〕 練馬こども園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 174
〔10〕 幼保小連携の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 174

## 青少年

〔1〕 青少年の健全育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175
１．健全育成の取組　２．健全で安全な社会環境づくりと非行防止の推進
〔2〕 学習機会の提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 177
１．青少年に対する講座等事業　２．家庭教育の奨励

〔３〕　青少年館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 178

## 文化財の保護

〔１〕　文化財保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 182
１．文化財保護と啓発　２．埋蔵文化財の保護・保存　３．文化財の活用・周知

## 資料

○　練馬区教育委員会歴代委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 184
○　練馬区教育委員会の沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 189
○　練馬区立小・中学校長会役員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 202
○　練馬区立幼稚園長会役員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 202
○　練馬区小・中学校ＰＴＡ連合協議会役員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 202
○　練馬区子ども読書活動推進会議委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 203
○　練馬区子ども・子育て会議委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 203
○　練馬区青少年問題協議会構成員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 204
○　練馬区文化財保護審議会委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 205
○　練馬区文化財保護推進員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 205
○　令和６年度登録文化財　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 206
○　練馬区指定文化財 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 206
○　練馬区登録文化財 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 207
○　練馬区教育関係施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 212

# 教　育　委　員　会

## 〔１〕練馬区教育・子育て大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において教育に関する目標や施策の根本的な方針について、区長が教育委員会と協議し「大綱」を策定することとされています。

「練馬区教育・子育て大綱」は練馬区の教育・子育て分野の施策の方向性等を体系的に定めたものです。策定から５年が経ち、子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により新たな課題が生じているため、令和２年度に改定を行いました。

### 【教育分野目標】夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

**取組の視点１　教育の質の向上**

**〈重点施策１〉学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実**

○　小学校就学前の幼児教育を充実します。
○　幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。
○　小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育９年間を見通した教育を実践します。
○　子どもたちの心を育む人権教育、道徳教育を推進します。
○　子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。
○　タブレット端末などを活用したＩＣＴ教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します。
○　学校図書館を活用した探究的学習や読書活動の充実を図ります。

**〈重点施策２〉教員の資質・能力の向上**

○　子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員を育成します。
○　授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応する力を身に付けるため、研修等により教員の資質・能力の向上を図ります。
○　ＩＣＴ機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります。
○　教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。

**〈重点施策３〉学校の教育環境の整備**

○　学校の建物や設備の改修・改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。
○　区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。
○　教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。
○　一人ひとりに応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編制等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます。

**取組の視点２　家庭や地域と連携した教育の推進**

**〈重点施策１〉家庭教育への支援**

○　学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど、多様な家庭教育支援を行います。
○　家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。

**〈重点施策２〉学校運営や教育活動における家庭や地域との協働**

○　子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化します。
○　家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営を目指します。
○　子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます。

**取組の視点３　支援が必要な子どもたちへの取組の充実**

**〈重点施策１〉いじめ・不登校などへの対応**

○　いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期対応につながる効果的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。

○　早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります。

○　不登校児童・生徒の学習機会を保障するため、適応指導教室を充実するとともにＩＣＴ機器の活用を図ります。

○　不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。

**〈重点施策２〉さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援**

○　家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った生活支援や学習支援を行います。

○　外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します。

**〈重点施策３〉障害のある子どもたちなどへの支援**

○　子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取り組みを充実します。

○　ＩＣＴ機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます。

○　医療的ケアをはじめ特別な支援が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援を行います。

## 【子育て分野目標】安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備

**取組の視点１　子どもと子育て家庭の支援の充実**

**〈重点施策１〉相談支援体制の充実**

○　子育てのひろばに加え、外遊びの場「おひさまぴよぴよ」などに相談員を配置し、乳幼児親子の身近な相談場所を拡充します。

○　自宅に居ながら相談や保護者同士の交流が行えるよう、オンラインを活用した相談機能と情報発信の取組を充実します。

**〈重点施策２〉新しい児童相談体制の充実**

○　「練馬区虐待対応拠点」を活用して、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせ、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現します。
※練馬区虐待対応拠点…区子ども家庭支援センターにおいて、都児童相談所と区子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応する。

○　地域のきめ細かな支援として、親子支援や継続的な関わりが必要な子どもへのサポートを進めるとともに、妊娠期からの切れ目のないサポートとして、保健相談所との一体的支援を強化します。

**〈重点施策３〉支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実**

○　発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」を区内５か所の子ども家庭支援センターで実施し、身近なところで相談できるようにします。

○　障害のある子どもが安心して保育サービスを利用できるよう、障害などの特性に合わせたきめ細かな支援を充実します。

○　ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。

**取組の視点２　子どもの教育・保育の充実**

**〈重点施策１〉家庭での子育て支援サービスの充実**

○　民間のカフェと協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、私立幼稚園や保育事業者等の協力を得て、子育て講座等を実施する「練馬こどもカフェ」を拡大します。

○　親子で遊んだり保護者同士が交流できる、民設子育てのひろばと外遊びの場「おひさまぴよぴよ」を増設します。

○　子育て支援団体と協働し、子どもの心身の発達や社会性を育む外遊び事業を実施します。

**〈重点施策２〉練馬こども園の充実**

○　幼稚園において、通年で９時間から11時間の預かり保育や、０～２歳児の預かり保育を行う区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を拡大します。

**〈重点施策３〉保育サービスの充実**

○　保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所の誘致などにより、定員を拡大します。

○　保護者の利便性の向上等を図るため、窓口や保育施設におけるＩＣＴ化を推進します。

○　東京都福祉サービス第三者評価の受審を促進するなど、保育サービス水準の向上を図ります。

**取組の視点３　子どもの居場所と成長環境の充実**

**〈重点施策１〉安全で充実した放課後の居場所づくり**

○　学童クラブの校内化を進めるとともに、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を生かしながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指します。

**〈重点施策２〉児童館機能の充実**

○　乳幼児親子の身近な相談場所として「にこにこ」の相談員を拡大するとともに、子育て関連施設への出前児童館を充実します。

○　中高生同士が気軽に話す場、職員が個々の成長に寄り添い悩みや相談を受け止める場として、中高生居場所づくり事業を充実します。

**〈重点施策３〉青少年の健全育成・若者の自立支援**

○　区民との協働により、青少年の野外活動や地域交流の活動を進めるとともに、青年リーダーの養成などを通じて、若者が企画・運営に携わる事業を増やします。

○　若年無業者（ニート）やひきこもり、高校中退等により、自立への支援が必要な若者に対し、関係機関や協力事業者等と連携して、相談・支援を行います。

## 〔２〕教育委員会のしくみ

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するために（都道府県、区市町村が）設置する合議制の執行機関です。

この教育委員会の仕組み等を定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年４月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および４人の委員で組織されています。任期は、教育長が３年、その他の委員が４年です。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会とがあり、定例会は原則として毎月２回、臨時会は必要に応じて開催されます。この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。しかし、教育委員会の所掌事務はかなり広範囲にわたっているため、委員会の意思決定に基づき、その職務権限に属する事務を具体的に処理し執行する機関として、教育委員会事務局が設置されています。

## 〔３〕教育委員会委員名簿

（令和７年７月１日現在）

| 職　名 | 氏　　名 | 任期（就任年月日） |
|---|---|---|
| 教　育　長 | 三　浦　康　彰 | 令和６年７月１日～令和９年６月30日<br>（令和６年７月１日） |
| 委　　員<br>（教育長職務代理者） | 小　林　三　保 | 令和６年６月20日～令和10年６月19日<br>（令和６年６月20日） |
| 委　　員 | 仲　山　英　之 | 令和４年６月20日～令和８年６月19日<br>（令和３年６月18日） |
| 委　　員 | 岡　田　行　雄 | 令和３年12月19日～令和７年12月18日<br>（令和３年12月19日） |
| 委　　員 | 森　山　瑞　江 | 令和５年10月16日～令和９年10月15日<br>（令和５年10月16日） |

## 〔４〕教育委員会審議状況（令和６年１月～令和７年３月）

**○第１回定例会（令和６年１月15日）**

**請願・陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和５年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
③ 令和５年度「お祝いの言葉」

**報告**

① 令和５年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨
② 令和５年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
③ その他

**視察**

① 上石神井北小学校

**○第２回定例会（令和６年１月26日）**

**議案**

① 議案第１号　令和６年度教育関係当初予算案に関する意見・・*【可決】*
② 議案第２号　教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見・・*【可決】*
③ 議案第３号　「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*
④ 議案第４号　「練馬区立学校教育支援センター条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*

**請願・陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和５年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

**報告**

① 令和６年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果
② 令和６年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果
③ 令和５年度練馬区成人の日のつどいの開催結果
④ その他

**○第３回定例会（令和６年２月１日）**

**議案**

① 議案第５号　令和５年度練馬区登録文化財・・*【可決】*

**請願・陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和５年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告
① 練馬区立学校における働き方改革の取組
② 令和５年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果
③ その他

○第１回臨時会（令和６年２月14日）
議案
① 議案第６号　県費負担教職員の任免等の内申・・【*可決*】

○第４回定例会（令和６年２月16日）
議案
① 議案第７号　令和５年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書・・【*可決*】
② 議案第８号　「練馬区学校運営協議会規則」の制定・・【*可決*】
③ 議案第９号　退学処分に係る審査請求・・【*可決*】
④ 議案第10号　退学処分に係る審査請求・・【*可決*】
請願・陳情
① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕
協議
① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和５年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
報告
① 令和６年第一回練馬区議会定例会提出議案
② 令和６年度学校関係工事計画（案）
③ 令和６年度練馬区立少年自然の家の臨時休館
④ 練馬区学校運営協議会制度の導入
⑤ 令和４年度練馬区立小中学校における体罰等の実態把握
⑥ 民設子育てのひろばの開設
⑦ その他

○第２回臨時会（令和６年２月26日）
議案
① 議案第11号　教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見・・【*可決*】

○第３回臨時会（令和６年３月４日）
議案
① 議案第12号　令和５年度教育関係予算案（補正第５号）に関する意見・・【*可決*】

○第５回定例会（令和６年３月12日）
議案
① 議案第13号　練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見・・【*可決*】
請願・陳情
① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕
協議
① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
報告
① 令和６年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨

② 第３次みどりの風吹くまちビジョン（素案）に寄せられた意見と区の考え方
③ 第３次みどりの風吹くまちビジョン（案）
④ 第３次みどりの風吹くまちビジョン（練馬区版総合戦略）に係る数値目標および重要業績評価指標（案）
⑤ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和６年度～令和10年度）（素案）および公共施設等総合管理計画〔追補版〕（素案）に寄せられた意見と区の考え方
⑥ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和６年度～令和10年度）（素案）および公共施設等総合管理計画〔追補版〕（案）
⑦ 第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（素案）に寄せられた意見と区の考え方
⑧ 第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（案）
⑨ 学校施設管理実施計画〔中間見直し〕（素案）に寄せられた意見と区の考え方
⑩ 学校施設管理実施計画〔中間見直し〕（案）
⑪ 組織改正
⑫ 図書館情報システムの更新
⑬ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等基本設計の概要
⑭ その他

**〇第６回定例会（令和６年３月21日）**

**議案**

① 議案第14号　練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
② 議案第15号　練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
③ 議案第16号　練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
④ 議案第17号　練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
⑤ 議案第18号　練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
⑥ 議案第19号　練馬区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則・・*【可決】*

**請願・陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（素案）に寄せられた意見と区の考え方
② 第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（案）
③ 学校施設管理実施計画〔中間見直し〕（素案）に寄せられた意見と区の考え方
④ 学校施設管理実施計画〔中間見直し〕（案）
⑤ 組織改正
⑥ 図書館情報システムの更新
⑦ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等基本設計の概要
⑧ 令和６年第一回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
⑨ 練馬こども園化推進補助事業
⑩ 練馬区保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針の策定
⑪ 学校給食費等の無償化
⑫ 第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の集計結果（速報）
⑬ 子ども・子育て支援にかかる情報発信の充実
⑭ 保育園における食事用エプロンのサブスクリプションサービスの導入
⑮ 子育て支援サービスの充実
⑯ その他

**○第７回定例会（令和６年４月12日）**

**議案**

① 議案第20号　中学校教科書協議会への諮問内容・・*【可決】*
② 議案第21号　特別支援学級調査委員会への諮問内容・・*【可決】*
③ 議案第22号　県費負担教職員の任免等の内申・・*【可決】*

**陳情・請願**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 令和６年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施
② 令和６年４月１日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数
③ 令和５年度練馬区教育実践発表会
④ その他

**○第８回定例会（令和６年４月24日）**

**陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 指定管理者との協定締結
② その他

**視察**

① 学校教育支援センター石神井台

**○第９回定例会（令和６年５月13日）**

**陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 練馬区立練馬東小学校校舎等改築基本設計概要
② 練馬区立豊溪小学校校舎等改築基本設計概要
③ 練馬区立石神井南中学校校舎等長寿命化改修工事基本設計概要
④ 練馬区立上石神井小学校および上石神井中学校の校舎等改築
⑤ 練馬区立立野小学校の校舎等改築
⑥ 練馬区立開進第一小学校の長寿命化改修
⑦ 練馬区立開進第二小学校の長寿命化改修
⑧ その他

**○第10回定例会（令和６年５月24日）**

**陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 教科書展示会の開催
② 令和６年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
③ 区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策
④ 保育所等在籍・待機児童数
⑤ 東京都練馬児童相談所の開設
⑥ その他

**○第11回定例会（令和６年６月４日）**

**陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 練馬こどもカフェの新規店舗
② 子どもショートステイ・要支援ショートステイの充実
③ その他

**○第12回定例会（令和６年６月28日）**

**議題**

① 練馬区教育委員会教育長職務代理者の指名

**議案**

① 議案第23号　練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見・・*【可決】*

**陳情**

① 令和4年陳情第1号　ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
② 令和5年陳情第3号　区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 令和６年第二回練馬区議会定例会提出議案
② 令和６年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等
③ 練馬区立石神井図書館の指定管理者の選定
④ 練馬区立谷原フレンドおよび練馬区立谷原あおぞら学童クラブの指定管理者の選定
⑤ 令和６年度練馬子ども議会の開催
⑥ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の実施
⑦ その他

**○第13回定例会（令和６年７月12日）**

**陳情**

① 令和6年陳情第1号　教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

① 令和６年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨
② 令和６年度イングリッシュキャンプの実施

③　令和６年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要
④　学童クラブへの電子連絡帳アプリの導入
⑤　練馬区立高野台保育園民営化実施計画（案）の策定
⑥　その他

**〇第14回定例会（令和６年７月26日）**

**議案**
①　議案第24号　特別支援学級教科用図書の採択・・*【可決】*

**陳情**
①　令和6年陳情第1号　教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書〔継続審議〕
②　令和6年陳情第2号　中学校教科書採択に関する陳情書
③　令和6年陳情第3号　中学校教科書採択に関する陳情

**答申**
①　中学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申
②　小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申

**協議**
①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**
①　教科書展示会の開催結果
②　その他

**〇第15回定例会（令和６年８月９日）**

**議案**
①　議案第25号　練馬区立中学校教科用図書の採択・・*【可決】*

**陳情**
①　令和6年陳情第1号　教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書・・*【不採択】*
②　令和6年陳情第2号　中学校教科書採択に関する陳情書・・*【不採択】*
③　令和6年陳情第3号　中学校教科書採択に関する陳情・・*【不採択】*

**協議**
①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**
①　その他

**〇第16回定例会（令和６年８月26日）**

**議案**
①　議案第26号　「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*

**協議**
①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
②　令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価

**報告**
①　区立小学校教諭の懲戒処分
②　その他

**〇第17回定例会（令和６年９月３日）**

**協議**
①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
②　令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

① 令和５年度歳入歳出決算
② 令和７年度学校用務業務民間委託
③ 令和７年度学校給食調理業務民間委託
④ 新たな小中一貫教育校校舎等改築工事の遅延
⑤ 令和６年度 全国学力・学習状況調査結果 （概要）
⑥ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等工事近隣住民説明会
⑦ 令和６年度練馬子ども議会の開催結果
⑧ 令和６年度成人の日における式典の開催
⑨ その他

〇第４回臨時会（令和６年９月５日）

議案

① 議案第27号 令和６年度教育関係予算案（補正第１号）に関する意見・・【*可決*】

〇第18回定例会（令和６年９月20日）

協議

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

① 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第２次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン[年度別取組計画]の令和５年度末の進捗状況
② 第２期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和５年度）
③ 令和６年第三回練馬区議会定例会提出議案
④ 令和６年度イプスウィッチ市青少年練馬区訪問団の受入れ
⑤ 学童クラブ入会申請のオンライン手続き
⑥ 練馬こども園の認定
⑦ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定
⑧ 令和８年度に運営業務委託契約の契約期間満了を迎える区立保育所の運営
⑨ 民設子育てのひろばの開設
⑩ その他

〇第19回定例会（令和６年10月10日）

議案

① 議案第28号 ねりっこ学童クラブ入会待機処分に係る審査請求・・【*可決*】

協議

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

① 練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会からの提言の受領
② 令和６年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨
③ 練馬区立中村西小学校の校舎等改築
④ 練馬区立大泉学園中学校の校舎等改築
⑤ 練馬区立豊玉中学校の長寿命化改修
⑥ 練馬区立石神井小学校の校舎増築
⑦ 学校給食費および教材費未納金の訴訟提起
⑧ 児童手当制度改正に伴う区の対応
⑨ 練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定
⑩ その他

**○第20回定例会（令和６年10月25日）**

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
③ 練馬区児童生徒への性暴力等の防止に向けた対策方針

**報告**

① その他

**○第21回定例会（令和６年11月８日）**

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

**報告**

① その他

**○第22回定例会（令和６年11月21日）**

**議案**

① 議案第29号　「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

**報告**

① 令和５年度決算特別委員会および令和６年度予算特別委員会における質問項目
② 令和６年第四回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
③ その他

**視察**

① 中村西小学校における授業

**○第５回臨時会（令和６年11月26日）**

**議案**

① 議案第30号　令和６年度教育関係予算案（補正第２号）に関する意見・・*【可決】*
② 議案第31号　教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見・・*【可決】*
③ 議案第32号　「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*

**○第６回臨時会（令和６年12月２日）**

**議案**

① 議案第33号　練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
② 議案第34号　練馬区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則・・*【可決】*

**○第23回定例会（令和６年12月６日）**

**議案**

① 議案第35号　令和６年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者・・*【可決】*
② 議案第36号　令和６年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者・・*【可決】*

**協議**

① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

**報告**

① 令和６年度練馬区指定・登録（解除）文化財に係る諮問
② 令和６年第四回練馬区議会定例会提出議案

③　区立学校適正配置第二次実施計画（素案）
④　練馬区教育振興基本計画　中間見直し（素案）
⑤　特別支援教育実施方針（素案）
⑥　大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（素案）
⑦　練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）の（素案）
⑧　第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）
⑨　高野台保育園民営化事業者の決定
⑩　その他

**〇第24回定例会（令和６年12月19日）**

**協議**

①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
②　令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

**報告**

①　区立学校適正配置第二次実施計画（素案）
②　練馬区教育振興基本計画　中間見直し（素案）
③　特別支援教育実施方針（素案）
④　大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（素案）
⑤　練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）の（素案）
⑥　第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）
⑦　高野台保育園民営化事業者の決定
⑧　指定管理者の指定
⑨　令和７年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選
⑩　イングリッシュキャンプの実施に係る事業者選定
⑪　米の価格上昇に伴う区立小中学校の学校給食における対応
⑫　令和６年度スキー移動教室の実施
⑬　令和５年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況
⑭　令和５年度適応指導教室事業等の利用状況
⑮　子育てのひろば「西大泉ぴよぴよ」の開設
⑯　その他

**〇第１回定例会（令和７年１月10日）**

**陳情**

①　令和6年陳情第4号　教科書採択傍聴会場に関する陳情

**協議**

①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
②　令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
③　大泉小学校・大泉中学校近隣における旅館業営業許可申請

**報告**

①　令和６年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨
②　令和６年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
③　その他

**〇第２回定例会（令和７年１月27日）**

**議案**

①　議案第１号　令和７年度教育関係当初予算案に関する意見・・*【可決】*
②　議案第２号　「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*

**陳情**

①　令和6年陳情第4号　教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議
① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
③ 令和６年度「お祝いの言葉」
報告
① その他
視察
① 南田中小学校における授業

〇第３回定例会（令和７年２月５日）
議案
① 議案第３号　県費負担教職員の任免等の内申・・*【可決】*
② 議案第４号　令和６年度練馬区指定・登録文化財・・*【可決】*
陳情
① 令和6年陳情第4号　教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕
協議
① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
③ 練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プランの改定
報告
① 令和７年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果
② 令和７年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果
③ 令和６年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果
④ ねりま子育て応援アプリの愛称
⑤ 練馬こども園の認定
⑥ 令和６年度練馬区二十歳のつどいの開催結果
⑦ その他
視察
① 西大泉ぴよぴよ

〇第１回臨時会（令和７年２月10日）
議案
① 議案第５号　県費負担教職員の任免等の内申・・*【可決】*

〇第４回定例会（令和７年２月21日）
議案
① 議案第６号　令和６年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書・・*【可決】*
② 議案第７号　練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
③ 議案第８号　「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*
④ 議案第９号　「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・*【可決】*
⑤ 議案第10号　練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則・・*【可決】*
陳情
① 令和6年陳情第4号　教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕
協議
① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和６年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
報告
① 令和７年第一回練馬区議会定例会提出議案
② 令和７年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
③ 令和７年度学校関係工事計画（案）
④ 区立小中学校・幼稚園の空調設備更新等
⑤ 令和７年度練馬区立少年自然の家の臨時休館
⑥ イングリッシュキャンプの実施に係る事業者選定の結果
⑦ 練馬区立美術館・貫井図書館再整備に係るコンストラクション・マネジメント業務の実施
⑧ 令和７年度図書館特別館内整理期間等
⑨ 民設子育てのひろばの開設

⑩　その他

**○第２回臨時会（令和７年３月３日）**

**議案**

①　議案第11号　令和６年度教育関係予算案（補正第３号）に関する意見・・*【可決】*

②　議案第12号　県費負担教職員の任免等の内申・・*【可決】*

**○第５回定例会（令和７年３月13日）**

**議案**

①　議案第13号　個人情報の保護に関する法律および練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づく教育委員会の事務の補助執行に関する協議・・*【可決】*

**陳情**

①　令和6年陳情第4号　教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

**協議**

①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

①　区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に係る区民意見反映制度および説明会の実施状況

②　練馬区教育振興基本計画　中間見直し（素案）に寄せられた意見と区の考え方

③　練馬区教育振興基本計画　中間見直し（案）

④　特別支援教育実施方針（素案）に寄せられた意見と区の考え方

⑤　特別支援教育実施方針（案）

⑥　大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（案）

⑦　練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（素案）に寄せられた意見と区の考え方

⑧　練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）

⑨　第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方

⑩　第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画（案）

⑪　その他

**○第６回定例会（令和７年３月21日）**

**議案**

①　議案第14号　練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則・・*【可決】*

②　議案第15号　練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・*【可決】*

③　議案第16号　練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・*【可決】*

④　議案第17号　練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・*【可決】*

⑤　議案第18号　練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則・・*【可決】*

**陳情**

①　令和6年陳情第4号　教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

**協議**

①　旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

**報告**

①　練馬区教育振興基本計画　中間見直し（素案）に寄せられた意見と区の考え方

②　練馬区教育振興基本計画　中間見直し（案）

③　特別支援教育実施方針（素案）に寄せられた意見と区の考え方

④　特別支援教育実施方針（案）

⑤　大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（案）

⑥　練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（素案）に寄せられた意見と区の考え方

⑦　練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）

⑧　第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方

⑨　第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画（案）

⑩　令和７年第一回練馬区議会定例会提出議案

⑪　令和７年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨
⑫　令和７年第一回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
⑬　令和９年度以降の学校改築・長寿命化
⑭　人権を基盤とした教育・研修等プログラムの実施
⑮　早宮小学校学童クラブ棟の整備
⑯　こども・若者自立支援事業の実施・充実
⑰　子育て支援サービスの充実
⑱　その他

## 〔５〕教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会

児童・生徒、保護者が教育委員会の仕組みについての理解を深めるため、また、直接、児童・生徒、保護者からの意見や要望を聞き、今後の教育施策に反映させるため、教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会を毎年度開催しています。なお、児童・生徒との意見交換会は平成13年度から、保護者との意見交換会は平成15年度から開始しました。

**＜令和６年度の開催日と開催校＞**

○第１回　令和６年11月 21 日　　中村西小学校　　(児童との意見交換会)
○第２回　令和７年１月 27 日　　南田中小学校　　(児童との意見交換会)

**＜主な意見や要望＞**

○児童
・教育委員会は、どのような仕事をしていますか。
・サイトの規制はどのような条件でできているのですか。
・英語が苦手なのですが、英語の教育方針はどのようなものですか。
・教育委員会が目指している姿は何ですか。
・教育委員会の今の目標は何ですか。
・どうして教育委員になろうと思ったのですか。
・他の学校と交流できるような行事などを考えていますか。

## 〔６〕教育委員会分掌事務

**教育振興部**

| | | |
|---|---|---|
| 教育総務課 | 庶務係 | 教育委員会、教育委員会事務局の庶務、人事、文書、予算、決算ほか |
| | 学校安全推進担当係長 | 教育委員会の安全対策に係る総合調整 |
| | 職員係 | 学校・幼稚園職員の人事（教員を除く）、健康管理ほか |
| | 学校業務係 | 学校用務業務その他の学校業務（学校給食調理業務を除く）の委託ほか |
| | 渉外調整担当係長 | 秘書事務、後援等名義の承認ほか |
| | 社会教育主事 | 社会教育に係る専門的助言および指導 |
| 教育施策課 | 教育施策担当係長 | 区立学校および幼稚園の適正規模・適正配置に係る計画、調整および進行管理、小中一貫教育の推進（適正配置に係るものに限る）、教育振興基本計画の進行管理、幼稚園・保育所と小学校との連携、家庭教育支援に係る施策、幼児教育・保育に係る企画および連絡調整 |
| | 教育ＩＣＴ環境整備係 | 区立学校および幼稚園の情報化の推進、教育ネットワークシステムの整備および管理運営、教育ＩＣＴの利活用に係る企画および連絡調整 |
| 学務課 | 管理係 | 課の庶務、学校運営費、就学援助費、教材教具の整備ほか |
| | 学事係 | 就学事務、学級編制、通学区域ほか |
| | 就学相談係 | 特別支援学級の就学・転退学事務、特別支援学級の学級編制ほか |
| | 特別支援教育係 | 特別支援教育実施方針に係る調整・進行管理、特別支援学級運営支援、就学奨励費ほか |
| | 幼稚園係 | 区立幼稚園運営費、私立幼稚園および幼稚園型認定こども園ならびに園児保護者への助成、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付ほか |
| 学校施設課 | 管理係 | 課の庶務、区立学校の緑化、区立学校施設の保守・点検ほか |
| | 学校施設係 | 区立学校および幼稚園の施設改修、維持管理 |
| | 学校整備担当係長 | 区立学校および幼稚園の施設計画、施設改築 |
| 保健給食課 | 学校給食係 | 課の庶務、栄養指導、衛生管理、食育の推進、学校給食費、給食室厨房備品の修繕・老朽更新、学校給食消耗品の購入、給食室の改修計画ほか |
| | 給食調理係 | 学校給食調理技術の水準の確保、学校給食調理業務の委託 |
| | 学校保健係 | 園児・児童・生徒の保健管理ほか |
| | 少年自然の家係 | 少年自然の家に関する事務、移動教室ほか |
| 教育指導課 | 管理係 | 課の庶務、指導事務にともなう庶務、学校関連事業の執行・委託ほか |
| | 教職員係 | 指導主事の人事、教職員の人事ほか |
| | 学校服務担当係長 | 教職員の服務ほか |
| | 給与係 | 教職員の給与および社会保険ほか |
| | サポート人材推進係 | 学校におけるサポート人材の任用・報酬、派遣等、教職員出退勤システムおよび学校図書館蔵書管理システムの運用 |
| | 統括指導主事<br>指導主事 | 教育指導事務、教職員研修事務ほか |
| 副参事（教育政策特命担当） | | 教育政策に係る特命に関する事務 |

| | | |
|---|---|---|
| 学校教育支援センター | 管理係 | 課の庶務、予算、決算、施設の維持管理ほか |
| | 研究相談係 | 不登校児童・生徒への学習・相談等支援事業、居場所支援事業ほか |
| | 教育相談係 | 教育相談、教職員研修 |
| | 学校支援係 | 学校支援事業（スクールソーシャルワーク事業ほか） |
| | 支援調整係 | 不登校対策、ヤングケアラーの実態調査 |
| | 統括指導主事<br>指導主事 | 教職員研修事務、学校支援活動指導事務ほか |
| 光が丘図書館 | 管理係 | 課の庶務、区立図書館の企画調整、予算、決算、維持管理、他の図書館との連絡調整ほか |
| | 運営調整係 | 区立図書館の窓口等業務委託、指定管理者、施設整備に関する事務 |
| | 事業統括係 | 資料の収集・整理・保存・利用等に関する事務、読書案内、読書相談、指定管理者が行う図書館事業に関する事務、障害者サービスに関する事務、図書館情報システムの管理運営、図書館資料データの整備ほか |
| | 子供事業統括係 | 子供事業に係る資料の収集・整理・保存・利用等に関する事務、読書案内、読書相談、指定管理者が行う子供事業に関する事務、学校支援ほか |
| | 練馬図書館 | 館の図書館事業に関する事務、館の維持管理ほか |

## こども家庭部

| | | |
|---|---|---|
| 子育て支援課 | 庶務係 | 部の庶務、予算・決算ほか |
| | 児童手当係 | 子供に関する各種手当、医療費助成ほか |
| | 児童館係 | 児童館、学童クラブに関すること、児童の健全育成に関すること、学童クラブの支援調整に関すること |
| | 特別支援担当係長 | 区立学童クラブの障害児保育に関すること、練馬区立貫井地区区民館学童クラブに関すること |
| | 放課後対策第一係 | ねりっこクラブの運営に関すること、学童クラブの入会制度および保育料に関すること、児童館および学童クラブ職員の研修に関すること、練馬区放課後子ども総合プランに関することほか |
| | 放課後対策第二係 | ねりっこクラブおよび学童クラブの業務委託契約に関すること、業務委託により運営する学童クラブの運営に関すること、放課後児童等の広場事業に関すること。 |
| | 放課後対策調整係 | 放課後児童対策に係る企画および連絡調整に関すること |
| | 学校応援団・開放係 | 学校応援団事業の推進に関すること、学校開放事業に関すること、学校設備の利用の申請に関すること、外遊びの場の提供事業に関すること |
| | 児童施設係 | 区立児童館・学童クラブ・保育所等の建設計画および維持管理 |
| こども施策企画課 | こども施策担当係長 | 子育て支援施策および子育て支援事業の計画に係る総合的な企画および連絡調整に関すること、次世代育成支援行動計画に関すること、児童相談体制の構築に係る企画および連絡調整に関すること、子育て支援策に係る事業の企画および連絡調整に関すること、幼保一元化に係る企画および連絡調整に関することほか |
| 保育課 | 管理係 | 課の庶務、区立保育所職員に関することほか |
| | 保育企画担当係長 | 保育制度の企画および調整に関すること、保育に関する調査および研究に関すること |
| | 保育DX係 | デジタルを活用した保育施策の調整および推進に関すること、保育システムの管理運営に関すること、子ども・子育て支援システムに関すること |
| | 公立保育所係 | 区立保育所の教材・用具に関すること、その他運営に関することほか |
| | 保育人材育成係 | 保育所等職員の人材の育成・研修に関すること、保育士等の確保の支援に関することほか |
| | 巡回支援係・巡回支援担当係長 | 保育施設に対する巡回支援・指導に関すること |
| | 保育所給食係 | 保育所の給食に関すること |
| | 保育所保健係 | 保育所の衛生管理に関することほか |
| | 保育支援係 | 障害児保育・医療的ケアに関すること、区立保育所の年末保育および一時保育の利用および保育料に関すること、１年保育に関すること、子ども・子育て支援法に基づく施設等利用費の確認に関すること、(事務局内他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く) |
| | 私立保育所係 | 施設型給付の対象となる施設および事業者の確認に関すること、保育所における施設型給付に関することほか |
| | 地域型保育事業係 | 地域型保育給付対象施設および事業者の確認・認可に関すること、地域型保育事業および認定こども園の給付費等に関すること |
| | 保育サービス推進係 | 短期特例保育、認証保育所に関することほか |
| | 入園相談係 | 特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用の調整、あっせん、要請および勧奨ならびに措置に関すること、特定教育・保育施設または地域型保育事業の利用者の支援に関することほか |
| | 保育認定係 | 子ども・子育て支援法に基づく保育の給付に係る教育・保育給付認定に関すること、保育所保育料の賦課徴収に関することほか |

| | | |
|---|---|---|
| 保育計画調整課 | 調整担当係長 | 区立保育所の運営業務委託の企画・調整に関すること |
| | 整備計画担当係長 | 区立保育所の委託民間化等の計画に関すること、保育所等の整備計画に関すること、保育所等の整備および運営の基準に関すること、保育所等の利用定員に関すること、民間保育施設の整備に関すること |
| | 運営支援担当係長 | 区立保育所の運営業務委託の管理に関すること |
| 青少年課 | 青少年係 | 課の庶務、青少年問題協議会、青少年育成地区委員会、青少年キャンプ場、青少年委員に関することほか |
| | 育成支援係 | 青少年健全育成に係る講座、家庭教育に係る講座の開設・運営、民間および公有地・民有地一時開放の遊び場、児童遊園運営委員会に関することほか |
| | 春日町青少年館 | 施設等の維持管理に関すること、館の行う各種事業、利用承認に関することほか |
| 子ども家庭支援センター | 管理係 | 課の庶務、予算・決算ほか |
| | 地域連携係 | 要保護児童対策地域協議会事務局に関することほか |
| | 児童相談練馬係 | 児童虐待の防止に係る相談および要保護児童に関すること |
| | 児童相談光が丘係 | 児童虐待の防止に係る相談および要保護児童に関すること |
| | 児童相談石神井係 | 児童虐待の防止に係る相談および要保護児童に関すること |
| | 児童相談大泉係 | 児童虐待の防止に係る相談および要保護児童に関すること |
| | 児童相談調査係 | 児童虐待の防止に係る相談の初動対応に関すること、都児童相談センターとの連携事業に関すること |
| | 児童相談連携係 | 児童虐待の防止に係る児童相談と母子保健相談の連携および調整に関すること |
| | 児童相談調整担当係長 | 児童相談体制に係る企画および連絡調整に関すること |
| | 若者支援係 | 若者ケアラー支援事業に関すること、社会的養護経験者の自立支援に関すること |
| | 母子保健相談担当係長 | 児童虐待の防止に係る母子保健相談に関すること |
| 在宅育児支援担当課 | 育児支援係 | 子供および子育て家庭の支援に関すること、地域子ども家庭支援センターの運営に関すること |
| | 子育て事業係 | 子供および子育て家庭の支援に係る事業に関すること |
| | 事業推進係 | 在宅育児支援に係る企画および調整に関すること |
| | こども通園事業係 | 乳児等通園支援事業の総合調整に関すること |
| 副参事（児童相談担当） | | 児童相談に関する総合調整に関すること |

## 〔7〕広報活動

### 1．「教育だより」の発行

教育委員会の取組や、区立小学校・中学校・幼稚園の具体的な教育活動などの情報を広く提供するため、「教育だより」を発行し、区民に配布しています。

＜令和６年度実績＞

○発行回数　４回（４月、７月、10月、１月）
○発行部数　各72,200部
○配布方法　区立私立幼稚園・保育園３～５歳児保護者および区立小・中学校児童生徒（保護者）に直接配布、区立施設窓口配布　ほか

| | |
|---|---|
| 令和６年４月30日　第207号 | |
| 主な記事 | ◇ご入園・ご入学おめでとうございます！！～たくさんの子どもたちが、希望を胸に、新たな門出を迎えました～◇令和 6 年度の教育関連予算を紹介します◇令和 6 年度青少年育成活動方針を策定しました◇子どもと家庭の総合相談◇子どもの相談窓口デジタルリーフレット「ひとりじゃないよ～話して、あなたのこころ～」を発行しました！◇不登校のお子さんを支援 学校教育支援センター石神井台を開設しました◇ねりま子育て応援アプリが始まりました！◇第 42 回練馬こどもまつりを開催します◇石神井台第二保育園「五感」を使った食育体験◇学校応援団の紹介 No.33◇研究発表を行った学校（園）の取組と成果を紹介◇ひらいてワクワク、めくってドキドキ～さあ、みんなで図書館に行こう！～◇ねりま幼保小の架け橋期プログラムを作成しました |
| 令和６年７月８日　第208号 | |
| 主な記事 | ◇熱中症にご注意を！◇東京都が練馬区に児童相談所を新たに開設◇安全に SNS を利用するために◇令和 7 年度新中学 1 年生対象 「区立中学校の学校選択制度」のご案内◇学校応援団の紹介 No.34◇練馬保育園 運動遊びの日『ねりま公園』で遊ぼう♪～子どもの心と身体を育てる運動遊び～◇夏休みに図書館へ行こう！◇児童館◇教育長に三浦康彰が就任◇教育委員に小林三保氏が就任◇校（園）内研究の取組について◇第 74 回"社会を明るくする運動"作文コンテスト◇練馬子ども議会を開催します |
| 令和６年10月31日　第209号 | |
| 主な記事 | ◇「練馬こども園」のご紹介◇中高生タイムやってます！～児童館では、週 2～3 回、中高生だけで過ごせる時間があります～◇中学校の教科書が採択されました◇家族をケアする、ヤングケアラーを知っていますか？◇子どもと職員の防災意識を高める取組～光が丘第三保育園～◇地域で見守る　みんなの子～11 月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～ |
| 令和７年１月31日　第210号 | |
| 主な記事 | ◇情報リテラシーについてご家族で話してみませんか◇地域の力で学校の教育活動を充実させるために～区立幼稚園・小中学校で「学校・地域連携事業」を進めています～◇オンライン講演会 あと伸びする子どもを育てる幼児期の教育～子どもの生活習慣から考える～◇学校応援団の紹介 No.35◇令和 6 年度 練馬区教育委員会児童・生徒表彰◇第 43 回練馬区学校保健大会を開催◇～あつまれ!みんなの保育園～「パパ♪ねりらんど」開催!!（富士見台こぶし保育園編）◇令和 7 年度 ジュニアリーダー養成講習会受講生募集◇令和 7 年度“社会を明るくする運動”ポスター・チラシ原画の募集◇新しい年を迎えて～教育委員会からのごあいさつ～◇出前教育委員会を実施しています |

## ２．教育委員会事務局ホームページ

教育行政への区民参加を促進するため、区ホームページ上に教育委員会事務局のページを設けています。教育委員会の会議録、学校教育に関する事業紹介、学校・幼稚園の紹介など教育情報の提供に努めています。

乳幼児から青年期に至るまでの子供に関する事業の紹介などの情報提供についても、引き続き充実させていきます。

ＵＲＬ　：　https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/jimukyoku_shokai.html

# 〔８〕教育委員会の施策展開

## １．第３次みどりの風吹くまちビジョン

区は、平成27年３月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。

平成30年６月には、区政を更に前に進めるため、「暮らし」・「都市」・「区民参加と協働」の３つの分野からなる「グランドデザイン構想」を策定し、目指す将来像を区民の皆様と共有しました。

グランドデザイン構想の実現を目指し、平成31年３月には、新たな総合計画として「第２次みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。令和４年３月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会情勢の変化に対応するため、令和４年度から５年度の２か年の取組を定める「第２次みどりの風吹くまちビジョン　改定アクションプラン」を策定しました。さらに、令和５年３月には、政策を実現する具体的な取組と体制を強化する「取組体制強化プラン」を策定しています。

グランドデザイン構想の実現に向けて、これまでの政策を着実に継続・発展させ、その上に立ち、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど区民生活をより豊かにする施策に更に力を入れていく必要があります。構想実現に向けた政策展開を明らかにするため、区の新たな総合計画（地方版総合戦略※）として、令和６年３月に「第３次みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。

教育委員会では、この第３次みどりの風吹くまちビジョンで体系化した６つの施策の柱のひとつ「子どもたちの笑顔輝くまち」のもと、教育および子ども・子育てに関する施策を展開していきます。

※・・・まち・ひと・しごと創生法第９条および第10条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」のこと。都道府県および区市町村は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し策定が求められている。

### 教育に関する施策

**【夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成】**

**〇令和10年度末の目標**

**児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や支援により、夢や目標を持ち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成**

**〇現状と課題**

子どもたちが困難を乗り越え、様々な課題を解決するためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、考える力、判断する力、表現する力を育成することが重要です。

全児童生徒へのタブレットパソコンの配備が完了し、ICT 機器を活用した授業は着実に定着しています。デジタル教科書の導入等を見据え、より効果的な授業が行えるよう、教育内容、通信環境を強化充実していく必要があります。

各学校へのサポート人材の配置、学校徴収金管理システムや出退勤システム導入、部活動指導員の配置拡充などにより、教員の働き方改革に努め、一定の成果は上げてきましたが、依然として教員の負担は重く、なり手不足も大きな課題となっています。引き続き勤務状況の改善に取り組む必要があります。

学校現場では、これまでも地域の多様な人材との連携により教育活動を展開してきました。学校を拠点として、防災や青少年育成など、様々な地域活動が行われていますが、活動の担い手が重複している、担い手が不足しているといった課題を抱えており、見直しが必要となっています。

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しており、支援の充実に向けた取組を強化していく必要があります。また、不登校児童生徒やヤングケアラーなど、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな支援を行っていく必要があります。

現在、児童生徒数はピーク時の約６割まで減少しており、今後も長期的に減少していく見込みです。過小規模校では交友関係が固定しやすく多様なものの見方・考え方に触れる機会が少なくなる、過大規模校では教室や部活動の活動場所に余裕がなくなるなど様々な課題があります。また、築60年を迎え、長寿命化改修か改築が必要となる学校が多数あります。将来を見据え、改築計画と整合した適正配置の考え方が必要となります。

## １．教育の質の向上

（１）ICTを活用した教育内容の充実

① ICT支援員による実践的な授業支援と「教育ICT実践事例集」の活用により、教員全体のICT活用能力を高めます。

② 教科書改訂にあわせて、指導者用のデジタル教科書を導入し、効果的な学習を行います。

③ 学習者用のデジタル教科書の導入等に備えて、学校内のネットワークをWi-Fi化し、通信環境を強化します。

④ 児童生徒用・教員用タブレットパソコンを更新し、扱いやすく、壊れにくいものにします。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ①教員全体のICT活用能力の向上 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ②指導者用デジタル教科書の導入 | 一部導入（全小中学校英語） | 小学校へ一部導入（国語、社会、算数、理科） | 中学校へ一部導入（国語、社会、数学、理科） | 検討 | 一部導入 |
| ③教育ネットワーク回線のWi-Fi化 | 検討 | 中学校実施 | 小学校実施 | ― | 実施 |
| ④児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新 | ― | 検討 | 実施 | ― | 実施 |

（２）学校司書の全校配置

区立小中学校の学校図書館において、学校のニーズに応じた対応の充実を図るため、司書資格等を有する派遣職員を学校司書として全校に配置します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 学校司書の全校配置 | 学校図書館管理員の全校配置 | 検討 | 全校配置 | ― | 全校配置 |

（３）小中学校の改築等の推進

築50年以上の学校施設が半数以上を占めており、児童生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、計画的な改築・改修が必要です。施設の長寿命化の適否を判断し、長寿命化に適する建物は、原則として築60年を目途に長寿命化改修を行い、目標使用年数を80年とします。その他の建物は、築60年を目途に改築します。

旭丘小学校・旭丘中学校を施設一体型小中一貫教育校として改築します。引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ①上石神井北小学校工事（完了） | 工事（一部） | 工事 | — | — | 工事（完了） |
| ②旭丘小学校<br>旭丘中学校※1<br>工事（完了） | 工事（一部） | 工事 | 工事 | 工事 | 工事（完了） |
| ③向山小学校<br>工事（一部） | 実施設計（一部） | 実施設計 | 工事 | 工事 | 工事（一部） |
| ④田柄中学校<br>工事（一部） | 実施設計（一部） | 実施設計<br>工事 | 工事 | 工事 | 工事（一部） |
| ⑤練馬東小学校<br>工事（一部） | 基本設計（完了） | 実施設計 | 実施設計<br>工事 | 工事 | 工事（一部） |
| ⑥豊溪小学校<br>工事（一部） | 基本設計（完了） | 実施設計 | 実施設計<br>工事 | 工事 | 工事（一部） |
| ⑦石神井南中学校<br>長寿命化改修<br>工事（完了） | 基本設計（完了） | 実施設計 | 工事 | 工事 | 工事（完了） |
| ⑧立野小学校<br>工事（一部） | — | 基本設計 | 実施設計 | 実施設計<br>工事 | 工事（一部） |
| ⑨上石神井小学校<br>上石神井中学校<br>実施設計 | — | 基本設計 | 実施設計 | 実施設計 | 実施設計 |
| ⑩開進第一小学校<br>長寿命化改修<br>工事（一部） | — | 基本設計 | 実施設計 | 工事 | 工事（一部） |
| ⑪開進第二小学校<br>長寿命化改修<br>工事（一部） | — | 基本設計 | 実施設計 | 工事 | 工事（一部） |
| ⑫大泉学園中学校<br>実施設計 | — | — | 基本設計 | 実施設計 | 実施設計 |
| ⑬中村西小学校<br>実施設計 | — | — | 基本設計 | 実施設計 | 実施設計 |
| ⑭豊玉中学校<br>長寿命化改修<br>実施設計 | — | — | 基本設計 | 実施設計 | 実施設計 |
| ⑮練馬小学校<br>基本設計 | — | — | — | 基本設計 | 基本設計 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ⑯大泉第二小学校<br>基本設計 | — | — | — | 基本設計 | 基本設計 |
| ⑰大泉第三小学校<br>長寿命化改修<br>基本設計 | — | — | — | 基本設計 | 基本設計 |
| ⑱石神井西中学校<br>長寿命化改修<br>基本設計 | — | — | — | 基本設計 | 基本設計 |

※１・・・旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

（４）小中学校体育館等の空調設備の整備

既存の小中学校体育館に空調設備を整備します。あわせて、体育館改築時にも同様に空調設備を整備し、令和７年度までに全小中学校体育館への設置を完了します。今後は、老朽化の進む普通教室の空調設備の更新や中学校武道場への空調設備の整備に取り組みます。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 設置完了　計98校 | 計75校 | 18校 | ５校 | — | 23校 |
| 普通教室の空調設備更新と武道場への空調設備設置 | 検討 | 検討 | 調査 | 実施 | 実施（一部） |

（５）小中学校トイレの改修

小中学校のトイレは、平成29年度までに１系統目の改修を終了しました。未改修の２系統目以降のトイレについて、便器洋式化、床ドライ化、配管取替、バリアフリー化等の整備を進めていきます。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 工事完了　計47校 | 計28校 | ７校 | ６校 | ６校 | 19校 |

（６）区立学校の適正配置

今後の児童生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえた、区立学校の適正規模・適正配置のあり方に関する新たな基本方針に基づき、教育環境を整備します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 適正配置の実施に向けた調整 | 新たな基本方針の策定 | 実施計画（素案）の策定 | 調整 | 調整 | 調整 |

（7）若手教員の育成の強化

ベテラン教員の大量退職や35人学級編制の実施、小学校教科担任制の導入等に伴い、若手教員の大量採用が見込まれます。若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、研修内容を充実します。また、教育アドバイザー（元校長）の配置を拡大し、若手教員の訪問型研修の回数を増やすなど、サポート体制を強化します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 若手教員研修の充実 | 実施 | 実施・充実 | 充実 | 充実 | 充実 |
| 教育アドバイザーの配置拡大 | 拡大（12名） | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |

（8）教員の働き方改革

「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン（改定）」に基づき、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等のサポート人材を配置し、教員の負担軽減に取り組んでいます。教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、ICTを活用した業務改善を進めます。

①副校長補佐、スクール・サポート・スタッフおよび学校生活支援員の配置を拡大します。

②部活動顧問の負担軽減のため、部活動指導員の配置を拡大します。

③学校内ネットワークをWi-Fi化し、校務用パソコンの一斉更新に合わせて利用環境を見直します。また、これまで所定の用紙で保存していた指導要録・保健帳票の諸表簿を電子化するなど、成績管理や教材準備等における学校業務の効率化を進めます。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ①サポート人材等の配置拡大 | 拡大（副校長補佐92名、SSS123名、支援員256名） | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |
| ②部活動指導員の配置拡大 | 拡大（13名） | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |
| ③ICTを活用した校務改善 | | | | | |
| 校務用パソコンの利用環境整備 | 検討 | 準備 | 実施 | ― | 実施 |
| 諸表簿の電子化 | 検討 | 準備 | 実施 | ― | 実施 |
| クラウド型校務支援システム※1への移行検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |

※1・・・校務支援システムをインターネット回線を活用したクラウド型に移行することで、校内に限らず、テレワークや校外において接続が可能になります。また、他のクラウドツールとの連携により、作業が効率化します。

（9）部活動の地域移行

国は令和５年度から７年度までの３年間を休日部活動の地域連携・地域移行の改革推進期間と位置付けました。休日部活動の地域移行を検討するため、関係部署を交えた検討会議を設置します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 部活動の地域移行 | 検討 | 検討 | 検討 | 休日の地域移行実施<br>平日のあり方検討 | 休日の地域移行実施<br>平日のあり方検討 |

２．家庭や地域と連携した教育の推進

（1）家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

令和５年度に区立小学校２校、中学校１校を学校運営協議会の実証校に位置付け、実践的な研究と検証を行いました。令和６年度から実証校による実証結果や国や都の動向を踏まえ、学校運営協議会制度を段階的に導入しています。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 地域と協働した学校運営 | | | | | |
| 学校運営協議会制度の導入・拡大 | 検証 | ３校導入 | 実施<br>新たな導入校の準備 | 拡大<br>新たな導入校の準備 | 導入、拡大 |

（2）学校安全対策の充実

学校への不審者の侵入を未然に防ぐため、各校の主たる門扉に電気錠を設置します。また、万が一侵入された場合でも被害を出さないよう、教育委員会配置の学校防犯指導員による、教職員向けの不審者対応訓練を引き続き実施します。さらに、警察と連携し、実際に110番に電話をかける訓練や非常通報装置（学校110番）を使用した訓練を新たに実施します。登下校時の安全確保のため、通学区域防犯カメラの維持管理に努め、安全対策の充実を図ります。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 門扉への電気錠の設置　95校 | 31校 | 60校 | ３校 | １校 | 64校 |
| 学校、保護者、地域との連携を強化した対策の充実 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |

## ３．支援が必要な子どもたちへの取組の充実

（１）特別支援教育に係る新たな方針の策定

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、多様化・複雑化しています。障害児等を支援するため、新たな方針を策定し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 特別支援教育に係る新たな方針の策定、実施 | ― | 方針の策定 | 実施 | 実施 | 方針の策定<br>実施 |

（２）学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定

医療的ケア児支援法の成立を受け、令和５年度に策定した医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、宿泊を伴う校外学習への看護師の派遣や学校内の受入れ環境を整備するなど、支援策を充実します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施 | 新たな支援方針の策定 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

（３）不登校対策の充実

令和３年度から４年度にかけて不登校に関する実態調査を実施し、調査結果とこれまでの取組について分析と検証を行い、不登校対策を見直しました。

適応指導教室への通室や自宅から外出することが困難な児童生徒等への学びの機会を充実させるため、タブレットパソコン等を利用して、令和３年度から開始しているオンライン相談・学習を充実させます。

別室登校している児童生徒に、学習支援や見守りを行う校内別室指導支援員を配置します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実 | ― | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| ICTを活用した相談・学習支援の充実 | 実施 | 支援環境の構築・試行 | 試行・検証 | 充実 | 支援環境の構築・試行・検証・充実 |
| 校内別室指導支援員の配置 | 試行 | 試行・検証 | 実施 | 実施 | 検証・実施 |

（4）ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、学校とスクールソーシャルワーカーの連携を強化します。ヤングケアラーチェックシートを活用し、関係機関が円滑に連携できるようにします。

子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを４地域ごとに１名配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定します。

子どもが担っているケアの負担を軽減するため、支援が必要となる家庭へのヘルパー派遣事業を拡充するほか、介護保険法や障害者総合支援法に基づくホームヘルプ・ショートステイなどを活用し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげます。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実 | 実施 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| ヤングケアラーコーディネーターの配置 | 検討 | 配置 | 継続 | 継続 | 配置 |
| 一人ひとりに応じた支援の実施 | 実施 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |

## 子ども・子育てに関する施策

### 【子育てのかたちを選択できる社会の実現】

**〇令和10年度末の目標**

家庭で子育てがしたい。子どもを預けて働きたい。様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現

**〇現状と課題**

子育てしながら働く女性が増加し、共働き家庭が増えています。増加を続ける保育ニーズに対応するため、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の創設、保育所待機児童ゼロ作戦の展開などにより、平成26年度からの９年間で全国トップクラスとなる8,500 人以上の保育定員増を実現し、令和３年４月から３年連続で待機児童ゼロを達成しました。

引き続き待機児童ゼロを継続していくとともに、保育サービスを担う人材を安定的に確保しながら、保育水準を維持向上していくことが重要となっています。また、増加する障害児の更なる受入れや医療的ケア児への対応の強化が求められています。

区独自の幼保一元化施設として、年間を通して預かり保育や３歳未満児の保育を実施している私立幼稚園を練馬こども園として認定してきました。引き続き「３歳からは幼稚園に通わせたい」という保護者のニーズに対応していく必要があります。

子育ての孤立感などによる不安や悩みに対応できるよう、区独自の取組である「練馬こどもカフェ」など、保護者同士が交流できる場の整備を着実に進めてきました。引き続き拡大に取り組むとともに、より利用しやすい環境を整えていくことが必要です。また、急な残業や土日勤務が発生したときや、家庭で子育てをしている際に急な事態が発生したときなどに、一時的に子どもを預けられるサービスの充実が必要となっています。

## １．保育サービスの充実

（１）保育所待機児童ゼロの継続

令和５年度実施のニーズ調査の結果等を踏まえながら、待機児童ゼロを継続できるよう引き続き取り組みます。

区立保育所の委託の拡大により延長保育事業を充実し、多様な保育ニーズに対応します。また、区立保育所の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ① 認可保育所の整備 | 認可保育所<br>計207所<br>（定員17,767人）※1 | 検討※2 | 検討※2 | 検討※2 | 検討※2 |
| ② 延長保育<br>計185所 | 計178所 | ３所開始 | ２所開始 | ２所開始 | ７所開始 |
| ③ 上石神井第三保育園の改築による定員増 | 工事（一部） | 工事 | 工事（完了） | 定員増 | 定員増 |

※１・・・翌年度４月１日時点の数値

※２・・・令和６年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果等を踏まえ検討します。

（２）障害児保育および医療的ケアの充実

私立保育所での障害児保育巡回指導や地域型保育施設への区独自の障害児受入れ加算により、引き続き障害児保育サービスの充実を図ります。また、区立保育所でも障害児の受入れ数を拡大します。

医療的ケア児への新たな支援方針に基づき、支援が必要な子どもたちへの支援を実施します。医療的ケア児の受入体制を充実するため、保育士向けの医療的ケア研修を実施します。また、訪問看護事業所と協力し、区立保育所において、児童が健康かつ安定的に園生活を送れるように支援します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 私立保育所等における障害児受入数の拡大 | 拡大<br>（95園218人） | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |
| 区立保育所における障害児受入数の拡大 | 拡大<br>（60園207人） | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |
| 医療的ケア児への新支援方針に基づく支援の実施【再掲】※1 | 新たな支援方針の策定 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実 | 実施<br>（８園８名） | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |

※１「教育に関する施策」－「３．支援が必要な子どもたちへの取組の充実」－「（２）学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定」の再掲

（3）保育水準の維持向上

ハローワークと共催で行う就職相談・面接会、保育サービスを担う人材への家賃補助、国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを引き続き行い、保育人材の確保を支援します。

区内全保育施設を対象に、新任園長や新任保育士への研修を新設するなど、研修の内容を充実します。また、保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に巡回する回数を増やし、きめ細かく支援を行うことで保育水準の維持向上を図ります。

| | | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ① 保育人材の確保事業の推進 | | | | | | |
| | 相談会等の充実 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |
| | 区独自の処遇改善、配置基準 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| ② | 区内全ての保育施設を対象にした研修の充実 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |
| ③ | 区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |

## ２．「練馬こども園」の拡充

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して９時間から11時間の預かり保育や０歳から２歳児の保育を実施している私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き拡大を図り、練馬ならではの幼保一元化を目指します。

小規模保育事業など２歳児までの保育施設の園児が、練馬こども園の園庭を日常的に利用し、園行事に参加するなど、２歳児までの保育施設と練馬こども園の連携を充実します。

また、練馬こども園の安定的な人材確保を支援するため、開設準備経費補助および職員に支給する家賃手当への補助を新たに開始します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 練馬こども園<br>計31園 | 計28園※1 | １園認定 | １園認定 | １園認定 | ３園認定 |
| 練馬こども園と小規模保育施設等との連携充実 | 実施 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| 開設準備経費・家賃手当補助の実施 | ― | 開始 | 実施 | 実施 | 実施 |

※１・・・標準型と低年齢型の重複認定が２園あるため、実園数は26園です。

### ３．区立幼稚園の今後のあり方の検討

区立幼稚園は園児数の減少、障害児受入数の増など、園を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後のあり方を検討し、検討結果に基づいた実施計画を策定します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 今後のあり方の検討結果を踏まえた実施計画の策定 | 学校適正配置基本方針の策定 | 検討委員会の設置<br>検討 | 検討 | 実施計画の策定 | 実施計画の策定 |

### ４．子育て支援サービスの拡充

（１）子育てのひろばの拡充

親子で遊んだり保護者同士が交流できる子育てのひろば「ぴよぴよ」で、休日にも参加できる講習などを実施します。

地域子ども家庭支援センター関の分室を開設し、子育てのひろば「ぴよぴよ」を充実します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ① 子育てのひろば「ぴよぴよ」での休日講習等の充実 | 実施 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| ② 地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「ぴよぴよ」の充実 | 工事（一部） | 工事 | 工事（完了）<br>開設<br>充実 | 実施 | 開設<br>充実 |

（２）練馬こどもカフェの充実

民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談等や乳幼児向けの教育サービスを実施することで、在宅子育て世帯への支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを推進します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 練馬こどもカフェ11か所 | 計７か所 | ２か所開始 | １か所開始 | １か所開始 | ４か所 |

（3）一時預かり事業の拡充

地域子ども家庭支援センター関で乳幼児一時預かり事業を拡充します。また、石神井公園駅南口西地区の再開発ビルでの乳幼児一時預かり事業の開始に向けて調整を行います。

仕事をしている方も在宅で子育てをしている方も安心して子育てができるよう、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入します。

| | | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ① 乳幼児一時預かり事業 | | | | | | |
| | 地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大 | ― | 調整 | 拡大 | 実施 | 拡大 |
| | 石神井公園南口西地区再開発ビルでの開設調整 | 調整 | 調整 | 調整 | 調整 | 調整 |
| ② | ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の実施 | 検討 | 検討・開始 | 実施 | 実施 | 実施 |

## 【子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実】

### ○令和10年度末の目標

子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実

### ○現状と課題

核家族化の進展、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が多様化する中で、心身の負担の特に大きい妊娠・出産・子育て期は不安感や孤立感を抱えやすい傾向があります。妊娠期から子育て期まで切れ目なく身近な場所で相談ができ、安心して出産・子育てができる環境の更なる充実と、よりきめ細やかなサポートが求められています。

依然として児童虐待等の通告件数は増加し続けています。児童虐待対応は、区の子ども家庭支援センターによる地域に根差した寄り添い支援と、東京都の児童相談所による広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。令和２年７月に区子ども家庭支援センターに都区共同で設置した「練馬区虐待対応拠点」により、都区の実態に即した連携が強化され、虐待発生時の速やかな合同訪問や一時保護等につなげるなど大きな成果を上げてきました。

都は令和６年度に（仮称）東京都練馬児童相談所を、区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。子どもを虐待から守るため、都区の緊密な連携をさらに深め、児童相談体制を強化する必要があります。

また、児童虐待対応件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する支援を行うための体制強化等が求められています。

＜妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポート＞

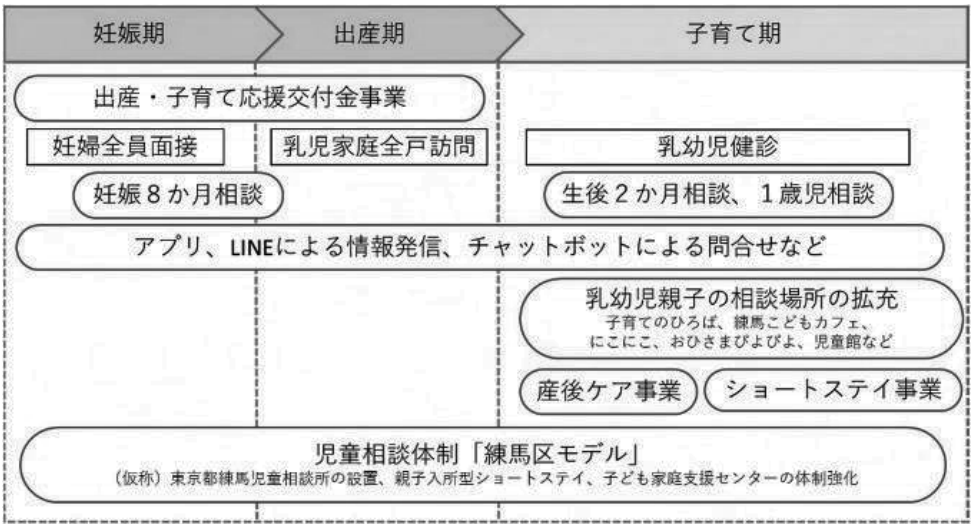

## １．妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

①妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援を引き続き実施します。子育て世帯が気軽に相談や問合せができるよう、オンライン相談やチャットボットによる案内を実施します。また、母子の体調や育児方法などを助産師に相談できる「産後ケア事業」のニーズが高まっているため、実施事業者数を拡充するとともに、利用者負担額を軽減します。

②生後２～３か月頃の乳児の保護者を対象に、保健師・助産師・管理栄養士が育児に関する情報提供を行うとともに、保護者同士で悩みや経験を語り合うグループ相談や個別相談を実施します。また、１歳児子育て相談の際に、新たに「身体計測」を実施し、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を実施します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 産後ケア事業の充実 | 実施 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| ２か月児相談の実施 | 検討 | 開始 | 実施 | 実施 | 実施 |
| １歳児子育て相談の充実 | 実施 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |

## ２．児童相談体制「練馬区モデル」の強化

東京都が令和６年度に設置する（仮称）東京都練馬児童相談所との連携を更に深め、子どもを虐待から守り、子育て家庭を支援するための児童相談体制の充実を図ります。子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、子ども家庭支援センターに専門職員の増員を行い、地域におけるきめ細かく継続的な支援を強化します。

また、都児相職員と連携し、区心理職によるＣＡＲＥプログラム※1を実施するなど、保護者支援を拡充します。

さらに、子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子が一緒に入所できる親子入所型ショートステイを新たに実施するとともに、子どもショートステイの実施場所を増やします。

| | | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ① 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化 | | | | | | |
| | 都区の連携強化充実 | 調整 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| ② 子ども家庭支援センターの体制強化 | | | | | | |
| | 専門職員等の増員 | 心理９人、福祉33人、保健師８人、会計年度任用職員相談員８人 | 増員 | 増員 | 増員 | 増員 |
| ③ 保護者支援の拡充 | | | | | | |
| | 支援プログラムの充実 | 充実 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| ④ ショートステイ事業の充実 | | | | | | |
| | 親子入所型ショートステイの実施 | 調整 | 開始 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | 子どもショートステイの充実（４か所） | 実施（３か所） | 充実（１か所） | 実施 | 実施 | 充実（１か所） |

※１・・・Ｃ（Child子どもと）Ａ（Adult大人の）Ｒ（Relationship関係を）Ｅ（Enhancement強化する）。
子どもとより良い関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができるプログラム

＜都による児童相談所の設置・運営＞

| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 東京都練馬児童相談所の設置・運営 | 工事（完了） | 設置・運営 | 運営 | 運営 | 設置・運営 |

## 【学齢期の子どもや若者の居場所の充実】

### ○令和10年度末の目標

1　地域・事業者・区の協働により、すべての子どもが安全かつ充実した放課後等を過ごすことができる環境を整備

2　家庭・養育環境に課題がある子どもや、ひきこもり状態等自立への支援が必要な若者に対する相談・支援を強化

### ○現状と課題

共働き家庭の増加に伴い、学童クラブの需要は今後も増加が見込まれます。これまで、学童クラブとひろば事業を一体的に行う「ねりっこクラブ」の実施により、学童クラブの校内化と定員拡大を実現してきました。引き続き、全区立小学校でのねりっこクラブ実施に向けた取組などを進め、学童クラブの待機児童の解消を目指します。

すべての小学生を対象とする「ひろば事業」を充実し、放課後等の居場所への多様なニーズに対応する必要があります。

障害など特別な配慮が必要な児童が増えているため、学童クラブの障害児受入れ枠の拡大が必要となっています。また、保護者からの要望等を踏まえ、学童クラブの利便性向上に向けた取組が必要となっています。

児童福祉法が改正され、学齢期の子どもたちに学校や家庭以外の安全・安心な居場所を提供し、支援していくことが求められています。

ひきこもり状態等にある方を対象に、居場所を提供するとともに相談や自立への支援を春日町青少年館で行っています。就労の意欲が高まった方には、就労支援へつなげるとともに、定着に向けて支援を行っていく必要があります。

## １．ねりっこクラブの全区立小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。全区立小学校での実施を目指します。

ねりっこクラブ実施小学校の児童であればだれでも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」で、保護者のニーズに応えるため１年生の利用開始時期を早めるとともに、冬期の終了時刻を延長し通年で午後５時までとします。

| | | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| ① ねりっこクラブの拡大 | | 計52校 | ７校 開始 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |
| ② ねりっこひろばの充実 | | | | | | |
| | ねりっこひろば１年生利用開始時期の前倒し | 検討・準備 | 試行 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | ねりっこひろば冬期終了時刻の延長 | ― | 検討 | 試行 | 実施 | 実施 |

## ２．障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

近隣に児童館内等学童クラブが無く、特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れ枠を拡大します。

医療的ケア児への新たな支援方針に基づき、医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを引き続き実施します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 障害児等受入れ枠の拡大<br>11校 | 支援の単位※1につき２名の受入れ | 支援の単位につき３名の受入れに拡大 | 継続 | 継続 | 拡大 |
| 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施【再掲】※2 | 新たな支援方針の策定 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

※1・・・支援の単位とは、学童クラブで支援を行う上での児童の集団の規模。１つの支援の単位は児童45人以下。

※2・・・「教育に関する施策」－「３．支援が必要な子どもたちへの取組の充実」－「（２）学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定」の再掲

### ３．学童クラブのICT化

学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳でのやりとりをスマートフォン等で行えるようＩＣＴ化を図り、保護者の利便性を高めます。また、学童クラブへの入会申請のオンライン手続きを導入します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 電子連絡帳の導入 | 準備 | 導入 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 入会申請のオンライン手続きの導入 | 準備 | 導入 | 実施 | 実施 | 実施 |

### ４．学齢期の子どもたちの居場所の支援

乳幼児やその保護者、中高生を含む全ての子どもにとって安全かつ安心な居場所を提供するため、児童館の日曜・祝日の開館、平日の開館時間を拡大します。

中高生向け事業を充実するとともに、児童館と子ども家庭支援センターや学校教育支援センター等との連携を強化し、家庭・養育環境に課題のある中高生への支援を充実します。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 開館時間等の拡大６館 | ４館 | ― | ― | 拡大（２館） | ２館 |
| 中高生向け事業の充実 | 検討 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 |

### ５．就労支援プログラムの充実

ひきこもり状態等にある方を対象に、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実します。就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を行うとともに、職場への定着もサポートします。

| | | 年度別の取組計画 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年度目標 | 令和５年度末の現況 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 計 |
| 支援プログラムの充実 | 充実 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |
| 職場への定着サポートの充実 | 充実 | 充実 | 実施 | 実施 | 充実 |

## ２．練馬区教育振興基本計画

教育委員会では、今後の区が目指す教育の姿を明らかにし、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、平成24年５月に「練馬区教育振興基本計画」を策定しました。

計画期間は平成24年度から令和３年度までの10年間で、おおむね５年経過時点を目途に必要な見直しを行うこととしており、平成30年３月、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえ、構成と内容を改定しました。

令和３年３月の「練馬区教育・子育て大綱」の改定を受け、大綱を踏まえて令和４年３月に計画体系の見直しを行いました。「第２次みどりの風吹くまちビジョン」と大綱で示されている目標や方向性に基づき、重点施策の主な取組については、改定アクションプランと整合を図り、令和８年度までの目標を示しました。

その後、令和６年３月に策定した「第３次みどりの風吹くまちビジョン」と整合を図るとともに、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえて、計画の中間見直しを行い、令和７年３月に「練馬区教育振興基本計画　中間見直し」を策定しました。

### （１）計画の性格・位置付け

練馬区教育振興基本計画は、第３次ビジョンの教育分野に関連した個別計画であり、改定した大綱の施策の方針に基づき施策の具体的な実行計画を示すものです。大綱と教育振興基本計画をもって、教育基本法第17条第２項に基づく区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けます。

### （２）計画の目標

**「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」**

**・取組の視点１　教育の質の向上**

子どもたちが困難を乗り越え、さまざまな課題を解決するためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、考える力、判断する力、表現する力を育成することが重要です。

「コロナ後」の新しい教育のあり方を念頭に、子どもたちの学びを保障し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育をさらに進めることが必要です。

**・取組の視点２　家庭や地域と連携した教育の推進**

家庭教育は教育の原点です。豊かな人間性や人としてのよりよい生き方は、家庭生活の中で育まれ、地域社会での様々な人々との交流により身に付けることができます。

そのために、家庭教育を支援し、地域社会や関係機関、学校と一体となって子どもたちの健全育成を進めることが必要です。

**・取組の視点３　支援が必要な子どもたちへの取組の充実**

子どもたちが、生まれ育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平に、質の高い教育が受けられる環境を整えることが大切です。

いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害です。また、不登校などにより、子どもたちが夢や目標に向かって学ぶ機会が失われることがあってはなりません。迅速で的確な対応が必要です。

「練馬区教育・子育て大綱（令和３年３月改定）」

【施策の体系】

本計画では、大綱に掲げられた３つの「取組の視点」および８つの「重点施策」に基づき、52の主な取組を下記のとおり体系化しています。

［取組の視点１　教育の質の向上］

重点施策１　学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　小学校就学前の幼児教育を充実します。 | ⑴　私立幼稚園・私立保育所等への助成<br>⑵　私立幼稚園等園児保護者負担の軽減<br>⑶　区立幼稚園の今後のあり方の検討 |
| ２　幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。 | ⑴　幼保小連携の推進 |
| ３　小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育９年間を見通した教育を実践します。 | ⑴　小中一貫教育の推進<br>⑵　旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の整備 |
| ４　子どもたちの心を育む人権教育、道徳教育を推進します。 | ⑴　人権教育の推進<br>⑵　道徳教育の推進 |
| ５　英語教育の充実を図り、グローバル社会をたくましく生き抜く資質・能力を持った子どもたちを育成します。 | ⑴　英語教育の充実 |
| ６　子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。 | ⑴　学校体育等の充実<br>⑵　児童・生徒の食育の推進 |
| ７　タブレット端末などを活用したＩＣＴ教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します。 | ⑴　ＩＣＴを活用した教育内容の充実<br>⑵　電子図書館の実現に向けた取組の推進 |
| ８　学校図書館を活用した探究的学習や読書活動の充実を図ります。 | ⑴　学校司書の全校配置 |

重点施策２　教員の資質・能力の向上

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員を育成します。 | ⑴　若手教員の育成の強化 |
| ２　授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応する力を身に付けるため、研修等により教員の資質・能力の向上を図ります。 | ⑴　教育課題に応じた教員研修の充実 |
| ３　ＩＣＴ機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります。 | ⑴　教員全体のＩＣＴ活用能力の向上 |
| ４　教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。 | ⑴　教員の働き方改革<br>⑵　部活動の地域移行<br>⑶　ＩＣＴを活用した校務改善 |

重点施策３　学校の教育環境の整備

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　学校の建物や設備の改修・改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。 | (1)　小中学校の改築等の推進<br>(2)　小中学校体育館等の空調設備の整備<br>(3)　小中学校トイレの改修 |
| ２　区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。 | (1)　区立学校の適正配置 |
| ３　教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。 | (1)　学校施設と周辺区立施設の複合化 |
| ４　一人ひとりに応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編制等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます。 | (1)　児童数の推計に基づく普通教室の確保 |

［取組の視点２　家庭や地域と連携した教育の推進］

重点施策１　家庭教育への支援

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど、多様な家庭教育支援を行います。 | (1)　家庭教育支援事業の実施 |
| ２　家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。 | (1)　関係機関の連携の強化 |

重点施策２　学校運営や教育活動における家庭や地域との協働

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化します。 | (1)　学校安全対策の充実 |
| ２　家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営を目指します。 | (1)　地域未来塾の拡大<br>(2)　地域と協働した学校運営 |
| ３　子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます。 | (1)　地域行事への参加の促進<br>(2)　伝統・文化への理解の促進<br>(3)　農業者と連携した体験学習の充実<br>(4)　校外学習の見直し・充実 |

［取組の視点３　支援が必要な子どもたちへの取組の充実］

重点施策１　いじめ・不登校などへの対応

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期対応につながる効果的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。 | (1)　教育相談体制の充実<br>(2)　いじめ撲滅に向けた取組の強化<br>(3)　不登校対策の充実 |
| ２　早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります。 | (1)　スクールロイヤー制度の活用 |

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| ３　不登校児童・生徒の学習機会を保障するため、適応指導教室（トライ・フリーマインド）を充実するとともにＩＣＴ機器の活用を図ります。 | ⑴　ＩＣＴを活用した相談・学習支援の実施 |
| ４　不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。 | ⑴　不登校対策の見直し |

重点施策２　さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりにあった生活支援や学習支援を行います。 | ⑴　就学援助の実施<br>⑵　学習支援事業「中３勉強会」の実施<br>⑶　ヤングケアラーへの支援の充実 |
| ２　外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します。 | ⑴　就学案内や就学先確認の充実<br>⑵　日本語等指導講師派遣の実施 |

重点施策３　障害のある子どもたちなどへの支援

| （取組内容） | （主な取組） |
|---|---|
| １　子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。 | ⑴　障害に対する理解の促進<br>⑵　教員の専門性の向上 |
| ２　ＩＣＴ機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます。 | ⑴　ＩＣＴを活用した学習支援および子どもたち同士の交流の推進 |
| ３　医療的ケアをはじめ特別な支援が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援を行います。 | ⑴　学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定<br>⑵　特別支援教育に係る新たな方針の策定<br>⑶　校内外の協働による支援の実施 |

## 〔９〕教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年４月施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

この法律の規定に基づき、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめ公表しています。

### １．点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を行いました。

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の
点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

１　目的

⑴　主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。

⑵　点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

２　実施方法

⑴　教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。

⑵　点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年１回実施する。

⑶　教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。

⑷　学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

①「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

②「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。

⑸　教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

### ２．点検・評価の実施結果

点検・評価方法については、「練馬区教育・子育て大綱」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における重点施策の主な取組の成果と、今後の取組について教育委員会事務局で作成し、点検・評価を行いました。

## 〔10〕社会教育に係る専門的助言および指導

社会教育についての専門的な助言・指導、社会教育事業に関する調整・研究、他自治体との連絡調整を社会教育主事が行っています。

# 教　育　関　係　予　算

## 〔１〕令和７年度当初予算のあらまし

練馬区の一般会計の総額は3,516億8,578万円で、前年度当初予算と比べ、285億9,742万円の増となっています。このうち教育委員会予算は1,403億4,151万円で、前年度当初予算と比べ、194億8,671万円の増となっています。一般会計の中での教育関係予算の割合は、前年度と比べ、2.5ポイント増の39.9％です。

【教育関係予算の構成比】

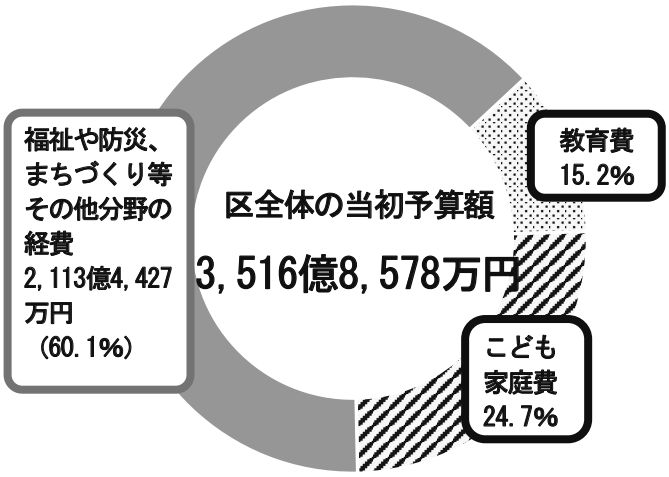


| | |
|---|---|
| 教育費 | 535億3,494万円 |
| ①教育総務費 | 150億3,540万円 |
| 教育委員会の運営、学校教育支援センターや図書館等の経費 | |
| ②小学校費 | 212億499万円 |
| 小学校の運営や施設管理等の経費 | |
| ③中学校費 | 111億8,708万円 |
| 中学校の運営や施設管理等の経費 | |
| ④幼稚園費 | 61億748万円 |
| 幼稚園の運営や施設管理等の経費 | |

| | |
|---|---|
| こども家庭費 | 868億657万円 |
| ①こども家庭総務費 | 392億849万円 |
| 児童手当やねりっこクラブの運営等の経費 | |
| ②保育委託費 | 359億7,980万円 |
| 私立保育所等の運営補助等の経費 | |
| ③青少年費 | 2億1,146万円 |
| 青少年育成活動や青少年館の運営等の経費 | |
| ④児童福祉施設費 | 107億6,007万円 |
| 区立保育園や児童館等の運営や施設管理等の経費 | |
| ⑤児童福祉施設建設費 | 6億4,675万円 |
| 区立保育園や児童館等の改修・改築等の経費 | |

※各合計は四捨五入のため、総額と一致しない場合があります。

## 〔２〕令和７年度施策の主な内容

### 教育分野

**◇学校における働き方改革の推進**　　**1億1,271万円**

1　学校ごとに行っている学校徴収金（給食費、教材費等）事務を標準化し、学校徴収金の入出金を管理するシステムを運用することにより、会計処理の迅速化および教職員の負担軽減を図ります。

2　教員の業務負担軽減のため、一般教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフや学校生活支援員、副校長の業務をサポートする副校長補佐を小中学校に配置します。

3　部活動指導員の配置や、中学校の部活動において専門知識や技能を有する外部指導員の活用により、部活動の適切な運営を確保します。部活動の地域移行に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（ＳＳＣ）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を施行します。

4　学校における働き方改革の一環として、「教職員出退勤管理システム」により在校時間等を管理し、事務負担の軽減を図ります。

**◇学用品等の公費負担の拡大**　　**1億5,978万円**

令和６年度に策定したガイドラインに基づき、学校内で共用できる彫刻刀やそろばんなど公費で購入する小中学校の学用品を拡大します。

小学校５、６年生の社会科見学について、バス代等の経費を公費とし、保護者負担を軽減します。

**◇スクール・ロイヤー制度の実施**　300万円

暴力行為やいじめ問題、事故など学校における諸問題の対応を迅速かつ適切に行うため、学校が直接、弁護士へ法律相談できるスクール・ロイヤー制度を実施しています（令和６年度相談件数129件）。

**◇性暴力等対策の実施**　480万円

教職員による児童生徒への性暴力等の根絶に向け、有識者による性暴力等特別対策委員会を設置しています。また、児童生徒や保護者等からの相談を受け入れられるように、児童生徒への性暴力等に特化した第三者窓口を設けています。

**◇学校安全安心対策の充実**　6,076万円

学校内外における子供たちの安全を確保するため、学校安全安心ボランティアの実施に加え、教育委員会事務局内に学校防犯指導員を３名配置し、防犯に係る支援を実施しています。また、重点的な巡回・見守りの必要がある学校に民間警備員を派遣するなど、子供の安全に関する取組を実施するとともに、通学区域における子供たちの安全を確保するため、防犯カメラを設置しています。

**◇小中一貫教育の推進**　278万円

小中一貫教育の推進のため、小中一貫教育推進方針に基づく施策を展開します。令和７年度もこれまで行ってきた小中一貫教育の研究・実践について、検証を全区立小中学校で実施します。また、研究成果を練馬区教育実践発表会にて広く周知します。施設一体型小中一貫教育校としては、平成23年度に大泉桜学園を設置しており、現在、旭丘・小竹地域において、２校目の小中一貫教育校「みらい青空学園」の設置に向けた取組を保護者や地域住民等から意見を聞きながら進めています。

**◇幼保小連携の推進**　383万円

幼稚園・保育所・小学校の関係者で構成する「練馬区幼保小連携推進協議会」において協議を進めるとともに、幼保小連携の取組の充実に向けて、教員・保育士を対象とした研修や意見交換の場の設定等の取組を実施します。また、５歳児の保護者が就学に向けて抱えている課題意識を解消できるよう、オンライン配信による講演会を行います。

**◇区立学校の適正配置**　40万円

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、教育環境を整備します。

**◇ＩＣＴを活用した教育内容の充実**　49億3,268万円

ＩＣＴ支援員の配置やヘルプデスクの運営等を継続し、教員全体のＩＣＴ活用能力の向上を図ります。令和２年度に配備した児童生徒用タブレットパソコンを、通信機能が向上した機種に更新します。また、学校内のネットワークをWi-Fi化し、通信環境を強化します。

**◇学校選択制度の実施**　228万円

中学校では、特色・魅力ある学校づくりを進め、保護者・生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度の実現を図るため、平成17年４月から中学校に入学する生徒を対象に「学校選択制度」を実施しています。学校紹介の冊子の作成・配布、選択希望票の配布・集計等を行います。

**◇教員研修・教育研究の充実**　1,409万円

教員に対する各種研修を実施するとともに、自主的な研究活動の奨励を通して教員の資質向上と指導力の向上に努めます。

**◇学力向上の推進**　　2億3,594万円

1　学力の向上に向け、児童・生徒一人ひとりの個性や学習状況に応じたきめ細やかな指導を行うため、小中学校に学力向上支援講師を配置し、学習指導の充実を図ります。

2　全小中学校に学校司書を配置し、児童・生徒の読書活動の推進と学校図書館の活性化を図ります。

**◇国際理解教育の推進**　　4億119万円

1　児童・生徒の英語を介した実践的コミュニケーション能力の向上と異文化理解の充実を図るため、小中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣します。

2　中学校２・３年生を対象に英検検定料の全額補助を行い、生徒の学習意欲の向上や教員の指導改善を図ります。また、小学校６年生を対象に英語の４技能（聞く・読む・話す・書く）の力を評価し、技能別のスコアを児童自身に把握させることで学習意欲の向上を図るとともに、教員が自らの指導の成果を検証し、英語教育の充実や授業改善に役立てます。

3　生活や考え方の異なる外国人と相互に理解し学びあうことを目的として、各中学校２名（２年生または３年生）をオーストラリアへ派遣します。

4　相互交流を深めるため、イプスウィッチ市の生徒の受け入れを隔年で実施しています。区立中学校生徒の家庭でのホームステイにより、日本での生活を体験します。

**◇生活指導**　　6,649万円

1　いじめ等の課題に対応するため、学校と家庭の連携を図ります。

2　スマートフォンなど情報端末機器の利用により犯罪に巻き込まれたり、誤った情報発信によりトラブルを起こしたりしないよう、全区立小中学校において、情報端末機器の使用等に関する情報モラル講習会を実施します。

**◇地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進**　　6,513万円

1　地域の協力者と学校のニーズを調整する学校支援コーディネーターの配置等により、地域と学校の連携体制を推進します。また、地域の協力者を「学校サポーター」として登録する人材バンクを運用します。

2　家庭での学習が困難な児童・生徒や学習習慣が十分身についていない児童・生徒に対して、放課後等に学習支援を行う地域未来塾を実施します。

3　日本語の習得が不十分なため、学校生活に支障のある児童・生徒に対して、日本語や生活習慣の指導を行う講師を配置します。

**◇学校教育関係団体への助成**　　1,534万円

学校教育研究活動を円滑にし、児童・生徒への指導力向上を図るため、小学校教育会をはじめ学校教育関係団体への助成を行います。

**◇教育相談事業の実施**　　2,394万円

1　子供の健やかな成長を支援するため、学校教育支援センター教育相談室および練馬、関、大泉の教育相談室で、専門の教育相談員が、子供の発達の過程で生じた諸問題の相談を受け付けます。

2　区立小中学生に配付しているタブレットパソコン等を利用して、様々な悩みや困りごとを抱えた児童・生徒が相談できる環境を整備しています。

**◇不登校対策の充実**　　1億2,821万円

1　様々な課題を抱える子供へのサポート体制を充実するため、教育分野の知識をもつ福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカー21名が関係機関と連携しながら、子供一人ひとりの支援を行っています。学校からの依頼による対応のほか、定期的に学校を訪問することにより、登校渋り等の不登校の初期段階から対応にあたっています。

2　利用者の増加に対応するため、学校教育支援センター石神井台、光が丘第一（つむぎ）および光が丘第二（ぱれっと）の受け入れ可能人数を拡大します。

3　令和６年度に学校教育支援センター石神井台において試行実施したメタバースを活用した学習・相談支援を学校教育支援センター（光が丘）においても実施し、本格実施に向けて検証を進めます。

4　不登校児童・生徒の保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、不登校支援に関する事業や不登校児童生徒との向き合い方などをわかりやすくまとめた「（仮称）不登校支援パンフレット」を作成します。

**◇支援が必要な子供へのサポート体制の充実**　8,874万円

1　生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学校３年生を対象に、学習支援事業「中３勉強会」を開催し、基礎学力の定着を支援します。

2　学校等でのヤングケアラー発見を強化し、適切な支援につなげるため、調査や啓発、研修を実施するとともに、ヤングケアラーの支援を充実します。

3　医療的ケアが必要な子供たちが安心して学校で過ごせるよう、看護師の資格を有する会計年度任用職員の医療生活支援員を配置するほか、訪問看護ステーションと連携した支援を行っています。

**◇特別支援教育の充実**　1億1,810万円

1　学識経験者や保護者、医師等で構成される「練馬区特別支援教育推進委員会」において、特別支援教育の推進を図ります。

2　障害のある児童・生徒の教育ニーズに対応するため、障害の種別や程度、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。

3　特別支援学級に在籍する児童・生徒や、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対して、個々の状況に応じた食事、排泄、教室の移動補助など学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う学校生活支援員を配置します。

4　令和６年度に特別支援教育に係る新たな方針を策定しました。知的障害学級の増設、自閉症・情緒障害学級の設置に向けた検討などを行っていきます。

**◇学校行事等の充実**　5億9,408万円

1　学校行事および連合行事を充実させるとともに、これらの経費の一部を公費負担し、保護者の経済的負担を軽減します。

2　小学校においては、３～６年生の社会科見学、５・６年生の少年自然の家を利用した移動教室を実施します。また、中学校においては、２年生の少年自然の家を利用したスキー移動教室、３年生の修学旅行等を実施します。

3　中学校１年生を対象に、外国人講師のもと英語のみでグループ活動を行うイングリッシュキャンプを実施します。実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲をさらに高めます。

**◇学校施設の整備**　173億076万円

1　施設の老朽化等に対応するため、小中学校の校舎等の改築を進めています。令和７年度は引き続き、大泉学園中学校および中村西小学校の基本設計、旭丘小・中学校（小中一貫教育校）および田柄中学校の改築工事を進めます。練馬小学校および大泉第二小学校は基本設計、立野小学校および上石神井小・中学校は実施設計、向山小学校、練馬東小学校および豊溪小学校は改築工事に着手します。

　校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行います。改修にあたっては建物の状況を調査し、工事内容を精査することでコスト削減に取り組みます。令和７年度は引き続き、豊玉中学校の基本設計を進めます。大泉第三小学校および石神井西中学校は基本設計、開進第一小学校および開進第二小学校は実施設計、石神井南中学校は改修工事に着手します。

2　体育館は、令和７年度に小学校４校、中学校２校（旭丘小学校、練馬東小学校、向山小学校、立野小学校、旭丘中学校、田柄中学校）に空調機を設置し、全区立小中学校への整備が完了します。

　災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、新たに空調機を設置します。令和９年度までの設置完了を目指し、７年度は１校（石神井西中学校）で設置します。

　平成20年度に設置した普通教室等の空調機を更新します。令和９年度までの更新完了を目指し、７年度は６校（開進第一小学校、開進第二小学校、石神井東小学校、大泉第三小学校、豊玉中学校、石神井西中学校）で更新を行います。

**◇就学援助**　3億7,883万円

経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に、学用品、修学旅行や移動教室等の経費を援助します。

**◇学校給食等の充実**　62億2,307万円

1　児童・生徒の心身の健全な発達と食生活の習慣化に役立つ学校給食を実施するために、給食室の設備等の整備を行います。

２　学校給食の調理業務を民間業者に委託します。令和７年度は、新たに小学校１校の委託を開始します。これにより委託校は、小学校61校（うち親子校の子校４校）、中学校33校（うち親子校の子校５校）になります。
３　都の栄養教諭または栄養職員が配置されていない学校には、区の栄養職員（会計年度任用職員）を配置し、学校給食の充実を図っています。
４　都は、国に先行して公立小中学校の学校給食費の無償化に取り組む方針を示しました。区は、都の補助制度を活用し、学校給食費の全面無償化を実施しています。また、私立幼稚園副食費補助事業の対象者も、第１子以降の園児に拡大します。

**◇学校保健の充実**　**4億1,985万円**

１　児童・生徒の定期健康診断を行うほか、結核、心臓病、腎臓病、脊柱側わん症、貧血、むし歯予防等の検査を行います。
２　児童・生徒の事故に備えて、日本スポーツ振興センター掛金を全額公費負担します。

**◇学校用務業務の委託**　**12億5,961万円**

学校用務業務の民間業者への全面委託について、令和７年度は新たに小学校１校の委託を開始します。これにより、全面委託校は小学校58校、中学校33校になります。

**◇区立幼稚園の運営**　**2億1,089万円**

１　３園の区立幼稚園を運営し、幼児教育の充実に努めます。
２　全園で引き続き心身障害児の受入れを行います。
３　地域の拠点として子育て支援を行います。
４　小学校との連携（幼小連携）を進めます。
５　在園児を対象に、教育時間後の預かり保育を行います。

**◇私立幼稚園等への助成**　**58億9,660万円**

１　私立幼稚園等に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園料および保育料等の一部を補助します。
２　私立幼稚園の運営に必要な経費等に対して、一部助成を行います。
３　練馬こども園への支援および認定を行い、私立幼稚園における長時間の預かり保育の拡大を図ります。

**◇少年自然の家の運営**　**9億7,847万円**

区立学校の校外学習の場として、また区民の保養の場として、近県にある３か所の少年自然の家を運営しています。また、軽井沢少年自然の家および武石少年自然の家は、指定管理者制度を導入し、きめ細やかなサービスを提供しています。

**◇「これからの図書館構想」の実現**　**22億6,217万円**

令和４年11月に策定した「これからの図書館構想」に基づき、地域にある図書館が、世界につながる情報や練馬の文化の魅力を発信し、区民の知的探求心に応え、人や地域のつながりを生み出すことにより、地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指します。

**◇子ども読書活動の推進**　**2,902万円**

令和７年３月に策定した「練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）」は、「自ら読書に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り拓く子供たちの育成」を基本目標とし、電子書籍の利用促進や配慮を要する子供への読書活動の推進など、４つのリーディングプロジェクトを設定しました。計画の実現に向けて、ブックスタート事業や地域文庫への助成事業、本の探検ラリー等、図書館サービスのさらなる充実を図ります。また、学校や児童関係施設への団体貸出しの充実を図り、読み聞かせボランティアのための講習会等を実施します。

## 子育て分野

**◇各種手当の支給** **175億129万円**

1　子供（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者）の保護者に、児童手当を支給します。子供一人につき、３歳未満は月額15,000円、３歳から高校生年代は月額10,000円、第３子以降は月額30,000円を支給します。

　令和６年10月に、「所得制限を撤廃」「支給期間を高校生年代まで延長」「第３子以降の支給額を３万円に増額」「支払回数を偶数月の年６回に増加」する制度改正が行われました。

2　ひとり親家庭等の18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子供または心身に一定程度の障害がある20歳未満の方の保護者に児童育成手当を支給します。

3　ひとり親家庭等の18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子供の保護者に児童扶養手当を支給します。また、精神または身体に障害を有する20歳未満の方の保護者には特別児童扶養手当を支給します。

　なお、児童扶養手当について、令和６年11月に、第３子以降の加算額について第２子と同額に増額するとともに、本人の所得制限の上限を増額する制度改正が行われました。

4　第３子以降の出生児童の保護者に第３子誕生祝金を支給します。

**◇子供に係る医療費の助成** **46億6,759万円**

1　高校生年代までの子供（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者）を対象に、健康保険が適用される診療等について自己負担分および入院時食事療養標準負担額を助成します（子ども医療費助成）。

2　ひとり親家庭等を対象に、健康保険が適用される診療等について保護者が支払う自己負担分の全部または一部を助成します。対象は、18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子供または20歳未満で中度以上の障害がある方と保護者です（ひとり親家庭等医療費助成）。

　令和６年11月の児童扶養手当の制度改正に合わせて、令和７年１月から、本人の所得制限の上限を増額する制度改正が行われました。

**◇外遊びの場の提供事業** **539万円**

　自然と触れ合いながら自由な発想で遊びができる外遊び事業を実施する団体の経費の一部を補助しています。

**◇学校応援団・開放等事業** **1億9,984万円**

　学校応援団等が実施している「ひろば（児童放課後等居場所づくり）事業」や、「学校開放事業」等引き続き取り組みます。

**◇ねりっこクラブ実施校の拡大** **37億9,691万円**

　すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。

**◇区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続** **1億4,601万円**

　ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策を実施します。

**◇児童館の運営** **4億2,128万円**

1　児童館は、学校や地域と連携しながら、自主活動や遊びを通した子供の心身の育成や情操豊かな育ちを支援しています。

2　中高生の居場所と自己実現の場として交流や音楽活動のほか、飲食をしながら気軽に悩みを話したり相談できる「中高生カフェ」など、中高生向け事業を実施しています。

3　民間活力を利用した効率的な運営やサービスの充実を図るため、児童館４館を指定管理者により運営しています。

**◇学童クラブの運営** **4億5,330万円**

1　学童クラブは、保護者の就労等により保育を必要とする小学校に在籍する児童に対し、放課後児童支援員の適切な指導のもと児童の健全育成を図ります。

２　学童クラブ在籍児童のいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子や子育てグループの交流の場として週２～４回開放しています（通称「にこにこ」）。令和７年度は69か所で実施しています。

３　民間活力を利用した効率的な運営やサービスの充実を図るため、学童クラブ４か所を委託事業者で、５か所を指定管理者により運営しています。

**◇学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大**　**6,664万円**

特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブ（15施設）の障害児受入れ枠を93名から102名に拡大します。

児童館等併設学童クラブなどでも受入れ枠を拡大し、学童クラブ全体では35名増の379名を確保します。

**◇学童クラブのＩＣＴ化**　**310万円**

令和７年度入会申請から、スマートフォンやパソコン等で申請をできるようにしました。また、保護者の利便性を高めるため、電子連絡帳を導入しました。欠席・早退などの保護者と学童クラブとの連絡を、スマートフォンやパソコン等でできるようにしました。

**◇夏休み等の学童クラブ昼食提供**　**919万円**

夏休み等の長期休業中の学童クラブで、保護者の希望に応じてお子さんのお弁当が配達される仕組みを導入します。

区と協定を締結した事業者が学童クラブ用注文サイトを用意し、保護者がスマートフォンとパソコンからアクセスして注文・オンライン決済を行うことで、お子さんの学童クラブにお弁当が配達されます。

**◇放課後児童等の広場（民間学童保育）事業**　**2億3,735万円**

保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業です。

株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成しています。

また、児童のいない午前中等に乳幼児親子の交流の場を提供している施設もあります。

令和７年度現在、13施設で実施しています。

**◇ねりまキッズ安心メール事業**　**2,604万円**

学童クラブを入・退室する際にＩＣカードをカードリーダーにかざすことにより、学童クラブ在籍児童のクラブへの入退室状況をメールでお知らせします。また、児童館、地区区民館、厚生文化会館、学校応援団ひろば室にもカードリーダーを設置しています。令和７年度は201か所251台設置しています。

**◇ねりま子育て応援アプリの提供**　**489万円**

希望する子育て支援サービスの“知る・探す・申し込む”が、スマートフォン等からいつでも、どこでも、簡単にできる「ねりま子育て応援アプリ（ねりはぐ）」のサービスを提供しています。

**◇「練馬こどもカフェ」の拡大**　**219万円**

民間カフェ等と協働し、子供が学び遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」の実施場所を令和７年度は１か所追加します。

**◇「ねりままパパてらす」の実施**　**73万円**

１　英会話やアロマ作りなどのスキルを持った子育て中のママやパパが講師となり、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座の運営費を補助します。

さらに、児童館や子育てのひろばなどで実施する講座の講師を依頼し、活躍の場を広げます。

２　地域とのつながりを広げ、子育てを支え合い、もっと楽しめるよう、子育てするママやパパ、子育て支援団体などが参加する交流イベントを開催します。

**◇変化する保育需要への対応**　**8億343万円**

１　区立保育園３園の０歳児定員を活用した１歳児の受入れ拡大に取り組みます。

特に、１・２歳児については、保育需要の高い地域で１年保育事業を実施します。

２　定員拡大のための施設改修等に対する補助制度を新設し、保育ニーズの高い１・２歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組みます。あわせて、園内設備の更新や改修を進めます。
３　令和６年度に取得した立野町の区有地に、認可保育所を誘致し、あわせて、地域に必要な子育て支援サービスを充実します。

**◇保育サービスの充実**　**72億572万円**

１　国基準では保育施設に看護師の配置は不要ですが、区では０歳児を預かる園で配置しています。こうした対応に必要な人件費相当額を保育施設に引き続き支援します。

２　保育現場で働く職員を確保するため、国の対象から外れた看護師や栄養士などの専門職や区が加配する保育士等への区独自支援（9,000 円程度）を引き続き行います。
３　拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、令和７年度から区立保育園の障害児受入枠（３名）を撤廃し、より入園しやすくします。地域型保育施設の障害児保育給付に区独自の上乗せ給付を行うほか、認証保育所への障害児受入に対する補助を行います。
４　臨床心理士や社会福祉士が私立認可保育所・地域型保育施設を巡回指導し、障害児保育のスキルアップを図っています。７年度は私立認可保育所への実施回数を増やします。
　また、区の保育士や栄養士などによる保育施設への巡回支援は、引き続き、区内全ての保育施設を支援します。

**◇練馬こども園の拡大**　**1億952万円**

令和７年度に練馬こども園４園を新たに開始します。区独自で開設準備経費と職員への家賃手当を補助し、更なる拡大を図ります。
また、２歳児までの保育施設の園児が練馬こども園の園庭で遊ぶなど、連携を充実することにより、３歳児以降、円滑に練馬こども園へ入園できるようにします。

**◇青少年育成事業の推進**　**6,711万円**

地域において次代を担う青少年の健全育成を図るために、青少年育成地区委員会や青少年委員会と連携して育成事業・ジュニアリーダー養成等を行うとともに、健全で安全な社会環境づくりと非行防止の推進に努めます。

**◇遊び場の運営**　**1,821万円**

空き地等を遊び場として活用するため、管理・運営を行う地域住民の自主的団体に補助または管理委託を行います。

**◇子供家庭教育推進事業**　**570万円**

**（子育て学習講座・ねりま遊遊スクール・すまいるねりま遊遊スクール・子供安全学習講座・ねりまイクメン講座）**

子供およびその保護者ならびに子供の教育に関心のある区民を対象に、子供の教育や育成・安全に関わる様々な課題等について、学び体験できる講座の企画・運営を地域団体等に委託し実施します。

**◇青少年館の運営**　**5,065万円**

春日町・南大泉２館の青少年館において、青少年の自主的な趣味や学習・スポーツ活動を促進するとともに、ダンスや音楽など自己表現の場として施設を活用する事業を実施します。

**◇若者自立支援事業**　**2,947万円**

春日町青少年館３階において、就労が困難な若者等（15～49歳）に対する相談や就労に必要な技能講座、就労体験や、保護者に対するセミナー等を実施しています。
令和２年６月に、ひきこもりや自立に不安を抱える若者等を対象に、社会とのつながりを支援するため、同施設に居場所を開設しました。
若者自立支援事業により就職された方を招いたセミナーを行うなど、支援プログラムを実施します。就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を行うとともに、職場への定着もサポートします。

**◇心身障害者青年学級事業**　**999万円**

青少年館において、障害のある方が趣味や学習、交流を通じて豊かに生きることを支援するために心身障害者青年学級（15～39歳）を実施します。

**◇子ども家庭支援センターの運営および児童相談体制の充実**　**11億9,179万円**

１　子供と子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介や調整を行うとともに、区内５か所の地域子ども家庭支援センターでは子育てのひろば「ぴよぴよ」、乳幼児一時預かり事業等の子育て支援事業を提供しています。

　また、児童虐待について地域の方々から通告を受けるとともに子供の人権を守り、養育に困難をきたしている家庭を援助するため、区内の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の事務局をつとめています。

２　東京都は、令和６年６月に東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。都立児童相談所の設置により、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所等の法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになりました。

**◇育児支援ヘルパー事業の充実**　**2,471万円**

産前産後の体調不良などで家事援助が必要な家庭にヘルパーを派遣する育児支援ヘルパー事業の利用上限時間を拡大しました。

**◇子育てスタート応援券事業の充実**　**4,783万円**

出産直後の不安や負担を軽減し、育児をスムーズに始めていただくことを目的に児童１人につき８枚交付している「子育てスタート応援券事業」の対象事業のうち、ヨガやベビースイミングなどを実施する子育て支援講座の実施場所を充実しました。

**◇乳幼児一時預かり事業の拡充**　**1億859万円**

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域子ども家庭支援センター関分室を令和７年秋に開設します。関分室に子育てのひろば事業を移転し、乳幼児一時預かり事業を拡充します。

**◇ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト**　**4,189万円**

児童養護施設や里親家庭等の手を離れた若者に対し、生活支度金の支給、家賃・光熱水費補助等による生活の支援や、交流や相談の場を提供する居場所支援を行います。

**◇若者ケアラーへの支援の充実**　**1,078万円**

練馬区社会福祉協議会のボランティア・地域福祉推進センターに18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置します。進学や就職など若者ケアラー特有の課題への対応を強化し、支援体制を充実します。

**◇こども誰でも通園事業の試行実施**　**9,562万円**

保護者の就労要件を問わず０歳６か月～２歳児までの未就園児を保育所などで定期的に預かる事業です。国制度より利用しやすい条件を整備し、令和７年７月から試行実施します。

# 教　育　指　導

## 〔１〕学力向上に向けた支援

### １．個に応じた指導の充実

**（１）少人数指導等指導方法工夫改善の加配教員の配置（東京都教育委員会主管事業）と活用**

【少人数指導や習熟度別指導：小学校 65 校 65 人、中学校 31 校 50 人（令和６年度）】

**（２）学力向上支援講師の配置と活用**

平成 17 年度から小・中学校において、個に応じた指導を充実させるために、「学力向上支援講師」を配置しています。子供たち一人一人の学習を支え、きめ細やかな指導ができるような人的環境を一層整えることで、子供たちの学力向上を図ります。

【小学校 64 校 65 人、中学校 22 校 22 人(令和６年度末現在)】

### ２．学力調査の実施と活用

全国学力・学習状況調査を実施します。また、調査結果を分析して公表し、各学校の指導改善を図ります。

### ３．授業改善推進プランに基づくＰＤＣＡの確立

**（１）週ごとの指導計画の充実と適正な管理の実施**

**（２）評価計画、評価規準の見直しと適正な評価・評定の実施**

**（３）授業改善推進プランの作成を契機とした日々の授業改善**

### ４．教育課程の工夫

**（１）振替休業日を設定しない土曜授業の実施**

原則第２土曜日を基軸として、年間４回、振替休業日を設定しない土曜授業を実施します。

土曜授業を実施することで、授業時数確保による児童・生徒の学力の定着・向上や、保護者や地域の方の教育活動への参加・参観機会の拡充による開かれた学校づくり等を図っています。

**（２）使用教科書の採択**

区立小・中学校で使用する教科書の採択は原則として４年に１回行われ、文部科学省が作成した「教科書目録」の中から種目ごとに１種類の教科用図書（教科書）を教育委員会が選定します。

教育委員会は、公正かつ適正に採択を行うため、教科書協議会および調査委員会という教科書の調査・研究を行う組織を設置し、教科書協議会に教科書の採択に係る諮問を行います。教科書協議会は、調査委員会に対し諮問に基づく調査研究依頼をし、それらの調査研究報告とその他の資料を参考にして、教育委員会に対し答申を行います。教育委員会は、教科書協議会の答申を参考にし、総合的な検討を行い、翌年度に区立小・中学校で使用する教科書の採択を行います。

令和７年度に使用している教科書はつぎのとおりです。

小学校

| 種　　目 | 発　行　者 | 種　　目 | 発　行　者 |
|---|---|---|---|
| 国　　語 | 光村図書 | 生　　活 | 教育出版 |
| 書　　写 | 光村図書 | 音　　楽 | 教育出版 |
| 社　　会 | 教育出版 | 図画工作 | 開隆堂 |
| 地　　図 | 帝国書院 | 家　　庭 | 東京書籍 |
| 算　　数 | 東京書籍 | 保　　健 | 東京書籍 |
| 理　　科 | 東京書籍 | 英　　語 | 光村図書 |
| | | 道　　徳 | 光村図書 |

中学校

| 種　　目 | 発　行　者 | 種　　目 | 発　行　者 |
|---|---|---|---|
| 国　　語 | 光村図書 | 音楽（一般） | 教育芸術社 |
| 書　　写 | 光村図書 | 音楽(器楽合奏) | 教育芸術社 |
| 社会（地理的分野） | 帝国書院 | 美　　術 | 光村図書 |
| 社会（歴史的分野） | 東京書籍 | 保健体育 | 東京書籍 |
| 社会（公民的分野） | 東京書籍 | 技術・家庭（技術分野） | 開隆堂 |
| 地　　図 | 帝国書院 | 技術・家庭（家庭分野） | 開隆堂 |
| 数　　学 | 東京書籍 | 英　　語 | 光村図書 |
| 理　　科 | 東京書籍 | 道　　徳 | 光村図書 |

## 〔２〕道徳教育および人権教育の充実

### １．道徳教育の充実

（１）「特別の教科　道徳」の推進
（２）各校における道徳教育全体計画および別葉、特別の教科　道徳の年間指導計画の作成・実施
（３）各校における道徳授業の改善・充実
（４）私たちの道徳、東京都道徳教育教材集、練馬区道徳映像教材集の組織的・計画的な活用
（５）道徳教育推進教師を中心にした、全教師の協力による道徳教育の展開
（６）道徳授業地区公開講座の充実
（７）道徳教育研修会の実施

### ２．人権教育の推進

（１）各校における人権教育全体計画および年間指導計画の作成・実施
（２）練馬区人権教育推進委員会を中心とした人権教育の推進
・研修会の実施（講演会、研究授業・研究保育、フィールドワークによる研修）
・指導資料「練馬区人権教育推進委員会報告書」の発行と活用
（３）人権尊重教育推進校の指定（東京都教育委員会主管事業）【南町小学校、開進第二中学校】
・各学校への啓発（研究報告書の配布）
（４）校長、副校長、主任等対象の人権教育に関する研修会の実施
・校長、副校長、教務担当者、生活指導担当者等を対象にした研修会の実施
・人権教育研究協議会（東京都教育委員会主管事業）への参加
（５）「人権教育プログラム（学校教育編）」等を活用した各校における校内研修の実施
（６）「人権を基盤とした教育プログラム」の実施による人権教育の推進
（７）「人権を基盤とした研修プログラム」の実施による教員の人権感覚の醸成

## 〔３〕体力の向上に向けた支援

### １．学校体育等の充実

**（１）体育実技研修の実施**

体育実技（水泳、ダンス）および体力向上に関する研修を実施します。

**（２）運動に親しむ機会の意図的な設定**

なわとび週間やマラソン週間などの体育的活動を実施します。

### ２．体力調査の活用

**（１）児童・生徒の運動能力等の実態把握**

都が実施する体力調査（小１～中３）の結果を分析し、児童・生徒の運動能力等に関する実態を把握します。

**（２）体力調査の結果を活用した研修の実施**

体力向上検討委員会において体力調査の結果を分析し、課題を明確にした上で課題解決に向けた研修を実施します。

## 〔４〕幼保小連携の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、乳幼児の望ましい成長と発達を見通した適切な支援を行っていくことが重要です。

幼稚園や保育所における「遊びや生活の中の学び」と小学校における「各教科等から構成される時間割に基づく学習」という教育内容の違いから、小学校入学当初の子供が、学習・生活環境の変化に戸惑いや不安を感じ、一人で悩みを抱えこむことにより、その後の学習や生活に支障をきたすことがあります。

子供の育ちと学びは連続していることから、幼児教育・保育と小学校教育の連携を強化して円滑に接続し、子供の望ましい成長と発達に向けて適切な支援を行うことが求められています。

そこで、平成24年４月の教育委員会の組織改正において、幼稚園・保育所・小学校の所管が教育委員会に一元化されたことを契機に、幼児教育・保育と小学校教育との連携について協議するため、幼稚園・保育所・小学校の関係者を構成員とする「練馬区幼保小連携推進協議会」を設置し、協議を進めています。

また、５歳児の保護者が就学に向けて抱えている不安や心配を解消できるよう、オンライン配信による講演会を行います。教員・保育士を対象とした研修や意見交換の場の設定、保護者向け冊子「もうすぐ１年生」の発行・配布を行います。

## 〔５〕家庭教育支援事業の実施

家庭教育は、子供の基本的生活習慣や、他人に対する思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナー等の「生きる力」の基礎を育む上で重要な役割を果たすことが期待されています。一方、少子化や核家族化の進行等、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、悩みや不安を抱える子育て家庭の増加や、家庭における子育て機能の低下が指摘されています。子供の健全な育成を進めるために、家庭の教育力の向上や保護者の子育ての悩みの軽減につながる取組を実施しています。

区ホームページ内の検索サイト「ネリまなび～親子で見てみよう～」で、区が実施している家庭教育に関する事業の情報を公開しています。

また、情報リテラシーチェックシートをオンラインで配信し、情報モラルや機器を使用する際の健康面への配慮について、保護者と子供が共に学ぶ機会を提供しています。

## 〔６〕小中一貫教育の推進

近年、児童・生徒の心理的・身体的成長が早まっていることや小学校から中学校への環境の変化に伴い、教育指導上の課題が生じる傾向をふまえて、小・中学校９年間を見通した教育を行うため、全ての区立小中学校において「小中一貫教育」を実践しています。

平成23年４月に施設一体型小中一貫教育校「大泉桜学園」を開校したのに続き、施設が離れた小・中学校における小中一貫教育を推進するため、平成24年２月に「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定し取組を進めてきました。平成25・26年度には、区が文部科学省に提案して「小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究」を受託し、小・中学校の状況に応じた小中一貫教育の進め方や小中一貫教育推進の核となる小中連携推進教員の育成、小中一貫教育校の検証等の研究を行いました。これらの取組を踏まえ、平成28年６月に「練馬区小中一貫教育推進方針」を策定しました。この方針に基づき、小中一貫教育の研究・実践を行い、検証を進めています。

また、現在、旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校「みらい青空学園」の開校に向けた取組を保護者や地域住民等から意見を聞きながら進めています。令和８年４月に、旭丘小学校および旭丘中学校を「練馬区立小中一貫教育校みらい青空学園」として開校する予定です。

特別支援学級における小中一貫教育の推進についても検討を進め、平成26年２月に「知的障害学級における小中一貫教育推進方策」を策定しました。

### １．系統的・連続的な教育活動の推進

義務教育９年間を見通した教育を実践するため、中学校区ごとに「目指す15歳の姿」を設定し、その実現に向けて、児童・生徒の発達段階に応じた系統的・連続的な教育活動を行います。令和７年度は、９年間の教育活動を系統的に整理した「小中一貫教育の取組プログラム」を基に、意図的・計画的な指導の更なる充実を図ります。

### ２．児童・生徒の計画的・継続的な交流

幅広い異年齢集団活動（読み聞かせや合同クリーン活動等）は、中学生に思いやりの心が育まれ、小学生が中学生に憧れるなど、豊かな人間性や社会性を育成する効果が期待できることから、各中学校区の特色を生かした交流の取組を計画的・継続的に実施します。

### ３．教員の計画的・継続的な交流

中学校区ごとに、中学校区別協議会や合同研修会などを実施し、学習指導および生活指導に関する情報交換・協議を計画的・継続的に行うとともに、区が示した重点取組についての研究や実践にも取り組みます。

### ４．連携を進めるための学校経営

各中学校区において小・中学校間の連携を強化していくために、推進組織の設置や連携の核となる小中一貫教育クリエーターの選任、中学校区ごとの小・中学校教職員の合同研修会の実施などを通じて、小・中学校が相互理解を深め、組織的に連携できる体制を構築します。

### ５．中学校区別協議会の充実

全小中学校が中学校区別協議会（中学校の校区ごとに小・中学校教職員が集まり、重点取組についての検討や生活指導上の情報交換を行う協議会）を年２回以上実施し、各中学校区における小中一貫教育の取組の充実を図ります。

### ６．研究発表グループの指定

小中一貫教育校以外においても小中一貫教育の取組を推進するため、平成29年度より、全小中一貫教育グループを実践校として位置付けています。また、毎年７～９グループを研究発表グループとして指定し、２月に各小中一貫教育グループの研究成果を発表しています。

小中一貫教育グループ

| No. | 中学校 | 小学校 | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 旭丘中学校 | 旭丘小学校 | 小竹小学校 | |
| 2 | 豊玉中学校 | 豊玉小学校 | 豊玉南小学校 | |
| 3 | 豊玉第二中学校 | 豊玉第二小学校 | 豊玉東小学校 | |
| 4 | 中村中学校 | 中村小学校 | 中村西小学校 | |
| 5 | 開進第一中学校 | 早宮小学校 | 開進第一小学校 | |
| 6 | 開進第二中学校 | 南町小学校 | 向山小学校 | |
| 7 | 開進第三中学校 | 開進第二小学校 | 開進第三小学校 | |
| 8 | 開進第四中学校 | 開進第四小学校 | 仲町小学校 | |
| 9 | 北町中学校 | 北町小学校 | 北町西小学校 | |
| 10 | 練馬中学校 | 練馬小学校 | 高松小学校 | 春日小学校 |
| 11 | 練馬東中学校 | 練馬東小学校 | | |
| 12 | 貫井中学校 | 練馬第二小学校 | 練馬第三小学校 | |
| 13 | 田柄中学校 | 田柄小学校 | 田柄第二小学校 | |
| 14 | 豊渓中学校 | 旭町小学校 | | |
| 15 | 光が丘第一中学校 | 光が丘四季の香小学校 | | |
| 16 | 光が丘第二中学校 | 光が丘春の風小学校 | | |
| 17 | 光が丘第三中学校 | 光が丘夏の雲小学校 | 光が丘秋の陽小学校 | 光が丘第八小学校 |
| 18 | 石神井中学校 | 石神井小学校 | 上石神井北小学校 | |
| 19 | 石神井東中学校 | 石神井東小学校 | 富士見台小学校 | |
| 20 | 石神井西中学校 | 石神井西小学校 | 立野小学校 | 関町小学校 |
| 21 | 石神井南中学校 | 下石神井小学校 | | |
| 22 | 上石神井中学校 | 上石神井小学校 | | |
| 23 | 南が丘中学校 | 南田中小学校 | 南が丘小学校 | |
| 24 | 谷原中学校 | 谷原小学校 | 北原小学校 | |
| 25 | 三原台中学校 | 光和小学校 | 泉新小学校 | 橋戸小学校 |
| 26 | 大泉中学校 | 大泉小学校 | 大泉第六小学校 | 大泉東小学校 |
| 27 | 大泉第二中学校 | 大泉第二小学校 | 大泉南小学校 | |
| 28 | 大泉西中学校 | 大泉第三小学校 | 大泉第四小学校 | 大泉西小学校 |
| 29 | 大泉北中学校 | 大泉第一小学校 | 大泉北小学校 | |
| 30 | 大泉学園中学校 | 大泉学園小学校 | 大泉学園緑小学校 | |
| 31 | 小中一貫教育校　大泉桜学園 | | | |
| 32 | 関中学校 | 石神井台小学校 | 関町北小学校 | |
| 33 | 八坂中学校 | 豊渓小学校 | 八坂小学校 | |

## ７．小中一貫教育の取組に関する情報発信

「練馬区教育実践発表会」を開催し、小中一貫教育校や小中一貫教育グループの取組と成果を全区的に情報発信し、他の小・中学校の取組に生かしていきます。また、保護者や地域の方にさらに理解を深めていただくために、小中一貫教育に関する取組の内容をリーフレットやホームページ等で発信します。

## ８．発展的な取組

小学生が中学校校舎で授業を受けたり、放課後に部活動に参加したりすることで、早い段階から中学校生活に慣れる効果が期待できます。条件が整う場合には、中学校校舎での定期的な活動を実施していきます。

豊玉第二中学校・開進第四中学校は、中学校校舎に小学生が使うための連携教室が整備されています。連携教室を活用する日には、小学生が朝から登校し、中学校の先生の授業を受けたり小学校同士で交流したりしています。

## 〔7〕今日的な教育課題への対応

### １．いじめ防止対策の推進

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。練馬区では、いじめはどの幼児・児童・生徒にも、どの学校（園）にも起こり得るとの認識に立ち、いじめが発生した場合には、いかなる理由があっても被害者の側に立ち、組織で対応することとしています。すべての幼児・児童・生徒が、安心して充実した学校（園）生活を送るために、学校（園）や保護者・地域、関係機関と連携していじめの未然防止、早期発見、早期対応が図れるよう、以下の事業を展開しています。

**（１）「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づいた取組の推進**

①「いじめ等対応支援チーム」「いじめ等対応支援特別チーム」の設置

方針に基づいた未然防止、早期発見および早期対応の取組をすべての学校（園）と共有して進めています。また、教育委員会、学校、ＰＴＡ、学識経験者、臨床心理士、児童相談所職員、警察官等による「いじめ等対応支援チーム」を設置し、練馬区のいじめの現状と対策等について協議しています。

②「いじめフローチャート」の活用

いじめの初期段階から速やかに対応するよう、いじめの疑いがあると思われるケースについては、「練馬区いじめ対応フローチャート」（令和６年４月）を基に、組織的な対応を行います。

③「学校いじめ対策推進教員」の指名

各小中学校において、「学校いじめ対策推進教員」を校長が指名し、学校のいじめに関する組織対応力のさらなる向上に努めます。主な役割として、学校の基本方針の情報発信、いじめに関する情報の一元管理の推進、未然防止の取組の推進、調査の提案や取りまとめ等、学校の実態や課題に応じて取り組みます。

④「いじめ対応研修会」の開催

「いじめ対応研修会」を実施します。学校が指名した学校いじめ対策推進教員を対象に、学校の組織対応に関する課題についてその改善の視点を学び、生活指導主任等と連携して、いじめの未然防止に向けた取組や組織的に課題を解決する実効的な取組について理解を深めるための研修を実施します。

**（２）いじめ一掃プロジェクトの実施（「練馬区いじめ防止に係る作品（ポスター系または標語系）」の募集）**

①　「いじめ一掃取組月間」の設定

年間を通じたいじめの未然防止はもちろんのこと、11 月を「いじめ一掃取組月間」とし、「練馬区いじめ防止に係る作品（ポスター系または標語系）」の作成を全小中学校に呼びかけ、児童生徒一人一人がいじめについて考え、いじめをなくすための行動をとれるようにしています。作成した作品は、練馬区教育委員会が表彰し、ポスターに掲載して広く啓発活動に役立てています。

②　「いじめ防止実践事例発表会」の開催

２月に「練馬区教育実践発表会」の中でいじめ防止実践事例発表会を開催します。「いじめ一掃取組月間」等で、各学校（園）が行ったいじめの未然防止の取組の中で、その効果が顕著であったものや、今後各学校（園）の取組の模範となるものについて発表・表彰を行います。また、児童・生徒の取り組んだ「練馬区いじめ防止に係る作品（ポスター系または標語系）」の優秀作品の表彰を行います。

**（３）定期的ないじめの実態の把握**

いじめの早期発見および早期対応、また、学校のいじめの実態と対応状況を把握するために、６月、11 月、２月に全児童・生徒を対象にしたアンケートを実施し、その他の月には学校独自の調査を行っています。調査の結果に基づき、必要に応じて学校（園）と連携し、対応を図るとともに、いじめ等対応支援チームや教育委員会に報告し、練馬区のいじめ対策や方針の評価に役立てています。

（４）学校教育支援センターと連携した相談体制の充実および早期対応

いじめを受けている幼児・児童・生徒やその保護者等がいじめに関する相談ができるように、相談窓口が記載されたいじめ防止啓発ポスターを全学校（園）に配布し、相談窓口の周知を図っています。また、いじめの情報が寄せられた際には、学校教育支援センターと連携し、学校（園）に連絡や訪問等を行い、学校（園）と共に、いじめの早期解決を図ります。

## ２．不登校対策の推進

（１）「練馬区教育委員会　不登校対策方針」に基づいた取組の推進

不登校対策の充実を図ることを目的として、「練馬区教育委員会　不登校対策方針」を平成29年４月に策定し、平成31年４月には、国の動きや区の事業進捗を踏まえ、改定を行いました。

区では、本方針に基づき、不登校児童生徒への支援を行ってきましたが、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあります。

また、不登校児童生徒への支援に対する考え方について、令和元年10月の文部科学省通知では「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す」としています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業の実施や教育活動の制限、ICT を活用した教育の開始など、児童生徒を取り巻く環境が変化しました。

こうした中、区では、不登校の多岐にわたる要因の分析やこれまでの取組の効果検証を行い、不登校児童生徒への支援等を検討する基礎資料とするため、令和３年度から４年度にかけて、「練馬区不登校に関する実態調査」を実施しました。

不登校児童生徒への支援に対する考え方や児童生徒を取り巻く環境の変化などに対応するとともに、調査結果を踏まえた不登校対策とするため、本方針を令和５年８月に改定しました。本方針は、「方向性１　安心できる学校づくり」「方向性２　早期支援の実施」「方向性３　多様な支援の実施」の３つで構成されており、方向性ごとに今後の取組を示しています。

（２）不登校対策会議の設置

教育委員会、学校、学識経験者等による「不登校対策会議」を設置し、不登校児童・生徒一人ひとりの将来的な社会的自立に向け、より実効性のある取組等について協議します。

## ３．ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子供・若者のことを言います。子供が年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があります。当事者である子供にとっては、家庭での当たり前の行為となっているため、自分がヤングケアラーだと認識することは難しく、社会的認知度が低いこともあいまって、顕在化しにくい状況です。

区立小中学校では、年３回実施するふれあい月間調査の中で、ヤングケアラーの実態を把握しています。また、ヤングケアラー支援体制の強化のため、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターの専門職員の増員を行いました。

子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを４地域ごとに１名配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定します。また、庁内の関係機関が緊密な連携を図るため、ヤングケアラー支援連携会議を設置し、支援体制を強化しています。

令和７年度からは、子供期（18 歳未満）に加え、進学や就職など、自立に向けた重要な移行期を含む 18 歳以上の若者（若者ケアラー）への支援も必要となることから、練馬区社会福祉協議会の練馬ボランティア・地域福祉推進センターに 18 歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置しました。進学や就職など若者ケアラー特有の課題への対応を強化し、支援体制を充実しています。

## ４．安全教育の推進

東日本大震災では、地震・津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。令和７年１月、政府の地震調査委員会は、今後30年以内の南海トラフで発生する巨大地震の発生確率を80％程度に引き上げたこともあり、学校における防災教育、防災管理等の諸課題については早急な解決が必要です。また、平成25年度には区内小学校の児童が下校途中に不審者に切り付けられるという痛ましい事件が発

生し、学校・地域・保護者が三位一体となった実際的かつ実効的な安全措置を講じるとともに、幼児・児童・生徒に対する適切な安全教育が必要となっています。

そこで、これまでの防災教育、防犯教育等の在り方について見直し、災害・事故発生の時の避難行動の在り方や、幼児・児童・生徒等の安全管理等についての課題解決を図ります。具体的には、以下のことを中心に安全教育の充実に努めます。

**（１）学校の危機管理マニュアルの策定**

緊急時の対応では、幼児・児童・生徒の安全確保を第一に判断します。その判断基準として、各校がその地理的・地域的特性に応じて危機管理マニュアルを整備し、幼児・児童・生徒および教職員に日常生活の中で意識化を図るとともに、保護者へも周知する必要があります。区では、教育委員会が対応指針を示し、各校が危機管理マニュアルを策定し、災害時等に対応できるよう態勢を整えています。今後も、危機管理マニュアルを見直す等、各学校の実態を鑑みて改善を進めます。

**（２）学校の防災・防犯体制の改善**

現在、各学校が策定している学校安全計画に基づいて安全教育が実施されていますが、今後起こりうる地震災害や風水害・不審者による事件等に備えて、避難訓練や家庭との連絡の在り方について課題改善に取り組みます。そこで、危機管理室や区内警察署などの関係機関と連携を図りながら、様々な状況を想定した避難訓練や不審者対応訓練等を行います。また、その実施について課題や改善点を探り、学校体制の見直しや危機管理マニュアル等の改善を図ります。

**（３）防災・防犯教育に関する教員研修の実施**

幼児・児童・生徒の地震防災に対する意識や行動力を高めることや、学校や地域で起こる様々な犯罪に対応する能力を高めるためには、日ごろの学校行事や学習活動等を通じた意図的計画的な安全教育が必要であり、その指導を担う教員の資質の向上を図る必要があります。

そのために、合同校園長会や合同副校園長会、生活指導担当者連絡会等において、情報提供および指導徹底のための助言を行い、防災・防犯教育の質の向上を図ります。

**（４）練馬区教育委員会一斉防災訓練の実施**

教育委員会における防災活動の適切かつ迅速な実施に向け、防災にかかわる実践的能力の向上と防災意識の高揚を図る契機とするため、一斉防災訓練を実施しています。

令和６年度は区立幼稚園、小学校、中学校、小中一貫教育校、学童クラブ、保育所、児童館等の区立子供関連施設において実施しました。

## ５．体験活動の推進

すべての教育活動において、いわゆる「座学」に終始するのではなく、校外における見学やものづくり、模擬体験等の活動を積極的に取り入れるとともに、職場体験や奉仕活動等の体験活動を適切に設定し、実感や共感を伴った学習成果を得られるよう授業の構成を工夫しています。

**（１）校外学習の実施**

校外学習の実施については、区立小学校・中学校〔11〕少年自然の家・校外学習（91ページ）に掲載

**（２）奉仕活動の推進**

学校や地域の清掃活動等を通して、児童・生徒の環境美化に対する心を養い、勤労に対する意識や地域社会の一員としての自覚を高めることを目的に、区内クリーン運動を実施しています。

〔令和６年度〕クリーン運動月間　小学校 18 校　中学校５校

**（３）農業者との連携**

区の特色である都市農業を生かし、全ての小学校において農業者と連携した体験授業を充実します。

## ６．国際理解教育の推進

### （１）練馬区外国語指導助手（ＡＬＴ）事業

全小・中学校に、英語を母語または公用語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣しています。

**①　中学校**

外国語指導助手（ＡＬＴ）の派遣により、英語の理解や英語で表現する基礎能力の向上を図っています。また、ＡＬＴとの交流を通じて外国の文化に対する理解を深めることも意図しています。

・令和６年度指導時間　全学年　年間 35 時間

**②　小学校**

外国語指導助手（ＡＬＴ）の派遣により、英語を用いたコミュニケーションを実際に体験させることによって、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、国際理解を深めることをねらいとしています。

ＡＬＴは、３・４学年の外国語活動および５・６学年の外国語科の授業で、授業者の指導補助をしているほか、他学年においても国際理解、異文化理解のための授業・活動への参加・協力をしています。

・令和６年度指導時間　３・４学年　年間 35 時間、５・６学年　年間 70 時間

### （２）英検検定料補助および英語４技能検定の実施

中学２・３年生を対象に英検の検定料を補助することで、生徒が個々の目標レベルに積極的にチャレンジする機会を設け、英語に対する学習意欲の向上に取り組んでいます。また、「聞く」「話す」「読む」「書く」の４技能のバランスのとれた英語力の向上を目指すため、英語４技能検定を、小学校第６学年を対象に実施しています。

### （３）日本語等指導講師の派遣

日本語の語学力不足により、学習に支障がある海外帰国児童・生徒および外国籍児童・生徒等を対象に、日本語教師養成講座受講修了者等を指導者として派遣し、日本語、生活習慣、文化等の指導を行っています。（昭和 61 年度から実施）

・令和６年度指導期間

原則　　１回２時間　　月10回　　４か月　　計40回

**令和６年度指導実績**

| | １学年 | ２学年 | ３学年 | ４学年 | ５学年 | ６学年 | 合計 | 総指導時間数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 36 人 | 41 人 | 22 人 | 25 人 | 15 人 | 24 人 | 163 人 | 5, 257 時間 |
| 中学校 | 22 人 | 21 人 | 12 人 | | | | 55 人 | 2, 113 時間 |
| 主な使用言語：中国語、ネパール語、韓国語、タガログ語　等 | | | | | | | | |

### （４）区立中学校生徒海外派遣

区立中学校生徒を外国に派遣し、相互交流を通して異なる文化や生活習慣を直接体験し、友好親善を深めるとともに、将来にわたって国際社会に貢献できる中学生を育成しています。活動内容はホームステイを中心にハイスクールでの体験学習・交流、教育・産業・文化の学習、歴史的施設の見学および地域の人々との交流です。

成果として、イプスウィッチ市の人々との友好関係が年々増してきています。また、すべての区立中学校で報告会を開催し、派遣生徒が直接感じた国際的な友好や協調の重要性等について伝えています。

**〔参考〕令和６年度**

**（令和２年度～令和４年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 派遣生徒数 | 66 人 | 派遣期間 | 7/21～7/28 |
| 引率者数 | 14 人 | ホームステイ | ６泊７日 |
| 派遣国・都市名 | オーストラリア　イプスウィッチ市 | 体験入学 | ４日間 |

## ７．ＩＣＴを活用した教育内容の充実

平成29年３月に改訂された学習指導要領では、情報活用能力が、学習の基盤となる資質・能力の一つに位置付けられました。急激に変化する予測困難な時代において、未来の創り手となる児童・生徒たちには、解決すべき課題を自ら見いだし、主体的に考え、他者と積極的に関わりながら困難を乗り越えていく力を身につけることが求められています。

各教科の特性を考慮し、ICTを教材・教具や学習ツールとして積極的に活用するには、教員のICT活用能力の向上が欠かせません。そのため、ICT支援員による授業支援に加え、ICT活用推進リーダーの育成研修や校内研修の実施、さらに各校のICT活用事例の共有などを行い、全校にICT活用の機運を広げていきます。

また、ICT環境の整備においては、令和６年度に、中学校および小中一貫教育校において、デジタル教科書の利用やタブレット端末による全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙調査等)に備え、校内Wi-Fi（無線設備）の整備を実施しました。令和７年度は小学校等の整備を行います。

## ８．伝統・文化への理解の推進

児童・生徒が地域や日本の伝統・文化への理解を深め、郷土や国に対する愛着や誇りを育むことができるよう、各校の創意工夫、区独自の地域教材の活用により地域や日本の伝統・文化への理解の推進を図っていきます。

〔教育活動の主な内容例〕

伝承遊び、琴、茶道、華道、能、日本舞踊、落語、映像文化、地場野菜の栽培等

## ９．環境教育の推進

（１）クリーン運動の実施

（２）エコライフチェック（環境課主管事業）への参加の啓発

## 10．キャリア教育の推進

（１）各校におけるキャリア教育全体計画の作成と実施

（２）キャリア・パスポートを活用した幼・小・中の連携の視点を踏まえたキャリア教育の推進

（３）キャリア教育の視点に立った進路指導の充実

## 〔８〕教員の指導力向上に向けた支援

### １．教員研修の充実

学校教育支援センター事業と連携し、教員研修を充実させます。

**（１）各種職層研修等の実施**

・校長研修　・昇任および区外からの転任管理職研修　・副校長研修　・主幹教諭任用時研修
・指導教諭連絡協議会　・主任教諭任用時研修　・学校マネジメント講座　・教務園務担当者連絡会
・生活指導担当者連絡会　・研究担当者研修　・進路指導担当者連絡会
・中堅教諭等資質向上研修Ⅰ　・若手教員育成研修　・初任者新規採用者等研修　・司書教諭等研修
・道徳教育研修　・特別支援教育コーディネーター連絡会　・特別支援教育研修
・いじめ対応研修　・不登校対応研修　・食育推進研修　・人権教育研修　・幼児教育研修
・学校生活支援員研修　・応急救護研修　・小動物飼育研修　・外国語研修
・体育実技研修（水泳、ダンス）　・体力向上に関する研修　・小中一貫教育研修
・幼保小連携研修　・学校教育相談研修（含　保健担当者研修）　・ねりまスキルアップ講座
・ＩＣＴ活用推進リーダー育成研修　・英語専科教員連絡会　・英語４技能検定活用研修
・不登校巡回指導教員連絡会　・人権を基盤とした教職員向け研修　・校内別室指導支援員研修
・部活動研修会

**（２）指導教諭による模範授業・公開授業の実施**

**（３）主任教諭の役割を明確にしたＯＪＴの実施**

**（４）研究開発委員会（東京都教育委員会主管事業）への委員の推薦**

**（５）東京都教育研究員（東京都教育委員会主管事業）への研究員の推薦、公開授業の実施**

**（６）東京教師道場（東京都教育委員会主管事業）への部員・リーダーの推薦、公開授業の実施**

### ２．若手教員の指導力向上

若手教員に必要とされる基礎的知識・技能の確実な定着と資質の向上を目指し、教員としての使命感、幅広い知見、実践的指導力等を得させるため、３年間で若手教員を系統的に育成します。

練馬区立学校１年次（初任者）研修、２年次研修、３年次研修を通して、年間研修計画に従い、研修を実施します。また、教育アドバイザーが学校訪問し、個別に指導助言を行う訪問型研修を実施します。

**（１）１年次（初任者）研修**

・校内における研修を週６時間（年間 180 時間）以上実施する。その内容は、授業に関する研修について週４時間以上（年間 120 時間以上）および授業以外の研修について週２時間以上（年間 60 時間以上）とする。
・校外における研修は、教育センター等における研修と課題別研修に分けられる。教育センター等における研修では、半日を１回として 10 回以上、課題別研修では、半日を１回として６回以上実施する。
・教育アドバイザーによる学校訪問を年間３回以上実施する。

**（２）２年次研修**

・校内における研修を年間 30 時間以上実施する。その内容は、学習指導に関する研修を年間 15 時間以上、学習指導以外の研修を年間 15 時間以上とする。
・校外における研修は、半日を１回として年間３回以上とし、教育センター等における研修とする。
・教育アドバイザーによる学校訪問を年間２回以上実施する。

**（３）３年次研修**

・校内における研修を年間 30 時間以上実施する。その内容は、学習指導に関する研修を年間 10 時間以上、学習指導以外の研修を年間 20 時間以上とする。
・校外における研修は、半日を１回として年間２回以上とし、教育センター等における研修とする。
・教育アドバイザーによる学校訪問を年間１回以上実施する。

## ３．校内研修・研究の充実と成果の活用

### （１）令和７年度校内研修・研究の教科領域等

区立幼稚園（３園）、小学校（64 校）、中学校（32 校）、小中一貫教育校（１校）の令和７年度校内研修・研究計画で取り上げられている教科・領域等は一覧のとおりです。

| | 幼稚園名 | 教科等 |
|---|---|---|
| 1 | 北　大　泉 | 環境 |
| 2 | 光が丘むらさき | 多様性の尊重、教育課程について |
| 3 | 光が丘さくら | 全領域 |

| | 小学校名 | 教科等 | | 小学校名 | 教科等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 旭　　丘 | 全教科 | 34 | 石 神 井 | 道徳科 |
| 2 | 小　　竹 | 道徳科 | 35 | 石神井東 | 算数科 |
| 3 | 豊　　玉 | 生活科、総合的な学習の時間<br>校務ＤＸ | 36 | 石神井西 | 生活科、総合的な学習の時間 |
| 4 | 豊玉第二 | 国語科、算数科、体育科 | 37 | 石神井台 | 全教科 |
| 5 | 豊 玉 東 | 国語科 | 38 | 上石神井 | 国語科 |
| 6 | 豊 玉 南 | 国語科 | 39 | 上石神井北 | 全教科 |
| 7 | 中　　村 | 体育科 | 40 | 下石神井 | 国語科、社会科 |
| 8 | 中 村 西 | 理科、生活科 | 41 | 光　　和 | 算数科 |
| 9 | 早　　宮 | 国語科 | 42 | 谷　　原 | 体育科 |
| 10 | 開進第一 | 全教科 | 43 | 北　　原 | 体育科 |
| 11 | 開進第二 | 全教科 | 44 | 立　　野 | 全教科、人権教育 |
| 12 | 開進第三 | 算数科 | 45 | 関　　町 | 生活科、総合的な学習の時間 |
| 13 | 開進第四 | 全教科 | 46 | 関 町 北 | 体育科 |
| 14 | 仲　　町 | 国語科 | 47 | 大　　泉 | 国語科、算数科 |
| 15 | 南　　町 | 人権教育 | 48 | 大泉第一 | 生活科、総合的な学習の時間 |
| 16 | 北　　町 | 国語科 | 49 | 大泉第二 | 国語科 |
| 17 | 北 町 西 | 国語科 | 50 | 大泉第三 | 国語科 |
| 18 | 練　　馬 | 国語科 | 51 | 大泉第四 | 特別活動、学級活動 |
| 19 | 練馬第二 | 体育科 | 52 | 大泉第六 | 体育科 |
| 20 | 練馬第三 | 算数科 | 53 | 大 泉 東 | 社会科、生活科 |
| 21 | 練 馬 東 | 算数科 | 54 | 大 泉 西 | 全教科 |
| 22 | 田　　柄 | 算数科 | 55 | 大 泉 南 | 国語科 |
| 23 | 田柄第二 | 生活科、社会科 | 56 | 大 泉 北 | 全教科 |
| 24 | 向　　山 | 生活科、総合的な学習の時間 | 57 | 大泉学園 | 道徳科 |
| 25 | 豊　　溪 | 算数科 | 58 | 大泉学園緑 | 全教科 |
| 26 | 旭　　町 | 道徳科 | 59 | 泉　　新 | プログラミング教育 |
| 27 | 高　　松 | 全教科 | 60 | 橋　　戸 | 外国語活動、外国語 |
| 28 | 春　　日 | 生活科、総合的な学習の時間 | 61 | 南 田 中 | 算数科 |
| 29 | 光が丘<br>四季の香 | 国語科 | 62 | 南 が 丘 | ＩＣＴ |
| 30 | 光が丘<br>春の風 | 全教科 | 63 | 富士見台 | 国語科 |
| 31 | 光が丘<br>夏の雲 | 生活科、総合的な学習の時間 | 64 | 八　　坂 | 生活科、総合的な学習の時間 |
| 32 | 光が丘<br>秋の陽 | 全教科 | | | |
| 33 | 光が丘第八 | 国語科 | | | |

| | 中学校名 | 教科等 |
|---|---|---|
| 1 | 旭　　丘 | 全教科、生活指導 |
| 2 | 豊　　玉 | 全教科、特別活動、特別支援教育 |
| 3 | 豊玉第二 | 全教科 |
| 4 | 中　　村 | 全教科 |
| 5 | 開進第一 | 全教科 |
| 6 | 開進第二 | 全教科、人権教育 |
| 7 | 開進第三 | 評価評定の検討、小中一貫教育の推進、生徒理解 |
| 8 | 開進第四 | 全教科 |
| 9 | 北　　町 | 全教科 |
| 10 | 練　　馬 | 全教科、特別支援教育 |
| 11 | 練 馬 東 | 全教科 |
| 12 | 貫　　井 | 全教科 |
| 13 | 田　　柄 | 全教科 |
| 14 | 豊　　渓 | ＩＣＴ、ＣＳ |
| 15 | 光が丘第一 | 全教科 |
| 16 | 光が丘第二 | ＩＣＴ、特別支援教育 |
| 17 | 光が丘第三 | 特別支援教育、特別活動 |
| 18 | 石 神 井 | 全教科、特別支援教育、特別活動 |
| 19 | 石神井東 | 全教科、特別活動 |
| 20 | 石神井西 | 全教科 |
| 21 | 石神井南 | 全教科 |
| 22 | 上石神井 | 特別支援教委育 |
| 23 | 南 が 丘 | キャリア教育 |
| 24 | 谷　　原 | 特別支援教育、学校環境の改善 |
| 25 | 三 原 台 | インクルーシブ教育 |
| 26 | 大　　泉 | ＩＣＴ、特別支援教育 |
| 27 | 大泉第二 | 全教科 |
| 28 | 大 泉 西 | 不登校支援、保護者対応 |
| 29 | 大 泉 北 | 特別支援教育 |
| 30 | 大泉学園 | 人権教育 |
| 31 | 関 | 全教科 |
| 32 | 八　　坂 | ＩＣＴ、生活指導 |
| 一貫 | 大泉桜学園 | 情報活用能力 |

（２）個人・共同研究

・各教科研究会

教科等の教育内容を高めるため、全国研究大会に参加する機会を確保しています。

**令和６年度大会参加実数**

| | オンライン | 他道府県 | 東京大会 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | ３人 | ６人 | ９人 |
| 中学校 | ０人 | 12 人 | ０人 |

## ４．教育研究校の指定

**教育課題研究指定校**

| No. | 学校名 | 研究主題等 | 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 光が丘むらさき幼稚園 | 多様性を尊重し、一人一人が輝く幼稚園を目指して<br>～共に育つ・共に育む教育課程の編成を考える～ | ６～７ |
| 2 | 春日小学校 | 今や未来を自分事として考えられる児童の育成<br>～ＥＳＤの視点に立った主体的・協働的な学びを通して～ | ６～７ |
| 3 | 下石神井小学校 | 生き生きと他者と関わり合い、自分の考えを深める児童の育成<br>～話合いを通した主体的・対話的で深い学び～ | ６～７ |
| 4 | 南が丘中学校 | 時代に応じた人材の育成を図る、３年間を見通したカリキュラムの構築 | ６～７ |
| 5 | 豊玉小学校 | 未来の社会を創造する「自律的な学び手」の育成<br>～授業革新の推進！校務ＤＸとともに～ | ７～８ |
| 6 | 大泉第一小学校 | 主体的に学びに向かい続ける児童の育成 | ７～８ |
| 7 | 豊玉第二中学校<br>豊玉第二小学校<br>豊玉東小学校 | 目指す１５歳の姿を実現する小中一貫教育<br>～コミュニケーション能力を高め、主体的に自らの生き方について考え、<br>社会に貢献することができる児童・生徒の育成～ | ７～８ |
| 8 | 光が丘第一中学校 | 学校生活のユニバーサルデザイン化<br>～すべての生徒にとって分かりやすく過ごしやすい学校であるために～ | ７～８ |
| 9 | 小中一貫教育校<br>大泉桜学園 | ＩＣＴを活用した情報活用能力の育成<br>～小中一貫教育校の連続性を生かした個別最適・協働的な学びの充実～ | ７～８ |

**グループ研究**

| No. | グループ名 | 研究主題等 | 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 小学校特別支援教育 | 読み書きに困難さをもつ児童の早期発見と支援方略の検討 | 7 |
| 2 | 中学校社会 | 令和の日本型教育の探究<br>～個別最適な学びと協働的な学びの探究～ | 7 |

**人権尊重教育推進校（東京都教育委員会主管事業）**

| No. | 学校名 | 研究主題等 | 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 開進第二中学校 | 自己肯定感を高め、多様性を認め合う生徒の育成 | ６～７ |
| 2 | 南町小学校 | ちがいを認めて　共に生きるには<br>～関わり合いを大切にして～ | ６～７ |

**その他の研究指定校等**

| No. | 学校名 | 研究主題等 | 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 光が丘春の風小学校 | 都　日本語指導推進校 | ７～８ |
| 2 | 豊玉第二小学校 | 都　小学校教科担任制等推進校 | ６～７ |

## *〔９〕信頼される学校づくりの推進*

### １．教育活動の充実

校内研究会の実施時に外部講師を活用することでより活発な研究活動ができるよう、各校へ経費を配当しています。

また各校では、さまざまな知識や経験を持つ専門家をゲストティーチャーとして招くなどして、学習活動および体験活動の充実を図っています。

### ２．地域に開かれた学校づくり

**（１）学校運営協議会**

地域の多様な人材との連携による教育活動および地域活動を展開するため、令和６年度から区立小中学校３校が、学校運営協議会制度を導入しています。令和７年度は、新たに区立小中学校６校が、学校運営協議会制度導入に向けて、実証校として研究を進めています。

**（２）学校評議員**

校（園）長が保護者や地域の方々の意見を広く聞き、地域や社会に開かれた学校（園）づくりを一層推進するため、平成 12 年度から学校評議員制度を実施しています。

学校評議員は、教育に関する理解および識見を有する方の中から、校（園）長が推薦し教育委員会が委嘱しています。平成 20 年度以降、全校（園）で設置されています。（学校運営協議会制度導入校は除く）

**（３）学校評価結果を反映した学校経営の充実**

学校評価は、学校がその教育機能をどのようにどの程度果たしているかをできるだけ客観的・総合的に把握・分析し、その結果に基づいて教育活動全般についての改善策を立てることを目的としています。

学校評価は大きく三つに分類され、練馬区では自己評価と学校関係者評価を中心にして学校改善に役立てています。

・自己評価

学校の全教職員が参加し、あらかじめ設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況の把握や取組の適切さ等について評価するもの

・学校関係者評価

保護者、学校評議員および地域住民等の評価者により構成された委員会等が、当該学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果を踏まえた評価を行うもの

・第三者評価

当該学校に直接かかわりをもたない専門家等が、自己評価結果および学校関係者評価結果等を資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について専門的・客観的立場から評価を行うもの

**（４）学校・地域連携事業**

学校が必要とする教育支援活動を、地域の多様な人材の協力を得て展開しています。地域と学校の連携を円滑に進めるため、全校（園）に地域の支援人材と学校のニーズを調整する学校支援コーディネーターを配置しています。令和２年度からは、学校支援コーディネーターの育成や連絡調整を行う統括コーディネーターの配置も行っています。

また、地域からのより幅広い協力を得られるよう、平成 28 年度から多様な知識、経験等を有する地域の協力者を学校サポーターとして登録する学校支援人材登録制度を実施しています。

### ３．部活動支援の充実

学校の特色ある教育活動として、また、子供たちのニーズに合わせて運動部活動・文化部活動を積極的に行っています。外部からも多くの指導員の協力を得ています。

**（１）外部指導員の配置と活用【中学校33校465人】（令和７年４月１日時点）**
**（２）部活動指導員の配置と活用【中学校26校33名配置】（令和７年４月１日時点）**
**（３）東京都教育庁人材バンク事業の活用（東京都教育委員会主管事業）**

## *〔10〕安全・安心な教育環境の整備*

### １．学校安全対策の推進

**（１）セーフティ教室の充実**
**（２）登下校の安全確保（ねりま安全・安心情報マップの活用）**
**（３）関係機関と連携した交通安全教育の推進**
・自転車運転免許制度（土木部交通安全課主管事業）
・交通安全教室での地域社会との連携
・スケアードストレイト方式による交通安全教育の実施（土木部交通安全課主管事業）

### ２．交通安全教育の推進

**（１）学校安全計画の作成・推進**
**（２）「安全教育プログラム（実践事例集）」等を活用した各校における指導の推進**

日常的および定期的な安全指導、特設する安全学習において以下の基本的事項を計画的に指導します。

①道路の歩行と横断および交通機関の利用
・各道路の役割・きまりや道路における様々な危険について理解し、安全な歩行ができるようにする。

②自転車の安全な利用と点検・整備
・自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通のきまり・約束等を守って安全な乗車ができるようにする。

③交通事故防止と安全な生活
・地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くために、積極的に参加できるようにする。

### ３．情報安全教育の推進

**（１）情報モラル講習会の充実**
・小学校第５学年および中学校第２学年において全校実施
**（２）学校非公式サイトの監視（東京都教育委員会主管事業）**

## 〔11〕特別支援教育の充実

### １．校内支援体制の整備

（１）個別指導計画および学校生活支援シートの策定
（２）交流および共同学習の推進と副籍制度による交流の充実
（３）特別支援教育コーディネーターを活用した校内委員会の活性化
（４）学校生活支援員の配置と活用

### ２．校外支援体制の整備

特別支援教育に関する研修会等
・特別支援教育コーディネーター連絡会
特別支援教育コーディネーターとして必要な知識の習得と実践的な指導力の育成を図ります。
・特別支援教育研修および学校生活支援員研修
特別支援教育に関する基礎的な知識の習得と、学校生活支援員としての資質・能力の向上を図ります。

## 〔12〕子供の読書活動の推進

### １．読書活動の推進および学校図書館の利活用

（１）学校司書派遣事業（教育指導課主管事業）
学校図書館に派遣契約の学校司書を配置することにより、学校図書館の利用を活性化し、児童・生徒の読書活動の推進および読書活動を通した学力の向上を図ります。

【学校司書の配置校数　小学校 65 校、中学校 33 校（令和７年度）】

（２）読書活動の推進に向けた研修会の実施
・司書教諭等研修会

### ２．読書に親しむための施設や設備の充実

（１）幼稚園の図書室・図書コーナーの充実
（２）学校図書館の図書、施設・設備の充実
（３）区立図書館の除籍資料や寄贈図書のリサイクル活用

### ３．学校と区立図書館との連携

（１）団体貸出等、区立図書館事業の活用
（２）「子ども読書活動推進計画（第四次）」（光が丘図書館主管事業）に基づく学校図書館の活用と読書活動の推進

### ４．学校図書館の機能強化

学校図書館の役割である読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させるため、学校司書を全校に配置しています。また、平成 30 年度より、学校図書館蔵書システムを順次導入し、令和２年度には全区立小中学校へのシステム導入が完了しました。さらに、各校の学校図書館運営計画に基づき、学校図書館の機能強化を図り、利活用を推進するよう学校図書館の一層の充実と活用を進めます。

# 幼　　稚　　園

## 〔１〕区立幼稚園

区では、区立幼稚園として北大泉幼稚園、光が丘むらさき幼稚園および光が丘さくら幼稚園の３園を設置しています。令和７年５月１日現在の園児数は３園合計で123人となっており、総定員492人に対する充員率は25%です。この３園全園において心身障害児を受け入れた教育を行っています。

**区立幼稚園園児・施設概要**　　（令和７年５月１日現在）

| 区　分 | | 北大泉幼稚園 | 光が丘むらさき幼稚園 | 光が丘さくら幼稚園 |
|---|---|---|---|---|
| 園児数 | ４歳児 | 20( 9)人 | 14( 6)人 | 14( 7)人 |
| | ５歳児 | 23(10)人 | 30( 8)人 | 22( 9)人 |
| | 計 | 43(19)人 | 44(14)人 | 36(16)人 |
| 学級数 | | ４学級 | ４学級 | ４学級 |
| 園　長 | | 金子　洋子 | 篠原　直子 | 檀原　雅恵 |
| 副園長 | | 保科　江里 | 荒木　容子 | 岩瀬　貴子 |
| 教職員数 | | ５人 | ５人 | ５人 |
| 敷地面積 | | 2,308㎡ | 2,131㎡ | 2,312㎡ |
| 園舎延面積 | | 931㎡ | 984㎡ | 1,061㎡ |
| 運動場面積 | | 1,260㎡ | 1,047㎡ | 833㎡ |
| 定　員 | | 156人 | 168人 | 168人 |
| 設置年月日 | | 昭和50年４月１日 | 昭和61年４月１日 | 平成元年４月１日 |

（ ）内は心身障害児数で内数
教職員数は、育休等で休職中の者を含む

## 〔２〕私立幼稚園

区内に私立幼稚園は38園あり、総定員10,905人、総実員は5,912人で充員率54.2%となっています。

区の３歳児から５歳児までの全幼児16,000人の37.0%が私立幼稚園に通園しており、私立幼稚園は、区の幼児教育に大変大きな役割を果たしています。

園児数は、昭和48年度の16,190人が最大で、近年は減少傾向にあります。

**令和７年度　幼稚園・保育所の入園（所）状況**　　（幼児数・幼稚園児数　令和７年５月１日現在）
（保育所入所者数　令和７年４月１日現在）

| | | | ３　歳　児 | | ４　歳　児 | | ５　歳　児 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 幼　児　数 | | | 5,344 | | 5,223 | | 5,433 | |
| | 幼　稚　園 | | 1,922 (36.0%) | | 1,879(36.0%) | | 2,234(41.1%) | |
| | | 区立 | 0 | 1,922 (36.0%) | 48 (0.9%) | 1,831 (35.1%) | 75 (1.4%) | 2,159 (39.7%) |
| | 保　育　所 | | 3,213(60.1%) | | 3,155 (60.4%) | | 3,063 (56.4%) | |
| | | 区立 | 1,187 (22.2%) | 2,026 (37.9%) | 1,195 (22.9%) | 1,960 (37.5%) | 1,207 (22.2%) | 1,856 (34.2%) |

## １．私立幼稚園一覧

（令和７年５月１日現在）

| 幼稚園名 | 定員 | 設置者 | 園長名 | 設置年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 愛和☆ | 420 | (学) 愛和学園 | 榎本　京子 | 昭和41年11月22日 |
| 旭☆ | 280 | (学) 旭幼稚園 | 亀川　清人 | 昭和29年１月28日 |
| 江古田☆ | 240 | (学) 田口学園 | 野間　久美子 | 昭和28年１月28日 |
| 大泉☆♡ | 280 | (学) 貞和学園 | 加藤　憲一 | 昭和29年11月15日 |
| 大泉学園☆ | 210 | 加藤理実子 | 加藤　理実子 | 昭和42年８月24日 |
| 大泉小鳩☆ | 420 | 天岡桂子 | 加藤　榮一 | 昭和41年７月10日 |
| 大泉富士☆ | 420 | 高橋政俊 | 高橋　俊顕 | 昭和45年10月15日 |
| 大泉文華 | 210 | 名取眞澄 | 名取　淳 | 昭和32年１月30日 |
| 上石神井♡ | 385 | (学) 櫻井学園 | 大山　弘子 | 昭和38年８月27日 |
| 北町カトリック☆ | 105 | (学) つくし野学園 | 相澤　まさみ | 昭和35年５月10日 |
| 向南☆♡ | 280 | (学) 向南学園 | 田中　萌子 | 昭和24年９月５日 |
| さかえ☆ | 420 | 宮本隆夫 | 海老原　誠 | 昭和46年４月28日 |
| 石神井☆ | 200 | (学) 豊学園 | 佐藤　恵子 | 昭和29年11月15日 |
| 石神井南★☆♡ | 420 | 本橋紘一 | 水口　瑞穂 | 昭和39年７月21日 |
| 寿福寺☆ | 210 | (学) 寿福寺学園 | 高山　潤照 | 昭和28年２月９日 |
| 寿福寺第二☆ | 240 | (学) 寿福寺学園 | 高山　潤照 | 昭和40年７月10日 |
| 浄風☆ | 200 | (宗) 日本基督教団浄風教会 | 飯島　隆輔 | 昭和31年６月16日 |
| 白ふじ☆♡ | 315 | (学) しらふじ学園 | 尾崎　多四郎 | 昭和40年９月15日 |
| 信愛学舎みどり | 70 | 小池節子 | 荻野　誠 | 昭和29年４月20日 |
| 進 | 385 | (学) ひまわり学園 | 藤田　美由紀 | 昭和42年８月24日 |
| 清心☆ | 150 | 清水進 | 清水　進 | 昭和28年４月17日 |
| 関町カトレヤ☆ | 315 | 川谷充利 | 川谷　明日香 | 昭和41年１月25日 |
| 関町白百合 | 240 | (学) 白百合学園 | 平野　範子 | 昭和26年２月21日 |
| 関町ちぐさ | 120 | (学) 関町学園 | 山口　志津子 | 昭和31年６月15日 |
| 高松★☆ | 200 | (学) 道灌山学園 | 髙橋　系治 | 昭和35年５月10日 |
| 田柄☆ | 420 | (学) 練馬みどり学園 | 古閑　博美 | 昭和34年12月９日 |
| 中里☆ | 350 | 村田幸秀 | 榎本　俊明 | 昭和41年９月２日 |
| 南光★☆ | 500 | 田中ゆき | 田中　晃大 | 昭和40年４月20日 |
| 練馬☆♡ | 480 | (学) 安藏学園 | 安藏　誠市 | 昭和36年７月15日 |
| 練馬白菊☆ | 210 | 清水武 | 清水　ふじえ | 昭和31年６月16日 |
| 練馬ひかり☆ | 320 | 谷治洋子 | 小笠原　恒男 | 昭和40年11月18日 |
| ビクター☆ | 70 | (学) ビクター幼稚園 | 石井　花之子 | 昭和49年３月12日 |
| 不二☆ | 245 | 田中克宜 | 露木　昌仙 | 昭和35年10月13日 |
| ほうや | 440 | (学) 大泉菁莪学園 | 鈴木　朋子 | 昭和34年９月15日 |
| みずほ | 275 | (学) みずほ学園 | 本橋　信子 | 昭和29年11月15日 |
| みのり☆♡ | 160 | (学) みのり幼稚園 | 濱田　実 | 昭和25年７月17日 |
| 武蔵野音楽大学第一 | 280 | (学) 武蔵野音楽学園 | 新井　和子 | 昭和26年５月１日 |
| りっこう★☆ | 420 | (学) 日本力行会 | 寺田　麻理 | 昭和22年１月８日 |

★は認定こども園　☆は練馬こども園　♡は練馬こども園（３歳未満児）

## ２．認定こども園

### （１）事業内容

認定こども園とは、幼稚園や保育所等が小学校就学前の子供に幼児教育と保育、地域における子育て支援を総合的に提供する施設です。

区では、令和７年４月１日現在４園で事業を実施しています。

### （２）事業実績

令和４年度　長時間保育利用児童数　延べ2,473人
令和５年度　長時間保育利用児童数　延べ2,646人
令和６年度　長時間保育利用児童数　延べ2,688人
※　区外の認定こども園に在園している児童を含みます。

### （３）実施幼稚園（令和７年４月１日現在）

| | |
|---|---|
| 石神井南幼稚園 | 平成23年４月に開園 |
| 南光幼稚園 | 平成25年４月に開園 |
| りっこう幼稚園 | 平成29年４月に開園 |
| 高松幼稚園 | 令和７年４月に開園 |

## ３．練馬こども園

### （１）事業内容

区独自の幼保一元化施設として、通年(夏・冬・春休みを含む)で長時間保育を実施する私立幼稚園(認定こども園を含む)を「練馬こども園」として認定しています。

練馬こども園は、11時間の預かり保育(標準型)、９時間以上の預かり保育(短時間型)、３歳未満児の預かり保育（低年齢型）を実施しています。子供の教育や保育について選択の幅が広がり、共働き家庭等も利用しています。認定された私立幼稚園は、保育施設との提携や教育・保育の質のさらなる向上（研修や職員交流）に取り組んでいます。

令和７年４月１日現在、30園で事業を実施しています。

### （２）事業実績

| | |
|---|---|
| 平成27年度 | 13園認定 |
| 平成28年度 | ３園認定 |
| 令和元年度 | ４園認定 |
| 令和２年度 | ２園認定 |
| 令和３年度 | ３園認定 |
| 令和４年度 | １園認定 |
| 令和５年度 | ２園認定 |
| 令和６年度 | ７園認定 |

### （３）実施幼稚園（令和７年４月１日現在）

| | |
|---|---|
| 愛和幼稚園 | 平成27年９月認定 |
| 旭幼稚園 | 平成28年９月認定 |
| 江古田幼稚園 | 令和２年３月認定 |
| 大泉幼稚園（※） | 令和６年９月認定（低年齢型）令和７年２月認定 |
| 大泉学園幼稚園 | 令和３年８月認定（短時間型） |
| 大泉小鳩幼稚園 | 平成27年９月認定 |
| 大泉富士幼稚園 | 平成27年９月認定 |
| 上石神井幼稚園 | 令和６年９月認定（低年齢型） |
| 北町カトリック幼稚園 | 令和３年３月認定（短時間型） |
| 向南幼稚園 | 令和元年９月認定（低年齢型） |
| さかえ幼稚園 | 平成27年９月認定 |
| 石神井幼稚園 | 令和４年８月認定（短時間型） |
| 寿福寺幼稚園 | 令和６年９月認定（短時間型） |

| | |
|---|---|
| 寿福寺第二幼稚園 | 令和６年９月認定（短時間型） |
| 浄風幼稚園 | 令和５年９月認定（短時間型） |
| 白ふじ幼稚園（※） | 平成27年９月認定　令和４年１月認定（低年齢型） |
| 清心幼稚園 | 令和５年９月認定（短時間型） |
| 関町カトレヤ幼稚園 | 平成27年９月認定 |
| 田柄幼稚園 | 平成27年９月認定 |
| 中里幼稚園 | 平成28年９月認定 |
| 練馬幼稚園（※） | 平成28年９月認定　令和６年９月認定（低年齢型） |
| 練馬白菊幼稚園 | 令和元年９月認定（短時間型） |
| 練馬ひかり幼稚園 | 令和２年11月認定 |
| ビクター幼稚園 | 令和３年11月認定（短時間型） |
| 不二幼稚園 | 平成27年９月認定 |
| みのり幼稚園（※） | 平成27年９月認定　令和元年９月認定（低年齢型） |
| 石神井南幼稚園（認定こども園）（※） | 平成27年９月認定　令和６年９月認定（低年齢型） |
| 高松幼稚園（認定こども園） | 平成27年９月認定 |
| 南光幼稚園（認定こども園） | 平成27年９月認定 |
| りっこう幼稚園（認定こども園） | 平成27年９月認定 |

（※）標準型と低年齢型の重複認定

## ４．補助金

区では、保育料等の保護者負担の軽減を図るため私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園を含む）および幼稚園類似施設に入園・通園する園児の保護者で、入園料・保育料等を納入した方に助成制度を実施しています。

入園児保護者補助金

50,000円（上限）

※練馬こども園の長時間預かり保育を定期利用する場合は60,000円（上限）。

園児保護者負担軽減費補助金

11,200円（上限月額）

※保育料の25,700円を超える部分、特定負担額および入園料が対象。

施設等利用給付費（保育料）

25,700円（上限月額）

※子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の園児を除く。

施設等利用給付費（預かり保育料）

15,000円（上限月額）

※補助額はつぎの①と②の合計額。子育てのための施設等利用給付認定２・３号認定者および区が独自で保育の必要性を認める第２子以降の満３歳児クラスの園児が対象。

①450円×利用日数（11,300円まで）

②支払った預かり保育料（月額）の11,300円を超えた分（15,000円まで）（子育てのための施設等利用給付認定２号認定者に限る。）

※認可外保育施設の利用分が対象となる場合は、11,300円から①を差し引いた金額まで

副食費に係る補足給付費

245円×給食日数と月の給食費の少ない方（上限月額4,900円）

※子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の園児を除く。

その他、私立幼稚園に対しては、経常的経費の一部助成をはじめ、施設整備資金に対する利子補給等も行っています。

# 区　立　小　学　校　・　中　学　校

## 〔1〕児童・生徒数の推移

昭和22年の練馬区独立当初には、小学校17校に児童12,700人、中学校12校に生徒6,400人であった児童・生徒数も、区の人口増加とともに増え、児童数は昭和54年の52,452人で、生徒数は昭和57年の24,114人でピークに達しました。その後は、出生率の低下を反映して、児童・生徒数は減少し、令和７年度は、児童数が33,426人とピーク時の63.7%、生徒数が13,226人と同じく54.8%になっています。

**児童・生徒数、学級数の推移**

**区立小学校**　　（各年５月１日現在）

| 年次 | 学校数 | 学級数 | 児童数 総数 計 | 総数 男 | 総数 女 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 27 | 65 | 1,076 | 32,637 | 16,944 | 15,693 | 5,609 | 5,488 | 5,419 | 5,175 | 5,361 | 5,585 |
| 28 | 65 | 1,077 | 32,515 | 16,857 | 15,658 | 5,406 | 5,614 | 5,499 | 5,456 | 5,172 | 5,368 |
| 29 | 65 | 1,090 | 32,859 | 17,062 | 15,797 | 5,659 | 5,412 | 5,620 | 5,508 | 5,468 | 5,192 |
| 30 | 65 | 1,092 | 33,078 | 17,156 | 15,922 | 5,337 | 5,662 | 5,439 | 5,629 | 5,503 | 5,508 |
| 元 | 65 | 1,109 | 33,254 | 17,224 | 16,030 | 5,513 | 5,369 | 5,669 | 5,499 | 5,670 | 5,534 |
| R2 | 65 | 1,109 | 33,453 | 17,177 | 16,276 | 5,641 | 5,529 | 5,381 | 5,720 | 5,502 | 5,680 |
| R3 | 65 | 1,114 | 33,569 | 17,162 | 16,407 | 5,770 | 5,653 | 5,516 | 5,394 | 5,735 | 5,501 |
| R4 | 65 | 1,142 | 33,666 | 17,277 | 16,389 | 5,586 | 5,776 | 5,633 | 5,539 | 5,398 | 5,734 |
| R5 | 65 | 1,161 | 33,503 | 17,192 | 16,311 | 5,595 | 5,597 | 5,753 | 5,629 | 5,532 | 5,397 |
| R6 | 65 | 1,182 | 33,543 | 17,168 | 16,375 | 5,345 | 5,623 | 5,618 | 5,755 | 5,653 | 5,549 |
| R7 | 65 | 1,197 | 33,426 | 17,081 | 16,345 | 5,317 | 5,376 | 5,624 | 5,649 | 5,774 | 5,686 |

**区立中学校**　　（各年５月１日現在）

| 年次 | 学校数 | 学級数 | 生徒数 総数 計 | 総数 男 | 総数 女 | 1年 | 2年 | 3年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | 34 | 434 | 14,215 | 7,527 | 6,688 | 4,764 | 4,765 | 4,686 |
| 27 | 34 | 436 | 14,178 | 7,439 | 6,739 | 4,617 | 4,770 | 4,791 |
| 28 | 34 | 428 | 13,914 | 7,348 | 6,566 | 4,489 | 4,625 | 4,800 |
| 29 | 34 | 413 | 13,574 | 7,117 | 6,457 | 4,404 | 4,522 | 4,648 |
| 30 | 34 | 402 | 13,140 | 6,917 | 6,223 | 4,187 | 4,407 | 4,546 |
| 元 | 33 | 405 | 13,075 | 6,889 | 6,186 | 4,433 | 4,205 | 4,437 |
| R2 | 33 | 411 | 13,196 | 7,055 | 6,141 | 4,493 | 4,458 | 4,245 |
| R3 | 33 | 421 | 13,548 | 7,283 | 6,265 | 4,571 | 4,510 | 4,467 |
| R4 | 33 | 418 | 13,449 | 7,138 | 6,311 | 4,365 | 4,574 | 4,510 |
| R5 | 33 | 423 | 13,482 | 7,066 | 6,416 | 4,512 | 4,386 | 4,584 |
| R6 | 33 | 417 | 13,224 | 6,868 | 6,356 | 4,252 | 4,542 | 4,430 |
| R7 | 33 | 418 | 13,226 | 6,963 | 6,263 | 4,359 | 4,282 | 4,585 |

## 〔2〕児童・生徒・教職員数

小　中　一　貫　教　育　校　　（令和７年５月１日現在）

| 学校名 | 児童生徒数 | 学級数 | 教員数 | 職員数 | 校　長 | 副　校　長 | 開校年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大泉桜学園 | 495 | 18 | 35 | 2 | 渡邊　重幸 | 大原　一哲<br>藤本　康史<br>長峯　貴弘 | 平23. 4. 1 |

小　学　校　　（令和７年５月１日現在）

| 学校名 | 児童数 | 学級数 | 教員数 | 職員数 | 校　長 | 副　校　長 | 開校年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 旭丘 | 216(18) | 11(4) | 23(8) | 2 | 髙石　直貴 | 田﨑　清文 | 昭13. 1.15 |
| 小竹 | 313 | 12 | 19 | 12 | 早渕　白輝 | 大木　まゆみ | 昭35. 4. 1 |
| 豊玉 | 486 | 18 | 27 | 1 | 氣田　眞由美 | 尾崎　新 | 明９.11.15 |
| 豊玉第二 | 286(30) | 14(4) | 22(5) | 1 | 坪倉　一雄 | 白井　清孝 | 昭15. 4. 1 |
| 豊玉東 | 337 | 13 | 19 | 1 | 吉井　広明 | 長坂　しのぶ | 昭29.11. 1 |
| 豊玉南 | 553 | 19 | 33(7) | 2 | 長谷川　修 | 濱屋　雄二 | 昭36. 4. 1 |
| 中村 | 886 | 27 | 37 | 2 | 中村　直人 | 加藤　真市 | 昭22. 4. 1 |
| 中村西 | 418 | 13(1) | 21(2) | 1 | 工藤　智昭 | 関　淳二 | 昭34. 4. 1 |
| 早宮 | 523 | 18 | 25 | 2 | 安岡　京 | 石迫　沢己 | 昭52. 4. 1 |
| 開進第一 | 625 | 20 | 32(4) | 6 | 海老沼　寛之 | 沖山　宗弘 | 明15. 4.15 |
| 開進第二 | 519(26) | 21(4) | 30(5) | 1 | 椿田　克之 | 螺良　幸生 | 昭３. 4. 1 |
| 開進第三 | 705 | 23 | 31 | 2 | 佐々木　秀之 | 平松　弘司 | 昭７. 9.15 |
| 開進第四 | 494 | 17 | 24 | 1 | 関川　健 | 長坂　美貴 | 昭30. 4. 1 |
| 仲町 | 787 | 25 | 35 | 1 | 熊木　崇 | 平澤　芳文 | 昭33. 6.17 |
| 南町 | 359 | 13(3) | 29(9) | 10 | 星　美登里 | 鈴木　すみ絵 | 昭27. 9. 1 |
| 北町 | 723(33) | 28(5) | 38(6) | 2 | 瀧嶋　克己 | 髙山　智子 | 昭27. 9. 1 |
| 北町西 | 474 | 18(3) | 29(4) | 1 | 風見　由起夫 | 服部　哲 | 昭33. 4. 1 |
| 練馬 | 427 | 16 | 22 | 1 | 鈴木　英明 | 篠原　麻里子 | 明10. 5. 8 |
| 練馬第二 | 472 | 16 | 22 | 1 | 濱野　有規 | 幸田　達也 | 昭18. 5.25 |
| 練馬第三 | 567(47) | 24(6) | 37(12) | 5 | 石神　徹 | 飯島　美希子 | 昭51. 4. 1 |
| 練馬東 | 557(40) | 24(5) | 34(6) | 2 | 幅　健司 | 須賀井　景子 | 昭36. 4. 1 |
| 田柄 | 511 | 18 | 31(6) | 1 | 小松田　早苗 | 角舘　祥司 | 昭32. 4. 1 |
| 田柄第二 | 484 | 18 | 25 | 2 | 岩井　一雄 | 田中　満理子 | 昭45. 4. 1 |
| 向山 | 470 | 16 | 23 | 1 | 小池　智彦 | 小嶋　信夫 | 昭35. 4. 1 |
| 豊溪 | 509 | 19 | 26 | 1 | 関　祐一 | 清水　綾子 | 明９. 5. 8 |
| 旭町 | 320 | 12 | 18 | 2 | 清水　誠 | 関谷　宣明 | 昭32. 4. 1 |
| 高松 | 653 | 20 | 30 | 2 | 小貫　義智 | 浅川　尊克 | 昭43. 4. 1 |
| 春日 | 300 | 12 | 18 | 1 | 後藤　京子 | 市村　大 | 昭57. 4. 1 |
| 光が丘四季の香 | 448 | 15 | 26(4) | 6 | 繁田　幸江 | 岡田　博之 | 平22. 4. 1 |
| 光が丘春の風 | 596(31) | 22(4) | 35(9) | 2 | 内木　勉 | 藤田　紘生 | 平22. 4. 1 |
| 光が丘夏の雲 | 481 | 17 | 24 | 1 | 宮林　伸之 | 中井　一雄 | 平22. 4. 1 |
| 光が丘秋の陽 | 334 | 12 | 18 | 1 | 前多　紀子 | 上田　新 | 平22. 4. 1 |
| 光が丘第八 | 230(50) | 14(7) | 21(8) | 7 | 窪田　尚子 | 菊地　幸子 | 平元. 4. 1 |

(　)内児童数は、特別支援学級児童（通級あるいは特別支援教室で指導を受けている児童を含まない）数で、内数
(　)内学級数は、特別支援学級（通級学級を含む）数で、知的障害および自閉・情緒は内数、それ以外は外数
(　)内教員数は、特別支援学級（通級学級を含む）および特別支援教室教員数で、内数

## 小　　学　　校

（令和７年５月１日現在）

| 学校名 | 児童 | 学級数 | 教員数 | 職員数 | 校　長 | 副　校　長 | 開校年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石神井 | 671 | 22(5) | 44(13) | 12 | 垣崎　晃 | 椎名　由美子 | 明７．5.18 |
| 石神井東 | 385 | 14 | 25(5) | 1 | 武井　和幸 | 渡辺　賢志 | 明11．5.18 |
| 石神井西 | 509 (28) | 21(4) | 29(5) | 1 | 高野　博文 | 櫻井　欣也 | 明９．7.10 |
| 石神井台 | 508 | 18 | 25 | 1 | 町田　浩一 | 内田　久仁重 | 昭52．4．1 |
| 上石神井 | 753 | 24 | 34 | 5 | 片山　順也 | 中川　史恵 | 昭29.11．1 |
| 上石神井北 | 796(45) | 31(7) | 45(9) | 2 | 濱中　一 | 中村　亜紀<br>田向　あかね<br>春原　裕太 | 昭36．4．1 |
| 下石神井 | 788 | 25 | 34 | 1 | 永井　美奈子 | 野口　幸一 | 昭46．4．1 |
| 光和 | 761 | 24 | 33 | 2 | 矢島　直行 | 新保　有希子 | 昭30．4．1 |
| 谷原 | 788(41) | 30(6) | 48(13) | 2 | 伊藤　雄一 | 滝澤　礼子<br>蠣崎　将仁 | 昭32．4．1 |
| 北原 | 662 | 22 | 31 | 2 | 宮﨑　晴美 | 福留　浩樹 | 昭54．4．1 |
| 立野 | 528 | 18 | 26 | 2 | 米田　典子 | 木村　順子 | 昭37．4．1 |
| 関町 | 675 | 22 | 37(7) | 2 | 横瀬　敬子 | 久保　慶介 | 昭31．4．1 |
| 関町北 | 597 | 19(2) | 30(3) | 2 | 原田　知樹 | 髙橋　喜之 | 昭34．4．1 |
| 大泉 | 553(14) | 19(5) | 37(13) | 2 | 小髙　敏男 | 半野田　聡 | 明25．6．1 |
| 大泉第一 | 249 | 11 | 18 | 1 | 黄地　健男 | 若井　理之 | 昭21.12．1 |
| 大泉第二 | 705 | 24 | 33 | 2 | 関根　幸男 | 太田　始 | 昭18．6.20 |
| 大泉第三 | 513(35) | 20(5) | 33(12) | 2 | 髙野　正之 | 関　正浩 | 昭19．4.15 |
| 大泉第四 | 521 | 18 | 25 | 2 | 岩﨑　広明 | 渡邉　弘樹 | 昭42．4．1 |
| 大泉第六 | 339 | 12 | 23(4) | 5 | 檜垣　盛喜 | 河本　明彦 | 昭45．4．1 |
| 大泉東 | 839(38) | 31(5) | 42(6) | 6 | 小須田　哲史 | 菅原　友子<br>田代　知裕 | 昭31．4．1 |
| 大泉西 | 397 | 13 | 20 | 1 | 岩切　洋一 | 髙山　勝人 | 昭49．4．1 |
| 大泉南 | 660 | 22 | 30 | 1 | 田村　亜紀子 | 庄司　哲也 | 昭34．4．1 |
| 大泉北 | 545 | 18 | 25 | 3 | 松井　貴子 | 西田　隆 | 昭49．4．1 |
| 大泉学園 | 349(19) | 15(3) | 26(8) | 1 | 本橋　教子 | 亀岡　良樹 | 昭43．4．1 |
| 大泉学園緑 | 465 | 16 | 22 | 1 | 島川　浩一 | 青木　千恵 | 昭53．4．1 |
| 泉新 | 517 | 18 | 25 | 1 | 山岸　史子 | 武田　陽介 | 昭44．4．1 |
| 橋戸 | 291 | 12 | 18 | 1 | 青木　俊一 | 松村　信江 | 昭52．4．1 |
| 南田中 | 363(22) | 16(3) | 23(4) | 1 | 菅野　僚 | 飯塚　航 | 昭43．4．1 |
| 南が丘 | 345 | 12 | 18 | 1 | 江原　幸一 | 田代　末実子 | 昭51．4．1 |
| 富士見台 | 573 | 20 | 27 | 1 | 関口　一也 | 工藤　哲 | 昭48．4．1 |
| 八坂 | 370 | 13 | 23(4) | 1 | 彌永　英俊 | 石井　憲親 | 昭46．4．1 |
| 合計(64校) | 33,078(517) | 1,185(91) | 1,793(201) | 152 | ―――― | ―――― | ―――― |

(　)内児童数は、特別支援学級児童（通級生あるいは特別支援教室で指導を受けている児童を含まない）数で、内数
(　)内学級数は、特別支援学級（通級学級を含む）数で、知的障害および自閉・情緒は内数、それ以外は外数
(　)内教員数は、特別支援学級（通級学級を含む）および特別支援教室教員数で、内数
合計は小中一貫教育校を除く

## 中　　学　　校

（令和７年５月１日現在）

| 学校名 | 生徒数 | 学級数 | 教員数 | 職員数 | 校　長 | 副校長 | 開校年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 旭丘 | 164(26) | 10(4) | 20(6) | 1 | 坂本　司 | 中島　裕人 | 昭22. 5. 1 |
| 豊玉 | 292 | 9 | 20 | 1 | 慶野　富士夫 | 松下　容子 | 昭22. 5. 1 |
| 豊玉第二 | 242 | 8 | 25(5) | 1 | 大野　雄一郎 | 新井　智子 | 昭37. 4. 1 |
| 中村 | 520(20) | 17(3) | 33(4) | 1 | 井上　春好 | 殿塚　利江 | 昭22. 5. 1 |
| 開進第一 | 401 | 12 | 23 | 1 | 竹内　勝己 | 山岸　正佳 | 昭22. 5. 1 |
| 開進第二 | 395 | 12(1) | 25(2) | 2 | 平野　茂 | 関根　奈美江 | 昭22. 4. 1 |
| 開進第三 | 382 | 11(1) | 22(1) | 4 | 堀　健一 | 志村　修 | 昭22. 4.11 |
| 開進第四 | 469 | 12 | 25 | 2 | 田邊　克宣 | 渡邊　俊雄 | 昭36. 4. 1 |
| 北町 | 391 | 11 | 21 | 1 | 中嶋　雅彦 | 霜田　誠 | 昭33. 4. 1 |
| 練馬 | 445(23) | 15(3) | 26(4) | 1 | 本杉　貴保 | 相川　直綱 | 昭22. 5. 1 |
| 練馬東 | 305 | 10 | 27(6) | 2 | 岩本　眞由美 | 西山　健一 | 昭48. 4. 1 |
| 貫井 | 408 | 12 | 24 | 1 | 佐藤　明子 | 沼本　謙一 | 昭38. 4. 1 |
| 田柄 | 315 | 9 | 18 | 2 | 小室　賢一 | 谷　信彦 | 昭35. 4. 1 |
| 豊渓 | 144 | 6 | 13 | 1 | 山根　浩孝 | 大原　渉 | 昭22. 4. 1 |
| 光が丘第一 | 256 | 9 | 19 | 1 | 豊田　貴志 | 山下　昌孝 | 昭59. 4. 1 |
| 光が丘第二 | 324 | 9 | 20 | 1 | 水谷　実岐 | 関野　純一 | 昭62. 4. 1 |
| 光が丘第三 | 467(52) | 19(7) | 32(9) | 2 | 榮田　良晃 | 河合　仁 | 昭63. 4. 1 |
| 石神井 | 639(47) | 22(6) | 36(8) | 2 | 山田　美鈴 | 美濃谷　ひろみ | 昭22. 5. 1 |
| 石神井東 | 546 | 15 | 29 | 1 | 市川　昌彦 | 三田村　規子 | 昭22. 4. 1 |
| 石神井西 | 678 | 18 | 32 | 2 | 小林　寿典 | 大沼　俊太郎 | 昭22. 4. 1 |
| 石神井南 | 348 | 10 | 20 | 1 | 木原　賢三 | 菊池　知裕 | 昭36. 4. 1 |
| 上石神井 | 421 | 12 | 31(6) | 1 | 蓮池　和彦 | 渡邊　あづさ | 昭34. 4. 1 |
| 南が丘 | 275(15) | 11(2) | 24(3) | 1 | 宮田　健史 | 眞坂　明子 | 昭54. 4. 1 |
| 谷原 | 520(27) | 18(4) | 34(6) | 1 | 鈴木　裕行 | 小林　正樹 | 昭52. 4. 1 |
| 三原台 | 503 | 15 | 25 | 1 | 山﨑　二郎 | 野村　淳子 | 昭53. 4. 1 |
| 大泉 | 758(60) | 28(8) | 48(10) | 2 | 大槻　亨 | 本田　敏行 | 昭22. 5. 1 |
| 大泉第二 | 531 | 15 | 28 | 2 | 遠藤　正樹 | 岩本　伸一 | 昭32. 4. 1 |
| 大泉西 | 543 | 15 | 27 | 2 | 櫻井　弘 | 髙橋　利光 | 昭48. 4. 1 |
| 大泉北 | 259 | 9 | 19 | 1 | 梶田　紳一郎 | 守屋　英昭 | 昭53. 4. 1 |
| 大泉学園 | 464 | 13 | 24 | 2 | 平野　和則 | 藤本　謙一郎 | 昭37. 4. 1 |
| 関 | 464 | 13 | 23 | 1 | 堤　智一 | 尾上　靖之 | 昭50. 4. 1 |
| 八坂 | 210 | 7 | 22(5) | 1 | 代市　利光 | 森　純平 | 昭47. 4. 1 |
| 合計(32校) | 13,079(270) | 412(39) | 815(75) | 46 | ―――― | ―――― | ―――― |

(　)内生徒数は、特別支援学級生徒（通級生を含まない）数で、内数

(　)内学級数は、特別支援学級（通級学級を含む）数で、知的障害は内数、難聴および弱視は外数

(　)内教員数は、特別支援学級（通級学級を含む）および特別支援教室教員数で、内数

合計は小中一貫教育校を除く

## 〔3〕教　職　員

**幼稚園、小中一貫教育校、小・中学校教職員（常勤のみ）**　（令和７年５月１日現在）

| 区分 | | 幼稚園 | 小中一貫教育校 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 県費職員 | 校長 | — | 1 | 64 | 32 | 97 |
| | 副校長 | — | 3 | 68 | 32 | 103 |
| | 教諭 | — | 28 | 1,588 | 716 | 2,332 |
| | 養護教諭 | — | 2 | 72 | 33 | 107 |
| | 栄養教諭 | — | 1 | 2 | 2 | 5 |
| | 学校事務 | — | 2 | 64 | 32 | 98 |
| | 学校栄養 | — | 0 | 29 | 14 | 43 |
| | 小計 | 0 | 37 | 1,887 | 861 | 2,785 |
| 区費職員 | 園長 | 3 | — | — | — | 3 |
| | 副園長 | 3 | — | — | — | 3 |
| | 教諭 | 12 | — | — | — | 12 |
| | 用務 | — | 0 | 17 | 0 | 17 |
| | 調理 | — | 0 | 20 | 0 | 20 |
| | 再任用教職員 | 3 | 0 | 22 | 0 | 25 |
| | 小計 | 21 | 0 | 59 | 0 | 80 |
| 合計 | | 21 | 37 | 1,946 | 861 | 2,865 |

**幼稚園、小・中学校教職員配置基準**

| 職種 | 幼稚園 | 職種 | 小学校 | 中学校 |
|---|---|---|---|---|
| 園長 | 1園1人 | 校長 | 1校1人 | 1校1人 |
| 副園長 | 〃 | 副校長 | 〃（29学級以上校は2名） | 〃（29学級以上校は2名） |
| 主任教諭および教諭 | 1学級につき1人 | 通常学級教諭 | 別表1のとおり | 別表1のとおり |
| | | 特別支援学級教諭 | 別表2のとおり | 別表2のとおり |
| | | 養護教諭 | 1校1人（26学級以上校は2名） | 1校1人（26学級以上校は2名） |
| 用務 | 1園1人 | 学校栄養職員 | 2校1人<br>［未配置校は（会）学校栄養士］ | 2校1人<br>［未配置校は（会）学校栄養士］ |
| | | 事務職員（県費）（区費） | 1校1人＋規模補正、要・準要保護補正（会）<br>18学級以上校1人［（会）学校事務補助員］ | 1校1人＋規模補正、要・準要保護補正（会）<br>1校1人［（会）学校事務補助員］ |
| | | 調理職員 | 児童数に応じ、下表のとおり配置 | 未配置（33校全て業務委託） |
| | | 用務職員 | 1校2人 | 未配置（33校全て業務委託） |

| 児童数 | ～300人 | | 301～500 |
|---|---|---|---|
| 職員数 | 3 | | 4 |
| 児童数 | 501～800 | 801～1200 | 1201～1700 |
| 職員数 | 5 | 6 | 7 |

別表１

**通常学級　教諭の配置基準**

| 学級規模 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小 学 校 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 中 学 校 | 4 | 5 | 9 | 9 | 9 | 10 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 18 | 19 | 20 | 22 | 24 | 25 | 27 | 29 | 31 |
| 学級規模 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 |
| 小 学 校 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 |
| 中 学 校 | 33 | 34 | 36 | 37 | 39 | 39 | 41 | 42 | 44 | 45 | 47 | 49 | 51 | 53 | 54 | 55 | 57 | 59 | 60 | 61 |

別表２

**特別支援学級　教諭の配置基準（障害別に算定）**

| 学級規模 | 少人数(注) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小 学 校 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 中 学 校 | 1 | 2 | 3 | 4 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

(注)少人数…固定学級:児童生徒数２人以下、通級指導学級:児童生徒数４人以下

## 〔４〕不就学児童・生徒

憲法第26条には、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」と規定され、義務教育の就学年齢の子供は全員就学することになっています。しかし、病弱・発育不全の場合は就学が猶予されます。また、多重国籍で将来的に外国籍を選択する予定で、外国人学校に通学する場合は就学免除の対象となります。

昭和49年から就学希望の心身障害児の全員就学の実施、昭和54年からの養護学校の義務制が実施し、病弱・発育不全での不就学は減少し、当該理由での不就学の児童・生徒は稀となっています。近年は、多重国籍で外国人学校に進学して不就学となる理由が最も多くなっています。

## 〔５〕長期欠席児童・生徒

令和５年度、１年間に30日以上欠席した児童・生徒は、小学校1,473人、中学校1,305人となっています。理由別では、「不登校」が最も多くなっています。

**令和５年度　理由別長期（30日以上）欠席児童・生徒数**

| | 病　　気 | 経済的理由 | 不　登　校 | そ　の　他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小　学　校 | 446 | 0 | 717 | 310 | 1,473 |
| 中　学　校 | 270 | 0 | 931 | 104 | 1,305 |

## 〔６〕卒業者の進路状況

### １．区立小学校卒業者の進路状況

令和７年３月に、区立の小学校を卒業した児童数は5,549人で、そのうち都内の公立中学校に進学した児童数は4,401人です。

**令和６年度　区立小学校卒業者進路状況**

| | | 人　数 | % |
|---|---|---|---|
| 都内 | 公立中学校 | 4,401 | 79.3 |
| | 国立中学校 | 31 | 0.6 |
| | 私立中学校 | 933 | 16.8 |
| 都　　外 | | 180 | 3.2 |
| そ　の　他 | | 4 | 0.1 |
| 卒　業　者　数 | | 5,549 | 100.0 |

上表の%は四捨五入しているため、内訳合計が100.0%にならない場合があります。

### ２．区立中学校卒業者の進路状況

令和７年３月に、区立の中学校を卒業した生徒数は4,439人で、そのうち高等学校・高等専門学校などに進学した生徒数は4,390人で、進学率は98.9%となっています。

令和６年度　区立中学校卒業者進路状況

| 区　分 | | | | 人　数 | % |
|---|---|---|---|---|---|
| 進学者 | 高等学校全日制 | 都　内 | 公　立 | 2,074 | 46.7 |
| | | | 国　立 | 17 | 0.4 |
| | | | 私　立 | 1,605 | 36.2 |
| | | 都　外 | | 150 | 3.4 |
| | | 計 | | 3,846 | 86.7 |
| | 高等学校定時制 | 都　内 | 公　立 | 136 | 3.1 |
| | | | 私　立 | 2 | 0.0 |
| | | 都　外 | | 2 | 0.0 |
| | | 計 | | 140 | 3.1 |
| | 高等学校通信制 | 都内 | 公　立 | 10 | 0.2 |
| | | | 私　立 | 14 | 0.3 |
| | | 都　外 | | 310 | 7.0 |
| | | 計 | | 334 | 7.5 |
| | 高等学校別科 | | | 0 | 0.0 |
| | 中等教育学校後期課程 | | 全日制 | 0 | 0.0 |
| | | | 定時制 | 0 | 0.0 |
| | 高等専門学校 | 都　内 | 公　立 | 8 | 0.2 |
| | | | 国　立 | 2 | 0.0 |
| | | | 私　立 | 1 | 0.0 |
| | | 都　外 | | 5 | 0.1 |
| | | 計 | | 16 | 0.3 |
| | 特別支援学校 | 都　内 | 公　立 | 53 | 1.2 |
| | | | 国　立 | 1 | 0.0 |
| | | | 私　立 | 0 | 0.0 |
| | | 都　外 | | 0 | 0.0 |
| | | 計 | | 54 | 1.2 |
| | 計 | | | 4,390 | 98.8 |
| 就職者 | | | | 17 | 0.4 |
| その他 | | | | 32 | 0.7 |
| 卒業者総数 | | | | 4,439 | 99.9 |

上表の%は四捨五入しているため、内訳合計が100.0%にならない場合があります。

## 〔７〕学校選択

教育委員会では、区立中学校の活性化と魅力ある学校づくりを目指し、保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度の実現を図るため、平成17年４月から中学校に入学する生徒を対象に「学校選択制度」を実施しています。この制度は、現行の通学区域制度を維持しながら、各校の受入可能人数の範囲で、保護者と生徒自身が入学希望校を選ぶことができるものです。

「学校選択制度」を実施するに当たり、毎年「学校案内」を作成し、全対象者に配布しています。また、各学校において、学校公開や学校説明会、工夫をこらしたホームページやパンフレット等、より多くの学校情報を提供できるようにしています。

| | 入学者数 | 選択制度による<br>通学区域外入学者数 | 通学区域外希望者数 |
|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 4,412 | 671 | 1,258 |
| 令和３年度 | 4,500 | 645 | 1,243 |
| 令和４年度 | 4,300 | 664 | 1,093 |
| 令和５年度 | 4,427 | 704 | 1,141 |
| 令和６年度 | 4,152 | 587 | 1,063 |
| 令和７年度 | 4,267 | 705 | 1,167 |

## 〔８〕学校運営

### １．学校運営費の経理

学校運営費とは、小・中学校の運営に必要な経常経費のことです。この経費は、各学校に予算を配当し直接学校で執行する経費（教材教具の購入費、修繕費、印刷費、通信費等）と、全校が共通して必要とするため、まとめて教育委員会で執行する経費（光熱水費、電話料、廃棄物の処理、社会科見学のバス借り上げ、机・椅子の購入費等）との二つに分かれます。

学校に配当する予算は、学級数、児童・生徒数等を基準にして各学校別に決めます。各学校では、教育目標、教育計画、重点目標、重点教材の整備、施設設備の状況等を考えた上で年間の予算執行計画を立てます。教育委員会事務局でも、各学校の校具等の実態を調査し、学校間格差がないように整備計画を定めて執行しています。

**令和７年度　学校配当予算**　（単位：円）

| | 学校配当予算額 | １校平均額 | １人平均額 |
|---|---|---|---|
| 小　学　校 | 705,436,532 | 10,852,870 | 21,104 |
| 中　学　校 | 521,302,515 | 15,797,046 | 39,415 |
| 計 | 1,226,739,047 | ―――― | ―――― |

### ２．教材・教具の整備

教育環境・教育内容の充実、質的向上を図るため、学校用家具類、教材教具等の整備が必要です。区では、机や椅子等の学校運営上必要な校具等について、共通規格を定め、老朽度の高い物から順次新しい物にしていくとともに、教材および教具の整備・充実を進めています。

### ３．スポーツ・文化活動への支援

スポーツ・文化活動を通して児童・生徒の技術の向上や心身の健康に資するため、小・中学校の連合行事に補助金を交付するとともに、中学校部活動の関東大会・全国大会等出場に際し、交通費および宿泊費の補助を行っています。

また、学校教育の研究活動を充実することで、学校教育の振興発展を図るため、区小中学校教育会等の学校教育関係団体に補助金・分担金を支給しています。

## 〔９〕就学援助

就学援助制度は、経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費等を援助することによって、教育の機会均等を図ることを目的としています。

援助の支給対象者は、国立および公立の小学校もしくは中学校に在学している児童・生徒の保護者または就学予定者の保護者で、生活保護法第13条に定める教育扶助費を受けている「要保護者」および教育委員会がこれに準ずると認定した「準要保護者」です。準要保護者の場合、認定基準額は世帯の人数や年齢構成によって異なり、令和７年度は、夫婦と子供２人の標準世帯で年間所得額が3,609,633円となります。

援助費目には、入学準備費、学用品・通学用品費、学校行事費、特別支援学級通学費などがあります。援助額および費目は、要保護者、準要保護者の別または学校学年によって異なります。

**令和６年度　就学援助費支給対象児童・生徒数**

| | 要保護者 | | 準要保護者 | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % |
| 小　学　校 | 263 | 0.78 | 3,179 | 9.48 | 3,442 | 10.26 |
| 中　学　校 | 183 | 1.38 | 1,832 | 13.85 | 2,015 | 15.24 |
| 計 | 446 | 0.95 | 5,011 | 10.72 | 5,457 | 11.67 |

※　上記のほか、小学校入学予定者に対する入学準備費の入学前支給　190人

# 〔10〕特別支援教育

## １．特別支援教育

### （１）特別支援教育実施に向けた取組

区では、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて必要な支援を行う「特別支援教育」の実施に向けた取組を進めてきました。

学識経験者・医師・保護者等の代表・学校関係者等を委員とした「練馬区特別支援教育推進委員会」では、特別支援教育を推進するに当たっての基本的な考え方や具体的な取組について検討を行っています。

令和７年３月に、今後の特別支援教育推進にあたっての方向性を示す「練馬区特別支援教育実施方針」を策定しました。今後、支援学級の教室不足の解消や教育相談の充実、障害理解の促進など、様々な課題に対応するための方策を検討し、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を実施していきます。

### （２）学校生活支援員事業

特別支援教育の取組をより一層推進し、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、特別支援学級に在籍する児童・生徒や、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対して、食事、排泄、教室の移動補助等学校生活上の介助や、学習活動上の支援を行う「学校生活支援員」を平成21年度より設置しました。

### （３）副籍制度

特別支援学校の小中学部に在籍している児童・生徒が、居住する地域とのつながりの維持・継続を図るため、地域の区立小中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を行う「副籍制度」を実施しています。

**令和６年度副籍制度による交流実施人数**　（単位：人）

| 種別 | 特別支援学校名 | 小学校 | 中学校 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 知的障害 | 都立石神井特別支援学校 | 24 | 6 | 30 |
| 知的障害 | 都立高島特別支援学校 | 41 | 9 | 50 |
| 肢体不自由 | 都立大泉特別支援学校 | 25 | 5 | 30 |
| 肢体不自由 | 都立志村学園　肢体不自由教育部門 | 15 | 3 | 18 |
| 肢体不自由 | 筑波大学附属桐が丘特別支援学校 | 3 | 4 | 7 |
| 聴覚障害 | 都立大塚ろう学校 | 12 | 0 | 12 |
| 聴覚障害 | 都立中央ろう学校 | 0 | 0 | 0 |
| 聴覚障害 | 都立立川学園 | 1 | 3 | 4 |
| 視覚障害 | 都立久我山青光学園 | 6 | 1 | 7 |
| 視覚障害 | 筑波大学附属視覚特別支援学校 | 5 | 0 | 5 |
| 合　　計 | | 132 | 31 | 163 |

**令和６年度副籍制度による交流内容別実施人数**　（単位：人）

| 交　流　内　容 | 小学校 | 中学校 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 直接的な交流 | 64 | 18 | 82 |
| 間接的な交流 | 54 | 8 | 62 |
| 合　　計 | 118 | 26 | 144 |

### （４）就学支援シート

幼稚園・保育園等の就学前機関における児童の様子や指導･支援の内容を小学校に適切に引き継ぐことにより、小学校と就学前機関の連携を深め、児童の学校生活への円滑な移行を支援するために「就学支援シート」を活用しています。

## ２．就学相談

### （１）目　的

障害のある全ての児童・生徒に教育を保障することを基本理念とし、児童・生徒一人ひとりの障害および発達の状態に応じて、適切な就学先を選ぶことができるよう、就学相談を実施しています。相談では、保護者に様々な情報を提供し、保護者との話し合いを重ねながら就学先を決めています。

### （２）相談の対象

就学相談の対象となるのは、つぎの児童・生徒とその保護者です。

① 翌年度学齢に達する児童で、障害がある者

② 現在、小学校６年生に在籍する児童で障害がある者

③ 現在就学猶予または免除の措置を受けている障害のある児童・生徒で、翌年度から就学を希望する者

なお、翌年度４月から都立特別支援学校の小学部や中学部を希望する者および区立小中学校の特別支援学級に就学を希望する者は、就学相談に申し込む必要があります。

### （３）相談の体制

毎年度、おおむね４月頃から、翌年度の就学へ向けた相談を始めます。区では、就学相談を行うため、つぎの２つの機関を設置しています。

① 就学相談委員会

個々の障害ごとの具体的な相談を受けるために、設置しています。学校長、各特別支援学級担任、指導主事等で構成され、相談申込みのあった児童・生徒に対する面接、行動観察や保護者面談などを行い、障害の特性の把握に努めます。

その結果得られた記録が、特別支援教育支援委員会に報告されます。

② 特別支援教育支援委員会

教育長から諮問を受け、就学相談の運営方針を検討し、また就学相談の結果に基づき、児童・生徒一人ひとりにとっての適切な就学先を、教育長に答申するために設置しています。この委員会は、精神科医、教職員、指導主事、保育園長・保育士等の関係職員、教育委員会事務局職員等で構成されています。

**令和６年度　就学相談結果**

| | 相談実数 | 結果内訳 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 通常の学級 | 都立特別支援学校 | | | 特別支援学級（特別支援教室を含む） | その他 |
| | | | 知的障害 | 肢体不自由 | 盲・ろう等 | | |
| 小学校 | 472 | 10 | 52 | 9 | 4 | 342 | 55 |
| 中学校 | 259 | 0 | 11 | 0 | 3 | 219 | 26 |

### （４）転学相談

就学中の児童・生徒が、在籍する学級から特別支援学級等へ転学・通級を希望する場合や、他区市町村からの転入に伴い特別支援学級等へ入級を希望する場合は、転学相談を行います。この相談は、保護者からの申込みにより、随時実施しています。

**令和６年度　転学相談結果**

| | 相談実数 | 結果内訳 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 通常の学級 | 都立特別支援学校 | | | 特別支援学級（特別支援教室を含む） | その他 |
| | | | 知的障害 | 肢体不自由 | 盲・ろう等 | | |
| 小学校 | 446 | 0 | 4 | 0 | 0 | 393 | 49 |
| 中学校 | 68 | 0 | 1 | 0 | 0 | 51 | 16 |

## ３．特別支援学級・特別支援教室

義務教育就学年齢にある障害のある児童・生徒に、適切な教育の場と機会を保障するために、区立小学校21校、中学校10校に、特別支援学級を設けています。合計で130学級、担当教員数は169人です。在籍の児童・生徒数は1,095人で、区立小・中学校児童・生徒総数の約2.3%にあたります（令和７年５月１日現在）。

学級は、障害別に４種類に分けられます。通学の形態としては、知的障害学級の固定級制度のほか、弱視、難聴および言語障害において、一定時限のみ通う通級制度があります。これらの学級では、子供たちの発達段階や特性に応じた指導を行い、子供たち自身が自らの障害を克服し、強く生きようとする意欲を高めることを目標としています。

なお、情緒障害等学級は、東京都発達障害教育推進計画に基づき、従来の「児童が設置校へ通う」方式から、在籍校内に指導の為の教室(特別支援教室)を設置し、「専任の指導教員が在籍校へ出向いて」指導を行う特別支援教室へ平成28年に制度が改められました。区においても、他校への移動時間や安全確保の面で、児童生徒の負担を軽減するとともに、指導の時間を柔軟に設定できるようにすることを目的として、小学校は平成30年４月、中学校は平成31年４月に全校に開設しました。

**令和７年度　特別支援学級　児童・生徒・教員等一覧**

〔小　学　校〕

（令和７年５月１日現在）

| 学校名 | 学級名 | 学級数 | 児童数 | 教員数 |
|---|---|---|---|---|
| 旭丘 | 知的障害 | 3 | 18 | 4 |
| 〃 | 難聴 | 1 | 8 | 2 |
| 豊玉第二 | 知的障害 | 4 | 30 | 5 |
| 開進第二 | 知的障害 | 4 | 26 | 5 |
| 中村西 | 弱視 | 1 | 10 | 2 |
| 南町 | 言語障害 | 3 | 52 | 4 |
| 北町 | 知的障害 | 5 | 33 | 6 |
| 北町西 | 言語障害 | 3 | 52 | 4 |
| 練馬第三 | 知的障害 | 6 | 47 | 7 |
| 練馬東 | 知的障害 | 5 | 40 | 6 |
| 光が丘春の風 | 知的障害 | 4 | 31 | 5 |
| 光が丘第八 | 知的障害 | 7 | 50 | 8 |
| 石神井 | 難聴 | 2 | 23 | 3 |
| 〃 | 言語障害 | 3 | 50 | 4 |
| 石神井西 | 知的障害 | 4 | 28 | 5 |
| 上石神井北 | 知的障害 | 5 | 40 | 6 |
| 〃 | 自閉・情緒 | 2 | 5 | 3 |
| 谷原 | 知的障害 | 6 | 41 | 7 |
| 関町北 | 言語障害 | 2 | 39 | 3 |
| 大泉 | 知的障害 | 2 | 14 | 3 |
| 〃 | 言語障害 | 3 | 59 | 4 |
| 大泉第三 | 知的障害 | 5 | 35 | 6 |
| 大泉東 | 知的障害 | 5 | 38 | 6 |
| 大泉学園 | 知的障害 | 3 | 19 | 4 |
| 南田中 | 知的障害 | 3 | 22 | 4 |
| 計　21校 | 5障害 | 91 | 810 | 116 |

〔中　学　校〕

（令和７年５月１日現在）

| 学校名 | 学級名 | 学級数 | 生徒数 | 教員数 |
|---|---|---|---|---|
| 旭丘 | 知的障害 | 4 | 26 | 6 |
| 中村 | 知的障害 | 3 | 20 | 4 |
| 開進第二 | 難聴 | 1 | 14 | 2 |
| 開進第三 | 弱視 | 1 | 1 | 1 |
| 練馬 | 知的障害 | 3 | 23 | 4 |
| 光が丘第三 | 知的障害 | 7 | 52 | 9 |
| 石神井 | 知的障害 | 6 | 47 | 8 |
| 南が丘 | 知的障害 | 2 | 15 | 3 |
| 谷原 | 知的障害 | 4 | 27 | 6 |
| 大泉 | 知的障害 | 8 | 60 | 10 |
| 計　10校 | 3障害 | 39 | 285 | 53 |

## 令和７年度　小学校特別支援教室　児童・教員等一覧

（令和７年５月１日現在）

| 拠点校 | 巡回校 | 児童数 | 教員数 |
|---|---|---|---|
| 旭丘 | | 6 | 2 |
| | 小竹 | 7 | |
| | 豊玉第二 | 4 | |
| | 豊玉東 | 8 | |
| 豊玉南 | | 22 | 7 |
| | 豊玉 | 14 | |
| | 中村 | 20 | |
| | 中村西 | 19 | |
| 開進第一 | | 9 | 4 |
| | 早宮 | 11 | |
| | 仲町 | 13 | |
| | 練馬東 | 10 | |
| 南町 | | 13 | 5 |
| | 開進第二 | 18 | |
| | 開進第三 | 16 | |
| | 開進第四 | 12 | |
| 練馬第三 | | 14 | 5 |
| | 練馬第二 | 16 | |
| | 向山 | 16 | |
| | 春日 | 12 | |
| 田柄 | | 18 | 6 |
| | 北町 | 25 | |
| | 北町西 | 12 | |
| | 田柄第二 | 14 | |
| 光が丘四季の香 | | 16 | 4 |
| | 旭町 | 7 | |
| | 光が丘秋の陽 | 12 | |
| | 光が丘第八 | 14 | |
| 光が丘春の風 | | 19 | 4 |
| | 練馬 | 8 | |
| | 高松 | 14 | |
| | 光が丘夏の雲 | 11 | |
| 石神井 | | 19 | 6 |
| | 石神井台 | 18 | |
| | 上石神井北 | 14 | |
| | 関町北 | 23 | |
| 石神井東 | | 16 | 5 |
| | 下石神井 | 24 | |
| | 南田中 | 10 | |
| | 南が丘 | 10 | |
| 谷原 | | 28 | 6 |
| | 光和 | 15 | |
| | 北原 | 16 | |
| | 富士見台 | 19 | |

| 拠点校 | 巡回校 | 児童数 | 教員数 |
|---|---|---|---|
| 関町 | | 27 | 7 |
| | 石神井西 | 11 | |
| | 上石神井 | 26 | |
| | 立野 | 23 | |
| 大泉 | | 21 | 6 |
| | 大泉東 | 22 | |
| | 大泉南 | 32 | |
| 大泉第三 | | 18 | 6 |
| | 大泉西 | 22 | |
| | 大泉学園緑 | 11 | |
| | 大泉学園桜 | 20 | |
| 大泉第六 | | 18 | 4 |
| | 大泉第二 | 10 | |
| | 大泉第四 | 22 | |
| 大泉学園 | | 18 | 4 |
| | 大泉第一 | 10 | |
| | 大泉北 | 15 | |
| 八坂 | | 12 | 4 |
| | 豊溪 | 17 | |
| | 泉新 | 6 | |
| | 橋戸 | 8 | |
| 拠点校17校 | 巡回校48校 | 1011 | 85 |

## 令和７年度　中学校特別支援教室　生徒・教員等一覧

（令和７年５月１日現在）

| 拠点校 | 巡回校 | 生徒数 | 教員数 |
|---|---|---|---|
| 豊玉第二 | | 9 | 5 |
| | 旭丘 | 8 | |
| | 豊玉 | 5 | |
| | 中村 | 5 | |
| | 開進第一 | 5 | |
| | 開進第二 | 15 | |
| | 開進第三 | 9 | |
| | 開進第四 | 9 | |
| 練馬東 | | 12 | 6 |
| | 北町 | 7 | |
| | 練馬 | 7 | |
| | 貫井 | 8 | |
| | 田柄 | 1 | |
| | 豊渓 | 8 | |
| | 光が丘第一 | 5 | |
| | 光が丘第二 | 7 | |
| | 光が丘第三 | 6 | |
| 上石神井 | | 12 | 6 |
| | 石神井 | 11 | |
| | 石神井東 | 7 | |
| | 石神井西 | 11 | |
| | 石神井南 | 12 | |
| | 南が丘 | 7 | |
| | 大泉第二 | 8 | |
| | 関 | 13 | |
| 八坂 | | 9 | 5 |
| | 谷原 | 5 | |
| | 三原台 | 5 | |
| | 大泉 | 14 | |
| | 大泉西 | 9 | |
| | 大泉北 | 3 | |
| | 大泉学園 | 4 | |
| | 大泉学園桜 | 3 | |
| 拠点校4校 | 巡回校29校 | 259 | 22 |

## 〔11〕少年自然の家・校外学習

緑の少なくなった都会を離れ、澄んだ空気と自然の中で健康増進を図るとともに、その土地の歴史・社会、その地に生息する動植物、地形等の観察による学習をし、また、児童・生徒相互および教師との日常の学校生活では得られない交流を図ることを目的に、小学校では移動教室、中学校ではスキー移動教室、イングリッシュキャンプおよび修学旅行を実施しています。

少年自然の家は、小・中学校の移動教室、イングリッシュキャンプ、青少年育成活動等を目的とし、子供たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるために設置されています。

### １．少年自然の家

軽井沢少年自然の家・武石少年自然の家（本館・新館）・岩井少年自然の家の３か所において、小・中学校の移動教室に利用されているほか、区内の少年団体や区民に、広く利用されています。

令和６年度利用状況（延べ人数）

| 区　　分 | 軽井沢 | 武　石<br>本館・新館 | 岩　井 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 移動教室 | 8,395 | 6,426 | 9,645 | 24,466 |
| スキー移動教室 | 6,050 | 3,627 | — | 9,677 |
| 特別支援学級宿泊学習等 | 797 | 160 | 1,368 | 2,325 |
| イングリッシュキャンプ | 2,426 | 2,573 | 2,503 | 7,502 |
| 一般区民団体等 | 11,729 | 10,284 | 4,290 | 26,303 |
| 計 | 29,397 | 23,070 | 17,806 | 70,273 |

少年自然の家（施設の概況）

| | |
|---|---|
| **施　設　名** | **軽井沢少年自然の家（ベルデ軽井沢）** |
| 所　在　地 | 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分１３４１－１<br>電話：０２６７－４６－４１４１　ＦＡＸ：０２６７－４６－４１４５ |
| 開設年月日 | 平成２年５月８日 |
| 敷地面積 | 132，697 ㎡ |
| 建物面積 | 鉄筋コンクリート（一部鉄骨造）　２階建／8，704 ㎡ |
| 施設内容 | ８人部屋（３０室）、３人部屋（８室）、４人部屋（１２室）、体育館（バレーコート２面またはバスケットコート１面、ミニバスケットコート２面、バドミントンコート４面）、多目的室（研修室）、多目的グラウンド（野球２面またはサッカー２面）、テニスコート８面 |
| **施　設　名** | **武石少年自然の家（ベルデ武石・本館、新館）** |
| 所　在　地 | 長野県上田市武石上本入２４６９<br>電話：０２６８－８６－２５２６（本館）／０２６８－８６－２５２５（新館）<br>ＦＡＸ：０２６８－８６－２０２２（本館）／０２６８－８６－２０２５（新館） |
| 開設年月日 | 本館　昭和５５年４月１日　・　新館　平成６年１２月１日 |
| 敷地面積 | 78，071 ㎡　（新館部分を含む） |
| 建物面積 | 本館　鉄筋コンクリート３階建／4，107 ㎡<br>新館　木造２階建（集積材大断面梁構造）　一部ＲＣ（機械室）／1，732 ㎡ |
| 施設内容 | 本館　８人部屋（１８室）、３人部屋（６室）、体育館（バレーコート１面またはバスケットコート１面、バドミントンコート３面）、研修室、多目的グラウンド（野球１面またはサッカー１面）、テニスコート４面、温泉<br>新館　４人部屋（１０室）、４人部屋（４室、洋室、ベッド３台、ソファーベッド１台）、３人部屋（１室、洋室、電動ベッド２台、エキストラベッド１台）、障害者用浴室、温泉 |
| **施　設　名** | **岩井少年自然の家（ベルデ岩井）** |
| 所　在　地 | 千葉県南房総市久枝８３７<br>電話：０４７０－５７－４１４１　ＦＡＸ：０４７０－５７－４１４３ |
| 開設年月日 | 昭和６０年５月１日 |
| 敷地面積 | 168，598 ㎡ |
| 建物面積 | 鉄筋コンクリート３階建／6，298 ㎡ |
| 施設内容 | ８人部屋（２８室）、３人部屋（８室）、４人部屋（６室）、体育館（バレーコート２面またはバスケットコート１面、バドミントンコート３面）、研修室、多目的グラウンド（野球２面またはサッカー２面）、テニスコート６面 |

## ２．小学校移動教室

小学５年生、６年生を対象として２泊３日で、軽井沢・武石・岩井の区立少年自然の家に宿泊して、移動教室を実施しています。

### （１）軽井沢移動教室

浅間山麓や湯の丸高原で、ハイキングや自然観察、浅間縄文ミュージアム等の施設を見学します。また、間伐や間伐材を用いた工作等の林業体験やカーリング等を体験学習します。

### （２）武石移動教室

美ヶ原高原や武石地区で、ハイキングや牧場、武石ともしび博物館等の施設を見学します。また、勾玉作りやうどん打ち等を体験学習します。

### （３）岩井移動教室

南房総市周辺で、磯あそびや牧場、博物館等の施設を見学します。また、３Ｄスタンド作りや干物作り等を体験学習します。

## ３．中学校スキー移動教室

中学２年生を対象として、１～３月に２泊３日で実施しています。実施場所は、軽井沢少年自然の家に宿泊し湯の丸高原スキー場、または武石少年自然の家に宿泊し番所ヶ原スキー場になります。

## ４．修学旅行

中学３年生を対象として、２泊３日で平素と異なる生活環境で見聞を広め、歴史や文化、自然に親しむとともに、集団生活や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことを目的として実施しています。

## ５．イングリッシュキャンプ

希望する中学１年生を対象として、夏休みに２泊３日で、軽井沢・武石・岩井少年自然の家に宿泊して実施しています。英語学習の意欲向上と異文化交流を目的とし、外国人講師のもと英会話を通してグループ活動を行っています。

# 〔12〕学校保健

## 1．健康診断

### （1）定期健康診断

児童・生徒の健康管理は、学校教育が円滑に行われるための基礎です。その中心となるのが毎年４月から６月に実施される定期健康診断です。

定期健康診断では身体・視力・聴力検査のほか、つぎのような検査を行い、その結果に基づいて治療を勧めるなど、児童・生徒の健康管理に努めています。

**身体発育状況推移**

| 区分 | | 身長(cm) | | | | | | 体重(kg) | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (男) | | | (女) | | | (男) | | | (女) | | |
| | | 平16 | 平26 | 令6 | 平16 | 平26 | 令6 | 平16 | 平26 | 令6 | 平16 | 平26 | 令6 |
| 小学校 | 1年 | 117.1 | 116.8 | 116.9 | 116.0 | 115.7 | 115.8 | 21.6 | 21.2 | 21.3 | 21.0 | 21.7 | 20.9 |
| | 2年 | 122.6 | 122.7 | 123.1 | 121.8 | 121.6 | 122.0 | 24.2 | 23.8 | 24.2 | 23.5 | 23.2 | 23.6 |
| | 3年 | 128.3 | 128.3 | 129.1 | 127.7 | 127.7 | 127.8 | 27.3 | 26.7 | 27.7 | 26.5 | 26.2 | 26.6 |
| | 4年 | 134.0 | 133.9 | 134.2 | 133.9 | 133.6 | 134.1 | 30.9 | 30.3 | 31.0 | 30.2 | 29.6 | 30.2 |
| | 5年 | 139.2 | 139.3 | 139.8 | 140.3 | 140.3 | 141.3 | 34.7 | 33.9 | 34.7 | 34.3 | 33.7 | 34.9 |
| | 6年 | 145.1 | 145.4 | 146.4 | 147.0 | 147.4 | 147.9 | 38.7 | 38.1 | 39.5 | 39.4 | 38.9 | 39.6 |
| 中学校 | 1年 | 153.0 | 152.6 | 153.7 | 152.2 | 152.3 | 152.8 | 44.4 | 43.3 | 44.3 | 44.2 | 43.5 | 44.4 |
| | 2年 | 160.4 | 160.1 | 161.2 | 155.7 | 155.3 | 155.3 | 49.9 | 48.5 | 49.8 | 48.0 | 47.2 | 47.5 |
| | 3年 | 165.9 | 165.4 | 166.9 | 157.4 | 157.0 | 156.9 | 55.4 | 53.8 | 55.0 | 50.6 | 48.9 | 49.6 |

#### ① 結核検査

全児童・生徒を対象に問診調査を実施し、学校医・養護教諭・教育委員会において精密検査が必要とされた児童・生徒のみエックス線直接撮影等の精密検査を実施しています。

#### ② 心臓病検査

昭和54年度から小学校１年生全員を、また昭和56年度からは中学校１年生全員を対象に、心電図・心音図検査を実施しています。

また、他の学年の児童・生徒は、学校医の聴打診や日常観察等で総合的に判定し、その結果必要な児童・生徒に心電図・心音図検査を実施しています。

令和６年度　心臓病検査結果

| 区分 | 対象者数 | 心電図心音図検診（1次） | | 精密検査（2次） | 有所見者 | 有所見率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | A(人) | 受診者 B(人) | 受診率 B/A(%) | C(人) | D(人) | D/A(%) |
| 小学1年 | 5,344 | 5,311 | 99.38 | 120 | 9 | 0.17 |
| 〃 2~6年 | 28,198 | 181 | − | 14 | 1 | − |
| 中学1年 | 4,252 | 4,170 | 98.07 | 160 | 11 | 0.26 |
| 〃 2~3年 | 8,972 | 63 | − | 10 | 1 | − |
| 計 | 46,766 | 9,725 | ※98.80 | 304 | 22 | ※0.21 |

※　受診率および有所見率は、小学校１年、中学校１年のみの率

### ③　腎臓病検査

昭和54年度から、小・中学校の全児童・生徒に尿検査を実施しています。第一次検査では、蛋白、糖潜血を調べ、有所見者を対象に第二次検査を行います。さらに必要に応じて第三次検査を行います。

**令和６年度　腎臓病検査結果**

| 区　分 | 対象者数 A(人) | 一次受診 | | 二次受診 | | | 三次受診（糖負荷検査含む） | | | 有所見者 G(人) | 有所見率 G/A(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 受診者数 B(人) | 受診率 B/A(%) | 対象者数 C（人） | 受診者数 D(人) | 受診率 D/C(%) | 対象者数 E（人） | 受診者数 F(人) | 受診率 F/E(%) | | |
| 小学校 | 33,542 | 33,255 | 99.14 | 1,349 | 1,238 | 91.77 | 408 | 336 | 82.35 | 216 | 0.64 |
| 中学校 | 13,224 | 12,765 | 96.53 | 1,247 | 1,094 | 87.73 | 259 | 202 | 77.99 | 118 | 0.89 |
| 計 | 46,766 | 46,020 | 98.40 | 2,596 | 2,332 | 89.83 | 667 | 538 | 80.66 | 334 | 0.71 |

### ④　脊柱側わん症検査

昭和53年度から、定期健康診断で所見が認められた小学校５・６年生と中学校１・３年生を対象として精密検査を実施しています。

**令和６年度　脊柱側わん症検査結果**

| 区　　分 | 対象者数 A(人) | 精密検査対象者数 B(人) | 精密検査受診者数 C(人) | 受診率 C/B(%) | 有所見者 D(人) | 有所見率 D/A(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学５・６年（※他学年） | 33,542 | 401 | 358 | 89.3 | 105 | 0.31 |
| 中学１・３年（※他学年） | 13,224 | 364 | 302 | 83.0 | 164 | 1.24 |
| 計 | 46,766 | 765 | 660 | 86.3 | 269 | 0.58 |

※　精密検査対象者数、受診者数および有所見者は、他学年を含む。

**令和６年度　診断における疾病等の状況**　（単位：人）

| 区分 | | 小学校 男 | 小学校 女 | 小学校 計 | 中学校 男 | 中学校 女 | 中学校 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 在籍者数（５月１日現在） | | 17,167 | 16,375 | 33,542 | 6,867 | 6,357 | 13,224 |
| 受診者数（注） | | 16,935 | 16,160 | 33,095 | 6,576 | 6,045 | 12,621 |
| 栄養状態 | 栄養不良　※ | 12 | 16 | 28 | 0 | 0 | 0 |
| | 肥満傾向　※ | 127 | 65 | 192 | 83 | 51 | 134 |
| 脊柱側わん症・脊柱異常　※ | | 46 | 84 | 130 | 56 | 114 | 170 |
| 胸郭異常　※ | | 11 | 16 | 27 | 20 | 8 | 28 |
| 四肢の異常　※ | | 7 | 11 | 18 | 14 | 7 | 21 |
| 裸眼視力 | １．０以上 | 10,168 | 9,186 | 19,354 | 2,295 | 1,677 | 3,972 |
| | １．０未満０．７以上 | 1,928 | 1,916 | 3,844 | 724 | 677 | 1,401 |
| | ０．７未満０．３以上 | 2,004 | 2,051 | 4,055 | 1,072 | 958 | 2,030 |
| | ０．３未満 | 1,395 | 1,362 | 2,757 | 1,087 | 979 | 2,066 |
| | 上記のうち、眼鏡・コンタクト装用者 | 968 | 1,132 | 2,100 | 689 | 793 | 1,482 |
| 矯正視力のみ測定者（眼鏡・コンタクト装用者） | | 1,450 | 1,664 | 3,114 | 1,457 | 1,840 | 3,297 |
| 感染性眼疾患 | | 23 | 5 | 28 | 0 | 0 | 0 |
| アレルギー性眼疾患 | | 1,561 | 1,243 | 2,804 | 1,301 | 996 | 2,297 |
| その他の眼疾患 | | 296 | 279 | 575 | 107 | 90 | 197 |
| 難聴（小学1・2・3・5年生および中学1・3年生のみ） | | 39 | 33 | 72 | 13 | 14 | 27 |
| 耳疾患 | | 1,275 | 1,179 | 2,454 | 498 | 334 | 832 |
| アレルギー性鼻疾患 | | 4,428 | 3,199 | 7,627 | 2,143 | 1,490 | 3,633 |
| その他の鼻・副鼻腔疾患 | | 417 | 284 | 701 | 67 | 57 | 124 |
| 口腔咽喉頭疾患 | | 12 | 13 | 25 | 2 | 1 | 3 |
| 感染性皮膚疾患※ | | 17 | 2 | 19 | 0 | 1 | 1 |
| アレルギー性皮膚疾患※ | | 1,376 | 1,117 | 2,493 | 471 | 403 | 874 |
| その他の皮膚疾患※ | | 52 | 34 | 86 | 8 | 3 | 11 |
| 結核 | 結核患者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 精密検査対象者 | 33 | 32 | 65 | 12 | 5 | 17 |
| 心臓 | 心臓疾患 | 129 | 105 | 234 | 44 | 35 | 79 |
| | 心電図異常（小・中ともに１年生のみ） | 70 | 53 | 123 | 67 | 78 | 145 |
| 尿蛋白検出 | | 58 | 152 | 210 | 145 | 106 | 251 |
| 尿糖検出 | | 6 | 10 | 16 | 6 | 9 | 15 |
| その他 | 気管支喘息　※ | 872 | 562 | 1,434 | 213 | 174 | 387 |
| | 腎臓疾患　※ | 49 | 81 | 130 | 69 | 97 | 166 |
| | 言語障害　※ | 87 | 63 | 150 | 4 | 3 | 7 |
| | その他の疾病・異常　※ | 209 | 209 | 418 | 53 | 74 | 127 |
| 歯および口腔の検査 | 歯科受診者数 | 16,828 | 16,059 | 32,887 | 6,510 | 5,982 | 12,492 |
| | う歯：処置完了者 | 2,229 | 1,854 | 4,083 | 1,027 | 1,169 | 2,196 |
| | う歯：未処置歯のある者 | 1,508 | 1,271 | 2,779 | 449 | 447 | 896 |
| | 歯周疾患 | 77 | 67 | 144 | 160 | 73 | 233 |
| | 歯列・咬合の異常 | 324 | 313 | 637 | 319 | 252 | 571 |
| | 顎関節の異常 | 5 | 1 | 6 | 6 | 9 | 15 |
| | 歯垢の状態 | 478 | 279 | 757 | 312 | 191 | 503 |
| | その他の歯・口腔の疾病および異常 | 101 | 100 | 201 | 12 | 42 | 54 |
| | 永久歯のう歯の内容：未処置歯数 | 148 | 141 | 289 | 227 | 191 | 418 |
| | う歯による喪失歯数（小学６年生および中学１年生のみ） | 4 | 3 | 7 | 13 | 14 | 27 |
| | 処置歯数（小学６年生および中学１年生のみ） | 310 | 387 | 697 | 454 | 652 | 1,106 |

注：①受診者数は※印の検査をすべて受診した人（内科検診を受診した人）
　　②集計期間は４月から６月まで（定期健康診断実施期間）

（２）区独自の健康診断

① 貧血検査

貧血の予防および早期発見のために、平成３年度から中学校１年生の希望者を対象に貧血検査を実施しています。

令和６年度　貧血検査結果

| 対象者数 A（人） | 一次検査 B（人） | 受診率 B/A(%) | 二次検査 対象者数C（人） | 二次検査 D（人） | 受診率 D/C(%) | 有所見者 E（人） | 有所見率 E/A(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4,238 | 2,265 | 53.45 | 77 | 53 | 68.83 | 14 | 0.33 |

② 生活習慣病検査

昭和47年度から生活習慣病対策に取り組んでいます。毎年行われる定期健康診断において、肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施しています。

令和６年度　生活習慣病検査結果（12年度肥満児検査から名称変更）

| 区　　分 | 対象者数 A（人） | 精密検査 対象者数B（人） | 受診者数 C（人） | 受診率 C/B(%) | 事　後 指導数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小　学　校 | 33,542 | 395 | 229 | 57.97 | 20 |
| 中　学　校 | 13,224 | 247 | 101 | 40.89 | 7 |
| 計 | 46,766 | 642 | 330 | 51.40 | 27 |

## ２．練馬区学校保健大会

児童・生徒の健康について、日頃尽力している学校保健および学校安全、学校給食関係者が参加して、学校保健等の今日的課題について共通の理解を広め、一層の充実向上を目的に毎年開催しています。また、特別講演と研究発表についてはオンライン配信も実施しました。令和７年度は、12月11日（木）に開催する予定です。

| 第43回（令和６年度）練馬区学校保健大会の概要 | |
|---|---|
| 期　　日 | 令和６年12月12日（木） |
| 会　　場 | 練馬文化センター小ホール |
| テーマ | みんなで育てよう心も体もすこやかな児童・生徒 |
| 特別講演 | 成増厚生病院　なります子どものこころケアセンター長<br>森野　百合子<br>「心の問題を抱える子どもたち<br>地域の大人として、援助者として、親としてどのように関わるか」 |
| 研究発表 | 「主体的に運動に取り組む児童生徒の育成」<br>小学校保健体育部会 |

## ３．日本スポーツ振興センターによる災害共済給付

学校における安全教育および安全管理の普及充実を図ることや、児童・生徒が学校管理下で災害にあったときの給付のために日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

共済掛金は児童・生徒１人につき年額935円で全額区が負担しています。

**給付対象と給付金**

| 災害と種類 | 給付の対象となる災害の範囲 | 給付金 |
|---|---|---|
| 負　傷 | 学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの | 医療費<br>健康保険の医療給付範囲で療養に要した費用の4/10（支給期間10年間） |
| 疾　病 | 学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの<br>①学校給食等による中毒・ガス等による中毒　②熱中症<br>③溺水　④異物の嚥下　⑤漆等に因る皮膚炎<br>⑥外部衝撃等に因る疾病　⑦負傷に因る疾病 | |
| 障　害 | 学校の管理下の負傷および上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により１級から14級に区分される。 | 障害見舞金(通学中は1/2)<br>4,000万円～88万円 |
| 死　亡 | 学校の管理下の事由による死亡および上欄の疾病に直接起因する死亡 | 死亡見舞金(通学中は1/2)<br>3,000万円 |

※「学校の管理下」とは以下の場合をいいます。

1　学校が編成した教育課程に基づく授業を受けているとき。
2　学校の教育計画に基づいて行われる課外授業を受けているとき。
3　休憩時間中および校長の指示または承認に基づいて学校にいるとき。
4　通常の経路により通学しているとき。

**令和６年度　災害発生件数・発生率**

| 区　分 | | 加入者数 | 災害発生件数 | 災害発生率 |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 男　子 | 17,167人 | 745件 | 2.2% |
| | 女　子 | 16,375人 | | |
| | 合　計 | 33,542人 | | |
| 中学校 | 男　子 | 6,867人 | 590件 | 4.5% |
| | 女　子 | 6,357人 | | |
| | 合　計 | 13,224人 | | |

**令和６年度　給付金額**

| 区　分 | 給付金額 |
|---|---|
| 小学校 | 10,465,174円 |
| 中学校 | 13,353,388円 |
| 合　計 | 23,818,562円 |

## ４．インフルエンザ様疾患による臨時休業

季節性インフルエンザは毎年秋から冬にかけて発生し、年により流行の規模が異なります。

学校では、インフルエンザの予防を指導していますが、感染が拡大した場合には、本人の健康はもとより教育活動にも支障をきたすので、学校や学級を閉鎖し流行の防止を図っています。

教育委員会では、学校長からの患者発生状況や臨時休業状況の報告を受け、保健所等に報告するとともに感染の拡大防止に努めています。

**令和６年度　インフルエンザ様疾患による休業状況**

| 区　分 | 臨時休業 | | | インフルエンザ様疾患による欠席者数 |
|---|---|---|---|---|
| | 学級閉鎖（学年閉鎖含む） | | 学校閉鎖 | |
| | 学校数 | 学級数 | | |
| 幼稚園 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小学校 | 47 | 211 | 0 | 670 |
| 中学校 | 14 | 73 | 1 | 186 |
| 計 | 61 | 184 | 1 | 856 |

## ５．アレルギー疾患対策

すべての学校教職員がアレルギーに対する共通認識をもち、アレルギー疾患のある児童生徒が、安全で安心な学校生活を送れるように努めています。

## 〔13〕学校給食

学校給食は学校における教育活動の一環として、児童・生徒の心身の健全な発達と日常生活における食事についての正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることによって、国民の食生活の改善に寄与することを目的としています。

### １．学校給食の調理方式

区の学校給食は、小学校、中学校において単独自校調理方式、親子調理方式の２方式で完全給食を実施しています。

自校調理方式は、自校で作成した献立に基づき、給食を調理・提供し、親子調理方式は、近接している二つの学校のいずれか１校で２校分の調理をして、もう一方の学校に配送し、給食を提供しています。

**給食の調理方式別学校数**（令和７年４月現在）　　（単位：校）

| 給食の調理方式 | | 小学校 | 中学校 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 自校調理方式 | | 55 | 25 | 80 |
| 親子調理方式 | 親（自校で調理） | 6 | 3 | 9 |
| | 子（親の学校から配送） | 4 | 5 | 9 |
| 合　計 | | 65 | 33 | 98 |

### ２．学校給食の充実

学校給食は「安全で栄養バランスのとれたおいしい給食」であることに重点を置き、食に関する指導の生きた教材として活用するため、充実に努めています。また、児童・生徒の豊かな味覚の形成や生活習慣病予防の観点から日常の食生活の指標となるように配慮をしています。

**（１）学校給食運営委員会**

学校長・給食主任・栄養士・調理員・指導主事・教育委員会事務局職員の16名からなる「学校給食運営委員会」を設置して、学校給食の能率的かつ効果的な運営を行っています。

**（２）学校栄養士（会計年度任用職員）**

平成３年度から、都の栄養教諭または学校栄養職員が配置されていない学校には、区の学校栄養士（会計年度任用職員）を配置し、学校給食の充実を図っています。

**（３）献立**

① 文部科学省の「学校給食実施基準」により示されている「児童又は生徒１人１回当たりの学校給食摂取基準」に沿って、栄養バランスのとれた献立を学校ごとに栄養士が作成しています。

② 児童・生徒が学校給食を通じて、日常または将来の食事作りにつなげることができるような献立作成に努めています。

**（４）食物アレルギー等への対応**

「学校管理下における食物アレルギー等対応の手引」（令和５年10月改訂）に沿って、食物アレルギーのある児童・生徒も楽しい給食時間を送れるように、学校給食で安全に提供ができる範囲での対応を行うことを基本としています。

**（５）地場産物の活用**

地場産物の活用が一層重視され、「食に関する指導の手引」等においてその活用について教育的意義が示されています。学校給食に地場産物を活用するに当たっての様々な課題を解決しながら、積極的な取組を続けています。

**（６）試食会**

保護者が学校給食への理解を深めるとともに、学校給食を通じて、家庭・学校が連携して食育を推進していくため、各校において試食会を実施しています。

**児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準**　（令和３年文部科学省告示第10号による）

| 区　　分 | 基準値 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 児童(6歳～7歳)の場合 | 児童(8歳～9歳)の場合 | 児童(10歳～11歳)の場合 | 生徒(12歳～14歳)の場合 |
| エネルギー(kcal) | 530 | 650 | 780 | 830 |
| たんぱく質(%) | 学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20% | | | |
| 脂　　質(%) | 学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30% | | | |
| ナトリウム(食塩相当量)(g) | 1.5未満 | 2未満 | 2未満 | 2.5未満 |
| カルシウム(mg) | 290 | 350 | 360 | 450 |
| マグネシウム(mg) | 40 | 50 | 70 | 120 |
| 鉄　　(mg) | 2 | 3 | 3.5 | 4.5 |
| ビタミンA(μgRAE) | 160 | 200 | 240 | 300 |
| ビタミンB1 (mg) | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| ビタミンB2 (mg) | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.6 |
| ビタミンC (mg) | 20 | 25 | 30 | 35 |
| 食物繊維（g） | 4以上 | 4.5以上 | 5以上 | 7以上 |

(注) 1　表に掲げるもののほか、次に掲げるものについても示した摂取について配慮すること。
亜鉛・・・児童（6歳～7歳）2mg、児童(8歳～9歳)2mg、児童（10歳～11歳）2mg
生徒(12歳～14歳)3mg

2　この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

3　献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

## ３．学校給食費

**令和６年度　学校給食費**　（月額）

| 練馬区※ | | | | 東京都区部 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | | | 中学校 | 小学校 | | | 中学校 |
| 低学年 | 中学年 | 高学年 | | 低学年 | 中学年 | 高学年 | |
| 5,054 | 5,300 | 5,633 | 6,427 | 4,342～6,160 | 4,689～6,458 | 5,036～6,774 | 5,726～7,777 |

※　練馬区の学校給食費は、平均給食実施回数から算出した年間の給食費を11か月で除した金額です。
（補助金含む）（「令和６年度東京都における学校給食の実態」より）

## ４．安全衛生管理

学校給食は、安全で衛生的であることが大切です。食材料は必要に応じて専門機関で検査を実施し、出来上がったおかず、食器、調理器具、調理員の手指などについても、計画的に専門機関等で検査を実施しています。その結果に基づいて指導を行い、衛生管理の徹底を図っています。

### （１）食品の安全衛生管理

食材料の選定にあたっては、「練馬区学校給食衛生管理基準」に沿い、必要に応じて、食材の規格基準と製品情報等を確認して、より安全な食品を購入するように努めています。

学校給食で使用する食材料は、必要に応じて食品添加物や農薬の残留等に係る検査を専門の検査機関に委託し、安全を確認しています。また、出来上がったおかずについて、５項目にわたる細菌検査を専門の検査機関に委託し、その結果から食品の取扱い方法などを指導しています。

### （２）食器・調理器具・調理員の手指などの衛生管理

食器・調理器具・調理員の手指などは、大腸菌群拭き取り検査等を実施し、衛生管理の強化を図っています。

### （３）検便

栄養士・調理員の検便については、月２回検査を実施しています。

### （４）水質検査

給食室で使用する水については、毎日、残留塩素を確認・記録しています。

### （５）衛生意識の向上

各種の検査結果に基づいて、食品や調理器具の取扱い、手洗いの方法など、具体的な指導を行ったり、保健所の協力を得て講習会を実施するなど、調理員・栄養士等の衛生意識の向上を図り、より安全で衛生的な給食を目指しています。

## ５．厨房備品等の維持管理

安全で衛生的なおいしい学校給食を提供するため、回転釜、オーブンおよび食器洗浄機等の厨房備品を整備し、日々点検するとともに、必要に応じて修理、老朽更新を行っています。

## ６．使用食器

食環境の整備のため、全校における強化磁器食器の使用、飯碗等の導入を進めています。

**食器の使用状況**（完全給食実施校）　　令和６年度（※区部計は令和６年５月１日現在）

| 区分 | | | 学校数 | 食器の材質 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | アルマイト | メラミン | ポリプロピレン | ポリエチレンナフタレート | 耐熱強化ガラス | 強化ガラス食器 | 強化磁器 | その他 |
| 小学校 | 練馬区 | 校数 | 65 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 65 | 0 |
| | 区部計 | 校数 | 809 | 0 | 55 | 16 | 13 | 0 | 15 | 774 | 0 |
| 中学校 | 練馬区 | 校数 | 33 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33 | 0 |
| | 区部計 | 校数 | 368 | 0 | 25 | 4 | 3 | 0 | 7 | 357 | 0 |

＊２種類以上の材質を使用している場合あり。

＊区部計は「令和６年度東京都における学校給食の実態」東京都教育委員会による。

## ７．給食実施状況

**令和６年度　給食実施状況**

| 小学校 | | 中学校 | |
|---|---|---|---|
| 給食実施数（食／日） | 学校数（校） | 給食実施数（食／日） | 学校数（校） |
| 36,026 | 65 | 14,357 | 33 |

※　給食実施数は、令和６年５月１日現在の食数です。

## ８．学校給食調理業務民間委託の導入

委託・民営化実施計画に基づき、学校給食調理業務の民間委託を実施しています。

### （１）　委託実施校および委託開始時期

| 学　校　名 | 委託開始時期 |
|---|---|
| 旭町小学校 | 平成16年１月 |
| 豊渓中学校 | |
| 大泉学園中学校 | |
| 光和小学校 | 平成16年４月 |
| 開進第三中学校 | 平成17年４月 |
| 練馬中学校 | |
| 練馬東中学校 | |
| 光が丘第一中学校 | |
| 上石神井中学校 | |
| 南が丘中学校 | |
| 三原台中学校 | |
| 大泉西中学校 | |
| 大泉北中学校 | |
| 関中学校 | |
| 北町中学校 | 平成18年４月 |
| 石神井西中学校 | |
| 谷原中学校 | |
| 大泉中学校 | |
| 八坂中学校 | |
| 開進第一中学校 | 平成19年４月 |
| 田柄中学校 | |
| 石神井中学校 | |
| 石神井東中学校 | |
| 大泉第二中学校 | |
| 開進第二小学校 | 平成20年４月 |
| 豊玉中学校 | |
| 豊玉第二中学校 | |
| 中村中学校 | |
| 開進第二中学校 | |
| 旭丘小学校 | 平成21年４月 |
| 豊玉東小学校 | |
| 練馬第二小学校 | |
| 光が丘四季の香小学校 | |

| 学　校　名 | 委託開始時期 |
|---|---|
| 大泉学園桜小学校 | 平成21年4月 |
| 大泉学園桜中学校 | |
| 開進第三小学校 | 平成22年４月 |
| 関町北小学校 | |
| 旭丘中学校 | |
| 石神井南中学校 | |
| 豊玉南小学校 | 平成23年４月 |
| 豊玉第二小学校 | |
| 中村小学校 | |
| 北町小学校 | |
| 大泉第二小学校 | |
| 光が丘夏の雲小学校 | |
| 光が丘秋の陽小学校 | |
| 泉新小学校 | |
| 貫井中学校 | |
| 開進第四中学校 | |
| 光が丘第三中学校 | |
| 仲町小学校 | 平成24年４月 |
| 田柄第二小学校 | |
| 北原小学校 | |
| 立野小学校 | |
| 大泉小学校 | |
| 大泉第一小学校 | |
| 大泉第四小学校 | |
| 大泉東小学校 | |
| 大泉南小学校 | |
| 谷原小学校 | 平成25年４月 |
| 大泉第六小学校 | |
| 大泉学園小学校 | |
| 豊渓小学校 | 平成26年４月 |
| 光が丘春の風小学校 | |
| 関町小学校 | |
| 光が丘第二中学校 | |

| 学　校　名 | 委託開始時期 |
|---|---|
| 練馬第三小学校 | 平成27年４月 |
| 石神井東小学校 | |
| 石神井台小学校 | |
| 開進第四小学校 | 平成28年４月 |
| 練馬小学校 | |
| 上石神井北小学校 | |
| 豊玉小学校 | 平成29年４月 |
| 早宮小学校 | |
| 練馬東小学校 | |
| 大泉学園緑小学校 | |
| 下石神井小学校 | 平成29年９月 |
| 富士見台小学校 | 平成30年４月 |
| 八坂小学校 | |
| 春日小学校 | 平成31年４月 |
| 大泉第三小学校 | |
| 大泉北小学校 | |
| 南田中小学校 | |
| 北町西小学校 | 令和２年４月 |
| 上石神井小学校 | |
| 中村西小学校 | 令和３年４月 |
| 向山小学校 | |
| 開進第一小学校 | 令和４年４月 |
| 大泉西小学校 | |
| 田柄小学校 | 令和５年４月 |
| 高松小学校 | |
| 橋戸小学校 | |
| 石神井西小学校 | 令和６年４月 |
| 南が丘小学校 | 令和７年４月 |

### （２）委託の内容

調理業務、配缶、運搬、食器洗浄・消毒、その他調理に付随する作業

## 〔14〕学校の安全対策

区と教育委員会は、学校内や登下校時などの児童・生徒の安全確保を図るため、安全対策の充実に取り組んでいます。保護者や地域住民の協力による「学校安全安心ボランティア」や「通学路等安全点検」の実施、教育委員会事務局に配置した「学校防犯指導員」による防犯に係る支援、重点的な巡回・見守りの必要がある学校への民間警備員の派遣など、様々な対策を実施しています。

### １．学校内の安全対策

学校内に侵入し、児童生徒、教職員、学校施設などに危害を加えようとする不審者などからの被害を防止するため、区立全小中学校、幼稚園に敷地内を監視する防犯カメラを設置しているほか、侵入があった場合に対応できるよう、さすまたや催涙スプレーなどの防犯用品を常備しています。また、それらを教職員が正しく扱えるよう、教職員不審者対応訓練などを開催しています。

### ２．登下校時などの安全対策

区の「安全安心パトロールカー」や警察官が通学区域などを定期的に巡回し、学校に立ち寄るなど日常的な警戒を行っているほか、平成26年２月から、不審者の発生等により、周辺の巡回および登下校の見守りの必要がある学校へ民間警備員を派遣しています。また、教育委員会事務局に警察官ＯＢの「学校防犯指導員」を配置し、防犯施策等に関する助言、指導、支援を充実しています。さらに、通学路における子供たちの安全を確保するため、全小学校65校の通学区域に325台、全中学校33校の通学区域に66台、計391台の防犯カメラを設置し、運用しているほか、登下校中の緊急時に危険を周囲に知らせることができるよう児童に防犯ブザーを配布しています。

### ３．保護者・地域との連携

平成 16 年度から、区立小学校で、保護者や地域住民による「学校安全安心ボランティア」が来校者への声かけなどにより、授業時間中の児童の安全を守るとともに、一緒に給食を食べる「ふれあい給食」により児童と地域住民との交流を進めています。令和７年４月１日現在、1,739 名のボランティア登録があります。また、学校・教育委員会と警察、地域住民等が連携し、通学区域の危険箇所の把握などを行う「通学路等安全点検」を行っています。

### ４．防犯意識向上のための啓発事業

全小中学校で授業の一環として警察と連携した「セーフティ教室」を開催しているほか、保護者や地域住民に子供の安全確保に理解と関心を深めていただくための「子供の見守り・安全講習会」を開催しています。

# 学　校　施　設

区では、児童・生徒一人一人が安全でより良い環境のもとで学習し、その効果を十分に高めることができるよう、学校施設の整備充実を図っています。

## 〔１〕学校施設管理基本計画・実施計画

これまで、人口の増加や区民ニーズに対応して施設建設に取り組んできましたが、これらの施設の老朽化が進み、大規模改修や改築が集中する時期を迎えています。施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。

施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴うため、限られた財源の中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立が求められています。

これらの課題に対応するため、区立施設等の総合的マネジメント方針を示した「練馬区公共施設等総合管理計画」を平成29年３月に策定しました。計画に基づく具体的な取組を進めるため、「実施計画」を平成30年３月に策定し、令和４年３月に改定を行いながら、施設配置の最適化、改修・改築、長寿命化等に取り組んでいます。

また、区立施設の床面積の約半分を占める学校施設は、個別計画として「練馬区学校施設管理基本計画」を平成29年３月に策定し、学校施設の管理に関する方針を定めました。基本計画に基づく年度別計画等を明らかにするため、「実施計画」を平成31年３月に策定しました。その後、小学校における35人学級編制の拡大、築50年を経過した学校に行った長寿命化の適否の調査や、避難拠点の運営上課題がある２階以上に設置した体育館を１階に配置した場合のシミュレーションの結果等を踏まえ、実施計画の中間見直しを令和６年３月に行いました。

今後は、概ね年２校ずつ計画的に改築を進めるとともに、学校施設の長寿命化等に取り組みます。

## 〔２〕校舎の改築等

区では、昭和30年代の中頃から、児童・生徒の急増および校舎の防火・防災対策のため、鉄筋コンクリート造校舎を新設するとともに、木造校舎からの改築を行ってきました。現在、これらの校舎の半数以上は建設後50年を経過しており、児童・生徒にとって安全で快適な教育環境を保持し、教育内容の多様化等に対応するため順次設計・工事を実施しています。

**令和６・７年度の改築等実施状況**

| | 設　計 | 工　事 |
|---|---|---|
| 令和<br>６年度 | 向山小学校、練馬東小学校、豊溪小学校、石神井南中学校（長寿命化改修）、上石神井小・中学校、立野小学校、開進第一小学校（長寿命化改修）、開進第二小学校（長寿命化改修）、大泉学園中学校、中村西小学校、豊玉中学校（長寿命化改修） | 上石神井北小学校、旭丘小・中学校（小中一貫教育校）、田柄中学校 |
| 令和<br>７年度 | 立野小学校、上石神井小・中学校、開進第一小学校（長寿命化改修）、開進第二小学校（長寿命化改修）、大泉学園中学校、中村西小学校、豊玉中学校（長寿命化改修）、練馬小学校、大泉第二小学校、大泉第三小学校（長寿命化改修）、石神井西中学校（長寿命化改修） | 旭丘小・中学校（小中一貫教育校）、向山小学校、田柄中学校、練馬東小学校、豊溪小学校、石神井南中学校（長寿命化改修） |

## 〔３〕学校体育館等の整備

児童・生徒の運動環境の向上を図るため、施設の老朽の程度を考慮しながら、小・中学校体育館およびプールの整備を行っています。また、武道場がない中学校には、校舎等の改築に併せて武道場を整備しています。

また、災害時の避難場所としても良好な環境となるよう、令和元年度から概ね７年間で全区立小中学校の体育館に空調設備を設置します。

## 〔４〕校舎の改修・修繕

区立小・中学校の施設や設備は、経年による老朽化が進む中で長寿命化を図るためには、日ごろから維持補修を行っていくことが重要です。そのため安全性・利便性・快適性を備えた教育環境の確保と、大切な区民の財産を良好に管理する観点から、定期的・計画的な保守点検や必要に応じた改修工事等を行っています。

**令和６年度の主な改修工事実施状況**

| 工事件名 | 実施状況 | | 工事件名 | 実施状況 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 小学校 | 中学校 | | 小学校 | 中学校 |
| 校舎屋上防水等工事 | ６ 校 | ３ 校 | プール等改修工事 | ２ 校 | １ 校 |
| トイレ改修工事 | ５ 校 | １ 校 | 受変電設備改修工事 | ４ 校 | １ 校 |
| 給水設備等改修工事<br>（水飲栓直結給水化を含む） | ２ 校 | ２ 校 | 屋内運動場空調機設置工事 | 14 校 | ３ 校 |
| 普通教室化改修工事 | ２ 校 | ０ 校 | | | |

## 〔５〕学校の緑化

みどりは人間の生活にとって、かけがえのないものであることが再認識されています。また、学校は地域のみどりの拠点としての役割が期待されているところです。児童・生徒の教育環境整備と環境教育の推進のため、みどり豊かなうるおいのある学校づくりを目標として、校庭を芝生化するなど、質・量ともに充実した学校の緑化に取り組んでいます。多様な緑化の推進として、子供たちにとって安全で快適な屋外環境の充実を図るため、令和６年度までに、小学校36校、中学校４校で校庭の芝生化、小学校12校、中学校７校で屋上緑化、小学校53校、中学校６校でみどりのカーテン（壁面緑化）を実施しました。

## 〔６〕学校用地の取得

小学校65校・中学校33校の中には校地の保有面積や地形・校舎の位置などにより、学校として必要十分な広さが確保できていないところが少なくありません。

児童・生徒の健全な育成を図るためには、豊かなみどりに囲まれた広い校庭が必要です。

また、学校は、学校教育の施設としてだけではなく、地域住民の貴重な公共施設としても利用されており、将来もその必要性はますます増大することが予測されるため、このことからも広い校地が求められています。

そこで、学校に隣接し、有効利用が可能な土地について、用地の取得を行っています。

## 〔７〕環境への配慮

環境に配慮した学校づくりが求められる中、校舎等の改築に併せて太陽光発電設備、雨水の植栽灌水やトイレ洗浄水利用など、自然エネルギーの活用や省エネルギーの仕組みを導入しています。

## 〔８〕施設保有状況

〈　小　学　校　〉　　（令和７年５月１日現在）

| 区分 / 校名 | 校地面積 ① ㎡ | ①の１人当り面積 ㎡ | 校舎面積 ㎡ | 運動場面積② ㎡ | ②の１人当り面積 ㎡ | 体育館面積 ㎡ | 教室数 普通 | 教室数 特別 | 階数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 旭丘 | 15,923 | 80.4 | 3,209 | 8,004 | 40.4 | 811 | 7 | 14 | 3 階 |
| 小竹 | 13,774 | 44.0 | 4,378 | 8,734 | 27.9 | 766 | 12 | 11 | 3 階 |
| 豊玉 | 11,459 | 23.6 | 4,582 | 4,747 | 9.8 | 1,016 | 17 | 9 | 3 階 |
| 豊玉第二 | 7,552 | 29.5 | 4,031 | 5,254 | 20.5 | 713 | 16 | 9 | 4 階 |
| 豊玉東 | 10,514 | 31.2 | 4,878 | 3,209 | 9.5 | 735 | 13 | 13 | 3 階 |
| 豊玉南 | 11,468 | 20.7 | 5,866 | 6,800 | 12.3 | 1,049 | 19 | 15 | 4 階 |
| 中村 | 13,881 | 15.7 | 6,076 | 8,000 | 9.0 | 646 | 27 | 14 | 3 階 |
| 中村西 | 14,095 | 33.7 | 4,265 | 9,755 | 23.3 | 633 | 13 | 12 | 3 階 |
| 早宮 | 12,565 | 24.0 | 4,557 | 8,302 | 15.9 | 806 | 17 | 11 | 3 階 |
| 開進第一 | 14,318 | 22.9 | 5,179 | 9,210 | 14.7 | 1,085 | 21 | 12 | 3 階 |
| 開進第二 | 10,463 | 21.2 | 4,837 | 5,156 | 10.5 | 727 | 20 | 10 | 3 階 |
| 開進第三 | 8,394 | 11.9 | 5,817 | 4,015 | 5.7 | 679 | 24 | 13 | 4 階 |
| 開進第四 | 13,248 | 26.8 | 4,714 | 6,474 | 13.1 | 713 | 17 | 10 | 3 階 |
| 仲町 | 12,412 | 15.8 | 4,868 | 7,109 | 9.0 | 728 | 25 | 10 | 4 階 |
| 南町 | 11,564 | 32.2 | 4,403 | 6,355 | 17.7 | 1,042 | 13 | 17 | 3 階 |
| 北町 | 13,579 | 19.7 | 6,356 | 7,873 | 11.4 | 642 | 28 | 12 | 4 階 |
| 北町西 | 14,557 | 30.7 | 5,859 | 6,855 | 14.5 | 745 | 17 | 16 | 3 階 |
| 練馬 | 12,243 | 28.7 | 4,775 | 7,699 | 18.0 | 1,046 | 16 | 10 | 4 階 |
| 練馬第二 | 9,075 | 19.2 | 5,518 | 4,759 | 10.1 | 641 | 15 | 13 | 4 階 |
| 練馬第三 | 9,106 | 17.5 | 5,565 | 2,728 | 5.2 | 765 | 20 | 13 | 4 階 |
| 練馬東 | 11,471 | 22.2 | 5,335 | 5,588 | 10.8 | 1,039 | 22 | 10 | 3 階 |
| 田柄 | 15,836 | 31.0 | 5,460 | 7,018 | 13.7 | 715 | 18 | 15 | 3 階 |
| 田柄第二 | 12,638 | 26.1 | 5,347 | 5,994 | 12.4 | 1,101 | 17 | 18 | 3 階 |
| 向山 | 10,796 | 23.0 | 4,410 | 4,152 | 8.8 | 1,359 | 17 | 9 | 3 階 |
| 豊溪 | 15,310 | 30.1 | 5,224 | 9,187 | 18.0 | 660 | 16 | 13 | 3 階 |
| 旭町 | 12,716 | 39.7 | 4,855 | 7,135 | 22.3 | 617 | 12 | 13 | 4 階 |
| 高松 | 11,067 | 16.9 | 4,897 | 6,859 | 10.5 | 1,077 | 21 | 9 | 4 階 |
| 春日 | 10,705 | 35.7 | 3,723 | 5,717 | 19.1 | 689 | 12 | 10 | 3 階 |
| 光が丘四季の香 | 14,110 | 31.5 | 4,977 | 8,825 | 19.7 | 728 | 14 | 15 | 4 階 |
| 光が丘春の風 | 12,001 | 21.2 | 5,241 | 6,245 | 11.1 | 726 | 24 | 11 | 4 階 |
| 光が丘夏の雲 | 12,001 | 25.0 | 5,973 | 6,130 | 12.7 | 1,102 | 17 | 14 | 4 階 |
| 光が丘秋の陽 | 11,992 | 35.9 | 4,609 | 6,426 | 19.2 | 671 | 12 | 13 | 3 階 |
| 光が丘第八 | 13,000 | 72.2 | 4,968 | 6,690 | 37.2 | 1,071 | 10 | 15 | 3 階 |
| 小計 | 403,833 | — | 164,752 | 217,004 | — | 27,543 | 569 | 409 | — |

〈　小　学　校　〉　　（令和７年５月１日現在）

| 区分 / 校名 | 校地面積 ① ㎡ | ①の１人当り面積 ㎡ | 校舎面積 ㎡ | 運動場面積② ㎡ | ②の１人当り面積 ㎡ | 体育館面積 ㎡ | 教室数 普通 | 教室数 特別 | 階数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石神井 | 12,814 | 19.1 | 6,152 | 3,150 | 4.7 | 1,119 | 21 | 22 | 3 階 |
| 石神井東 | 12,455 | 32.4 | 5,074 | 5,828 | 15.1 | 685 | 14 | 20 | 3 階 |
| 石神井西 | 9,530 | 19.8 | 4,201 | 5,430 | 11.3 | 746 | 18 | 10 | 3 階 |
| 石神井台 | 9,846 | 19.4 | 4,364 | 6,010 | 11.8 | 729 | 18 | 11 | 3 階 |
| 上石神井 | 11,662 | 15.5 | 5,398 | 5,331 | 7.1 | 707 | 24 | 11 | 4 階 |
| 上石神井北 | 13,757 | 18.3 | 6,041 | 7,730 | 10.3 | 1,048 | 27 | 14 | 3 階 |
| 下石神井 | 9,247 | 11.7 | 5,771 | 3,300 | 4.2 | 827 | 26 | 10 | 3 階 |
| 光和 | 16,210 | 21.3 | 8,225 | 11,159 | 14.7 | 726 | 24 | 12 | 3 階 |
| 谷原 | 14,197 | 19.0 | 7,250 | 5,701 | 7.6 | 1,162 | 29 | 9 | 3 階 |
| 北原 | 12,412 | 18.7 | 4,374 | 7,373 | 11.1 | 694 | 21 | 8 | 3 階 |
| 立野 | 13,211 | 25.0 | 4,326 | 6,635 | 12.6 | 1018 | 18 | 8 | 3 階 |
| 関町 | 13,460 | 19.9 | 5,977 | 6,595 | 9.8 | 728 | 22 | 13 | 3 階 |
| 関町北 | 14,037 | 23.5 | 6,108 | 4,880 | 8.2 | 935 | 19 | 15 | 3 階 |
| 大泉 | 14,460 | 26.8 | 5,508 | 7,083 | 13.1 | 751 | 20 | 15 | 4 階 |
| 大泉第一 | 11,547 | 46.4 | 4,857 | 4,930 | 19.8 | 679 | 10 | 17 | 3 階 |
| 大泉第二 | 12,229 | 17.3 | 5,752 | 5,961 | 8.5 | 667 | 25 | 11 | 4 階 |
| 大泉第三 | 14,425 | 30.2 | 5,711 | 7,050 | 14.7 | 1,228 | 21 | 12 | 3 階 |
| 大泉第四 | 15,393 | 29.5 | 4,719 | 9,782 | 18.8 | 1,066 | 18 | 12 | 4 階 |
| 大泉第六 | 9,905 | 29.2 | 3,581 | 4,767 | 14.1 | 1,156 | 12 | 12 | 3 階 |
| 大泉東 | 14,918 | 18.6 | 7,300 | 7,426 | 9.3 | 778 | 28 | 14 | 4 階 |
| 大泉西 | 12,171 | 30,7 | 4,462 | 5,492 | 13.8 | 851 | 13 | 16 | 3 階 |
| 大泉南 | 12,403 | 18.8 | 5,081 | 5,763 | 8.7 | 779 | 21 | 10 | 3 階 |
| 大泉北 | 12,683 | 23.3 | 4,509 | 7,726 | 14.2 | 870 | 18 | 11 | 4 階 |
| 大泉学園 | 9,210 | 27.9 | 4,993 | 5,084 | 15.4 | 615 | 16 | 15 | 4 階 |
| 大泉学園緑 | 11,104 | 23.9 | 4,255 | 6,040 | 13.0 | 739 | 17 | 13 | 4 階 |
| 大泉学園桜 | 16,076 | 46.2 | 3,589 | 9,196 | 26.4 | 748 | 8 | 14 | 3 階 |
| 泉新 | 9,376 | 18.1 | 3,994 | 5,532 | 10.7 | 618 | 18 | 9 | 4 階 |
| 橋戸 | 10,129 | 34.8 | 4,489 | 4,888 | 16.8 | 657 | 12 | 11 | 3 階 |
| 南田中 | 14,278 | 41.9 | 4,597 | 8,132 | 23.8 | 1,227 | 16 | 13 | 4 階 |
| 南が丘 | 9,894 | 28.7 | 3,831 | 4,833 | 14.0 | 718 | 12 | 10 | 3 階 |
| 富士見台 | 10,172 | 17.8 | 4,010 | 4,702 | 8.2 | 602 | 19 | 10 | 4 階 |
| 八坂 | 10,111 | 27.3 | 4,400 | 5,461 | 14.8 | 694 | 13 | 13 | 4 階 |
| 小計 | 393,322 | — | 162,899 | 198,970 | — | 26,567 | 598 | 401 | — |
| 合計 | 797,155 | — | 327,651 | 415,974 | — | 54,110 | 1,167 | 810 | — |
| 平均 | 12,264 | 27 | 5,041 | 6,340 | 14 | 832 | 18 | 12 | — |

〈　中　学　校　〉　　（令和７年５月１日現在）

| 区分 / 校名 | 校地面積① ㎡ | ①の１人当り面積 ㎡ | 校舎面積 ㎡ | 運動場面積② ㎡ | ②の１人当り面積 ㎡ | 体育館面積 ㎡ | 教室数 普通 | 教室数 特別 | 階数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 旭丘 | 12,417 | 90.0 | 3,039 | 7,580 | 54.9 | 924 | 8 | 10 | 3 階 |
| 豊玉 | 15,463 | 53.0 | 5,261 | 9,349 | 32.0 | 884 | 9 | 15 | 4 階 |
| 豊玉第二 | 11,373 | 47.0 | 7,175 | 3,518 | 14.5 | 686 | 7 | 19 | 4 階 |
| 中村 | 24,378 | 48.8 | 5,296 | 16,255 | 32.5 | 1,542 | 18 | 16 | 3 階 |
| 開進第一 | 24,736 | 61.7 | 6,231 | 12,861 | 32.1 | 1,131 | 12 | 22 | 3 階 |
| 開進第二 | 25,889 | 65.5 | 5,383 | 16,516 | 41.8 | 1,179 | 12 | 22 | 4 階 |
| 開進第三 | 16,499 | 43.2 | 5,345 | 10,494 | 27.5 | 859 | 11 | 15 | 3 階 |
| 開進第四 | 14,491 | 30.9 | 7,057 | 8,173 | 17.4 | 1,360 | 13 | 18 | 4 階 |
| 北町 | 15,086 | 38.6 | 5,770 | 9,232 | 23.6 | 1,200 | 11 | 19 | 4 階 |
| 練馬 | 19,968 | 47.3 | 6,176 | 10,505 | 24.9 | 1,138 | 14 | 26 | 3 階 |
| 練馬東 | 15,999 | 52.5 | 5,452 | 7,230 | 23.7 | 788 | 10 | 21 | 4 階 |
| 貫井 | 13,910 | 34.1 | 5,397 | 6,166 | 15.1 | 1,487 | 12 | 19 | 4 階 |
| 田柄 | 18,363 | 58.3 | 5,155 | 11,588 | 36.8 | 1,411 | 10 | 17 | 4 階 |
| 豊渓 | 10,818 | 75.1 | 4,303 | 5,450 | 37.8 | 954 | 5 | 15 | 4 階 |
| 光が丘第一 | 14,999 | 58.6 | 5,370 | 7,410 | 28.9 | 782 | 8 | 23 | 4 階 |
| 光が丘第二 | 14,957 | 46.2 | 5,168 | 9,385 | 29.0 | 1,153 | 9 | 19 | 4 階 |
| 光が丘第三 | 17,977 | 43.3 | 6,297 | 8,346 | 20.1 | 1,478 | 17 | 18 | 4 階 |
| 石神井 | 16,874 | 28.5 | 6,420 | 9,569 | 16.2 | 1,332 | 21 | 19 | 4 階 |
| 石神井東 | 11,105 | 20.3 | 6,166 | 4,494 | 8.2 | 1,506 | 16 | 19 | 4 階 |
| 石神井西 | 15,920 | 23.5 | 6,701 | 8,420 | 12.4 | 1,307 | 18 | 20 | 4 階 |
| 石神井南 | 11,296 | 32.5 | 5,271 | 5,603 | 16.1 | 741 | 10 | 19 | 4 階 |
| 上石神井 | 13,559 | 32.2 | 5,997 | 6,615 | 15.7 | 674 | 11 | 23 | 4 階 |
| 南が丘 | 19,065 | 73.3 | 5,190 | 11,989 | 46.1 | 879 | 11 | 18 | 4 階 |
| 谷原 | 14,650 | 29.7 | 5,529 | 9,727 | 19.7 | 776 | 17 | 17 | 4 階 |
| 三原台 | 13,057 | 26.0 | 5,328 | 6,722 | 13.4 | 839 | 15 | 16 | 4 階 |
| 大泉 | 16,732 | 24.0 | 7,853 | 11,368 | 16.3 | 1,587 | 22 | 21 | 4 階 |
| 大泉第二 | 18,919 | 35.6 | 6,015 | 10,639 | 20.0 | 699 | 15 | 20 | 3 階 |
| 大泉西 | 13,868 | 25,5 | 6,029 | 5,115 | 9.4 | 1,224 | 15 | 17 | 4 階 |
| 大泉北 | 14,598 | 56.4 | 5,031 | 7,155 | 27.6 | 854 | 9 | 18 | 3 階 |
| 大泉学園 | 14,693 | 31.7 | 5,096 | 8,501 | 18.3 | 775 | 12 | 15 | 4 階 |
| 大泉学園桜 | 15,958 | 108.6 | 3,998 | 8,545 | 58.1 | 862 | 7 | 15 | 3 階 |
| 関 | 12,686 | 27.3 | 5,921 | 7,395 | 15.9 | 882 | 14 | 17 | 4 階 |
| 八坂 | 17,924 | 85.4 | 5,006 | 12,071 | 57.5 | 735 | 7 | 25 | 4 階 |
| 合計 | 528,227 | — | 185,426 | 293,986 | — | 34,628 | 406 | 613 | — |
| 平均 | 16,007 | 47.1 | 5,619 | 8,909 | 26.2 | 1,049 | 12 | 19 | — |

# 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、**「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」**に基づき、教育環境を整備します。

**（１）過小規模校の対応**

旭丘・小竹地域において、新たな小中一貫教育校「みらい青空学園」の設置に向けた取組を保護者や地域住民等の意見を聞きながら進めています。児童・生徒数、学級数の状況等を踏まえ、旭丘小学校・旭丘中学校については、先行して小中一貫教育校の設置に向けた準備を開始し、令和２年度から改築に着手しました。

また、平成29年第二回練馬区議会定例会において、「練馬区立学校設置条例」が一部改正され、30年度末をもって光が丘第四中学校を閉校しました。

**（２）過大規模校の対応**

過大規模校であり、児童数の増加を見据える中村小学校の教室数の不足を回避するため、30年度の入学から、中村小学校の通学区域の一部を中村西小学校に、中村西小学校の通学区域の一部を練馬第三小学校とする通学区域の変更を実施しました。

# 学 校 教 育 支 援 セ ン タ ー

昭和55年４月、学校教育の質的向上および社会教育の充実・振興を図るとともに、地域住民の相互交流と自主活動の場を提供することを目的として、総合教育センターが開設されました。開設以降、学校教育に関する研究活動、教職員の研修、教育情報・資料の収集提供、教育相談に関する事業、生涯学習事業および地域住民の相互交流に関する諸事業を実施して、教職員そして区民に利用され親しまれてきました。

近年、団塊の世代を中心とした教職員の退職にともなう新規採用が大幅に増加する中で、教職員の研修や教育研究の重要性が増しています。また、いじめや不登校に加えて、発達障害などの課題が増大しており、子供の健やかな成長を支援する教育相談事業への需要は質量ともに大きくなっています。こうした課題に対応し、教職員研修・教育研究と教育相談の一層の拡充を図るために、総合教育センターを発展的に改組して、学校教育支援センターを光が丘第二小学校跡施設に平成26年４月１日に開設しました。

学校教育支援センターは、⑴教育研究・研修の拠点⑵教育相談の拠点⑶教育情報発信の拠点として様々な事業を展開していきます。

## 〔１〕教育研究・研修の拠点事業

学校での教育相談活動を通して児童・生徒への理解を深め、それを基本とした教育活動の推進ができるよう教職員対象の研修会を実施しています。

内容：令和６年度 学校教育相談研修会（16講座　延べ1,855人参加）

## 〔２〕教育相談の拠点事業

### １．学校支援事業

#### （１）スクールソーシャルワーク事業

スクールソーシャルワーカーを配置して、チーム体制により、さまざまな困難を抱える児童・生徒の支援活動を行っています。教育指導課との密な連携のもと、学校が直面する課題の解決に向けた効果的な支援策を提示するとともに、福祉や医療、その他の社会資源と学校との繋ぎ役を担い、円滑・良好な関係づくりに努めています。また、配慮を要する児童・生徒については、スクールソーシャルワーカーが学校とともに支援を行うほか、ひきこもりの状態に陥っている児童・生徒への支援についても、スクールソーシャルワーク事業を補完するネリマフレンドを活用しながら、家庭へのアウトリーチ（訪問支援）による改善を図っています。

#### （２）校内教育相談等支援事業

学校における不登校や発達障害などの児童・生徒への対応を支援することを目的として、学校からの要請を受け、校内研修会等に専門家や学校教育支援センター教育相談員を講師や助言者として派遣しています（令和６年度の派遣回数は31回、延べ1,081人参加）。

#### （３）ソーシャルスキルトレーニング学校実施事業

児童･生徒のコミュニケーション能力を育成することを目的に、児童･生徒、教職員、保護者を対象に、ソーシャルスキルトレーニングを実施するための講師等を派遣しています（令和６年度　小学校９校､中学校２校、延べ3,765人参加）。

#### （４）スクールカウンセラー・心のふれあい相談員配置事業

東京都教育委員会と練馬区教育委員会において取り交わす東京都公立学校スクールカウンセラー派遣に関する協定書により、全小中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、その職務を補完するため、心のふれあい相談員を全小中学校に配置しており、今後も教育相談体制の充実を図っていきます。

## ２．不登校児童・生徒への学習・相談等支援事業

学校教育支援センターのフリーマインド（小学生対象）、トライ（中学生対象）では、区内在住の不登校児童・生徒に対して、心の安定を図るための相談支援や集団生活への適応を図るための創作活動、レクリエーション・スポーツ等のグループ活動や児童・生徒一人一人が希望する学習活動を行い、社会的自立ができるよう支援しています。

令和６年度

| 教　室　名 | 年間登録者 | 活動日数 |
|---|---|---|
| フリーマインド | 175人※ | 174日 |
| トライ | 353人※ | 175日 |

※（内、石神井台　フリーマインド67人、トライ102人）

また平成30年度より、特別な支援を要する不登校児童・生徒に対して個別の学習支援を行う「つむぎ」および親子宿泊行事を民間事業者に委託して実施しています（令和６年度登録者21人）。

令和元年度より、個別の相談・学習支援の対象者を18歳まで拡大しました（令和６年度登録者14人）。
令和３年３月より、上石神井において、フリーマインド・トライの運営を民間事業者に委託しました。令和６年４月より、支援を充実させるため、上石神井から石神井台へ移転しました。
令和６年度に石神井台におけるフリーマインド・トライでメタバースを活用した学習・相談支援を試行実施しました。令和７年度は光が丘においても実施し、本格実施に向けて検証を進めます。

## ３．居場所支援事業

平成28年度よりフリーマインド・トライの利用や学校内の別室登校が困難な不登校の児童・生徒が過ごせる場所として、民間事業者に委託し、「居場所ぱれっと」を運営しています。生活習慣、学習習慣の形成や、社会性を育成するための支援を行っています（令和６年度登録者21人）。
令和３年３月より、上石神井において、居場所支援事業を民間事業者に委託しました。令和６年４月より、支援を充実させるため、上石神井から石神井台へ移転しました。

## ４．教育相談事業

学校教育支援センター教育相談室（光が丘）および練馬、関、大泉の教育相談室では、専門の相談員が、区内在住または区立学校（幼稚園）在籍の幼児、児童、生徒の成長の過程で生じた諸問題の相談に応じ、健やかに成長できるよう支援しています。

### （１）　来室教育相談

専門の心理相談員が、不登校やいじめ等子供の様々な課題に応じて、カウンセリングおよびプレイセラピー・箱庭療法等の心理支援や助言を行っています。必要に応じて、心理検査を実施し、支援方法を検討します。
令和６年度　来室相談回数　　延べ22,243回

### （２）　電話教育相談

電話による助言、情報の提供および他機関の紹介等を行います。

### （３）　学校訪問教育相談

保護者や児童・生徒の了承を得て、相談員が学校訪問を行います。

### （４）　オンライン教育相談

教育相談室で相談を継続している方を対象に「Zoom」を使ってオンラインでも相談できるようにしています。

令和６年度　教育相談実施状況（教育相談室（光が丘）・練馬・関・大泉合算）

来室教育相談主訴別受付件数

| 相談内容 | 件数 |
|---|---|
| 学校・学習 | 1,115 |
| 対人関係・集団(社会)生活 | 307 |
| 家族関係・家庭生活の問題 | 514 |
| 身体に出てくる問題 | 228 |
| 不安・自信喪失 | 116 |
| 精神疾患 | 0 |
| 発達の問題 | 379 |
| その他 | 26 |
| 合計 | 2,685 |

電話教育相談主訴別受付件数

| 相談内容 | 件数 |
|---|---|
| 学校・学習 | 171 |
| 対人関係・集団(社会)生活 | 50 |
| 家族関係・家庭生活の問題 | 56 |
| 身体に出てくる問題 | 21 |
| 不安・自信喪失 | 11 |
| 精神疾患 | 0 |
| 発達の問題 | 25 |
| その他 | 580 |
| 合計 | 914 |

（５）メール相談

区ホームページにてメール相談を実施しており、助言や他機関の情報提供等を行っています。

令和６年度　メール相談　67件

（６）チャット相談

児童生徒用タブレットパソコンや個人のスマートフォン等からチャット形式で、年末年始を除く毎日、悩みをカウンセラーに相談できる「ねりまホッとアプリ＋（プラス）」を運用し、児童生徒の相談環境を整えています。

令和６年度　ねりまホッとアプリ＋（プラス）　756件

## 〔３〕教育情報発信の拠点事業

### １．教育資料の収集と提供

練馬区内外の教育資料および教育図書を収集・管理し、教育資料情報を教育現場に提供しています。

また、不登校対策や教育相談等に関する情報をまとめた「練馬区不登校対策パンフレット」の発行や、トライで作成した「３年進路授業資料」を中学校全校に提供しています。

### ２．教科書展示会の開催

東京都教育委員会では、学校の校長、教職員、採択関係者および区民が教科書の調査・研究を行えるよう、教科書の法定展示会と特別展示会を開催しています。

法定展示会は、毎年６月に文部科学省の告示日から14日間の日程で開かれます。また、特別展示会は、東京都教育委員会の単独事業として、法定展示会と連続する前後10日間、教科書の採択替えの前年度に開催されます。令和６年度は、６月８日から７月１日の24日間、学校教育支援センター内の教科書センターで展示を行ったほか、区独自展示として、以下の日程により、採択対象の中学校用の教科書を区内３か所の図書館で展示しました。

貫井図書館　６月15日～６月18日
大泉図書館　６月19日～６月23日、６月25日
関町図書館　６月26日～７月２日

なお、出品した教科書は、教科書センターに保存展示し、常時閲覧できます。

### ３．保護者講演会

保護者を対象とした講演会を開催しています（令和６年度　８講座16回　延べ672人参加）。

## 〔４〕その他事業

### １．学習支援事業

生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学３年生を対象に、高等学校の入学試験科目を中心に基礎的な学力を身につけるための勉強会を行っています。学習や進路に関する相談にも対応しています。（令和６年度利用者172人）

### ２．貸館機能

施設を有効活用するため、研修室、調理室、体育館および運動場の貸出を行います。

# 図　書　館

図書館は地域の情報拠点として、地域の人々に学習や研究活動のための各種資料や情報を提供し、知る自由を保障する重要な社会教育施設です。

区では、昭和37年に最初の図書館である練馬図書館を開館して以来、区民にとって「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる図書館を目指して、12館の図書館等の整備やサービスの充実に努めてきました。

平成25年４月南大泉図書館の分室として「こどもと本のひろば」を開館し、乳幼児から小学校低学年までを対象とした事業を展開しています。また、平成29年９月北町地区区民館内および上石神井南地域集会所内に図書館資料受取窓口を開設し、図書館資料受取窓口は６か所となりました。

これからの図書館は、区民の読書活動を支援するだけでなく、育児、就労、介護など区民の日常生活に関する様々な資料や情報を提供するなど、区民の課題解決への支援を充実することが必要です。そのために、地域資料や行政資料なども含めた課題解決に必要な資料の収集を充実させます。また、利用者の調査・研究に必要な資料や情報を提供するなどのレファレンスサービスも充実させていきます。

区は図書館に求められる多様なニーズや直面する課題に応え、これからの図書館サービスの方向性を明らかにするため、平成25年６月「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」を策定し、サービスの充実を図ってきました。令和４年11月には、アクションプランに掲げる「みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち」を実現するための取組の一つとして、地域における図書館のあり方を検討した「これからの図書館構想」を策定しました。構想では、これからの図書館の理念として「世界につながる 彩り豊かな 知の情報拠点」を掲げ、おおむね10年後の将来像やその実現に向けた４つのコンセプトを示しています。コンセプトに基づく取組を進めることで、新たな図書館の将来像の実現を目指します。

## 〔１〕各施設の開館時間と開館日

（令和７年６月１日現在）

| 図　書　館 | 開館時間（会議室等は終了時間） | | | 週の休館日※2 | 休館日 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 図書館 | 会議室 | 視聴覚室 | | |
| 光が丘図書館 | 平日<br>9:00～20:00<br>土･日･祝休日<br>9:00～19:00<br>※貫井図書館・春日町図書館は、平日、土・日・祝休日ともに9:00～21:00 | 21：00 | 21：00 | 月曜（第２月曜除く） | 12月29日～1月４日<br>・<br>各館の特別館内整理期間 |
| 練馬図書館 | | 21：00 | ― | 月曜（第２月曜除く） | |
| 石神井図書館 | | 21：00 | ― | 月曜（第２月曜除く） | |
| 平和台図書館 | | 21：00 | ― | 月曜（第１月曜除く） | |
| 大泉図書館 | | 21：00 | 21：00 | 月曜（第３月曜除く） | |
| 関町図書館 | | 21：00 | 21：00 | 月曜（第１月曜除く） | |
| 貫井図書館 | | ― | 21：00 | 月曜（第３月曜除く） | |
| 稲荷山図書館 | | 21：00 | ― | 月曜（第１月曜除く） | |
| 小竹図書館 | | 21：00 | ― | 月曜（第２月曜除く） | |
| 南大泉図書館 | | ― | ― | 月曜（第１月曜除く） | |
| 南大泉図書館分室<br>こどもと本のひろば | | ― | ― | 月曜（第１月曜除く） | |
| 春日町図書館 | | 21：00 | ※1 | 月曜（第３月曜除く） | |
| 南田中図書館 | | 21：00 | ― | 月曜（第３月曜除く） | |

※1　春日町図書館のギャラリーは21：00まで利用できます。

※2　休館日に祝休日が当たるときは開館し、直後の祝休日でない日が休館日になります。

## 〔２〕所蔵資料数

（令和７年３月31日現在）

〈光が丘～貫井〉

| 種別 | | 館名 | 光が丘 | 練 馬 | 石神井 | 平和台 | 大 泉 | 関 町 | 貫 井 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 図書資料 | 一般書 | （冊） | 216,057 | 104,425 | 162,470 | 108,789 | 145,698 | 95,499 | 85,238 |
| | 青少年向け | （冊） | 16,496 | 2,964 | 13,072 | 5,459 | 9,936 | 10,179 | 6,532 |
| | 児童書 | （冊） | 100,397 | 41,669 | 51,931 | 51,902 | 65,413 | 49,225 | 39,551 |
| | うち布の絵本 | （冊） | 269 | 55 | 90 | 85 | 184 | 239 | 91 |
| | その他図書 | （冊） | 1,241 | － | － | － | － | － | － |
| | 合計 | （冊） | 334,191 | 149,058 | 227,473 | 166,150 | 221,047 | 154,903 | 131,321 |
| 雑誌 | | （冊） | 12,928 | 3,094 | 2,771 | 3,573 | 3,382 | 6,310 | 4,107 |
| 視聴覚資料 | CD | （組） | 18,103 | 11,386 | 7,643 | 7,744 | 8,173 | 6,857 | 7,265 |
| | カセットテープ | （組） | 61 | 122 | 168 | 380 | 28 | 51 | 6 |
| | レコード | （組） | 921 | 19 | － | － | － | － | － |
| | DVD | （組） | 2,672 | 140 | 139 | 132 | 136 | 130 | 60 |
| | ビデオ | （組） | 216 | 43 | 32 | 44 | 36 | 103 | 0 |
| | 合計 | （組） | 21,973 | 11,710 | 7,982 | 8,300 | 8,373 | 7,141 | 7,331 |
| 視覚障害者用資料 | 点字図書 | （冊） | 1,099 | 1,159 | － | － | － | － | － |
| | 視覚障害者用録音図書 | （組） | 4,166 | － | － | － | － | － | － |
| | 点字雑誌 | （組） | 288 | － | － | － | － | － | － |
| | 視覚障害者用録音雑誌 | （組） | 646 | － | － | － | － | － | － |
| | 視覚障害者用CD | （組） | 7 | － | － | － | － | － | － |
| | マルチメディアデイジー | （組） | 193 | － | － | － | － | － | － |
| | 合計 | （点） | 6,399 | 1,159 | － | － | － | － | － |
| 昆虫標本 | | （点） | － | － | － | － | － | － | － |
| 電子書籍 | | （点） | － | － | － | － | － | － | － |

（令和７年３月31日現在）

＜稲荷山～合計＞

| 種別 | | 館名 | 稲荷山 | 小 竹 | 南大泉 | 南大泉分室 | 春日町 | 南田中 | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 図書資料 | 一般書 | （冊） | 58,495 | 52,837 | 43,779 | 1,716 | 75,851 | 62,819 | 1,213,673 |
| | 青少年向け | （冊） | 3,780 | 3,792 | 7,437 | 0 | 9,121 | 6,077 | 94,845 |
| | 児童書 | （冊） | 28,841 | 28,234 | 18,156 | 25,465 | 29,278 | 37,440 | 567,502 |
| | うち布の絵本 | （冊） | 19 | 124 | 24 | 41 | 36 | 33 | 1,290 |
| | その他図書 | （冊） | － | － | － | － | － | － | 1,241 |
| | 合計 | （冊） | 91,116 | 84,863 | 69,372 | 27,181 | 114,250 | 106,336 | 1,877,261 |
| 雑誌 | | （冊） | 3,225 | 2,322 | 1,977 | 253 | 2,631 | 2,261 | 48,834 |
| 視聴覚資料 | CD | （組） | 4,336 | 7,748 | 4,658 | 0 | 8,939 | 6,085 | 98,937 |
| | カセットテープ | （組） | 2 | 76 | 0 | 0 | 57 | 0 | 951 |
| | レコード | （組） | － | － | － | － | － | － | 940 |
| | DVD | （組） | 105 | 81 | 62 | 0 | 130 | 133 | 3,920 |
| | ビデオ | （組） | 24 | 5 | 0 | 0 | 31 | 25 | 559 |
| | 合計 | （組） | 4,467 | 7,910 | 4,720 | 0 | 9,157 | 6,243 | 105,307 |
| 視覚障害者用資料 | 点字図書 | （冊） | － | － | － | － | － | － | 2,258 |
| | 視覚障害者用録音図書 | （組） | － | － | － | － | － | － | 4,166 |
| | 点字雑誌 | （組） | － | － | － | － | － | － | 288 |
| | 視覚障害者用録音雑誌 | （組） | － | － | － | － | － | － | 646 |
| | 視覚障害者用CD | （組） | － | － | － | － | － | － | 7 |
| | マルチメディアデイジー | （組） | － | － | － | － | － | － | 193 |
| | 合計 | （点） | － | － | － | － | － | － | 7,558 |
| 昆虫標本 | | （点） | 4,995 | － | － | － | － | － | 4,995 |
| 電子書籍 | | （点） | － | － | － | － | － | － | 3,694 |

## 〔３〕利用状況等

（令和６年度）

〈光が丘～貫井〉

| 種別 | | 館名 | 光が丘 | 練 馬 | 石神井 | 平和台 | 大 泉 | 関 町 | 貫 井 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 個人利用登録者数 | | （人） | 38,112 | 24,673 | 22,114 | 14,244 | 14,297 | 14,879 | 19,502 |
| 団体利用登録数 | | （団体） | 180 | 151 | 100 | 150 | 142 | 149 | 73 |
| 来館者数 | | （人） | 610,999 | 396,317 | 298,730 | 218,620 | 243,468 | 260,185 | 613,530 |
| 貸出数 | 個人貸出者数 | （人） | 314,983 | 177,410 | 158,264 | 132,287 | 122,591 | 139,036 | 185,389 |
| | 個人貸出点数 | （点） | 989,164 | 546,148 | 564,288 | 439,519 | 413,635 | 440,712 | 535,663 |
| | 一般図書 | （冊） | 886,963 | 495,582 | 534,210 | 401,098 | 374,304 | 398,706 | 490,929 |
| | 点字図書・録音図書 | （組） | 1,448 | － | － | － | － | － | － |
| | 雑誌 | （冊） | 37,559 | 17,213 | 10,223 | 15,430 | 16,976 | 16,248 | 17,470 |
| | 点字雑誌・録音雑誌 | （組） | 1,486 | － | － | － | － | － | － |
| | マルチメディアデイジー | （組） | 4 | － | － | － | － | － | － |
| | CD・カセットテープ・レコード | （組） | 50,452 | 32,769 | 19,493 | 22,345 | 21,679 | 25,146 | 26,593 |
| | DVD・ビデオ・その他 | （組） | 11,252 | 584 | 362 | 646 | 676 | 612 | 671 |
| | 視覚障害者用CD・カセットテープ | （組） | 0 | － | － | － | － | － | － |
| | 団体貸出点数 | （点） | 13,002 | 11,832 | 15,003 | 11,483 | 15,380 | 8,767 | 8,960 |
| | 協力貸出点数 | （点） | 3,186 | 357 | 878 | 467 | 538 | 245 | 339 |
| 予約数 | 個人予約点数 | （点） | 290,076 | 193,952 | 126,453 | 134,705 | 111,323 | 158,101 | 190,356 |
| | 図書等 | （冊） | 260,340 | 170,652 | 114,136 | 117,423 | 95,644 | 136,117 | 166,383 |
| | 雑誌等 | （冊） | 9,213 | 5,903 | 3,122 | 4,273 | 4,958 | 5,678 | 7,101 |
| | CD・DVD・ビデオ等 | （点） | 20,523 | 17,397 | 9,195 | 13,009 | 10,721 | 16,306 | 16,872 |
| | 団体予約点数 | （点） | 871 | 2,577 | 4,868 | 2,215 | 10,392 | 1,573 | 2,897 |
| | 協力予約点数 | （点） | 1,614 | 377 | 914 | 487 | 558 | 286 | 361 |
| 電子書籍 | 貸出数 | （点） | － | － | － | － | － | － | － |
| | 予約数 | （点） | － | － | － | － | － | － | － |
| 対面朗読数 | | （時間） | 2 | 0 | 0 | 6 | 484 | 10 | 612 |
| 会議室利用数 | | （件） | 225 | 76 | 161 | 142 | 229 | 11 | 0 |
| 視聴覚室利用数 | | （件） | 65 | 0 | 0 | 0 | 187 | 84 | 308 |
| ギャラリー利用数 | | （日） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 図書館開館日数 | | （日） | 307 | 307 | 307 | 307 | 308 | 307 | 308 |

※光が丘には外出困難障害者郵送サービス分を含む

※電子書籍は令和７年１月14日から開始

（令和６年度）

〈稲荷山～全館総合計〉

| 種別 | | 館名 | 稲荷山 | 小 竹 | 南大泉 | 南大泉分室 | 春日町 | 南田中 | 受取窓口 | 全館総合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 個人利用登録者数 | | （人） | 5,525 | 10,611 | 8,050 | 3,559 | 11,622 | 7,065 | 12,027 | 206,280 |
| 団体利用登録数 | | （団体） | 105 | 77 | 82 | 19 | 113 | 110 | － | 1,451 |
| 来館者数 | | （人） | 97,823 | 200,990 | 175,612 | 49,436 | 328,289 | 168,833 | 209,054 | 3,871,886 |
| 貸出数 | 個人貸出者数 | （人） | 49,155 | 113,058 | 96,720 | 24,895 | 145,168 | 91,591 | 234,825 | 1,985,372 |
| | 個人貸出点数 | （点） | 172,122 | 363,823 | 319,315 | 114,253 | 428,934 | 286,068 | 531,566 | 6,145,210 |
| | 一般図書 | （冊） | 155,852 | 321,407 | 287,779 | 110,245 | 387,053 | 258,627 | 485,498 | 5,588,253 |
| | 点字図書・録音図書 | （組） | － | － | － | － | － | － | － | 1,448 |
| | 雑誌 | （冊） | 8,240 | 11,482 | 14,312 | 1,445 | 14,450 | 12,177 | 15,117 | 208,342 |
| | 点字雑誌・録音雑誌 | （組） | － | － | － | － | － | － | － | 1,486 |
| | マルチメディアデイジー | （組） | － | － | － | － | － | － | － | 4 |
| | CD・カセットテープ・レコード | （組） | 7,804 | 30,232 | 16,876 | 2,463 | 26,851 | 14,980 | 29,095 | 326,778 |
| | DVD・ビデオ・その他 | （組） | 226 | 702 | 348 | 100 | 580 | 284 | 1,856 | 18,899 |
| | 視覚障害者用CD・カセットテープ | （組） | － | － | － | － | － | － | － | 0 |
| | 団体貸出点数 | （点） | 12,860 | 8,458 | 3,112 | 1,200 | 9,448 | 6,635 | － | 126,140 |
| | 協力貸出点数 | （点） | 254 | 169 | 101 | 6 | 172 | 167 | － | 6,879 |
| 予約数 | 個人予約点数 | （点） | 44,906 | 136,224 | 95,267 | 27,785 | 137,283 | 83,084 | 446,880 | 2,176,395 |
| | 図書等 | （冊） | 39,198 | 110,793 | 81,231 | 24,444 | 117,428 | 72,763 | 406,098 | 1,912,650 |
| | 雑誌等 | （冊） | 1,341 | 4,130 | 4,440 | 655 | 5,400 | 3,434 | 12,200 | 71,848 |
| | CD・DVD・ビデオ等 | （点） | 4,367 | 21,301 | 9,596 | 2,686 | 14,455 | 6,887 | 28,582 | 191,897 |
| | 団体予約点数 | （点） | 1,136 | 4,087 | 1,358 | 6 | 1,066 | 52 | － | 33,098 |
| | 協力予約点数 | （点） | 254 | 184 | 105 | 7 | 181 | 178 | － | 5,506 |
| 電子書籍 | 貸出数 | （点） | － | － | － | － | － | － | － | 9,575 |
| | 予約数 | （点） | － | － | － | － | － | － | － | 6,511 |
| 対面朗読数 | | （時間） | － | － | － | － | 330 | － | － | 1,444 |
| 会議室利用数 | | （件） | 18 | 47 | 0 | 0 | 280 | 38 | 0 | 1,227 |
| 視聴覚室利用数 | | （件） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 644 |
| ギャラリー利用数 | | （日） | 0 | 0 | 0 | 0 | 28 | 0 | 0 | 28 |
| 図書館開館日数 | | （日） | 307 | 307 | 307 | 307 | 308 | 308 | 1,829 | 5,824 |

（図書館資料受取窓口内訳）

（令和６年度）

| 種別 | | 受取窓口名 | 高野台受取窓口 | 豊玉受取窓口 | 石神井公園駅受取窓口 | 大泉学園駅受取窓口 | 北町受取窓口 | 上石神井受取窓口 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 個人利用登録者数 | | （人） | 653 | 880 | 3,526 | 4,726 | 947 | 1,295 |
| 来館者数 | | （人） | 13,599 | 24,498 | 74,461 | 61,100 | 15,538 | 19,858 |
| 貸出数 | 個人貸出者数 | （人） | 16,491 | 27,830 | 78,940 | 71,352 | 16,378 | 23,834 |
| | 個人貸出点数 | （点） | 40,677 | 64,450 | 175,954 | 156,465 | 39,195 | 54,825 |
| | 一般図書 | （冊） | 37,644 | 58,560 | 164,007 | 141,569 | 35,519 | 48,199 |
| | 雑誌 | （冊） | 967 | 1,335 | 5,387 | 4,712 | 1,074 | 1,642 |
| | CD・カセットテープ・レコード | （組） | 1,992 | 4,227 | 6,070 | 9,678 | 2,483 | 4,645 |
| | DVD・ビデオ・その他 | （組） | 74 | 328 | 490 | 506 | 119 | 339 |
| 予約数 | 個人予約点数 | （点） | 34,960 | 53,715 | 148,092 | 129,845 | 34,670 | 45,598 |
| | 図書等 | （冊） | 32,245 | 48,808 | 137,732 | 116,236 | 31,219 | 39,858 |
| | 雑誌等 | （冊） | 790 | 1,137 | 4,197 | 3,930 | 896 | 1,250 |
| | CD・DVD・ビデオ等 | （点） | 1,925 | 3,770 | 6,163 | 9,679 | 2,555 | 4,490 |
| 返却点数 | | （点） | 43,081 | 72,569 | 210,755 | 163,189 | 41,696 | 57,429 |
| 開館日数 | | （日） | 307 | 294 | 307 | 307 | 307 | 307 |

## 〔４〕各図書館の特色

### １．光が丘図書館

光が丘図書館は、区で10番目の図書館として平成７年２月22日開館しました。

都立光が丘公園内の南の一角に位置し、光が丘とその周辺地域における情報文化の拠点であるとともに、区立図書館全館の中央館としての役割をもった、所蔵数約38万点の区内最大の図書館です。

みどり豊かな公園内にあるという特性を生かした開放的な明るい雰囲気づくりを行っており、館内には書架の間をゆったりと散策できる遊歩道的空間や流線型のベンチ、児童コーナーや小さな円形のおはなしの部屋などを設けています。また、視覚障害のある方のため点字資料や録音資料の貸出しも行っており、障害のある方でも気軽にご利用いただけます。さらに、練馬区立図書館全館の情報を掲載した「図書館だより」を年３回発行し、各図書館・受取窓口、学校・保育園などの区内各施設で配布しています。

### ２．練馬図書館

練馬図書館は、区で最初の図書館として昭和37年８月１日開館しました。その後、移動図書館や児童室を開設するなど事業内容を拡大し、区民に親しまれてきました。昭和60年６月１日公民館（現、生涯学習センター）との併設施設として再開館し、読書会室（現、会議室）や視覚障害者サービス充実に向けた対面朗読室が設けられました。

区内で最も歴史のある図書館として、地域・行政資料が充実しており、職員の専門性を生かしたレファレンス（ＷＥＢレファレンス）の調査・回答業務を担っています。

平成30年３月１日『練馬区立図書館黎明期のあゆみ』を刊行しました。

## ３．石神井図書館

石神井図書館は、区で２番目の図書館として昭和45年12月１日開館しました。約40年を経過した平成21年度には大規模改修工事を行い、平成22年３月に再開館しました。改修によりエレベーターやスロープを設置するとともに、車椅子等の館内移動を容易とするため書架間のスペースを広くするなど、バリアフリー化に取り組みました。また、児童室は児童や保護者が落ち着いて本に親しむことが出来るスペースとなっています。周囲には都立石神井公園や石神井公園ふるさと文化館があり、図書館の屋上や壁面の緑化にも取り組んでおり、自然と文化の調和を感じさせる図書館です。

近隣施設等と連携し、幅広い世代への読書支援、石神井地域の自然・歴史・文化の特色を伝える事業や生活に役立つ情報の発信等にも取り組んでいます。また、「石神井図書館だより」を毎月発行しています。

## ４．平和台図書館

平和台図書館は、区で３番目の図書館として昭和51年７月１日開館しました。開館以来「区民が誰でも気軽に利用でき、親しみのもてる図書館」を目指して図書館事業を展開しています。平成27年度に大規模改修工事を行い、平成28年４月再開館しました。

子供も保護者も気兼ねなくくつろげる独立した「こどもコーナー」、青少年の読書活動を幅広くサポートする「ティーンズコーナー」、充実した「２階閲覧席」、テーマ展示・イベント実施により交流スペースとして機能している「１階ロビー」等、各フロアが来館された方一人ひとりにとって“心地よい空間”となるよう工夫しています。バリアフリートイレ・対面朗読室・障害者専用駐車場も設置しております。

また、『平和台図書館まちあるきマップ』の配布、無形民俗文化財「ちがや馬飾り」の紹介等地域情報の発信にも努めています。

「へいわだいだより」を毎月、「へいわだいポッポだより」を季刊で発行しています。

## ５．大泉図書館

大泉図書館は、計画段階から区民の方々に参加いただき、区で４番目の図書館として昭和55年２月１日開館しました。地域の皆様に親しまれる「くらしに役立つふれあいの図書館」を目指しています。

大泉学園町は作家の藤沢周平氏が晩年を過ごしたゆかりの地であることから、平成13年３月24日「藤沢周平コーナー」を開設し、多くの作品を所蔵しています。

平成20年度には大規模改修工事を行い、どなたにも利用していただけるようバリアフリー化を図るとともに、書架の増設、屋上庭園の設置、児童室の２階への移転、授乳室の設置などを実施しました。

練馬区はジャパンアニメーション発祥の地であり、東大泉に東映アニメーションもあることから、アニメ関連資料の充実に努め、平成24年９月「アニメーションコーナー」を設置しました。また、「大泉図書館だより」を毎月発行しています。

## ６．関町図書館

関町図書館は、区で５番目の図書館として昭和57年９月１日開館しました。樹木に囲まれて、落ち着いた雰囲気がある中で、だれもが気軽に利用できる「心がかようたのしい図書館」を目指しています。

所蔵資料の特徴として、布の絵本（さわる絵本）の所蔵が充実しています。

開館から約33年を経過した平成28年度に大規模改修を行い、平成29年４月再開館しました。改修により、青少年向けの本を集めたティーンズコーナーや主に中高生がグループで調べものや学習に利用できるグループ学習室を設けました。また、授乳室やベビーカー置場、障害者用駐車場の設置等、多くの方にご利用いただきやすい図書館として整備しました。ほかにも、様々な座席を用意するとともに、休憩コーナーを設け、ゆったりと読書を楽しめる空間を創出しています。

また、「関町図書館だより」を年６回発行しています。

## ７．貫井図書館

貫井図書館は、区で６番目の図書館として昭和60年７月１日開館しました。美術の森緑地に隣接した建物は、１階が図書館、２・３階が美術館の複合施設になっています。授乳室と休憩コーナーを増設するなど、利便性の向上に努めています。

子供から高齢者まで幅広い年齢層の方が図書館を利用できるよう、明るい雰囲気づくりを目指しています。また、平成24年度から、開館時間を午後９時まで延長しています。

美術館と併設であることから、図録コーナーを設けるなど美術関係資料の充実に努めています。このほか所蔵する和装資料をデジタル化しています。その資料は練馬区立図書館ホームページから全点閲覧が可能です。館内にもデジタル化コーナーを設け、特集展示を行っています。

また、「貫井図書館だより」を年６回発行しています。

貫井図書館は、「練馬区立美術館再整備基本構想」および「これからの図書館構想」に基づき、併設の練馬区立美術館と一体的に再整備を進めており、令和８年１月から休館予定で、令和11年度のリニューアルオープンを目指しています。

## ８．稲荷山図書館

稲荷山図書館は、区で７番目の図書館として昭和63年５月27日開館しました。

稲荷山憩いの森および清水山の森という二つの森に隣接し、豊かな自然に恵まれた環境の中にあるため、「みどりゆたかな、あなたの図書館」をモットーに、だれにでも開かれた図書館を目指しています。

一般、雑誌・新聞、青少年、こどもの各コーナーに加えて、他の図書館には例をみない昆虫コーナーを設けています。ここには、昆虫に関する児童書から専門書までの図書をはじめ、昆虫標本や昆虫DVD・ビデオテープがあり、昆虫資料と標本の一部はデジタル化して公開しています。また、利用者が自由に操作することができる昆虫クイズ出題機（愛称「いなＱ」）を備えています。さらに、夏には昆虫教室を実施するとともに、カブトムシやオオムラサキ（蝶）などの飼育展示も行っています。

また、「情報発信いなりやま」を毎月、「こぎつね通信」を季刊で発行しています。

## ９．小竹図書館

小竹図書館は、区で８番目の図書館として平成２年７月18日開館しました。

「知るよろこびを　くらしの中に　みんながつどう　いこいの図書館」をモットーに、地域と積極的に関わりを持ち、区民のだれもが気軽に利用できる図書館を目指しています。

日本大学芸術学部、武蔵野音楽大学、武蔵大学など、文化・芸術施設が集まる地域にあることから、芸術関係の図書、ＣＤの収集にも力を入れています。また、外国語の図書・雑誌・新聞の充実に取り組むとともに、練馬区と友好都市提携を結ぶオーストラリア・イプスウィッチ市からの寄贈書によるイプスウィッチコーナーを設置しています。児童図書の「えほんコーナー」には、小竹町在住だった絵本作家馬場のぼるさんの作品を紹介する「馬場のぼるコーナー」があります。また、「えこたけコーナー」では、江古田・小竹地域の資料を収集し、地域の情報を紹介しています。

図書館の正面玄関にはステンドグラスが設けられており、その落ち着いた柔らかい光の芸術が小竹図書館のシンボルになっています。また、一般向け図書館だより「すてんどぐらす」（月刊）と、青少年向け図書館だより「たけのこ通信」（季刊）を発行しています。

## 10．南大泉図書館

南大泉図書館は、区で９番目の図書館として平成５年６月29日開館しました。

地域の皆さんに親しまれるとともに、青少年館との併設という特徴を生かして、青少年が夢をもって気軽に楽しく利用できる図書館を目指しています。

書架、調べものコーナーなどの図書館部分を１階にまとめ、２階の青少年館と相互の活用を図るように設計されています。共通の入口には、イベント、談話、情報交換などのふれあいの空間としての玄関前広場とコミュニティホールがあり、建物の外にはポケットパークも設けられています。

地域の図書館としての一般的機能に加え、青少年コーナーに力を入れて文庫、コミックなども限られたスペースの中に配置しています。また、青少年の自由な意見や感想等を掲示して、利用者同士や図書館職員との交流を図っています。このほか、図書館で行った事業の動画配信などにも力を入れています。

平成24年度には、後述の南大泉図書館分室こどもと本のひろばの整備に併せて改修工事を行い、閲覧環境の充実を図りました。

また、「南大泉図書館広報誌らいぶ」を毎月発行しています。

## 10-2. 南大泉図書館分室こどもと本のひろば

南大泉図書館分室「こどもと本のひろば」は、南大泉図書館の分室として、平成25年４月23日開館しました。

「こどもと本のひろば」は、乳幼児から小学校低学年までの子供たちとその保護者を対象とし、乳幼児や児童向けの図書、育児や料理などの図書を充実させるとともに、安心して読書や事業を楽しめる空間づくりを大切にしています。また、環境に配慮した施設として、壁面緑化や太陽光発電を行うほか、屋根に設置した太陽光パネルの発電データが見られる電光掲示板を設置しています。

さらに、近隣の施設などと連携した事業・サービスを実施するなど、乳幼児や児童の読書活動支援事業を展開しています。

また、「こどもと本のひろば」では、図書館ホームページなどで予約した本やＣＤの受取・返却も行っています。

## 11. 春日町図書館

春日町図書館は、再開発事業により建設されたエリム春日町の２階に、区で11番目の図書館として平成８年８月28日開館しました。地下鉄大江戸線「練馬春日町駅」に近接した大変交通の便の良い図書館です。

「にぎわいの中にくつろぎのある、光あふれる図書館」を基本理念に、地域の新しい文化をはぐくむ施設であるとともに、集うスペースとしての「ホール」、観て参加するスペースとしての「ギャラリー」、出会い憩うスペースとしての「ラウンジ」を設けた、コミュニティー機能を併せもつ施設となっています。このホール、ギャラリーは、区民の様々な文化活動にご利用いただいています。

図書館の壁面のほとんどがガラス窓であることから、明るい雰囲気の中で読書を楽しむことが出来ます。

平成24年度からは、開館時間を午後９時まで延長しています。

また、「春日町通信」を毎月発行しています。

## 12. 南田中図書館

南田中図書館は、区立南田中小学校の敷地内にあり、区で12番目の図書館として平成21年5月1日に開館しました。隣には公園や児童館、敬老館もあり、幅広い世代が気軽に利用でき、身近に感じられる「ご近所図書館」を目指しています。

1階は吹き抜けで東側は一面が大きな窓になっており、明るく開放的な空間が広がっています。2階には児童コーナーと青少年コーナーがあり、子どもたちがゆったりとくつろげるよう工夫されています。

また「環境」をテーマにした図書館として、屋上緑化や太陽光発電を取り入れており、正面入口付近には、環境に関する図書や資料を集めた「環境コーナー」を設置しています。

さらに、近隣施設と連携した事業の開催や、地域に役立つ情報の発信にも力を入れており、一般向けのおたより「南田中図書館だより」や、青少年向けの『BOOK CLUB』を発行しています。

加えて、区内の図書館で初めてICタグを導入し、貸出・返却の処理がよりスムーズに行えるようになりました。

## 区立図書館施設一覧　（令和７年４月１日現在）

| 施設名 | 構造 | 敷地 | 建築面積 | 建築延面積 | 施設の内容 | | | 職員数 ※2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 施設名 | 面積 | 座席数 ※1 | |
| | | ㎡ | ㎡ | ㎡ | | ㎡ | 席 | 人 |
| **光が丘図書館**<br>（開館：平7.2）<br>〒179-0072<br>光が丘4-1-5<br>TEL 5383-6500 | 鉄筋コンクリート<br>地上２階<br>地下２階 | 3,406.5 | 1,574.02 | 3,576.43 | 一般コーナー<br>青少年コーナー<br>こどもコーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>試聴コーナー<br>対面朗読室<br>録音室<br>会議室１<br>会議室２<br>視聴覚室<br>利用者開放端末 | 1541.8<br>10.59<br>10.93<br>45.68<br>42.37<br>142.35 | 85<br>29<br>19<br>8<br>2<br>2<br>4<br>32<br>28<br>66<br>3 | 47(29)<br>主任図書館専門員・図書館専門員内数<br>25(25)<br>※(　)内司書数 |
| **練馬図書館**<br>（生涯学習センター併設）<br>（開館：昭37.8）<br>（改築：昭60.6）<br>〒176-0012<br>豊玉北6-8-1<br>TEL 3992-1580 | 鉄筋コンクリート<br>地上２階<br>地下１階 | 5,024.58<br>（含生涯学習センター） | 1,923.67<br>（含生涯学習センター） | 4,622.03<br>図書館部分<br>1,637.55<br>生涯学習センター<br>2,984.48 | 一般・青少年コーナー<br>こどもコーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>試聴コーナー<br>対面朗読室<br>会議室<br>利用者開放端末 | 854.0<br>14.0<br>39.0 | 47<br>12<br>18<br>2<br>2<br>24<br>3 | 35(31)<br>主任図書館専門員・図書館専門員内数<br>32(30)<br>※(　)内司書数 |
| **石神井図書館**<br>（開館：昭45.12）<br>（改修：平22.3 ）<br>〒177-0045<br>石神井台1-16-31<br>TEL 3995-2230 | 鉄筋コンクリート<br>地上２階<br>地下１階 | 3,484.88 | 1,314.3 | 2,442.47 | 一般・青少年コーナー<br>地域資料コーナー<br>参考調査コーナー<br>新聞コーナー<br>雑誌コーナー<br>試聴コーナー<br>こどもコーナー（児童室）<br>対面朗読室<br>会議室１<br>会議室２<br>利用者開放端末 | 597.38<br>224.24<br>21.6<br>57.76<br>57.76 | 16<br>6<br>24<br>12<br>6<br>2<br>30<br>30<br>3 | 指定管理者図書館<br>41.9 |
| **平和台図書館**<br>（開館：昭51.7）<br>（改修：平28.4）<br>〒179-0083<br>平和台1-36-17<br>TEL 3931-9581 | 鉄筋コンクリート<br>地上３階<br>地下１階 | 1,696.08 | 721.16 | 2,077.66 | 一般・ティーンズコーナー<br>試聴コーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>こどもコーナー<br>休憩コーナー<br>対面朗読室<br>会議室１<br>会議室２<br>利用者開放端末 | 680.9<br>159.3<br>19.7<br>7.8<br>48.9<br>44.7 | 62<br>1<br>8<br>10<br>5<br>2<br>24<br>24<br>3 | 指定管理者図書館<br>34.5 |

| 施設名 | 構造 | 敷地 | 建築面積 | 建築延面積 | 施設の内容 | | | 職員数 ※2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 施設名 | 面積 | 座席数 ※1 | |
| | | ㎡ | ㎡ | ㎡ | | ㎡ | 席 | 人 |
| **大泉図書館**<br>(開館:昭55.2)<br>(改修:平21.3)<br><br>〒178-0061<br>大泉学園町<br>2-21-17<br>TEL 3921-0991 | 鉄筋コンクリート<br>地上2階<br>地下1階 | 3,257.22 | 1,135.62 | 1,975.25 | 一般・青少年コーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>試聴コーナー<br>参考調査コーナー<br>児童室<br>読書室<br>対面朗読室<br>会議室<br>視聴覚室<br>利用者開放端末 | 701.8<br><br><br>146.4<br>69.9<br>6.7<br>49<br>87.1 | 27<br>3<br>6<br>12<br>27<br>2<br>18<br>70<br>3 | 指定管理者<br>図書館<br>38.7 |
| **関町図書館**<br>(開館:昭57.9)<br>(改修:平29.4)<br><br>〒177-0053<br>関町南3-11-2<br>TEL 3929-5391 | 鉄筋コンクリート<br>地上2階<br>地下1階 | 2,000.05 | 789.999 | 1,552.85 | 一般コーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>試聴コーナー<br>こどもコーナー<br>参考調査コーナー<br>ティーンズコーナー<br>休憩コーナー<br>対面朗読室<br>会議室<br>視聴覚室<br>グループ学習室<br>利用者開放端末 | 237.6<br><br>133.4<br>87.8<br>68.4<br><br>7.7<br>23.2<br>68.4<br>9.6 | 23<br><br>1<br>14<br>12<br>14<br>8<br>2<br>8<br>36<br>8<br>3 | 指定管理者<br>図書館<br>32.9 |
| **貫井図書館**<br>(美術館併設)<br>(開館:昭60.7)<br><br>〒176-0021<br>貫井1-36-16<br>TEL 3577-1831 | 鉄骨鉄筋コンクリート<br>地上3階<br>地下1階 | 2,246.2<br>(含美術館) | 1,430.84<br>(含美術館) | 4,358.55<br><br>図書館部分<br>1,430.84<br>美術館部分<br>2,927.71 | 一般コーナー<br>青少年コーナー<br>こどもコーナー<br>参考調査コーナー<br>試聴コーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>対面朗読室<br>視聴覚室<br>利用者開放端末 | 733.51<br><br><br><br><br><br>14.19<br>115.07 | 40<br>12<br>12<br>16<br>1<br>2<br>4<br>78<br>4 | 指定管理者<br>図書館<br>37.5 |
| **稲荷山図書館**<br>(開館:昭63.5)<br>(増築:平　5.3)<br><br>〒178-0062<br>大泉町1-3-18<br>TEL 3921-4641 | 鉄筋コンクリート<br>地上2階 | 1,772.67<br>(公園内施設) | 480.77 | 913.2 | 一般コーナー<br>青少年コーナー<br>こどもコーナー<br>昆虫コーナー<br>調べものコーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>試聴コーナー<br>会議室<br>利用者開放端末 | 463.38<br><br><br><br><br><br><br>55.75 | 2<br><br>11<br>8<br>4<br><br><br>30<br>2 | 指定管理者<br>図書館<br>23.5 |
| **小竹図書館**<br>(開館:平2.7)<br><br>〒176-0004<br>小竹町2-43-1<br>TEL 5995-1121 | 鉄筋コンクリート<br>地上2階 | 780.26 | 463.208 | 794.26 | 一般コーナー<br>青少年コーナー<br>こどもコーナー<br>絵本コーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>調べものコーナー<br>試聴コーナー<br>会議室<br>利用者開放端末 | 202.5<br>35.98<br>122.04<br>17.2<br>24.38<br><br>35.33<br><br>50.46 | <br>8<br>10<br><br><br><br>10<br>1<br>30<br>3 | 指定管理者<br>図書館<br>28.6 |

| 施設名 | 構造 | 敷地 | 建築面積 | 建築延面積 | 施設の内容 | | | 職員数 ※2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 施設名 | 面積 | 座席数 ※1 | |
| | | ㎡ | ㎡ | ㎡ | | ㎡ | 席 | 人 |
| **南大泉図書館**<br>(青少年館併設)<br>(開館:平5.6)<br>(改修:平25.3)<br>〒178-0064<br>南大泉1-44-7<br>℡ 5387-3600 | 鉄筋コンクリート<br>地上3階 | 1,843.35<br>(含青少年館) | 733.41<br>(含青少年館) | 1,328.18<br>図書館部分<br>733.41<br>青少年館部分<br>594.77 | 一般コーナー<br>こどもコーナー<br>青少年コーナー<br>ＡＶコーナー<br>調べものコーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>利用者開放端末 | 208.6<br>100.5<br>27.5<br>17.6<br>27.5<br>48 | 6<br>6<br>4<br>6<br>8<br>3 | 指定管理者<br>図書館<br>29.3<br>(分室含む) |
| **南大泉図書館分室**<br>**こどもと本のひろば**<br>(開館:平25.4)<br>〒178-0064<br>南大泉3-17-20<br>℡ 3925-4151 | 鉄筋コンクリート<br>地上2階 | 618.46 | 221.17 | 429.52 | 一般・こどもコーナー | 170 | 12 | 指定管理者<br>図書館 |
| **春日町図書館**<br>(開館:平8.8)<br>〒179-0074<br>春日町5-31-2-201<br>℡ 5241-1311 | 鉄筋コンクリート<br>エリム春日町2階 | 975.19 | － | 1,709.14 | 一般コーナー<br>こどもひろば<br>青少年コーナー<br>ＡＶコーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>調べものコーナー<br>対面朗読室<br>ギャラリー<br>会議室(ホール)<br>ラウンジ<br>利用者開放端末 | 257.69<br>140.45<br>83.03<br>28.86<br>59.07<br>115.12<br>4.9<br>128.44<br>95.54<br>77.77 | 4<br>10<br>11<br>3<br>16<br>2<br>40<br>16<br>3 | 指定管理者<br>図書館<br>31.4 |
| **南田中図書館**<br>(南田中小学校屋内運動場合築)<br>(開館:平21.5)<br>〒177-0035<br>南田中5-15-22<br>℡ 5393-2411 | 鉄筋コンクリート<br>(一部鉄骨造)<br>地上2階 | 11,983.19<br>(含小学校) | 603.95 | 920.03 | 一般コーナー<br>こどもコーナー<br>青少年コーナー<br>ＡＶコーナー<br>新聞・雑誌コーナー<br>調べものコーナー<br>会議室<br>利用者開放端末 | 234.5<br>141.9<br>27.7<br>15.1<br>28.8<br>30.3<br>63.4 | 7<br>8<br>6<br>1<br>8<br>47<br>3 | 指定管理者<br>図書館<br>30.0 |

※1　視聴覚室・会議室の座席数は、用意できる椅子の数です。収容可能人数とは異なります。
閲覧室の座席数は、閲覧机に付属する椅子の数です。
利用者開放端末は、端末の台数です。
図書館では、このほか読書用のソファーやベンチが利用できます。

※2　指定管理者図書館の職員数は、年間1,500時間を１人として換算し、小数点第２位を四捨五入しています。

## 〔５〕図書館サービス

### １．図書館資料受取窓口

区民の図書館利用の利便性を高めるため、図書館ホームページなどで予約した本やＣＤの受取、資料の返却、利用登録ができる図書館資料受取窓口を設置しています。

| | 開設年月 |
|---|---|
| 高野台受取窓口<br>高野台２－25－１（生涯学習センター分館内） | 平成18年２月 |
| 豊玉受取窓口<br>豊玉上２－22－15（豊玉リサイクルセンター内） | 平成23年10月 |
| 石神井公園駅受取窓口<br>石神井町７－１－２（西武池袋線高架下） | 平成26年４月 |
| 大泉学園駅受取窓口<br>東大泉１－28－１（リズモ大泉学園４階） | 平成27年５月 |
| 北町受取窓口<br>北町２－26－１（北町地区区民館内） | 平成29年９月 |
| 上石神井受取窓口<br>上石神井１－６－16（上石神井南地域集会所内） | 平成29年９月 |

### ２．図書館情報システム

図書館資料の貸出し・返却・予約などの基本的な業務を管理するシステムで、年間約620万点の資料貸出しに対応しています。利用者の利便性を高めるため、図書館内の資料検索機や自宅のパソコン・携帯電話等からの資料検索・予約サービス、Ｅメールによる予約資料の取置き通知サービス等を実施しています。令和７年１月に電算システムを更新し、利便性の向上を図りました。

| | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| 予約点数（個人） | 2,245,298点 | 2,176,395点 |
| うちインターネットからの予約点数（個人） | 1,975,702点 | 1,926,775点 |
| 予約点数に占めるインターネット予約点数の割合 | 88.0% | 88.5% |

### ３．図書館の利用促進

図書館では、図書館職員や外部講師を招いての講座・講演会、地域に関連した事業や区民参加型の事業など、区民の生活に密着した魅力ある事業を実施し、区民の読書活動につなげています。また、幅広い資料の収集を積極的に行い、季節の話題や時事問題などをテーマとした資料を展示し、新しい興味の発見ができる場を提供しています。

**（１）　朗読会**

大人のためのおはなし会や大人向けブックトーク、健康音読講座のほか、福祉施設等への出張おはなし会などを実施しています。

**（２）　講座・講演会等**

食育や健康、法律などの生活に密着した教養講座、楽しく「ものづくり」を体験してもらう講座やワークショップ、文化芸術により親しむための講座や落語会、音楽会、練馬の自然や地名など練馬区をより深く知るための講演会などを実施し、新しい図書館の活用法を提案しています。

**（３）　映画会**

テーマに沿った映画の上映や専門家の解説を通して、文学への興味を深めたり、社会問題などを考える機会を提供しています。障害のある方も楽しめるよう、字幕や音声ガイド付きのバリアフリー映画会を開催しています。

（４）　**図書館ツアー・図書館見学会**

図書館により親しみを感じてもらえるよう、普段は入れない書庫などを実際に見てもらうツアーや見学会を行っています。

（５）　**テーマ展示**

季節や時事に合わせたテーマの資料展示や、講座や講演会のテーマと連動した関連資料の展示を行うなど、利用者の読書の幅が広がるよう工夫しています。

## ４．障害のある方へのサービス

障害のある方をはじめ、区民のだれもが利用でき親しみやすい図書館を実現するため、様々なサービスに取り組んでいます。

点字資料・録音資料は、全国の図書館などと連携して、郵送（無料）貸出しを行っています。

また、ボランティアの協力を得ながら、視覚に障害のある方に図書館で所蔵している資料を音読する「対面朗読サービス」を行っています。墨字資料（文字で書かれた資料）を音訳した録音資料の製作や、乳幼児や知的障害児が手で触って楽しめる布の絵本の制作も行っています。

そのほか、区民に理解と協力を深めてもらうために、音訳者養成等の講習会や講演会、手話付きおはなし会を開催しています。

平成18年１月から開始した「外出困難障害者等図書館資料郵送サービス」は、区内在住の肢体不自由１・２級と内部障害１～３級の方に加え、平成21年４月からは要介護５の方、平成28年４月からは要介護１～４の方も利用できるようサービスを拡充しました。

〔令和６年度実績〕

| | | |
|---|---|---|
| 音訳者養成等講習会 | 13回 | 延べ 160人 |
| 布の絵本制作講習会 | ４回 | 延べ　44人 |

| | 登録者数 | 貸出点数 |
|---|---|---|
| 外出困難障害者等図書館資料郵送サービス | 362人 | 6,792点 |

## ５．電子図書館

令和７年１月から、オンラインで電子書籍の貸出や閲覧ができる「ねりま電子図書館」を開始しました。

電子書籍は、スマートフォンやタブレットなどで、時間や場所の制限なくいつでも読書を楽しむことができます。また、文字や写真の拡大ができるほか、一部は文字の読み上げや色反転ができるなど、バリアフリーにも対応しています。

〔令和６年度実績〕

| | |
|---|---|
| 電子書籍コンテンツ数 | 3,694点 |
| 貸出回数 | 9,575回 |

※令和７年１月14日～３月31日

## ６．子どもの読書活動の推進事業

区は令和７年３月「練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）」を策定し、「自ら読書に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り拓く子供たちの育成」を基本目標として、関係団体等と連携を図りながら読書活動の推進に取り組むこととしました。

これまでも、地域で活動している地域文庫等への本の助成や、よみきかせ・おはなし会やブックスタートなどの様々な催し物を通じて、子供に読書への動機付けを与える取組を行ってきました。また、学校図書館を支援する取組や、小学校を訪問してよみきかせやブックトーク（ひとつのテーマに沿ってジャンルの異なる複数の本を楽しく紹介する手法）を実施し、中学校からは職場体験を受け入れるなど、小中学校と連携した幅広いサービスを行っています。

そのほか、子供向け図書の充実をはじめとして、ボランティアや教職員等を対象とした講習会の開催、学校や児童関係施設等への団体貸出しの充実、奉仕体験活動の受入れ、「本の探検ラリー」の学校での実施等に取り組み、図書館が子供と本との架け橋となるよう、資料と事業の充実に努めています。

### （１）　練馬区子ども読書活動推進会議（第12期）

子供の読書の現状や課題、区の「子ども読書活動推進計画」の総合的かつ計画的な推進を図るために設置している会議です。

学識経験者、学校・施設関係者、関係団体および公募区民により構成される11名の委員から意見や提言などをいただきます。

### （２）　ブックスタート事業

絵本を通じて親子のふれあいを深め、また絵本に親しんでもらえるように、平成14年度から図書館や保健相談所、ボランティアが協力してブックスタート事業を開始しました。絵本を手渡すほか、ブックスタートについての説明と、絵本のよみきかせやわらべうたの紹介などを行っています。

〔令和６年度実績〕

| | |
|---|---|
| 絵本等の配付数（セット） | 3,502 |

### （３）　本の探検ラリー

本の内容や情報を題材にしたクイズを、会場に用意された本の中から答えを探して解き明かす参加型イベントです。図書館を会場とするほか、授業の一環として小学校、中学校でも開催し、多くの幼児・児童・生徒が参加しています。

〔令和６年度実績〕

| | | 合計 |
|---|---|---|
| 図書館開催２館 | 日 | 4 |
| | 人 | 250 |
| 小学校開催 38 校 | 学級数 | 151 |
| | 人 | 3,982 |
| 中学校開催４校 | 学級数 | 8 |
| | 人 | 244 |

### （４）　よみきかせ・おはなし会

図書館では毎週、ボランティアや職員が子供向けの催し物を開催しています。絵本や紙芝居をよみきかせたり、ストーリーテリングを行い、読書への興味や関心を引き出します。

〔令和６年度実績〕

| | 光が丘 | 練馬 | 石神井 | 平和台 | 大泉 | 関町 | 貫井 | 稲荷山 | 小竹 | 南大泉 | ひろば | 春日町 | 南田中 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 回 | 110 | 107 | 86 | 88 | 86 | 50 | 83 | 87 | 98 | 59 | 101 | 75 | 76 | 1,106 |
| 人 | 1,246 | 1,284 | 1,693 | 1,107 | 1,289 | 451 | 1,245 | 879 | 813 | 464 | 2,367 | 906 | 924 | 14,668 |

（５）　おたのしみ会等

夏季・冬季のおたのしみ会や工作会など、定例のおはなし会とは別に趣向を凝らした催しを行い、図書館に親しみを持たせ、子供の継続した図書館利用を促進します。

〔令和６年度実績〕

| | | 光が丘 | 練馬 | 石神井 | 平和台 | 大泉 | 関町 | 貫井 | 稲荷山 | 小竹 | 南大泉 | ひろば | 春日町 | 南田中 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| おたのしみ会 | 回 | 0 | 0 | 0 | 3 | 4 | 0 | 5 | 4 | 1 | 1 | 0 | 3 | 1 | 22 |
| | 人 | 0 | 0 | 0 | 131 | 87 | 0 | 195 | 105 | 23 | 31 | 0 | 79 | 12 | 663 |
| こうさく会 | 回 | 0 | 1 | 1 | 13 | 1 | 3 | 2 | 0 | 8 | 2 | 3 | 2 | 3 | 39 |
| | 人 | 0 | 18 | 22 | 206 | 45 | 40 | 54 | 0 | 108 | 43 | 121 | 23 | 49 | 729 |

（６）　児童映画会

子供向け映画の上映を通じて、映画や読書の世界に興味を持つ機会を提供します。

〔令和６年度実績〕

| | | 石神井 | 南大泉 | 南田中 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 児童映画会 | 回 | 1 | 1 | 2 | 4 |
| | 人 | 39 | 22 | 39 | 100 |

（７）　人形劇

民話や昔話など、馴染みのある物語を実演して子供の関心を高め、読書に興味を持つ機会を提供します。

〔令和６年度実績〕

| | | 光が丘 | 練馬 | 石神井 | 関町 | 稲荷山 | 小竹 | 南大泉 | 春日町 | ひろば | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人形劇 | 回 | 3 | 4 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 18 |
| | 人 | 160 | 153 | 36 | 31 | 41 | 32 | 59 | 83 | 62 | 657 |

（８）　昆虫教室

稲荷山と清水山の自然や生物に触れながら、生命の豊かさや神秘について学び、自然科学分野に興味を持つ機会を提供します。

〔令和６年度実績〕

| | | 稲荷山 |
|---|---|---|
| 昆虫教室 | 回 | 2 |
| | 人 | 52 |

（９）　推薦図書リスト等の配布

年代別に推薦図書リストを作成し、保育園や小学校、中学校などへ配布しています。

〔令和６年度実績〕

| 名称 | 部数 |
|---|---|
| ほんだな | 年 12 回　45,960 部 |
| よんでみようこんなほん | ４種　１回　27,600 部 |
| 青少年向けブックリスト「コンパス」 | 年　１回　18,000 部 |

### (10)　子ども読書の日・こどもの読書週間記念行事

練馬区子ども読書活動推進計画に基づく読書啓発事業として、子ども読書の日（４月23日）とこどもの読書週間（４月23日～５月12日）において、各館で事業を実施しています。

〔令和６年度実績〕

| | | 合計 |
|---|---|---|
| 全体事業：練馬区布の絵本40周年記念講演会・布の絵本大展示会 | 人 | 436 |
| 各館事業：「かがくあそび」等 | 人 | 992 |
| 各館事業：展示「図書館員が選ぶおすすめの本」等 | | |

### (11)　文庫活動支援講習会

子どもの読書活動を推進している団体や地域の方を対象に、参加する方々と職員が話し合いながらテーマを決め、子供と一緒に楽しめる遊びや催し物について学びます。
（令和６年度テーマ「本の修理ワークショップ」）

〔令和６年度実績〕

| | | 光が丘 |
|---|---|---|
| 文庫活動支援講習会 | 回 | 1 |
| | 人 | 21 |

### (12)　小・中学校、保育園、幼稚園などへの支援

#### ①　学級招待（図書館見学）・学級訪問・職場体験・奉仕体験活動

「調べ学習」や図書館見学、職員によるブックトーク・おはなし会等の学級訪問、職場体験等の受入れを行っています。

〔令和６年度実績〕

| | | | 光が丘 | 練馬 | 石神井 | 平和台 | 大泉 | 関町 | 貫井 | 稲荷山 | 小竹 | 南大泉 | ひろば | 春日町 | 南田中 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学級招待 | 幼稚園・保育園 | 組 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 13 | 0 | 0 | 4 | 3 | 29 |
| | 小・中学校 | 組 | 14 | 7 | 21 | 11 | 16 | 14 | 10 | 9 | 2 | 13 | 2 | 14 | 33 | 166 |
| 学級訪問 | 幼稚園・保育園 | 組 | 0 | 0 | 12 | 2 | 19 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 43 |
| | 小・中学校 | 組 | 62 | 43 | 42 | 8 | 2 | 3 | 0 | 31 | 22 | 0 | ― | 29 | 0 | 242 |
| 職場体験等 | 小・中学校 | 人 | 12 | 6 | 20 | 34 | 10 | 13 | 14 | 13 | 55 | 14 | 12 | 6 | 10 | 219 |
| | 高校 | 人 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 8 |

#### ②　団体貸出

学校等からの要請により、学習の中で必要な図書や学級文庫の充実のため、区立図書館から学校等へ図書の団体貸出を実施しています。

〔令和６年度実績〕

| | | 合計 |
|---|---|---|
| 保育園 | 団体 | 114 |
| | 冊数 | 11,147 |
| 幼稚園 | 団体 | 6 |
| | 冊数 | 1,319 |
| 小学校 | 団体 | 573 |
| | 冊数 | 87,129 |
| 中学校 | 団体 | 38 |
| | 冊数 | 4,279 |

③　よみきかせ等講習会

よみきかせは、子供たちが本に親しみ、読書を習慣とする上での第一歩として欠かせないものです。学校などでよみきかせボランティアをしている方や、これからよみきかせをしてみようと考えている方を対象に、よみきかせ講習会を実施しています。また、幼稚園や保育園、児童館など児童関係施設の職員を対象に、講習会を実施しています。

〔令和６年度実績〕

| | | |
|---|---|---|
| よみきかせ講習会（１回） | 人 | 21 |
| 乳幼児おはなし会ボランティア向け講習会（１回） | 人 | 20 |
| ブックスタートスタッフ フォロー講習会（２回） | 人 | 93 |
| 幼稚園・保育園等職員向け講習会（１回） | 人 | 28 |

## ７．区民や地域との協働

### （１）　ボランティアとの協働事業

図書館では、様々な事業についてボランティアの方々にご協力いただいています。平成14年度から実施している「本の探検ラリー」は、現在、ボランティアが中心となって企画運営する協働事業となっています。このほか、音訳点訳・対面朗読ボランティアの方々が登録され、活動しています。

〔令和６年度実績〕

| | | 光が丘 | 練馬 | 石神井 | 平和台 | 大泉 | 関町 | 貫井 | 稲荷山 | 小竹 | 南大泉 | ひろば | 春日町 | 南田中 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ボランティア活動状況 | 回 | 227 | 143 | 177 | 172 | 141 | 132 | 156 | 65 | 84 | 41 | 70 | 151 | 114 | 1,673 |
| | 人 | 1,175 | 637 | 756 | 876 | 816 | 518 | 598 | 205 | 438 | 255 | 228 | 727 | 332 | 7,561 |

〔令和６年度実績〕

| | | 光が丘 | 練馬 | 石神井 | 平和台 | 大泉 | 関町 | 貫井 | 稲荷山 | 小竹 | 南大泉 | 春日町 | 南田中 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 団体数 | 音訳点訳 | 6 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 6 |
| | 布の絵本製作 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | 1 | 1 | 11 |
| | ﾌﾞｯｸｽﾀｰﾄ | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 |

### （２）　大学図書館との連携

区民の生涯学習環境を充実することを目的として、図書館が所蔵していない資料を大学図書館から取り寄せて、貸し出しを実施しています。

### （３）　地域文庫等への助成

ボランティアで図書の無償貸出しなどの活動を行っている地域文庫や親子読書会に対して、図書を購入して貸与することにより、子どもの読書活動の推進を支援します。区内には多くの地域文庫等があり、近隣の子供たちの交流の場としても利用されています。

〔令和６年度実績〕

| | | |
|---|---|---|
| 地域文庫助成（対象 15 団体） | 冊 | 681 |

# 子　育　て　支　援

## 〔１〕練馬区子ども・子育て支援事業計画

### （１）計画の性格・位置付け

令和７年３月、「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）」に基づく法定計画として、令和７年度から令和11年度までを計画期間とする「第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。あわせて、こども基本法に基づく「市町村こども計画」など、こども施策に関わる法令に基づく計画と一体として作成しています。

計画は、『ビジョン』を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画に位置付けられており、この計画に沿って、さまざまな事業を展開し、子どもの成長と子育ての総合的な支援を推進します。

### （２）計画策定の背景

平成27年４月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、国は「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」を本格施行し、子ども・子育て支援を一層充実していくこととしました。令和元年10月からは少子化の進行ならびに幼児期の教育および保育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化が実施されました。区では「第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援施策のさらなる充実に取り組んでいきます。

### （３）基本目標および基本方針の設定

計画では、「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます」という基本目標を設定しました。この基本目標を達成するため、「子どもと子育て家庭の支援の充実」「子どもの教育・保育の充実」「子どもの居場所と成長環境の充実」「支援が必要な子どもや家庭への取組の充実」の４つの基本方針を定め、それぞれの基本方針に基づく施策を体系的に整理しています。

### （４）子ども・子育て支援法の法定事業

「子ども・子育て支援法」では、区市町村が、子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の計画期間における各年度の量の見込み（需要量）と、各事業の確保方策（供給量）、その実施時期を定めるものとされています。

計画の策定に当たっては、就学前児童の保護者等を対象にニーズ調査を実施したほか、子どもの保護者（公募区民）や子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者などで構成する「練馬区子ども・子育て会議」への意見聴取や、子どもへの意見募集を行うなど、子どもや子育て当事者等の意見反映に努めました。

### （５）計画の推進体制および実施状況の公表

子ども・子育て支援事業計画に掲げた各施策の推進、事業の実施に当たっては、定期的に実施状況の点検・評価を行い、その結果を事業や計画の見直しに反映させていきます。

実施状況の点検・評価については、「練馬区子ども・子育て会議」において、年度ごとに計画の進捗状況を確認します。点検・評価の結果については、区議会に報告し、区民に公表します。

## 【計画の位置付け】

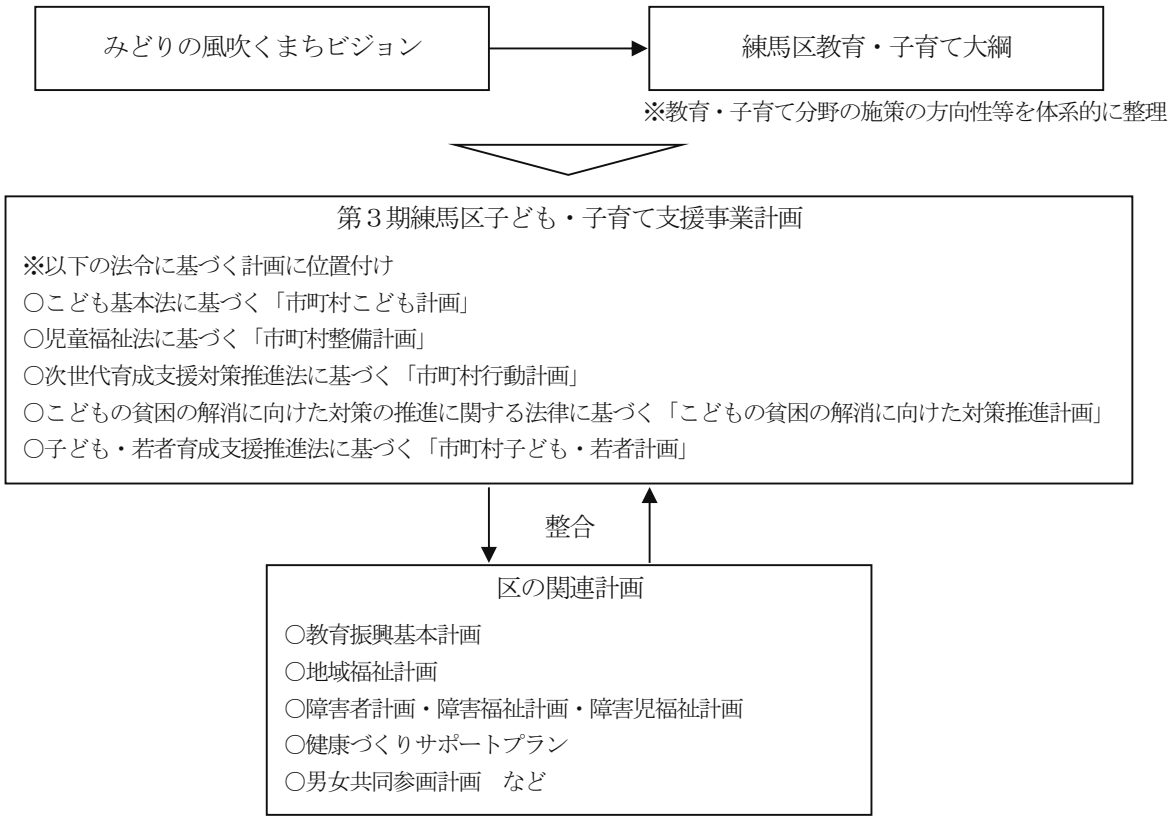


## 【計画の基本目標と基本方針】

［基本目標］
安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます

| 基本方針 | 施　策 |
|---|---|
| 1　子どもと子育て家庭の支援の充実 | ⑴　妊娠期や出産後の子育てを応援<br>⑵　切れ目のない相談支援<br>⑶　子育て情報をいつでもどこでも簡単に |
| 2　子どもの教育・保育の充実 | ⑴　教育・保育サービスをより使いやすく<br>⑵　家庭で楽しく子育てをするために |
| 3　子どもの居場所と成長環境の充実 | ⑴　子どもが安心できる居場所づくり<br>⑵　子どもや若者の育成・自立を支援 |
| 4　支援が必要な子どもや家庭への取組の充実 | ⑴　支援が必要な子どもの成長に寄り添う<br>⑵　養育環境に課題のある家庭や子どもの幸せのために |

## 【方向性】

○すべての妊婦・子育て家庭が安心して身近な場所で気軽に相談、交流できる環境を整備します。
○保育所での障害児の受入れ拡大など、保育サービスを更に充実します。
○ねりっこクラブを拡充し、待機児童解消を目指します。
○学齢期の子どもや若者の居場所を充実します。
○都と区の緊密な連携を更に深め、児童相談体制を充実・強化します。
○児童養護施設や里親家庭等の手を離れた若者の自立を支援します。

## 〔2〕相談

### 1．すくすくアドバイザー

（1）事業内容

平成27年度から、子育て家庭の親子が地域の子育て支援施設や事業等を円滑に利用できるように、情報提供・助言等を行うすくすくアドバイザーを区役所内に設置し、妊娠期を含めて子育てに関する様々な相談に応じています。また、必要に応じて専門機関への橋渡しも行っています。

また、平成28年度から練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室※と大泉子ども家庭支援センター※に、平成29年度からは光が丘子ども家庭支援センター※、関子ども家庭支援センター※にも配置しています。

※各子ども家庭支援センターは、令和４年４月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・大泉・関に名称変更しました。

（2）事業実績　（単位：件）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 相談件数 | 4,458 | 6,672 | 8,582 | 9,650 | 8,083 |

### 2．子どもと家庭の総合相談

（1）事業内容

平成15年度から実施している練馬区児童虐待防止ネットワーク事業の開始を契機に、子ども家庭支援センターを子供家庭総合相談窓口として整備し、平成17年８月に独立施設として練馬子ども家庭支援センターを開設しました。また、平成19年４月に関子ども家庭支援センター※、平成20年４月に光が丘子ども家庭支援センター※、平成22年１月に貫井子ども家庭支援センター※、平成22年５月に大泉子ども家庭支援センター※、平成26年４月に練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室※、平成28年１月に光が丘子ども家庭支援センター分室を開設しました。

相談業務は、子供および保護者からのあらゆる相談に応じ、相談内容によっては児童相談所など専門機関へ紹介する等の対応を行っています。また、児童虐待対応の中核的機関として、関係機関および区民からの通告窓口とともに、児童虐待の予防・早期発見・援助に取り組んでいます。

令和２年７月、子ども家庭支援センター内に区と都が合同で設置した「練馬区虐待対応拠点」では、都児童相談所と子ども家庭支援センターの専門職員の日常的な情報共有が可能となり、虐待発生時の速やかな合同訪問や一時保護等につなげてきました。令和３年度からは虐待通告の初期対応の振り分けに都区の職員が合同で取り組んでいます。

東京都は、令和６年６月に東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。都立児童相談所の設置により、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所などの法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになりました。

※各子ども家庭支援センターは、令和４年４月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・貫井・大泉・関に名称変更しました。

（2）事業実績　（単位：件）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 相談件数 | 7,518 | 9,532 | 10,798 | 13,930 | 10,980 |

### 3．子育て相談

（1）事業内容

地域に開かれた保育所としての機能を拡充するため、全区立保育所で電話等による子育て相談を行っています。園長や栄養士、看護師が、専門知識や保育所での経験をもとに、子育てに関する相談に応じています。

（２）事業実績　　（単位：件）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 相談件数 | 2,897 | 2,850 | 3,165 | 3,670 | 3,228 |

## 〔３〕各種手当

### １．児童手当

（１）事業内容

次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援するため、子供（18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある者）の保護者に支給されます。

（２）対象

練馬区内に住所を有し、子供（18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある者）を養育する保護者に、手当を支給します。なお、公務員は住所地の区市町村でなく所属庁から支給されます。

（３）支給額・支給月

いずれも、４月・６月・８月・10月・12月・２月の年６回、受給者の金融機関口座に振込み

| 支給対象年齢 | 子供１人当たりの支給月額 |
|---|---|
| ３歳未満 | 15,000円 |
| ３歳～高校生年代 | 10,000円 |
| 第３子以降（一律） | 30,000円 |

※１　22歳に達した年度の末日までの子供のうち年長者から第１子・第２子と数えます。

※２　令和６年10月に、「所得制限を撤廃」「支給期間を高校生年代まで延長」「第３子以降の支給額を３万円に増額」「支払回数を偶数月の年６回に増加」する制度改正が行われました。

（４）支給対象の子供の数

97,457人（令和７年３月31日現在）

### ２．児童育成手当

（１）事業内容

東京都独自の制度として昭和 44 年 12 月から、子供の福祉の増進を図ることを目的とし、ひとり親家庭や障害児のいる家庭に支給されます。

（２）対象

子供の保護者が練馬区在住で、条例に定める所得要件を満たし、下記の子供を養育する方にそれぞれの手当を支給します。ただし、子供が施設に入所している場合は除きます。

ア　育成手当

18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子供で、父または母が死亡・離婚・未婚・行方不明等、あるいは父または母に重度の障害がある場合に支給

イ　障害手当

心身に一定程度の障害（身体障害者手帳１～２級程度、愛の手帳１～３度程度、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症）がある 20 歳未満の方の保護者に支給

（３）支給額

| 支給月額 | 支給月・方法 |
|---|---|
| ア　育成手当　子供１人につき月額13,500 円<br>イ　障害手当　子供１人につき月額15,500 円 | ６月・10 月・２月の年３回、受給者の金融機関口座に振込み（左記ア・イの支給要件が重複する場合は、それぞれの手当が合算されます。） |

（４）事業実績（各年度３月 31 日現在）　（単位：人）

| 支給対象の子供の数 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 育成手当 | 6,840 | 6,602 | 6,421 | 6,367 | 6,191 |
| 育成手当と障害手当 | 73 | 76 | 81 | 91 | 91 |
| 障害手当 | 362 | 341 | 344 | 353 | 328 |
| 合計 | 7,275 | 7,019 | 6,846 | 6,811 | 6,610 |

## ３．第３子誕生祝金

（１）事業内容

平成 18 年４月から練馬区独自で実施している制度で、子育て家庭を応援し、子供の健全な育成および福祉の増進を図ることを目的としています。

（２）対象

第３子以降の子供が出生した保護者で下記のいずれにも該当する方に支給します。

ア　今回出生した子供を含めて３人以上の 18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子供と同居している保護者で、第３子以降の子供の出生日の１年以上前から練馬区に居住している方。ただし、１年未満の場合は、練馬区内に居住した日から引き続き１年以上、練馬区内に居住している方。

イ　祝金を受給した後引き続き１年以上、第３子等の子供を含む子供とともに練馬区内に居住する意思がある方。

（３）支給額

子供１人につき 100,000 円

※令和３年３月 31 日以前に誕生した子供は 200,000 円

（４）支給制限

保護者の所得制限はありません。

（５）事業実績（各年度３月 31 日現在）　（単位：件）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 支給件数 | 561 | 578 | 549 | 516 | 491 |

## ４．児童扶養手当

（１）事業内容

父と生計を同じくしていない子供が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図ることを目的とし、昭和 37 年１月から実施されています。その後母子家庭をめぐる諸状況の変化により改正が行われ、昭和 60 年以降、所得の法定限度額や支給額等が度々変更されました。平成 14 年８月にも大規模な改正があり、支給額はそれまで２段階でしたが所得に応じて細分化されることとなり、同時に都から事務が委譲され、認定・支給が区で行われるようになりました。

また、平成20年４月から一部減額の制度が始まり、平成22年８月から母子家庭だけでなく父子家庭も支給対象となり、平成26年12月に受給者または子供の公的年金給付等の受給額に応じて、一部または全部支給制限を受ける制度改正が行われました。平成28年８月には、子供２人目以降の加算額について増額するとともに所得に応じた支給制限を導入し、平成29年４月から子供２人目以降の加算額について物価スライド制を導入する制度改正が行われました。令和６年11月に子供３人目以降の加算額について子供２人目と同額に増額するとともに、受給者の所得制限の上限を増額する制度改正が行われました。

（２）対象

練馬区に住所を有する保護者で、法に定める所得要件を満たし、子供が下記の状態にあることが要件となります。

ア　18歳に達した年度の末日までの子供。ただし、身体障害者手帳１～３級程度、愛の手帳１～３度程度の障害のある子供は20歳未満

イ　離婚や死亡、生死不明などで父または母がいない、あるいは父または母に重度の障害がある

ウ　子供が施設に入所していないこと。

（３）支給額等（令和７年４月分～）

| 支給月額 | | | 支給月・方法 |
|---|---|---|---|
| | 全部支給者 | 一部支給者 | 奇数月に支給<br>受給者の金融機関口座に振込み |
| 子供１人目 | 46,690円 | 46,680円～11,010円 | |
| 子供２人目以降 | 11,030円 | 11,020円～5,520円 | |

※　例：全部支給者で子供３人の場合

１人目46,690円＋２人目11,030円＋３人目11,030円＝68,750円

（４）事業実績（各年度３月31日現在）　（単位：人）

| 受給者数 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全部支給 | 2,024 | 1,866 | 1,756 | 1,692 | 1,773 |
| 一部支給 | 1,473 | 1,394 | 1,364 | 1,286 | 1,197 |
| 合計 | 3,497 | 3,260 | 3,120 | 2,978 | 2,970 |

## ５．特別児童扶養手当

（１）事業内容

精神または身体に障害がある子供について、特別児童扶養手当を支給することにより、その子供の生活の向上に役立てることを目的とし、昭和39年から実施されています。都道府県知事が認定しますが、区市町村が窓口となっています。

（２）対象

練馬区に住所を有する保護者で、法に定める所得要件を満たし、子供（20歳未満）が下記の状態にあることが要件となります。

ア　子供の心身に重度（身体障害者手帳１～２級、愛の手帳１～２度程度）の障害

イ　子供の心身に中度（身体障害者手帳３級および一部４級程度、愛の手帳３度程度）の障害

ウ　子供が障害を理由とする公的年金を受けていないこと。

エ　子供が施設に入所していないこと。

（３）支給額（令和７年４月分～）

| 支給月額 | 支給月・方法 |
|---|---|
| 障害児１人につき　特児１級（重度）56,800円<br>障害児１人につき　特児２級（中度）37,830円 | ４月・８月・11月の年３回<br>受給者の金融機関口座に振込み |

（４）事業実績（各年度３月31日現在）　（単位：人）

| 支給対象の子供の数 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 身体障害 | 286 | 283 | 278 | 278 | 263 |
| 精神障害 | 297 | 269 | 290 | 298 | 298 |
| 心身の重複障害 | 16 | 13 | 18 | 19 | 15 |
| 計 | 599 | 565 | 586 | 595 | 576 |

# 〔４〕医療費助成

## １．子ども医療費助成

### （１）事業内容

子供に係る医療費の健康保険の自己負担分を助成することにより、保護者の負担を軽減するとともに、子供の健やかな育成に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的としています。

平成５年４月１日から３歳児未満を対象に区の独自事業として所得制限なしで実施し、平成６年１月１日に都の補助事業の実施に伴い都内共通の制度になりました。また、平成10年４月１日から、３歳児以上から小学校就学前の６歳児まで対象を拡大し、拡大部分については区の単独事業として所得制限つきで実施しました。さらに、平成11年１月１日からこの所得制限を廃止し、平成19年４月１日から区単独事業として、所得制限を設けずに対象を中学校３年生までに拡大しました。なお、平成19年度から東京都の補助金は廃止されました。令和５年４月１日からは、都内共通で対象が高校生年代の子供（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者）まで拡大となりました。

### （２）対象

高校生年代までの子供（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者）を対象に、健康保険が適用される診療等について自己負担分および入院時食事療養標準負担額を助成します。保護者の所得制限はありません。

### （３）支給制限

ア　生活保護を受けている方
イ　措置により児童福祉施設に入所している方
ウ　児童福祉法に規定する里親等に委託されている方

### （４）事業実績（各年度３月31日現在）

（単位：人）

| 対象の子供の数 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 乳幼児医療証（小学校就学前まで） | 39,869 | 38,755 | 37,736 | 36,930 | 36,167 |
| 小・中学生医療証（令和４年度まで「子ども医療証」）（小・中学生） | 51,987 | 52,562 | 52,765 | 52,854 | 52,896 |
| 高校生等医療証（高校生年代） | － | － | － | 17,253 | 17,837 |
| 合計 | 91,856 | 91,317 | 90,501 | 107,037 | 106,900 |

## ２．ひとり親家庭等医療費助成

### （１）事業内容

ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としています。

この制度は区の条例で平成２年４月１日から実施されました。ひとり親家庭等を対象に、健康保険が適用される診療等について保護者が支払う自己負担分（高額療養費および入院時食事療養標準負担額を除く）の全部または一部を助成するものです。令和６年11月の児童扶養手当の制度改正に合わせて、令和７年１月から、保護者の所得制限の上限を増額する制度改正が行われました。

### （２）対象

ア　ひとり親家庭
　父または母がいない子供（※）とその保護者
イ　父母ともにいない家庭
　父または母以外の方に養育されている子供とその養育者
ウ　父または母に重度の障害がある家庭
　障害のない親とその子供
※　子供とは18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者、また中度の障害がある場合は20歳未満の方

（３）支給制限

ア　生活保護を受けている方
イ　措置により児童福祉施設に入所している方
ウ　児童福祉法に規定する里親等に委託されている方
エ　保護者および扶養義務者の所得が条例限度額以上の場合

（４）事業実績（各年度３月 31 日現在）

| | | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 母子家庭 | 世帯数（件） | 2,966 | 2,791 | 2,659 | 2,610 | 2,744 |
| | 受給者（人） | 4,229 | 3,940 | 3,766 | 2,673 | 2,809 |
| 父子家庭 | 世帯数（件） | 104 | 107 | 112 | 111 | 121 |
| | 受給者（人） | 151 | 152 | 156 | 111 | 121 |
| 養育者家庭 | 世帯数（件） | 17 | 13 | 14 | 11 | 15 |
| | 受給者（人） | 28 | 19 | 24 | 11 | 15 |
| 合計 | 世帯数（件） | 3,087 | 2,911 | 2,785 | 2,732 | 2,880 |
| | 受給者（人） | 4,408 | 4,111 | 3,946 | 2,795 | 2,945 |

## 〔５〕練馬こどもまつり

子供たちに楽しい遊びを伝えること、親と子の交流の場を提供すること等を目的として、「児童福祉週間」にちなみ、原則として毎年５月の第２土曜日に開催しています。令和６年度の「第 42 回練馬こどもまつり」は区立児童館 17 館、厚生文化会館、地区区民館 20 館の全 38 会場で開催し、延べ 17,574 人が参加しました。

## 〔６〕子ども家庭支援センター

### １．子ども家庭在宅サービス事業（子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ）

保護者が出産、病気、看護、出張などで家庭での養育が困難なときに、専門の施設等で保育にあたっています。子どもショートステイは、陽だまり荘（豊玉南 3-32-35　電話 3991-7893）、東京都石神井学園（石神井台 3-35-23　電話 3996-4191）、聖オディリアホーム乳児院（中野区上鷺宮 5-28-28　電話 5971-8071）、および令和６年６月から錦華学院（小竹町 1-60-8 電話 3955-0988）で実施している宿泊型の短期入所で、１か月当たり６泊まで利用できます。

令和３年１月から登録家庭での家庭型のショートステイを開始しました。

また、令和元年度から聖オディリアホーム乳児院で、日帰りショートステイを実施しています。

子どもトワイライトステイは、東京都石神井学園、練馬ぴよぴよ（ひろば室）、光が丘ぴよぴよ（一時預かり室）で実施している午後５時から午後 10 時までの夜間一時保育です。

令和４年度から多胎児の利用料金等を減額しました。

また、令和５年７月から練馬ぴよぴよ（ひろば室）および光が丘ぴよぴよ（一時預かり室）において、キャッシュレス決済を開始しました。

（１）対象児童

ア　生後２か月～２歳未満（聖オディリアホーム乳児院）
イ　２歳～小学校６年生（陽だまり荘、登録家庭、練馬ぴよぴよ（ひろば室）、光が丘ぴよぴよ（一時預かり室））
ウ　２歳～18 歳未満（東京都石神井学園）
エ　小学生～18 歳未満（錦華学院）

（２）利用方法

利用の３日前（土日祝日除く）までに利用理由の証明書類を添えて、施設へ直接申し込んでいただきます（聖オディリアホーム乳児院および登録家庭については、在宅育児支援担当課へ申し込んでいただきます）。利用前に親子面談、登録が必要です。

（３）利用実績（延べ人数）　（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| ショートステイ | 1,404 | 1,604 | 1,995 | 2,322 | 2,543 |
| 日帰りショートステイ | 31 | 87 | 167 | 201 | 208 |
| トワイライトステイ | 448 | 414 | 671 | 930 | 531 |

## ２．ファミリーサポート（育児支えあい）事業

区が実施する保育サービス講習を修了した有償ボランティア（援助会員）が、利用会員登録をした区民の子供を預かる育児支えあい事業です。練馬区ファミリーサポートセンターが、利用会員および援助会員の登録・管理を行っているほか、利用会員からの依頼に応じて、援助会員の紹介を行っています。

また、平成27年７月から公共施設を活用した預かり場所として「ファミサポホーム」を開始し、平成27年度は４か所の子ども家庭支援センターで実施しました。平成28年度以降は、実施場所を６か所の保健相談所に変更して実施しています。

令和２年度からは、障害児を育てる家庭を支援するため、援助会員に研修等を実施した上で、軽度障害児の受入れを開始しました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

（１）所在地および時間

練馬区ファミリーサポートセンター（豊玉北5-18-12　電話3993-4100）　月～土　午前９時～午後５時

（２）利用実績　（単位：件）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用件数 | 11,650 | 15,981 | 16,905 | 19,807 | 19,142 |

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（145ページ）

## ３．多胎児ファミサポ利用券交付事業

多胎児が同時にファミリーサポート事業を利用する場合に、１人分の料金で事業を利用することができる「多胎児ファミサポ利用券」を交付しています。

令和３年度から開始し、１歳未満の双子がいる場合は96枚、３つ子以上の場合は人数分を追加して交付しています（１歳以上の多胎児がいる場合は利用できる期間に応じた枚数を交付しています）。

なお、本事業は子育てスタート応援券を併用することができます。

（１）対象

２歳未満の多胎児がいるファミリーサポート事業利用会員

（２）利用実績　（単位：件）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|
| 利用件数 | 559 | 563 | 1,246 | 908 |

## ４．子育てのひろば事業（ぴよぴよ）

０～３歳の乳幼児を持つ親子が自由に遊び、交流できるひろば事業です。各ひろばでは、子育て支援講座や人形劇などの催しを行っているほか、子育て相談も受け付けています。

（１）子育てのひろば「ぴよぴよ」一覧　（令和７年４月１日現在）

| | 施設名 | 開設日 | 開室曜日 |
|---|---|---|---|
| 1 | 練馬ぴよぴよ（ひろば室） | 平成17年８月１日 | 日～土（祝日も開室） |
| 2 | 光が丘ぴよぴよ（ひろば室） | 平成８年４月30日 | 日～土（祝日も開室） |
| 3 | 貫井ぴよぴよ | 平成22年１月４日 | 月～水・金・土（祝日も開室） |

| | 施設名 | 開設日 | 開室曜日 |
|---|---|---|---|
| 4 | 大泉ぴよぴよ | 平成22年５月14日 | 月・火・木～土（祝日も開室） |
| 5 | 関ぴよぴよ | 平成18年４月10日 | 月・火・木～土（祝日も開室） |
| 6 | 西大泉ぴよぴよ | 令和７年１月20日 | 月～土（祝日は休室） |
| 7 | 光が丘児童館ぴよぴよ | 平成24年５月７日 | 月～土（祝日は休室） |
| 8 | 北大泉児童館ぴよぴよ | 平成23年４月１日 | 月～土（祝日は休室） |
| 9 | 田柄地区区民館ぴよぴよ | 平成28年５月９日 | 月～土（祝日は休室） |
| 10 | 春日町南地区区民館ぴよぴよ | 平成28年５月９日 | 月～土（祝日は休室） |
| 11 | 立野地区区民館ぴよぴよ | 平成26年６月２日 | 月～土（祝日は休室） |

**（２）開室時間**

午前９時～午後４時　練馬ぴよぴよ（ひろば室）
午前９時～午後５時　光が丘ぴよぴよ（ひろば室）・貫井ぴよぴよ・大泉ぴよぴよ・関ぴよぴよ
午前10時～午後５時　上記以外の施設

**（３）利用実績**　（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用延べ人数 | 111,391 | 143,257 | 165,368 | 164,052 | 166,030 |

## ５．発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業（のびのびひろば）

平成30年度から、練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室※、光が丘※・貫井※・大泉※・関子ども家庭支援センター※で発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業「のびのびひろば」を実施しています。

実施日については、平成30年度は各施設月１回でしたが、令和元年度からは、月２回（貫井のみ１～２回）、令和４年度からは、全施設月２回実施しています。

※各子ども家庭支援センターは、令和４年４月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・貫井・大泉・関に名称変更しました。

**利用実績**　（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用延べ人数 | 1,382 | 1,969 | 2,391 | 2,268 | 2,200 |

## ６．外遊び型子育てのひろば事業（おひさまぴよぴよ）

公園で自然と触れ合いながら０～３歳の乳幼児親子がのびのびと楽しめる外遊び事業です。育児の孤立化や虐待の防止を目的に、令和元年度から相談員を増員し、これまでの補助事業から委託事業に変更しました。

**利用実績**

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施回数（回） | 244 | 281 | 287 | 317 | 327 |
| 利用延べ人数（人） | 21,670 | 23,592 | 22,096 | 21,061 | 20,972 |

## ７．乳幼児一時預かり事業

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず生後６か月以上の未就学児を預かる一時預かり事業です。

令和２年度から「乳幼児一時預かり事業予約管理システム」の運用を開始しました。また、令和５年７月から利用料の支払いにキャッシュレス決済を開始しました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

（1）一時預かり施設一覧

| | 施設名 | 実施曜日（年末年始を除く） |
|---|---|---|
| 1 | 練馬ぴよぴよ（一時預かり室） | 日～土 |
| 2 | 光が丘ぴよぴよ（一時預かり室） | 日～土 |
| 3 | 貫井ぴよぴよ | 日～土 |
| 4 | 大泉ぴよぴよ | 日・水 |
| 5 | 関ぴよぴよ | 日・水 |

（2）利用実績　（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用延べ人数 | 16,327 | 26,446 | 27,764 | 27,158 | 27,212 |

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（145 ページ）

## 8．育児支援ヘルパー事業

平成 19 年度から、産前産後の体調不良等により、家事支援を必要とする家庭に、日常的な掃除・洗濯・食事の支度等を支援するヘルパーを派遣しています。

利用時間については、平成 19 年度は 24 時間を限度としていましたが、平成 21 年度からは 36 時間に、令和 7 年度からは 96 時間に拡大しました。

対象期間については、平成 19 年度は出産予定日２か月前から産後４か月までとしていましたが、平成 22 年度からは妊娠期から産後６か月までに、平成 28 年度からは妊娠期から産後 18 か月になった月の末日までに、令和元年度からは妊娠期から産後 24 か月になった月の末日までに拡大しました。

利用料金については、平成 19 年度は１時間につき 1,000 円、低体重児、多胎児を出産した方等は 500 円に減額していましたが、令和３年度からは多胎妊産婦について 300 円に減額しました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

利用実績

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用世帯数（月累計）（世帯） | 362 | 425 | 597 | 691 | 1,192 |
| 利用時間（時間） | 2,183.5 | 2,659 | 3,087.5 | 3,800 | 6,465 |

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（145 ページ）

## 9．ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

令和６年７月から、未就学児の保護者が、都が認定したベビーシッター事業者を利用した場合の利用料の一部を補助する事業を実施しています。補助上限時間は、児童１人当たり年 144 時間（多胎児の場合は児童１人当たり 288 時間）です。

利用実績

| | 令和６年度 |
|---|---|
| 利用児童数（人） | 803 |
| 利用時間（時間） | 35,798 |

## 10. 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法第 25 条の２において、「地方公共団体は、要保護児童等※への適切な保護または支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置するように努めなければならない」とされ、区では、平成 19 年３月、従来の児童虐待防止協議会を、児童福祉法に基づく練馬区要保護児童対策地域協議会に発展的に移行しました。

協議会の運営は、子ども家庭支援センターが事務局を担い、関係機関との連絡調整にあたるとともに、要保護児童等に関する支援や児童虐待の防止と早期発見、問題解決のための援助に取り組んでいます。

また、毎年 11 月にこども家庭庁の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、区は、児童虐待防止への理解・関心を深める講演会などの周知・啓発活動に取り組んでいます。

※要保護児童等とは、要保護児童もしくは要支援児童およびその保護者または特定妊婦です。

**実績（会議開催回数）** （単位：回）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表者会議 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 実務者会議 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 地域子ども家庭支援ネットワーク会議 | 20 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 個別ネットワーク会議 | 185 | 233 | 197 | 189 | 241 |

## 11. 子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業

要保護児童対策地域協議会の調整機関である子ども家庭支援センターや地域子ども家庭支援センターの職員が、区内の子供が利用する保育所等の関係機関を訪問し、課題や不安を抱える児童家庭の情報を収集するほか、子育て情報の提供等を行い、早期に必要な支援につなげています。

**実施実績** （単位：施設）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 巡回施設数 | 572 | 587 | 613 | 617 | 638 |

## 12. 養育支援訪問事業

### （１）児童虐待の再発防止等支援事業

ア　事業内容

子ども家庭支援センターによる定期的な訪問等の支援に加えて、地域子ども家庭支援センターも一時保護解除後の家庭復帰したケース等をきめ細かく訪問し、相談支援と子育て支援サービスを組み合わせた取組を令和４年度から実施しています。

イ　利用実績

| | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|
| 訪問世帯数（世帯） | 10 | 17 | 10 |
| 訪問延べ児童数（人） | 118 | 352 | 318 |

### （２）見守り訪問事業

ア　事業内容

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、地域子ども家庭支援センターの相談員が訪問し、育児不安の解消や養育技術の提供等のための専門的相談支援を行っています。

イ　実施実績

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 訪問世帯数（世帯） | 25 | 32 | 38 | 35 | 41 |
| 訪問延べ児童数（人） | 461 | 415 | 554 | 518 | 700 |

### 13. 子育て世帯訪問支援事業

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、ヘルパーを派遣しています。３か月を経過する日までの期間内で、96 時間までの派遣を行っています。

※平成 22 年度から令和５年度までは、養育支援家庭訪問事業の育児・家事援助として実施。

**利用実績**

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用延べ世帯数（世帯） | 10 | 28 | 31 | 68 | 59 |
| 利用時間（時間） | 202.5 | 702.5 | 831.5 | 1,519.5 | 1,327 |

### 14. 要支援家庭ショートステイ事業

**（１）事業内容**

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、児童を最長 14 日間施設で養育することで児童および保護者への支援を行っています。

事業の種類は、児童のみを対象とした「子ども型」と、児童とその保護者を対象とした「親子入所型」があります。

実施施設は、聖オディリアホーム乳児院、陽だまり荘、錦華学院です。

**（２）対象児童**

ア　聖オディリアホーム乳児院(子ども型　生後２か月～2 歳未満)
イ　陽だまり荘(子ども型　２歳～小学校６年生、親子入所型　生後４か月～小学校６年生)
ウ　錦華学院(子ども型　小学生～18 歳未満)

**（３）利用実績（利用延べ児童数・利用数）**　（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 子ども型 | 211 | 192 | 280 | 411 | 214 |
| 親子入所型 | ― | ― | ― | ― | １組　延べ３日 |

## 〔７〕こども誰でも通園事業（乳児等通園支援事業）

保護者の就労要件を問わず０歳６か月～２歳児までの未就園児を保育所などで定期的に預かる事業です。国が令和８年度から本格実施することから、より利用しやすい制度を検討し、令和７年度から試行実施します。

## 〔８〕民設子育てのひろば事業

平成 18 年５月から、特定非営利活動法人等が運営する子育てのひろばへの補助を実施しています。令和６年度は、19 施設（団体）に補助を行いました。

**（１）民設子育てのひろば一覧**　（令和７年４月１日現在）

| №. | 施設名 | 開設曜日 | 開設時間 |
|---|---|---|---|
| 1 | さくらひろば | 月～金 | 午前 10 時～午後３時 |
| 2 | みんなのいえ<br>小竹さくらんぼひろば | 月～金 | 午前９時半～午後２時半 |
| 3 | おやこのひろば　tocotoco | 月・火・木～土 | 午前 10 時～午後３時 |
| 4 | かるがも親子の家 | 月・木・金 | 午前 10 時～午後３時 |
| 5 | かるがも親子・氷川台 | 月～金 | 午前 10 時～午後３時 |
| 6 | 平和台子育てひろば | 月～金 | 午前 10 時～午後４時 |

| No. | 施設名 | 開設曜日 | 開設時間 |
|---|---|---|---|
| 7 | 千川バンビ | 月・水・金 | 午前10時～午後４時 |
| 8 | 未来こどもランドすまいる石神井 | 月～金 | 午前10時～午後３時半 |
| 9 | 未来こどもランドすまいる高野台 | 月～金 | 午前９時～午後２時 |
| 10 | 谷原いすきあ | 日・火～金 | 午前10時～午後４時 |
| 11 | しろくまひろば | 火・水・金 | 午前10時～午後３時 |
| 12 | ろんろんのひろば | 日・水～土 | 午前10時～午後３時 |
| 13 | あいあいあい石神井台 | 月～金 | 午前10時～午後３時 |
| 14 | あいあいあい南大泉 | 月～金 | 午前10時～午後３時 |
| 15 | あいあいあい東大泉 | 月～金 | 午前10時～午後３時 |
| 16 | ３丁目いすきあ | 日・火～金 | 午前10時～午後４時 |
| 17 | 大泉子育てのひろば　わとと | 月～金 | 午前10時～午後３時 |

※光が丘プレバひろばおよびほっぷ・すてっぷは、令和６年９月末で閉室

（２）利用実績

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 施設数（施設） | 16 | 15 | 15 | 16 | 19 |
| 利用延べ人数（人） | 46,889 | 54,997 | 62,414 | 67,865 | 71,441 |

## 〔９〕子育てスタート応援券交付事業

平成20年度から、出生・転入された２歳未満の子供がいる家庭に、「子育てスタート応援券」を交付しています（１歳以上の転入世帯は交付申請が必要）。

平成 20 年度は育児支援ヘルパー事業に利用できる家事応援券４枚とファミリーサポート事業に利用できる育児応援券４枚を、平成 21 年度は家事応援券３枚、育児応援券４枚、民設ひろば利用券８枚を、平成 22・23 年度は家事応援券２枚、家事・育児（併用）応援券２枚、育児応援券４枚を、平成24年度以降は、全てのサービスを利用できる家事・育児（併用）応援券として８枚発行しています。

対象事業については、平成 26 年度からは助産師ケア事業と乳幼児一時預かり事業を、令和元年度からは産科医療機関実施事業と子育て支援講座を、令和４年度からは民設子育てのひろば一時預かり事業を、令和６年度からは保育園一時預かり事業を加え充実を図っています。

有効期限については、平成 28 年度から、育児支援ヘルパー事業および助産師ケア事業を利用する際の有効期限を延長し、全てのサービスの有効期限を子供が１歳６か月に到達した月の末日までとしました。さらに、令和元年度からは、子供が２歳に到達した月の末日までに延長しました。

利用実績

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 育児支援ヘルパー事業(時間) | 672 | 856 | 1,076 | 925 | 1,450 |
| 助産師ケア事業(件) | 3,015 | 2,982 | 2,590 | 2,146 | 1,563 |
| ファミリーサポート事業(時間) | 1,453 | 1,990 | 2,189 | 2,222 | 1,723 |
| 乳幼児一時預かり事業(単位) | 4,536 | 6,029 | 6,078 | 6,637 | 6,232 |
| 産科医療機関実施事業(件) | 304 | 375 | 371 | 1,294 | 1,283 |
| 子育て支援講座(件) | 623 | 708 | 1,136 | 1,374 | 1,423 |
| 民設子育てのひろば一時預かり事業(件) | — | — | 303 | 707 | 738 |
| 保育園一時預かり事業（件） | — | — | — | — | 296 |

## 〔10〕外遊びの場の提供事業

自然と触れ合いながら自由な発想で遊びができる外遊び事業を実施する団体の経費の一部を補助しています。平成23年度から事業を開始し、区内の公園等で実施しています。

**利用実績**

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実施回数（回） | 137 | 102 | 80 | 63 | 87 |
| 利用者数（人） | 12,895 | 14,602 | 11,818 | 12,135 | 11,756 |

## 〔11〕民間学童クラブ事業

**（１）事業内容**

保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業です。

株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成しています。

また、児童のいない午前中などに乳幼児親子の交流の場を提供している施設もあります。

令和７年度現在、13施設で実施しています。

**（２）民間学童クラブ実施施設一覧**　　**（令和７年４月１日現在）**

| No. | 施設名 | 登録児童数 | 開設年月日 | 実施団体等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 民間学童クラブ mimi | 40人 | H16.8.1 | 社会福祉法人練馬豊成会 |
| 2 | こどもくらぶ　じゃんけんぽん | 27人 | H17.4.1 | 特定非営利活動法人じゃんけんぽん |
| 3 | 明光学童クラブ石神井公園 | 25人 | H29.4.1 | 株式会社明光ネットワークジャパン |
| 4 | 学童保育あそびーむ | 37人 | H29.4.1 | 特定非営利活動法人 PLAYTANK |
| 5 | 石保学童クラブ | 11人 | H30.4.1 | 宗教法人十善戒寺 |
| 6 | ｃolors 桜台二丁目学童クラブ | 25人 | H30.4.1 | 株式会社アンジェリカ |
| 7 | りっこう学童クラブ | 76人 | H30.4.1 | 学校法人日本力行会 |
| 8 | コビーアフタースクールせきまち | 30人 | H30.4.1 | 社会福祉法人コビーソシオ |
| 9 | 明光学童クラブ南大泉 | 21人 | H31.4.1 | 株式会社明光ネットワークジャパン |
| 10 | キッズボイス中村橋学童クラブ | 51人 | H31.4.1 | 株式会社キッズボイス |
| 11 | キッズクラブどろちゃん | 13人 | H31.4.1 | 特定非営利活動法人トレジャーボックス |
| 12 | 関町南アフタースクール | 30人 | R2.4.1 | 株式会社おはようキッズ |
| 13 | 明光学童クラブ大泉学園 | 12人 | R2.4.1 | 株式会社明光ネットワークジャパン |

## 〔12〕児童館

**（１）施設概要**

児童館は、18歳未満の全ての子供を対象とし、学校や地域と連携しながら、子供の自主活動や遊びを通じて、子供の心身を育成し情操豊かに育つよう援助することを目的としています。

令和７年４月１日現在、児童館等の施設は児童館17館、厚生文化会館児童室１室、地区区民館22館です。

令和６年度は、１日平均で１館（室）当たり81人の児童が利用しました。

ア　対象者　　おおむね０歳から18歳まで（乳幼児には保護者同伴）

イ　利用方法　　入館の時、入館票を提出

ウ　開館時間　　月曜から金曜までは午前 10 時から午後６時まで。土曜と学校休業期間（夏休み・冬休み・春休み）、都民の日は午前９時から午後６時まで。
※平和台児童館、光が丘児童館、上石神井児童館、東大泉児童館は午前９時から午後７時まで（日曜日・祝休日は午前９時から午後５時まで）
※中高生事業の実施曜日については、各施設で異なる

エ　休館日　　日曜日、祝休日、12 月 29 日～１月３日
※平和台児童館、光が丘児童館、上石神井児童館、東大泉児童館は 12 月 29 日～１月３日のみ

**（２）事業内容**

図書室、工作室、音楽室や遊戯室等を利用して、卓球、工作やダンス等の各種クラブ活動や四季折々の行事を行っています。

ア　乳幼児や保護者対象事業

主に乳幼児とその保護者を対象として、リズム体操、読み聞かせ、育児について語り合う集い等の事業を、週１～３回、午前中に実施しています。令和６年度は、１館平均 150 回の事業に延べ 2,549 人（１館当たり）の乳幼児が参加しました。乳幼児の保護者を対象とした子育てに関する講演会等は１館当たり年間平均７回開催しました。

また、子育てに関する相談事業、子育てサークルの支援、子育て情報の提供等、子育て支援の地域の拠点として積極的な事業展開を行っています。

イ　親子のふれあう場等提供事業

幼児およびその保護者等のふれあいの場、小学生の遊び場の提供を目的として、日曜・祝日の午前９時から午後５時まで光が丘なかよし児童館の施設開放を実施しています。

ウ　中高生向け事業

栄町・石神井・北大泉・土支田・北町はるのひ・中村・南田中・北町・関町・石神井台・西大泉・三原台の 12 児童館では週２～３回、光が丘なかよし・光が丘・上石神井・平和台・東大泉の５児童館では月～土曜日に、「中高生の居場所づくり事業」として中高生のための時間を設けています。通常の利用時間が午後６時までのところ、実施日は中高生に限り午後７時（光が丘なかよし児童館は午後８時）まで児童館で過ごすことができます。

中高生の居場所と自己実現の場として交流や音楽活動のほか、飲食をしながら気軽に悩みを話したり相談したりできる「中高生カフェ」を実施しています。

**（３）児童館利用状況の推移**　　（単位：人）

| | 施設名 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 平和台児童館 | 23,571 | 26,621 | 26,525 | 32,073 | 32,440 |
| 2 | 栄町児童館 | 14,084 | 20,835 | 24,715 | 29,786 | 31,048 |
| 3 | 石神井児童館 | 17,159 | 27,097 | 26,595 | 26,233 | 27,347 |
| 4 | 北大泉児童館 | 12,838 | 19,278 | 22,205 | 24,881 | 27,144 |
| 5 | 光が丘児童館 | 30,674 | 41,433 | 44,093 | 42,373 | 47,744 |
| 6 | 上石神井児童館 | 16,725 | 24,021 | 23,501 | 25,021 | 30,815 |
| 7 | 土支田児童館 | 22,104 | 35,519 | 35,477 | 42,267 | 41,239 |
| 8 | 北町はるのひ児童館 | 17,355 | 41,161 | 44,368 | 55,836 | 60,669 |
| 9 | 中村児童館 | 28,031 | 43,586 | 44,816 | 49,660 | 54,463 |
| 10 | 南田中児童館 | 25,602 | 37,066 | 38,652 | 41,312 | 38,040 |
| 11 | 北町児童館 | 16,982 | 24,190 | 23,998 | 26,710 | 29,452 |
| 12 | 関町児童館 | 16,948 | 24,717 | 26,054 | 27,587 | 30,216 |

| | 施設名 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 | 東大泉児童館 | 25,788 | 29,709 | 32,133 | 35,018 | 37,997 |
| 14 | 石神井台児童館 | 24,563 | 32,236 | 28,777 | 33,893 | 34,668 |
| 15 | 西大泉児童館 | 15,920 | 24,966 | 28,495 | 30,420 | 33,430 |
| 16 | 三原台児童館 | 19,677 | 25,357 | 29,324 | 31,210 | 33,966 |
| 17 | 光が丘なかよし児童館 | 32,838 | 54,232 | 60,411 | 66,435 | 68,059 |
| 18 | 厚生文化会館 | 19,043 | 25,178 | 28,793 | 24,181 | 24,618 |
| 19 | 地区区民館（22 館） | 159,299 | 194,231 | 239,004 | 243,032 | 234,047 |
| 合　　計 | | 539,201 | 751,433 | 827,936 | 887,928 | 917,402 |

（４）児童館（児童室）一覧　　（令和７年４月１日現在）

| | 施設名 | 施設長 | 開設年月日 | 併設施設等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 平和台児童館 | 中村　公美 | S45.6.1 | 保育園 |
| 2 | 栄町児童館 | 藤本　梢枝 | S47.1.1 | 保育園・敬老館 |
| 3 | 石神井児童館 | 池主　力 | S47.8.1 | 敬老館 |
| 4 | 北大泉児童館 | 松村　公子 | S48.1.1 | 保育園 |
| 5 | 光が丘児童館 | 向井　太一 | S48.5.1 | |
| 6 | 上石神井児童館 | 平本　雄大 | S48.8.1 | 保育園 |
| 7 | 土支田児童館 | 三好　美緒 | S48.11.1 | 保育園・地域集会所 |
| 8 | 北町はるのひ児童館 | 中根　正隆 | R3.4.1 | 保健相談所・街かどケアカフェ・<br>地域包括支援センター |
| 9 | 中村児童館 | 石井　創 | S49.7.1 | 街かどケアカフェ・地域包括支援センター |
| 10 | 南田中児童館 | 山岸　弘明 | S49.11.1 | 敬老館 |
| 11 | 北町児童館 | 新井　由希子 | S50.2.1 | 保育園 |
| 12 | 関町児童館 | 松村　淳一 | S50.6.1 | マンション１階 |
| 13 | 東大泉児童館 | 古田　則子 | S51.2.1 | 保育園 |
| 14 | 石神井台児童館 | 佐藤　由美 | S52.4.1 | 保育園・敬老館 |
| 15 | 西大泉児童館 | 森　裕加 | S52.5.1 | 保育園・敬老館 |
| 16 | 三原台児童館 | 杉山　里美 | S53.4.1 | 敬老館・温水プール |
| 17 | 光が丘なかよし児童館 | 丸山　佳貫 | H1.7.3 | 光が丘区民センター |
| 18 | 厚生文化会館 | 布施　智子 | S48.4.1 | |
| 19 | 豊玉北地区区民館 | 土井　健一 | S52.5.1 | 都営住宅 |
| 20 | 高松地区区民館 | 渡部　隆博 | S53.9.1 | 保育園 |
| 21 | 桜台地区区民館 | 本間　幸恵 | S53.10.1 | 保育園 |
| 22 | 北町地区区民館 | 吉澤　俊一 | S53.10.1 | 地域包括支援センター |
| 23 | 早宮地区区民館 | 岡田　宣彦 | S54.5.1 | |
| 24 | 下石神井地区区民館 | 斎藤　恵美子 | S54.5.10 | 保育園 |
| 25 | 貫井地区区民館 | 乃村　悠太 | S54.8.1 | サンライフ練馬<br>※令和７年 10 月（予定）まで移転 |
| 26 | 富士見台地区区民館 | 奈良　智子 | S55.9.1 | 保育園 |
| 27 | 北町第二地区区民館 | 伊藤　敦史 | S55.10.1 | 都営住宅 |
| 28 | 氷川台地区区民館 | 小林　路恵 | S55.10.1 | 保育園 |
| 29 | 大泉学園地区区民館 | 谷田　修一 | S56.3.1 | 保育園 |
| 30 | 北大泉地区区民館 | 寺沢　高広 | S57.5.1 | |
| 31 | 旭町南地区区民館 | 森田　和也 | S58.7.1 | |

| | 施設名 | 施設長 | 開設年月日 | 併設施設等 |
|---|---|---|---|---|
| 32 | 東大泉地区区民館 | 宮田　祥智 | S59.4.1 | 都営住宅・地域包括支援センター |
| 33 | 田柄地区区民館 | 池主　直美 | S59.4.16 | |
| 34 | 西大泉地区区民館 | 中村　実樹 | S59.4.16 | |
| 35 | 関町北地区区民館 | 島田　敬也 | S60.4.1 | |
| 36 | 春日町南地区区民館 | 山崎　素裕 | S60.4.1 | |
| 37 | 立野地区区民館 | 吉田　健秀 | S61.4.1 | |
| 38 | 南大泉地区区民館 | 榎本　武志 | S61.4.1 | |
| 39 | 旭町北地区区民館 | 町田　弥生 | H2.5.1 | |
| 40 | 光が丘地区区民館 | 西沢　幸彦 | H6.4.20 | |

## 〔13〕学童クラブ

### （１）施設概要

学童クラブ事業は、保護者の就労等により保育を必要とする小学生に対し、放課後児童支援員の適切な指導のもと児童の健全育成を図るものです。各学童クラブには定員があります。

学童クラブは、平日は放課後から午後６時まで、土曜日は午前９時から午後５時まで、学校休業日は午前９時から午後６時まで、放課後児童支援員が遊びを通じて集団指導や個別指導を行っています。一部施設では土曜日・学校休業日の午前８時から午前９時までの保育時間の繰り上げ、および平日の午後６時から午後７時まで、土曜日の午後５時から午後７時までの保育時間の延長を実施しています。また、保護者の就労等により保育を必要とする児童で集団生活が可能な障害児については、１施設３人（一部施設では２人、児童館・地区区民館等については上限なし）を限度として受け入れています。令和７年４月現在、26 学童クラブに 110 人が在籍しています。

### （２）学童クラブ年度別在籍状況（各年度４月１日現在）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 在籍児童数（人） | 2,566 | 2,028 | 1,607 | 1,231 | 1,218 |
| うち障害児（人） | 116 | 112 | 112 | 108 | 110 |
| 施設総数(施設) | 52 | 41 | 34 | 28 | 27 |
| うち障害児在籍施設数(施設) | 45 | 38 | 33 | 27 | 26 |

### （３）学童クラブ一覧（令和７年４月１日現在）

学童クラブ　　27 クラブ（うち◇業務委託４クラブ、◆指定管理者５クラブ）

■障害者地域活動支援センター併設　1 クラブ　　☆保育園併設　2 クラブ
▲厚生文化会館併設　1 クラブ　　△児童館併設　15 クラブ
● UR 都市機構・公社等住宅棟　3 クラブ　　□地区区民館併設　4 クラブ
◎サンライフ練馬併設　1 クラブ

| No. | 施設名 | 定員（人） | 開設年月日 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ◇1 | 豊玉 | 40 | S48.4.6 | ●母子生活支援施設内 |
| ◇2 | 石神井町 | 40 | S56.4.6 | ☆保育園･男女共同参画センター併設 |
| 3 | 早宮さくら | 40 | S61.4.1 | ☆保育園併設 |
| ◇4 | 光が丘どんぐり | 40 | S61.4.1 | ●公団住宅棟 |
| ◇5 | 光が丘すみれ | 40 | S63.4.1 | ●公団住宅棟 |

| No. | 施設名 | 定員（人） | 開設年月日 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ◆6 | 谷原あおぞら | 40 | H17.4.1 | ■障害者地域活動支援センター併設 |
| ◆7 | 平和台児童館 | 40 | S60.4.1 | △児童館併設 |
| 8 | 栄町児童館 | 35 | S47.1.1 | △児童館併設 |
| 9 | 石神井児童館 | 40 | S47.8.1 | △児童館併設 |
| ◆10 | 上石神井児童館 | 40 | S48.8.1 | △児童館併設 |

| No. | 施設名 | 定員（人） | 開設年月日 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 11 | 土支田児童館 | 40 | S48.11.1 | △児童館併設 |
| 12 | 北町はるのひ児童館 | 40 | R3.4. | △児童館併設 |
| 13<br>14 | 中村児童館 | 80 | S49.7.1 | △児童館併設<br>・第二ｸﾗﾌﾞ舎 |
| 15 | 南田中児童館 | 40 | S49.11.1 | △児童館併設 |
| 16 | 北町児童館 | 40 | S50.2.1 | △児童館併設 |
| 17 | 関町児童館 | 40 | | △児童館併設 |
| ◆18<br>◆19 | 東大泉児童館 | 80 | S51.2.1 | △児童館併設<br>・第二ｸﾗﾌﾞ舎 |

| No. | 施設名 | 定員（人） | 開設年月日 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 20 | 石神井台児童館 | 40 | H17.4.1 | △児童館併設 |
| 21 | 三原台児童館 | 40 | S60.4.1 | △児童館併設 |
| 22 | 厚生文化会館 | 40 | S48.4.1 | ▲厚生文化会館併設 |
| 23 | 高松地区区民館 | 40 | S53.9.1 | □地区区民館併設 |
| 24 | 桜台地区区民館 | 40 | S53.10.1 | □地区区民館併設 |
| 25 | 下石神井地区区民館 | 40 | S54.5.1 | □地区区民館併設 |
| 26 | 貫井地区区民館 | 40 | S54.8.1 | ◎サンライフ練馬併設（注） |
| 27 | 氷川台地区区民館 | 40 | S55.10.1 | □地区区民館併設 |

※　休室中の学童クラブ　光が丘あさがお・光が丘つくし・光が丘しいのき・豊玉北地区区民館・北町第二地区区民館・大泉学園地区区民館

注　令和７年10月（予定）まで改修工事のため移転

## 〔14〕ねりっこクラブ

### （１）事業内容

ねりっこクラブは、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うものです。

保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」があり、児童の成長などに合わせて選択することができます。令和７年４月１日現在、62校で実施しています。

ねりっこ学童クラブは、平日は放課後から午後６時まで、土曜日は午前９時から午後５時まで、学校休業日は午前９時から午後６時まで、放課後児童支援員が遊びを通じて集団指導や個別指導を行っています（日曜・祝日・年末年始は休み）。土曜日・学校休業日の午前８時から午前９時までの保育時間の繰り上げ、および平日の午後６時から午後７時まで、土曜日の午後５時から午後７時までの保育時間の延長を実施しています。また、保護者の就労等により保育を必要とする児童で集団生活が可能な障害児については、すべてのねりっこ学童クラブで受け入れを行っており、198 人が在籍しています。各ねりっこ学童クラブでは、利用定員や小学校の特別支援学級の有無に応じて受け入れ上限を定めており、令和７年４月１日現在以下の通りです。早宮小は３人、豊玉第二小、開進第二小、開進第四小、北町小、練馬第三小、練馬東小、田柄小、光が丘春の風小、光が丘第八小、石神井小、石神井西小、谷原小、関町北小、大泉第三小、大泉学園小、南田中小、富士見台小は６人、上石神井北小、大泉小は９人、大泉東小は 12 人、その他の小学校のねりっこ学童クラブは４人。

ねりっこひろばは、授業のある日は放課後から午後５時まで、長期休業中等授業のない日は午前９時から午後５時まで実施しています（授業のない土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み。 冬季は午後４時半まで実施）。

### （２）ねりっこ学童クラブ年度別在籍状況（各年度４月１日現在）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 在籍児童数（人） | 3,129 | 3,772 | 4,444 | 5,054 | 5,320 |
| うち障害児（人） | 82 | 102 | 129 | 161 | 198 |
| 施設総数(施設) | 37 | 45 | 52 | 59 | 62 |
| うち障害児在籍施設数(施設) | 32 | 38 | 47 | 54 | 58 |

（３）ねりっこクラブ一覧　　（令和７年４月１日現在）

| No. | 名称 | 施設名 | 利用定員（人） | 実施開始年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 豊玉小ねりっこクラブ | 豊玉小ねりっこ学童クラブ | 90 | H28.4.1 |
| | | 豊玉小ねりっこひろば | | |
| 2 | 豊玉第二小ねりっこクラブ | 豊玉第二小ねりっこ学童クラブ | 90 | R4.4.1 |
| | | 豊玉第二小ねりっこひろば | | |
| 3 | 豊玉東小ねりっこクラブ | 豊玉東小ねりっこ学童クラブ | 90 | H31.4.1 |
| | | 豊玉東小ねりっこひろば | | |
| 4 | 豊玉南小ねりっこクラブ | 豊玉南小ねりっこ学童クラブ | 90 | R6.4.1 |
| | | 豊玉南小ねりっこひろば | | |
| 5 | 中村小ねりっこクラブ | 中村小ねりっこ学童クラブ | 48 | R4.4.1 |
| | | 中村小ねりっこひろば | | |
| 6 | 中村西小ねりっこクラブ | 中村西小ねりっこ学童クラブ | 90 | H29.4.1 |
| | | 中村西小ねりっこひろば | | |
| 7 | 早宮小ねりっこクラブ | 早宮小ねりっこ学童クラブ | 40 | R6.4.1 |
| | | 早宮小ねりっこひろば | | |
| 8 | 開進第一小ねりっこクラブ | 開進第一小ねりっこ学童クラブ | 90 | R3.4.1 |
| | | 開進第一小ねりっこひろば | | |
| 9 | 開進第二小ねりっこクラブ | 開進第二小ねりっこ学童クラブ | 90 | R3.4.1 |
| | | 開進第二小ねりっこひろば | | |
| 10 | 開進第三小ねりっこクラブ | 開進第三小ねりっこ学童クラブ | 90 | H31.4.1 |
| | | 開進第三小ねりっこひろば | | |
| 11 | 開進第四小ねりっこクラブ | 開進第四小ねりっこ学童クラブ | 135 | R3.4.1 |
| | | 開進第四小ねりっこひろば | | |
| 12 | 仲町小ねりっこクラブ | 仲町小ねりっこ学童クラブ | 90 | R2.4.1 |
| | | 仲町小ねりっこひろば | | |
| 13 | 南町小ねりっこクラブ | 南町小ねりっこ学童クラブ | 90 | R5.4.1 |
| | | 南町小ねりっこひろば | | |
| 14 | 北町小ねりっこクラブ | 北町小ねりっこ学童クラブ | 90 | R4.4.1 |
| | | 北町小ねりっこひろば | | |
| 15 | 北町西小ねりっこクラブ | 北町西小ねりっこ学童クラブ | 90 | H29.4.1 |
| | | 北町西小ねりっこひろば | | |
| 16 | 練馬小ねりっこクラブ | 練馬小ねりっこ学童クラブ | 90 | R2.4.1 |
| | | 練馬小ねりっこひろば | | |
| 17 | 練馬第二小ねりっこクラブ | 練馬第二小ねりっこ学童クラブ | 90 | R3.4.1 |
| | | 練馬第二小ねりっこひろば | | |
| 18 | 練馬第三小ねりっこクラブ | 練馬第三小ねりっこ学童クラブ | 90 | R5.4.1 |
| | | 練馬第三小ねりっこひろば | | |
| 19 | 練馬東小ねりっこクラブ | 練馬東小ねりっこ学童クラブ | 90 | R3.4.1 |
| | | 練馬東小ねりっこひろば | | |
| 20 | 田柄小ねりっこクラブ | 田柄小ねりっこ学童クラブ | 120 | H31.4.1 |
| | | 田柄小ねりっこひろば | | |
| 21 | 田柄第二小ねりっこクラブ | 田柄第二小ねりっこ学童クラブ | 90 | H28.4.1 |
| | | 田柄第二小ねりっこひろば | | |
| 22 | 向山小ねりっこクラブ | 向山小ねりっこ学童クラブ | 90 | H28.4.1 |
| | | 向山小ねりっこひろば | | |
| 23 | 旭町小ねりっこクラブ | 旭町小ねりっこ学童クラブ | 90 | R3.4.1 |
| | | 旭町小ねりっこひろば | | |

| No. | 名称 | 施設名 | 利用定員（人） | 実施開始年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 24 | 高松小ねりっこクラブ | 高松小ねりっこ学童クラブ | 90 | H29.4.1 |
| | | 高松小ねりっこひろば | | |
| 25 | 春日小ねりっこクラブ | 春日小ねりっこ学童クラブ | 90 | H30.4.1 |
| | | 春日小ねりっこひろば | | |
| 26 | 光が丘四季の香小ねりっこクラブ | 光が丘四季の香小ねりっこ学童クラブ | 90 | R6.4.1 |
| | | 光が丘四季の香小ねりっこひろば | | |
| 27 | 光が丘春の風小ねりっこクラブ | 光が丘春の風小ねりっこ学童クラブ | 90 | R2.4.1 |
| | | 光が丘春の風小ねりっこひろば | | |
| 28 | 光が丘夏の雲小ねりっこクラブ | 光が丘夏の雲小ねりっこ学童クラブ | 90 | R4.4.1 |
| | | 光が丘夏の雲小ねりっこひろば | | |
| 29 | 光が丘秋の陽小ねりっこクラブ | 光が丘秋の陽小ねりっこ学童クラブ | 65 | R2.4.1 |
| | | 光が丘秋の陽小ねりっこひろば | | |
| 30 | 光が丘第八小ねりっこクラブ | 光が丘第八小ねりっこ学童クラブ | 90 | H31.4.1 |
| | | 光が丘第八小ねりっこひろば | | |
| 31 | 石神井小ねりっこクラブ | 石神井小ねりっこ学童クラブ | 135 | R5.4.1 |
| | | 石神井小ねりっこひろば | | |
| 32 | 石神井東小ねりっこクラブ | 石神井東小ねりっこ学童クラブ | 90 | R2.4.1 |
| | | 石神井東小ねりっこひろば | | |
| 33 | 石神井西小ねりっこクラブ | 石神井西小ねりっこ学童クラブ | 60 | R4.4.1 |
| | | 石神井西小ねりっこひろば | | |
| 34 | 石神井台小ねりっこクラブ | 石神井台小ねりっこ学童クラブ | 90 | H31.4.1 |
| | | 石神井台小ねりっこひろば | | |
| 35 | 上石神井小ねりっこクラブ | 上石神井小ねりっこ学童クラブ | 90 | H31.4.1 |
| | | 上石神井小ねりっこひろば | | |
| 36 | 上石神井北小ねりっこクラブ | 上石神井北小ねりっこ学童クラブ | 135 | R5.4.1 |
| | | 上石神井北小ねりっこひろば | | |
| 37 | 下石神井小ねりっこクラブ | 下石神井小ねりっこ学童クラブ | 90 | R3.4.1 |
| | | 下石神井小ねりっこひろば | | |
| 38 | 光和小ねりっこクラブ | 光和小ねりっこ学童クラブ | 90 | R7.4.1 |
| | | 光和小ねりっこひろば | | |
| 39 | 谷原小ねりっこクラブ | 谷原小ねりっこ学童クラブ | 90 | H30.4.1 |
| | | 谷原小ねりっこひろば | | |
| 40 | 北原小ねりっこクラブ | 北原小ねりっこ学童クラブ | 90 | H30.4.1 |
| | | 北原小ねりっこひろば | | |
| 41 | 立野小ねりっこクラブ | 立野小ねりっこ学童クラブ | 90 | H30.4.1 |
| | | 立野小ねりっこひろば | | |
| 42 | 関町小ねりっこクラブ | 関町小ねりっこ学童クラブ | 90 | H29.4.1 |
| | | 関町小ねりっこひろば | | |
| 43 | 関町北小ねりっこクラブ | 関町北小ねりっこ学童クラブ | 135 | R5.4.1 |
| | | 関町北小ねりっこひろば | | |
| 44 | 大泉小ねりっこクラブ | 大泉小ねりっこ学童クラブ | 120 | R4.4.1 |
| | | 大泉小ねりっこひろば | | |
| 45 | 大泉第一小ねりっこクラブ | 大泉第一小ねりっこ学童クラブ | 65 | R3.4.1 |
| | | 大泉第一小ねりっこひろば | | |
| 46 | 大泉第二小ねりっこクラブ | 大泉第二小ねりっこ学童クラブ | 65 | R5.4.1 |
| | | 大泉第二小ねりっこひろば | | |
| 47 | 大泉第三小ねりっこクラブ | 大泉第三小ねりっこ学童クラブ | 90 | R2.4.1 |
| | | 大泉第三小ねりっこひろば | | |

| No. | 名称 | 施設名 | 利用定員（人） | 実施開始年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 48 | 大泉第四小ねりっこクラブ | 大泉第四小ねりっこ学童クラブ | 85 | R6.4.1 |
| | | 大泉第四小ねりっこひろば | | |
| 49 | 大泉第六小ねりっこクラブ | 大泉第六小ねりっこ学童クラブ | 88 | R3.4.1 |
| | | 大泉第六小ねりっこひろば | | |
| 50 | 大泉東小ねりっこクラブ | 大泉東小ねりっこ学童クラブ | 180 | R4.4.1 |
| | | 大泉東小ねりっこひろば | | |
| 51 | 大泉西小ねりっこクラブ | 大泉西小ねりっこ学童クラブ | 90 | R6.4.1 |
| | | 大泉西小ねりっこひろば | | |
| 52 | 大泉南小ねりっこクラブ | 大泉南小ねりっこ学童クラブ | 85 | R3.4.1 |
| | | 大泉南小ねりっこひろば | | |
| 53 | 大泉北小ねりっこクラブ | 大泉北小ねりっこ学童クラブ | 90 | R4.4.1 |
| | | 大泉北小ねりっこひろば | | |
| 54 | 大泉学園小ねりっこクラブ | 大泉学園小ねりっこ学童クラブ | 90 | H29.4.1 |
| | | 大泉学園小ねりっこひろば | | |
| 55 | 大泉学園緑小ねりっこクラブ | 大泉学園緑小ねりっこ学童クラブ | 90 | R2.4.1 |
| | | 大泉学園緑小ねりっこひろば | | |
| 56 | 大泉桜学園ねりっこクラブ | 大泉桜学園ねりっこ学童クラブ | 80 | R7.4.1 |
| | | 大泉桜学園ねりっこひろば | | |
| 57 | 泉新小ねりっこクラブ | 泉新小ねりっこ学童クラブ | 54 | R5.4.1 |
| | | 泉新小ねりっこひろば | | |
| 58 | 橋戸小ねりっこクラブ | 橋戸小ねりっこ学童クラブ | 60 | R7.4.1 |
| | | 橋戸小ねりっこひろば | | |
| 59 | 南田中小ねりっこクラブ | 南田中小ねりっこ学童クラブ | 65 | R6.4.1 |
| | | 南田中小ねりっこひろば | | |
| 60 | 南が丘小ねりっこクラブ | 南が丘小ねりっこ学童クラブ | 90 | R6.4.1 |
| | | 南が丘小ねりっこひろば | | |
| 61 | 富士見台小ねりっこクラブ | 富士見台小ねりっこ学童クラブ | 135 | H30.4.1 |
| | | 富士見台小ねりっこひろば | | |
| 62 | 八坂小ねりっこクラブ | 八坂小ねりっこ学童クラブ | 90 | R2.4.1 |
| | | 八坂小ねりっこひろば | | |

## 〔15〕学童クラブ室活用型子育て支援事業　にこにこ

学童クラブ在籍の児童がいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子や子育てグループの交流の場として週２～４回開放する事業を平成13年度から開始しました。

開放の形態は、個人利用の「在宅子育て家庭集いの場」と、団体利用の「子育てグループ活動の場」の２種類があります。いずれの場合も、学校休業日など学童クラブ在籍児童が午前中から学童クラブ室を利用する日は利用日から除いています。

### （１）在宅子育て家庭集いの場

０～３歳の乳幼児とその保護者を対象として、自由に来所し、楽しく遊び、語らう場として学童クラブ室を開放する事業です。

令和６年度は69か所で実施し、延べ28,934人の利用がありました。

### （２）子育てグループ活動の場

子育てグループを対象に、館内の学童クラブ室を貸し出す事業で、利用は予約制です。

17児童館のうち学童クラブがある13館全てと、厚生文化会館の計14施設で実施しています。令和６年度は延べ39団体への貸出しを行いました。

## 〔16〕学校応援団

「学校応援団」は、小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用し、「ひろば（児童放課後等居場所づくり）事業」や「学校開放事業」等を行うＰＴＡや町会・自治会などの地域住民からなる団体で、地域の特色を活かした企画・運営が行われています。

平成16年度から順次設置を進め、23年３月末までに全小学校65校への設置を完了しました。

ひろば事業では、放課後帰宅せずに児童がそのまま校庭、図書室、体育館、ひろば室などで、自主遊びや宿題、読書などをすることができます。

## 〔17〕学校開放事業

学校が地域の核として健全で豊かなコミュニティづくりの場となることを目指して、学校施設を開放しています。事業運営は、各学校に設置された学校応援団や学校開放運営委員会（学校関係者・地域住民などで構成）に委託して実施しています。

### （１）校庭開放事業（昭和29年度開始）

区立小学校の校庭を、地域の子供の健全な遊び場・スポーツの場として提供する事業です。この事業は、昭和29年から東京都の補助事業として開始し、昭和40年に区が「児童の遊び場としての学校開放要綱」を制定しました。昭和50年には新たに「練馬区立小学校の校庭開放に関する規則」を制定して内容を充実しました。なお、個人開放時間中には、指導員を配置して安全の確保や遊びの指導を行っています。団体で利用するには、各校の学校応援団へ登録が必要です。

### （２）学校体育館開放事業（昭和51年度開始）

この事業は、区民が身近にスポーツを楽しむ場の提供、手軽な運動を通しての体力作り・健康増進、コミュニティの醸成、学校応援団や学校開放運営委員会の創意工夫による地域のスポーツ振興などを目的として実施しています。

個人開放時間中は、管理指導員２人を配置して安全の確保やスポーツ指導を行っています。また、各種スポーツ教室や大会など学校応援団や学校開放運営委員会による自主事業も行われています。なお、団体利用については、平成14年７月から施設の使用が有料になりました。団体で利用するには、練馬区生涯学習団体として届出をし、開放校の学校応援団や学校開放運営委員会へ登録が必要です。

### （３）学校図書館開放事業（昭和52年度開始）

学校図書館開放は、学校施設開放検討委員会の答申（昭和52年３月）を受け、昭和52年12月から開始しました。この事業では、子供を主とした地域住民に、図書の貸出し・閲覧などを通して、身近な読書・学習の場を提供しています。

### （４）教室開放事業（平成元年度開始）

教室開放は、平成２年２月から開始しました。この事業は、「ゆとり教室活用事業」で整備した開放用施設を、地域住民の身近な学習・文化・レクリエーション活動の場として提供するものです。なお、平成14年７月から施設の使用が有料になりました。利用に当たっては、開放校の学校応援団へ団体登録が必要です。

### （５）学校設備利用（目的外）事業

学校施設を、学校教育・教育委員会の事業などに支障のない範囲で事前の申請に基づき、一般利用の場として提供しています。なお、平成14年７月から施設使用料を全面的に改定し、減額・免除の適用範囲を見直しました。提供する施設には、校庭、屋内運動場、教室などのほか、開進第二中学校と大泉中学校に設置しているセミナーハウスがあります。

## 〔18〕放課後子ども総合プラン事業

令和７年３月に、「第３次みどりの風吹くまちビジョン」を上位計画として「第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、国の指針である「新・放課後子ども総合プラン」に基づく事業として、「ねりっこクラブ」の実施や「学童クラブの充実」等に取り組んでいます。

## 〔19〕練馬こどもカフェ

区と協定を締結した事業者から、区内において営業する民間カフェ等のスペースの一部の提供を受け、保護者が交流したり、子供と一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園教諭や保育士、栄養士、看護師等を派遣し、子育て講座等を実施する事業です。令和元年６月から開始しました。

在宅子育て世帯への支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを推進します。

主に、区内に住所を有する世帯のうち、就学前の乳幼児およびその保護者を対象とします。

**（１）事業内容**

① 親子に対する交流の場の提供および交流の促進
② 保護者に対する子育て等に関する相談および支援
③ 乳幼児に対する学び、遊ぶ機会の提供
④ 保護者に対する身近な地域の子育て関連情報の提供

**（２）事業実績**

〔令和６年度〕

開催状況　区内 10 か所で全 102 回開催（オンライン開催を含む）
参加組数　親子延べ 321 組

## 〔20〕ねりままママパパてらす

**（１）ママやパパの地域での活躍を応援**

英会話やアロマ作りなどのスキルを持った子育て中のママやパパが講師となり、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座の運営費を補助します。

さらに、児童館や子育てのひろばなどで実施する講座の講師を依頼し、活躍の場を広げます。

**（２）ママパパ交流イベントの開催**

地域とのつながりを広げ、子育てを支え合い、もっと楽しめるよう、子育てするママやパパ、子育て支援団体などが参加する交流イベントを開催します。

## 〔21〕社会的養護経験者の自立支援

令和７年度から、社会的養護経験者の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を実施します。

（１）生活の支援「ささえる」

社会的養護経験者がやむを得ない事情で困窮した場合等に、一時的に家具付きアパートを提供し、生活の立て直しを支援します。

児童養護施設等を退所した区内の若者に対し、生活支度金（上限 200,000 円）、退所後５年間にわたり、家賃（上限 36,000 円）および光熱水費（月額 10,000 円）を補助し、生活を支援します。

（２）居場所の支援「つながる」

社会的養護経験者が孤立しないよう、定期的に若者が交流できる場を提供します。住まいや就職に関する相談を受けるとともに希望する若者には、食料を配布します。LINE による相談対応、弁護士による法律相談も実施します。

（３）周知・啓発事業「つたえる」

里親と里子を支援する団体と協働して講演会を実施します。社会的養護経験者の現状等を紹介し、支援の必要性について理解を広めていきます。

# 保　　育

## 〔１〕区立保育所・私立保育所

### １．施設概要

保育所は、保護者が就労・病気等のため、家庭で十分な保育が受けられない子供を保護者に代わって保育する施設です。令和７年４月現在、区には、区立保育所 59 所と私立保育所 148 所（うち分園６所）があります。区は、待機児童ゼロ継続のため、保育所の新設や定員の拡大、および様々な保育ニーズに対応するための保育内容の充実に努めています。

**（１）区立認可保育所一覧（名称の「保育園」は省略）**　　（令和７年４月１日現在）

| 保育所名 | 園 長 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 認可年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 豊玉 | 浅村　都子 | 130 | 12 | 22 | 22 | 24 | 25 | 25 | S36.4 |
| 豊玉第二 | 神保　きくえ | 91 | 9 | 14 | 14 | 18 | 18 | 18 | S36.7 |
| 北町 | 下堂前　真美 | 79 | 9 | 11 | 14 | 15 | 15 | 15 | S36.11 |
| 石神井町さくら | 有馬　聡子 | 126 | 12 | 21 | 22 | 23 | 24 | 24 | S38.5 |
| 東大泉 | 奥　秀子 | 112 | 0 | 20 | 20 | 24 | 24 | 24 | S38.10 |
| 関町 | 久留　もり子 | 124 | 0 | 22 | 24 | 26 | 26 | 26 | S39.5 |
| 平和台 | 朝倉　美七星 | 125 | 9 | 22 | 22 | 24 | 24 | 24 | S40.5 |
| 春日町 | 武井　正子 | 111 | 13 | 18 | 20 | 20 | 20 | 20 | S40.5 |
| 上石神井 | 大倉　邦子 | 114 | 0 | 20 | 22 | 24 | 24 | 24 | S41.5 |
| 桜台 | 中根　友見子 | 95 | 0 | 13 | 17 | 18 | 23 | 24 | S41.6 |
| 谷原 | 川島　広子 | 40 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 | 22 | S41.6 |
| 田柄 | 作田　純子 | 92 | 0 | 10 | 17 | 20 | 22 | 23 | S42.5 |
| 上石神井第二 | 千野　美佳 | 115 | 5 | 20 | 20 | 22 | 24 | 24 | S42.5 |
| 南田中 | 森谷　渉 | 78 | 0 | 6 | 12 | 16 | 21 | 23 | S43.4 |
| 春日町第二 | 藤井　泰雄 | 97 | 0 | 14 | 18 | 18 | 23 | 24 | S43.5 |
| 貫井 | 小泉　幸恵 | 80 | 0 | 10 | 13 | 18 | 19 | 20 | S43.5 |
| 南田中第二 | 山本　千賀子 | 95 | 0 | 15 | 15 | 20 | 22 | 23 | S43.6 |
| 氷川台 | 佐藤　啓子 | 101 | 9 | 14 | 17 | 18 | 21 | 22 | S44.10 |
| 上石神井第三 | 赤羽　光香 | 91 | 7 | 15 | 16 | 17 | 18 | 18 | S44.12 |
| 関町第二 | 山嵜　雅子 | 97 | 8 | 9 | 19 | 19 | 20 | 22 | S45.3 |
| 豊玉第三 | 手塚　智美 | 132 | 12 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | S45.9 |
| 旭町 | 長沢　隆子 | 88 | 6 | 14 | 17 | 17 | 17 | 17 | S46.3 |
| 栄町 | 米山　千賀子 | 134 | 9 | 21 | 24 | 26 | 27 | 27 | S47.1 |
| 田柄第二 | 稲葉　穂 | 127 | 8 | 22 | 24 | 24 | 24 | 25 | S48.1 |
| 南大泉 | 加藤　由美子 | 126 | 10 | 18 | 24 | 24 | 25 | 25 | S48.1 |

| 保育所名 | 園 長 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 認可年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北大泉 | 中野　晴美 | 122 | 9 | 19 | 22 | 23 | 24 | 25 | S48.1 |
| 練馬 | 岡安　美子 | 110 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | S48.4 |
| 光が丘 | 平間　正人 | 105 | 8 | 16 | 16 | 20 | 22 | 23 | S48.5 |
| 土支田 | 福岡　祐子 | 121 | 9 | 19 | 21 | 23 | 24 | 25 | S48.11 |
| 北町第二 | 野澤　克子 | 122 | 10 | 21 | 21 | 23 | 23 | 24 | S50.2 |
| 向山 | 中本　琢也 | 124 | 9 | 19 | 22 | 24 | 25 | 25 | S50.5 |
| 東大泉第二 | 高橋　和宏 | 128 | 12 | 19 | 22 | 25 | 25 | 25 | S51.2 |
| 石神井台 | 澤田　陽子 | 126 | 11 | 18 | 22 | 24 | 25 | 26 | S52.4 |
| 西大泉 | 粟野　久美子 | 98 | 12 | 14 | 15 | 18 | 19 | 20 | S52.5 |
| 高松 | 尾田　治美 | 122 | 10 | 19 | 21 | 23 | 24 | 25 | S53.9 |
| 桜台第二 | 東城　史代 | 125 | 12 | 20 | 21 | 24 | 24 | 24 | S53.10 |
| 春日町第三 | 永山　祐子 | 106 | 12 | 17 | 18 | 19 | 20 | 20 | S54.5 |
| 下石神井第三 | 菊地　志江 | 132 | 13 | 22 | 22 | 25 | 25 | 25 | S54.5 |
| 富士見台こぶし | 上野　美和子 | 35 | 0 | 17 | 18 | 0 | 0 | 0 | S55.9 |
| 豊玉第四 | 内田　知子 | 77 | 10 | 12 | 13 | 14 | 14 | 14 | S55.9 |
| 氷川台第二 | 松﨑　郁子 | 131 | 12 | 20 | 24 | 25 | 25 | 25 | S55.10 |
| 大泉学園 | 佐藤　寿代 | 131 | 12 | 22 | 23 | 24 | 25 | 25 | S56.3 |
| 関町第三 | 藤木　文弥子 | 122 | 12 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | S57.4 |
| 石神井台第二 | 永井　亜弥 | 110 | 12 | 16 | 19 | 20 | 21 | 22 | S58.4 |
| 旭町第二 | 小谷　優子 | 125 | 10 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | S58.4 |
| 光が丘第二 | 今村　みどり | 110 | 0 | 20 | 21 | 23 | 23 | 23 | S58.4 |
| 光が丘第三 | 田中　愛由美 | 123 | 12 | 20 | 21 | 22 | 23 | 25 | S59.4 |
| 光が丘第四 | 石渡　かおり | 126 | 12 | 19 | 23 | 24 | 24 | 24 | S59.9 |
| 光が丘第五 | 横田　寿子 | 121 | 12 | 19 | 21 | 22 | 23 | 24 | S60.4 |
| 光が丘第六 | 小室　和枝 | 120 | 10 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | S60.4 |
| 貫井第二 | 吉川　純子 | 126 | 12 | 21 | 21 | 24 | 24 | 24 | S60.6 |
| 早宮 | 菊池　順子 | 128 | 11 | 22 | 23 | 24 | 24 | 24 | S61.4 |
| 光が丘第七 | 阿部　美幸 | 123 | 13 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | S61.4 |
| 石神井町つつじ | 山梨　唱子 | 122 | 12 | 21 | 21 | 22 | 23 | 23 | S62.4 |
| 光が丘第八 | 櫻井　真代 | 132 | 14 | 23 | 23 | 24 | 24 | 24 | S62.4 |
| 光が丘第九 | 野口　美由紀 | 122 | 9 | 21 | 23 | 23 | 23 | 23 | S63.4 |
| 光が丘第十 | 本田　篤子 | 127 | 14 | 21 | 23 | 23 | 23 | 23 | H1.4 |
| 光が丘第十一 | 太田　邦仁 | 124 | 0 | 24 | 25 | 25 | 25 | 25 | H1.4 |
| 東大泉第三 | 清水　雅俊 | 54 | 5 | 8 | 8 | 11 | 11 | 11 | H18.4 |

（２）私立認可保育所一覧　（名称の「保育園」は省略）　（令和７年４月１日現在）

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石神井 | (宗)十善戒寺<br>松田　茂生 | 46 | 5 | 5 | 6 | 10 | 20 | S24.11 |
| 練馬仲町 | (福)練馬仲町保育園<br>小泉　定彦 | 75 | 9 | 10 | 12 | 14 | 30 | S29.8 |
| マーガレット | (福)マーガレット学園<br>中尾　弘子 | 100 | 9 | 14 | 16 | 20 | 41 | S30.3 |
| マーガレット（分園） | | 23 | — | 11 | 12 | — | — | H13.2 |
| 練馬和光 | (宗)了見寺<br>井口　量寿 | 123 | 6 | 15 | 24 | 26 | 52 | S30.4 |
| 妙福寺 | (宗)妙福寺<br>戸田　了達 | 134 | — | 20 | 24 | 28 | 62 | S31.6 |
| 平和 | (宗)日本基督教団<br>中村町教会<br>中村　慎太 | 51 | — | 5 | 10 | 12 | 24 | S31.12 |
| くりのみ | (福)大泉きくみ会<br>栗原　洋子 | 60 | — | 7 | 12 | 13 | 28 | (S44.3)<br>H11.11 |
| 最勝寺みのり | (宗)最勝寺<br>桑田　凌雲 | 105 | 9 | 18 | 18 | 20 | 40 | S45.10 |
| 練馬二葉 | (福)和敬会<br>髙橋　八映 | 120 | 12 | 20 | 22 | 22 | 44 | (S43.8)<br>S47.12 |
| 大泉 | (福)大泉松和会<br>佐久間　明子 | 92 | 9 | 13 | 16 | 18 | 36 | (S26.2)<br>S48.4 |
| 青い鳥 | (福)富士見会<br>秋谷　義一 | 90 | 6 | 14 | 16 | 18 | 36 | S49.5 |
| エンゼル | (福)育陽会<br>上野　吉子 | 102 | 9 | 12 | 16 | 21 | 44 | S50.9 |
| ぶどうの木 | (福)神教福祉会<br>金本　悟 | 30 | 6 | 12 | 12 | — | — | (S27.3)<br>S51.4 |
| ぶどうの木新桜台（分園） | | 20 | — | 10 | 10 | — | — | H13.2 |
| 道灌山 | (福)道灌山心育会<br>高橋　系一 | 89 | 6 | 15 | 17 | 17 | 34 | H14.4 |
| 大泉にじのいろ | (福)若水会<br>三浦　登 | 120 | 9 | 19 | 20 | 24 | 48 | H15.4 |
| どんぐり山 | (福)ねりま共育ちの会<br>菅　庸郎 | 81 | 9 | 12 | 15 | 15 | 30 | (S42.5)<br>(H19.4)<br>H29.4 |
| アスク関町北 | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 132 | 12 | 24 | 24 | 24 | 48 | H19.4 |
| ベネッセ大泉学園 | ㈱ベネッセスタイルケア<br>滝山　真也 | 68 | 6 | 11 | 12 | 13 | 26 | H20.4 |
| なんこう | (福)南光会<br>田中　健吾 | 99 | 6 | 15 | 18 | 20 | 40 | H21.4 |
| エンゼルベア石神井 | ㈱ワコム<br>和田　幸男 | 50 | 6 | 7 | 8 | 9 | 20 | H21.4 |

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アスク石神井台 | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 78 | 6 | 12 | 15 | 15 | 30 | H22.4 |
| アスク石神井まち | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 114 | 6 | 15 | 21 | 24 | 48 | H22.11 |
| アスク豊玉中 | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 128 | 12 | 20 | 24 | 24 | 48 | H23.4 |
| にじいろ練馬中村 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 64 | 6 | 10 | 12 | 12 | 24 | H23.4 |
| にじいろ大泉学園 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 60 | 6 | 10 | 11 | 11 | 22 | H23.4 |
| インターナショナルアンジェリカ桜台 | ㈱アンジェリカ<br>新井　実 | 81 | 6 | 15 | 15 | 15 | 30 | H23.4 |
| Nicot富士見台 | ㈱ポピンズエデュケア<br>田村　篤司 | 60 | 6 | 10 | 11 | 11 | 22 | H24.4 |
| にじいろ上石神井 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 117 | 9 | 20 | 22 | 22 | 44 | H24.4 |
| ピジョンランド上石神井 | ピジョンハーツ㈱<br>鶴　孝則 | 80 | 6 | 12 | 14 | 16 | 32 | H24.4 |
| 南大泉にじのいろ | (福)若水会<br>三浦　登 | 110 | 9 | 18 | 20 | 21 | 42 | H24.4 |
| ChaCha Children Oizumi | (福)ChaCha Children & Co.<br>迫田　健太郎 | 100 | 6 | 16 | 18 | 20 | 40 | H24.4 |
| 春アンミッコ | ㈱アンミッコ<br>山賀　路子 | 60 | 6 | 10 | 11 | 11 | 22 | H24.4 |
| ベネッセ氷川台 | ㈱ベネッセスタイルケア<br>滝山　真也 | 61 | 6 | 11 | 11 | 11 | 22 | H24.4 |
| 愛里武蔵関 | ㈱ワコム<br>和田　幸男 | 60 | 6 | 8 | 10 | 12 | 24 | H24.9 |
| 風の子 | (福)てつなぎの会<br>臼坂　弘子 | 71 | 6 | 13 | 13 | 13 | 26 | H24.11 |
| にじいろ新桜台 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 93 | 6 | 15 | 18 | 18 | 36 | H25.4 |
| ベネッセ石神井公園 | ㈱ベネッセスタイルケア<br>滝山　真也 | 99 | 6 | 15 | 18 | 20 | 40 | H25.4 |
| そあ季の花 | (福)砂原母の会<br>髙橋　広美 | 117 | 6 | 20 | 22 | 23 | 46 | H25.4 |
| ベネッセ中村橋 | ㈱ベネッセスタイルケア<br>滝山　真也 | 99 | 6 | 15 | 18 | 20 | 40 | H26.4 |
| Nicot石神井公園 | ㈱ポピンズエデュケア<br>田村　篤司 | 99 | 6 | 15 | 18 | 20 | 40 | H26.4 |
| コビープリスクールせきまち | (福)コビーソシオ<br>小林　照男 | 118 | 9 | 17 | 17 | 25 | 50 | H26.4 |
| グローバルキッズ大泉園 | ㈱グローバルキッズ<br>中正　雄一 | 100 | 6 | 16 | 18 | 20 | 40 | H26.4 |
| グローバルキッズ光が丘園 | ㈱グローバルキッズ<br>中正　雄一 | 101 | 6 | 15 | 20 | 20 | 40 | H26.4 |

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| にじいろ氷川台 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 99 | 6 | 15 | 18 | 20 | 40 | H26.4 |
| にじいろ早宮 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 101 | 6 | 15 | 20 | 20 | 40 | H26.4 |
| さくらさくみらい<br>早宮 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 80 | 6 | 12 | 14 | 16 | 32 | H26.9 |
| にじいろ平和台 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 90 | 6 | 14 | 16 | 18 | 36 | H26.11 |
| にじのいるか氷川台 | (学)滋慶学園<br>浮舟　邦彦 | 99 | 6 | 15 | 18 | 20 | 40 | H27.4 |
| 太陽の子豊玉北 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 60 | 6 | 8 | 10 | 12 | 24 | H27.4 |
| アイグラン高野台 | ㈱アイグラン<br>橋本　雅文 | 99 | 6 | 15 | 18 | 20 | 40 | H27.4 |
| わらべうた<br>練馬高野台 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 83 | 6 | 14 | 15 | 16 | 32 | H27.4 |
| ChaCha Children<br>Musashiseki | (福)ChaCha Children & Co.<br>迫田　健太郎 | 132 | 6 | 18 | 24 | 28 | 56 | H27.4 |
| 太陽の子東大泉 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 83 | 6 | 13 | 16 | 16 | 32 | H27.4 |
| にじいろ大泉学園南 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 84 | 6 | 14 | 16 | 16 | 32 | H27.4 |
| コビープリスクール<br>みなみおおいずみ | ㈱ｺﾋﾞｰｱﾝﾄﾞｱｿｼｴｲﾂ<br>小林　照男 | 70 | 6 | 11 | 12 | 13 | 28 | H27.4 |
| あかねの森 | (福)森友会<br>立山　貴史 | 112 | 6 | 20 | 20 | 22 | 44 | H27.4 |
| アンジェリカ田柄 | ㈱アンジェリカ<br>新井　実 | 81 | 6 | 13 | 14 | 16 | 32 | H27.4 |
| にじいろ練馬高松 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 80 | 6 | 12 | 14 | 16 | 32 | H27.4 |
| アンジェリカ北町 | ㈱アンジェリカ<br>新井　実 | 85 | 6 | 15 | 16 | 16 | 32 | H27.4 |
| まちの小竹向原 | ﾅﾁｭﾗﾙｽﾏｲﾙｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱<br>松本　理寿輝 | 80 | 6 | 12 | 14 | 16 | 32 | (H23.4)<br>H27.4 |
| さんさん森の<br>石神井公園 | ㈲ベビーステーション<br>志水　光一 | 70 | 6 | 10 | 12 | 14 | 28 | (H23.3)<br>H27.4 |
| きららっこ<br>石神井公園 | ㈲ＵＰ<br>冨樫　浩 | 80 | 6 | 12 | 14 | 16 | 32 | (H16.12)<br>H27.4 |
| にじいろ<br>中村一丁目 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 90 | 6 | 14 | 16 | 18 | 36 | H28.4 |
| 光が丘わかば | (福)三祉会<br>田中　正己 | 110 | 6 | 18 | 20 | 22 | 44 | H28.4 |
| さんさん森の<br>石神井町 | ㈲ベビーステーション<br>志水　光一 | 60 | 6 | 10 | 11 | 12 | 21 | H28.4 |
| わらべうた<br>大泉学園 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 63 | 6 | 28 | 29 | — | — | H28.4 |

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| チェリーチャイルド | ㈱Sai<br>齊藤　正則 | 66 | 6 | 12 | 12 | 12 | 24 | (H18.8)<br>H28.4 |
| さくらさくみらい<br>練馬 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 74 | 6 | 12 | 14 | 14 | 28 | (H25.4)<br>H28.4 |
| 保育所まぁむ<br>中村橋駅前園 | ㈱WITH<br>新井　実 | 60 | 6 | 10 | 11 | 11 | 22 | (H22.12)<br>H28.4 |
| アートチャイルドケア<br>中村橋 | ｱｰﾄﾁｬｲﾙﾄﾞｹｱ㈱<br>村田　省三 | 30 | 6 | 12 | 12 | — | — | (H17.3)<br>H28.4 |
| ミアヘルサゆらりん<br>大泉学園 | ミアヘルサ㈱<br>青木　文恵 | 60 | 6 | 10 | 11 | 11 | 22 | (H28.4)<br>R6.4 |
| ラフ・クルー大泉 | ㈱コミニティハウス<br>横田　綾子 | 36 | 6 | 15 | 15 | — | — | (H26.7)<br>H28.4 |
| 心羽えみの石神井台 | (福)清心福祉会<br>清水　利春 | 120 | 6 | 20 | 22 | 24 | 48 | H29.4 |
| にじいろ南田中 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 76 | 9 | 10 | 12 | 15 | 30 | H29.4 |
| コビープリスクール<br>しゃくじいだい | ㈱ｺﾋﾞｰｱﾝﾄﾞｱｿｼｴｲﾂ<br>小林　照男 | 80 | 6 | 12 | 12 | 13 | 37 | H29.4 |
| グローバルキッズ<br>練馬春日町園 | ㈱グローバルキッズ<br>中正　雄一 | 50 | 6 | 22 | 22 | — | — | (H24.4)<br>H29.4 |
| いずみ | ㈱グリーンフォレスト<br>海老名　由里 | 44 | 4 | 8 | 8 | 8 | 16 | (H24.4)<br>H29.8 |
| ソラスト新江古田 | ㈱ソラスト<br>野田　亨 | 71 | — | 11 | 11 | 14 | 35 | (H23.3)<br>H30.4 |
| こまどりここわ | ㈱ディアローグ<br>井口　智明 | 60 | 10 | 24 | 26 | — | — | H30.4 |
| 豊玉北えほん | ㈱アンジェリカ<br>新井　実 | 77 | 6 | 12 | 14 | 15 | 30 | H30.4 |
| ﾅｰｻﾘｰﾙｰﾑﾍﾞﾘｰﾍﾞｱｰ<br>練馬 | ㈱ネス・コーポレーション<br>須藤　義一 | 39 | 9 | 14 | 16 | — | — | (H26.8)<br>H30.4 |
| ﾅｰｻﾘｰﾙｰﾑﾍﾞﾘｰﾍﾞｱｰ<br>練馬（分園） | | 90 | — | — | — | 30 | 60 | H30.4 |
| ピジョンランド<br>練馬高野台 | ピジョンハーツ㈱<br>鶴　孝則 | 40 | 8 | 16 | 16 | — | — | (H15.7)<br>H30.4 |
| 共同保育所<br>ごたごた荘 | 特定非営利活動法人　ごたごた荘<br>遠藤　美保子 | 24 | 4 | 4 | 4 | 4 | 8 | (H22.3)<br>H30.4 |
| ポピンズナーサリー<br>スクール桜台 | ㈱ポピンズエデュケア<br>田村　篤司 | 70 | 6 | 8 | 10 | 14 | 32 | (H25.6)<br>H30.4 |
| 練馬駅前おひさま | ㈱おひさま<br>西村　隆 | 31 | 9 | 11 | 11 | — | — | (H22.3)<br>H30.4 |
| 太陽の子羽沢 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 60 | 6 | 10 | 10 | 11 | 23 | H31.4 |
| グローバルキッズ<br>桜台 | ㈱グローバルキッズ<br>中正　雄一 | 63 | 6 | 10 | 11 | 12 | 24 | H31.4 |
| Nicot練馬 | ㈱こどもの森<br>久芳　敬裕 | 69 | 6 | 12 | 12 | 13 | 26 | H31.4 |

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| みらいく<br>中村２丁目園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 60 | 6 | 9 | 9 | 12 | 24 | H31.4 |
| みらいく中村橋園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 72 | 6 | 10 | 11 | 15 | 30 | H31.4 |
| みらいく北町園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 60 | 6 | 10 | 11 | 11 | 22 | H31.4 |
| みらいく東武練馬園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 60 | 6 | 9 | 9 | 12 | 24 | H31.4 |
| さくらさくみらい<br>中村北 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 75 | 6 | 12 | 12 | 15 | 30 | H31.4 |
| はなさき石神井台 | ㈱Green Earth<br>井上 典昭 | 61 | 6 | 8 | 8 | 13 | 26 | H31.4 |
| 木下の春日町 | ㈱木下の保育<br>熊地　昌治 | 60 | 3 | 9 | 9 | 13 | 26 | H31.4 |
| アスクとよたま<br>一丁目 | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 75 | 6 | 12 | 12 | 15 | 30 | (H30.4)<br>H31.4 |
| ピノキオ幼児舎<br>練馬高野台 | ㈱ピノーコーポレーション<br>谷井　さとみ | 39 | 5 | 6 | 7 | 7 | 14 | (H19.11)<br>H31.4 |
| ピノキオ幼児舎関町 | ㈱ピノーコーポレーション<br>谷井　さとみ | 36 | 6 | 6 | 6 | 6 | 12 | (H23.8)<br>H31.4 |
| ソラスト中村橋 | ㈱ソラスト<br>野田　亨 | 42 | 9 | 11 | 11 | 11 | — | (H18.2)<br>H31.4 |
| マグハウス江古田 | ㈱マグハウス<br>井沢　隆 | 36 | — | — | 9 | 9 | 18 | (H28.4)<br>H31.4 |
| マグハウス江古田<br>（分園） | | 14 | 5 | 9 | — | — | — | H31.4 |
| ベネッセ練馬えこだ | ㈱ベネッセスタイルケア<br>滝山　真也 | 60 | 6 | 8 | 10 | 12 | 24 | R2.4 |
| アスクねりま三丁目 | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 70 | 6 | 10 | 12 | 14 | 28 | R2.4 |
| みらいく平和台園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 63 | 6 | 9 | 9 | 13 | 26 | R2.4 |
| まなびの森平和台 | ㈱こどもの森<br>久芳　敬裕 | 77 | 6 | 13 | 13 | 15 | 30 | R2.4 |
| にじいろ氷川台駅前 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 70 | 6 | 10 | 12 | 14 | 28 | R2.4 |
| おはよう関町南 | ㈱おはようキッズ<br>須郷　達也 | 32 | 6 | 8 | 8 | 10 | - | R2.4 |
| にじいろ関町北 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 62 | 6 | 10 | 10 | 12 | 24 | R2.4 |
| ミルキーホーム<br>南大泉園 | ㈱サニースタッフ<br>岡崎　玲子 | 80 | 6 | 11 | 12 | 17 | 34 | (H29.4)<br>R2.4 |
| さくらさくみらい<br>石神井公園 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 90 | 6 | 12 | 12 | 20 | 40 | R2.4 |
| みらいく南大泉園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 68 | 6 | 10 | 10 | 14 | 28 | R2.4 |

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アンミッコ | ㈱アンミッコ<br>山賀　路子 | 60 | 6 | 10 | 9 | 11 | 24 | (H21.4)<br>R2.4 |
| さくらさくみらい<br>高野台 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 78 | 6 | 12 | 12 | 16 | 32 | R2.4 |
| さくらさくみらい<br>田柄 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 66 | 6 | 9 | 9 | 14 | 28 | R2.4 |
| にじいろ石神井町 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 71 | 6 | 10 | 10 | 15 | 30 | R2.4 |
| 太陽の子江古田 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 68 | 6 | 10 | 10 | 14 | 28 | R2.4 |
| アスク大泉学園 | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 79 | 6 | 10 | 12 | 17 | 34 | R2.4 |
| ぶどうの木羽沢<br>（分園） | (福)神教福祉会<br>金本　悟 | 69 | — | — | — | 23 | 46 | R3.4 |
| さくらさくみらい<br>旭町 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 84 | 6 | 12 | 12 | 18 | 36 | R3.4 |
| みらいく高松園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R3.4 |
| 太陽の子平和台 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 70 | 6 | 9 | 10 | 15 | 30 | R3.4 |
| アスク上石神井 | ㈱日本保育サービス<br>坂井　徹 | 80 | 6 | 11 | 12 | 17 | 34 | R3.4 |
| 太陽の子石神井台 | HITOWAキッズライフ㈱<br>髙石　尚和 | 72 | 6 | 11 | 11 | 14 | 30 | R3.4 |
| ソラスト関町 | ㈱ソラスト<br>野田　亨 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R3.4 |
| にじいろ東大泉 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 83 | 6 | 11 | 12 | 18 | 36 | R3.4 |
| さんさん森の東大泉 | ㈲ベビーステーション<br>志水　光一 | 87 | 9 | 12 | 12 | 18 | 36 | R3.4 |
| さくらさくみらい<br>豊玉北 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 84 | 6 | 12 | 12 | 18 | 36 | R4.4 |
| さくらさくみらい<br>光が丘 | ㈱さくらさくみらい<br>西尾　義隆 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R4.4 |
| ベネッセ練馬高野台 | ㈱ベネッセスタイルケア<br>滝山　真也 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R4.4 |
| ベネッセ上石神井 | ㈱ベネッセスタイルケア<br>滝山　真也 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R4.4 |
| にじいろ関町北五丁目 | ライクキッズ㈱<br>岡本　泰彦 | 100 | 6 | 15 | 16 | 21 | 42 | R4.4 |
| AIAI NURSERY<br>大泉学園 | AIAI Child Care㈱<br>貞松　成 | 80 | 6 | 11 | 12 | 17 | 34 | R4.4 |
| みらいく第二南大泉園 | ㈱第一コーポレーション<br>西井　直人 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R4.4 |
| このえ豊玉北 | ㈱なないろ<br>家城　悦子 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R5.4 |

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| AIAI NURSERY 富士見台 | AIAI Child Care㈱ 貞松　成 | 80 | 6 | 11 | 12 | 17 | 34 | R5.4 |
| みらいく高松２丁目園 | ㈱第一コーポレーション 西井　直人 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R5.4 |
| みらいく田柄園 | ㈱第一コーポレーション 西井　直人 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R5.4 |
| ミアヘルサひびき練馬春日町 | ミアヘルサ㈱ 青木　文恵 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R5.4 |
| キッズガーデン練馬関町 | ㈱Smile Project 土居　亜由美 | 80 | 6 | 11 | 12 | 17 | 34 | R5.4 |
| にじいろ高野台 | ライクキッズ㈱ 岡本　泰彦 | 80 | 6 | 11 | 12 | 17 | 34 | R5.4 |
| にじいろ三原台 | ライクキッズ㈱ 岡本　泰彦 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R5.4 |
| みらいく西大泉園 | ㈱第一コーポレーション 西井　直人 | 76 | 6 | 11 | 11 | 16 | 32 | R5.4 |
| コビープリスクール せきまちアネックス（分園） | （福）コビーソシオ 小林　照男 | 15 | 3 | 6 | 6 | — | — | (H30.4) R5.4 |
| しろくま | （福）多摩福祉会 安川　信一郎 | 102 | 9 | 15 | 16 | 20 | 42 | R6.4 |
| 高野台 | （福）尚徳福祉会 谷本　要 | 115 | 12 | 20 | 20 | 20 | 43 | (S45.8) R7.4 |

※　開設年月のうち（）内の日付は、各私立保育所の前身の開設年月です。

**（３）入所申請件数**　（単位：件）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入所申請件数 | 8,997 | 9,055 | 9,321 | 9,523 | 9,638 |

**（４）年度別施設定員数**（各年度４月１日現在）

| | | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 区立 | 施設数（所） | 60 | 60 | 60 | 60 | 59 |
| | 定員数（人） | 6,795 | 6,762 | 6,751 | 6,711 | 6,530 |
| 私立 | 施設数（所） | 130 | 136 | 146 | 147 | 148 |
| | 定員数（人） | 9,423 | 10,018 | 10,696 | 11,056 | 11,237 |
| 合計 | 施設数（所） | 190 | 196 | 206 | 207 | 207 |
| | 定員数（人） | 16,218 | 16,780 | 17,447 | 17,767 | 17,767 |

**（５）年度別保育実施人員**（各年度４月１日現在）　（単位：人）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 保育実施人員 | 15,469 | 15,805 | 16,038 | 16,447 | 16,488 |

## 〔２〕認可保育所での保育

### １．乳児保育

区立保育所では、昭和62年４月に、生まれた日を含めて58日目からの産休明け保育を開始し、令和７年４月１日現在13所で実施しています。また、21所で101日目から、12所で８か月以上の乳児を受け入れています。

私立保育所では、131所（うち分園２所）で生まれた日を含めて58日目から、１所で101日目から、６所で６か月以上、１所で８か月以上の乳児を受け入れています。

### ２．障害児保育

**（１）事業内容**

保育を必要とする心身に障害のある子供、または医療的ケアを必要とする子供について、保育所での受入れを行っています。区立・私立保育所では、集団保育が可能と認められる、中・軽度の障害のある児童を受け入れています。区立・私立保育所ともに、児童の入所後は、保育所職員を対象とした、専門家による障害児保育巡回指導を行っています。

また、医療的ケアを必要とする子供については区立保育所指定8施設で、各施設1人を受け入れており、令和7年度からは、私立保育所1施設で受入れを開始しました。

**（２）事業実績**

**障害児入所状況**（令和７年４月１日現在）　　年齢別・男女別内訳　　（単位：人）

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区立保育所 | 0 | 15 | 9 | 42 | 47 | 76 | 126 | 63 | 189 |
| 私立保育所 | 2 | 10 | 13 | 40 | 62 | 79 | 147 | 59 | 206 |
| 計 | 2 | 25 | 22 | 82 | 109 | 155 | 273 | 122 | 395 |

**年度別障害児入所状況**（各年度４月１日現在）　　（単位：人）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 区立保育所 | 152 | 169 | 179 | 176 | 189 |
| 私立保育所 | 84 | 124 | 158 | 203 | 206 |
| 計 | 236 | 293 | 337 | 379 | 395 |

### ３．延長保育

私立保育所では平成２年５月から、区立保育所では平成３年11月から、午後７時までの延長保育を開始しました。

満１歳以上の子供については、全保育所で午前７時30分から午後６時30分(一部私立保育所では時間帯が異なる。)まで保育しています。さらに、保護者の就労等の事情に対応するため、下表のとおり延長保育を実施しています。

**延長保育実施状況**　　（令和７年４月１日現在）

| 区分 | 区立 | 私立 |
|---|---|---|
| (利用児童数) | (197人) | (405人) |
| 朝　　30分 | 31所 | 42所 |
| 朝　１時間 | ― | １所 |
| 夕方　30分 | ― | ２所 |
| 夕方１時間 | 7所 | 28所 |
| 夕方１時間30分 | ― | 10所 |
| 夕方２時間 | 31所 | 102所 |
| 夕方２時間30分 | ― | ２所 |

## ４．年末保育

### （１）事業内容

保護者の多様な就労形態に対応するため、平成13年度から12月29・30日の、午前７時30分から午後６時30分まで、年末保育を実施しています。

### （２）事業実績

ア　施設数の推移　（単位：所・室）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 区立保育所 | 10 | 10 | 10 | 10 | 9 |
| 私立保育所 | 5 | 6 | 5 | 1 | 1 |

イ　利用児童数の推移　（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 区立保育所 | 159 | 143 | 138 | 94 | 66 |
| 私立保育所 | 87 | 27 | 38 | 13 | 2 |

## ５．休日保育

認可保育所が休みとなる日曜日と祝休日（12月29日～１月３日を除く）に、就労のため保育を必要とする保護者に代わって子供を保育する事業です。

対象は区の認可保育所に在籍する満１歳以上の子供です。保育時間は午前７時30分から午後６時30分までの必要な時間で、保育料は無料です。

令和７年４月１日現在、光が丘第八保育園、向山保育園、石神井町つつじ保育園、東大泉第三保育園、上石神井第二保育園、氷川台保育園、南大泉保育園の、区立保育所計７所で実施しています。なお、令和６年度は延べ2,249人の利用がありました。

## ６．一時預かり

保護者の育児疲れ解消、急病や出産など様々な理由で一時的に子供を預けたいときに、保育所の専用保育室などで保育する制度です。

私立保育所においては、平成15年度に大泉にじのいろ保育園で開始して以降、令和７年４月１日現在30所で実施しています。なお、令和６年度は延べ2,705人の利用がありました。

また、区立保育所においては平成18年度から東大泉第三保育園、平成22年度から豊玉第二保育園が実施を開始し、令和６年度は延べ603人の利用がありました（東大泉第三保育園については、令和６年度の実施無し）。

## ７．地域交流事業

区立保育所全所で、季節の行事や園庭開放、園児と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」などの事業を行っています。なお、令和６年度は延べ5,348人の利用がありました。

# 〔３〕地域型保育事業

## １．家庭的保育事業（保育ママ）

### （１）事業内容

家庭的保育事業は、保育士・教員・看護師などの資格を有することを条件に区が認定した家庭的保育者が自宅等で、生まれた日を含めて58日目から２歳児までの子供３～５人を保育する事業です。

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成26年度までの家庭福祉員が家庭的保育者に移行しました。令和７年４月１日現在、40名の家庭的保育者が事業を実施しています。

（２）事業実績

家庭的保育者数および児童定員数の推移　（単位：人）

| | | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 家庭的保育者数 | | 53 | 52 | 50 | 46 | 44 |
| 児童定員数 | | 186 | 185 | 179 | 167 | 159 |
| 在籍児童数（※） | ０歳児 | 387 | 335 | 353 | 450 | 219 |
| | １歳児 | 946 | 772 | 572 | 756 | 852 |
| | ２歳児 | 706 | 819 | 917 | 585 | 730 |
| | 計 | 2,039 | 1,926 | 1,842 | 1,791 | 1,801 |

（※）在籍児童数は、年間の延べ人数です。

（３）家庭的保育者一覧　（令和７年４月１日現在）

| 家庭的保育者名 | 住　所 | 資　格 | 事業開始年月日※ | 認定年月日 | 定員（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 藤井　恵美子 | 栄町41-15 | 保育士 | H26.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 島田　みつる | 豊玉上2-6-12 | 保育士 | H20.8.1 | H27.4.1 | 3 |
| 福尾　尚子 | 中村3-19-4-101 | 保育士 | H11.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 杉浦　幸枝 | 桜台2-23-28-104 | 保育士 | H29.4.1 | H29.4.1 | 5 |
| 細山　眞理子 | 桜台3-40-10-103 | 保育士 | H22.4.1 | H27.4.1 | 5 |
| 伊藤　ちあき | 練馬1-27-2 | 保育士 | H29.4.1 | H29.4.1 | 3 |
| 関口　順子 | 貫井2-21-3 | 保育士 | H21.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 吉田　綾子 | 貫井4-22-31 | 保育士 | H26.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 西田　美佐子 | 平和台1-14-20 | 保育士 | H26.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 三上　雅子 | 春日町6-1-2 | 保育士 | H21.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 髙島　紀子 | 土支田4-21-2 | 保育士 | H14.7.1 | H27.4.1 | 5 |
| 前川原　早紀 | 富士見台1-23-25-103 | 保育士 | H30.4.1 | H30.4.1 | 5 |
| 遠藤　由恵 | 富士見台2-23-19-103 | 保育士 | H31.4.1 | H31.4.1 | 3 |
| 伊倉　恵美 | 高野台3-7-4 | 保育士 | H17.5.1 | H27.4.1 | 5 |
| 久保田　浩美 | 谷原4-20-31 | 保育士 | H30.4.1 | H30.4.1 | 3 |
| 泉澤　ひかる | 三原台3-9-23-101 | 保育士 | H30.4.1 | H30.4.1 | 5 |
| 永嶋　恭子 | 石神井町2-34-28 | 保育士 | H27.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 山下　和美 | 石神井町8-16-1 | 保育士 | H19.10.1 | H27.4.1 | 3 |
| 細谷　恵美子 | 石神井町8-42-5 | 保育士 | H25.4.1 | H27.4.1 | 5 |
| 木村　徳子 | 石神井台4-7-24 | 教諭幼 | H27.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 荻野　麻早 | 石神井台5-18-12 | 保育士 | H25.4.1 | H27.4.1 | 5 |
| 中村　瑞穂 | 上石神井2-15-12 | 保育士 | H31.4.1 | H31.4.1 | 5 |
| 伊藤　幸代 | 関町南1-7-34 | 教諭中 | H24.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 髙木　みゆき | 東大泉1-25-5 | 保育士 | H29.4.1 | H29.4.1 | 5 |
| 安東　久美子 | 東大泉2-27-6 | 保育士 | H26.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 張籠　由利 | 東大泉3-11-4　1階 | 保育士 | H31.4.1 | H31.4.1 | 3 |
| 山田　奈保美 | 東大泉3-49-6 | 保育士 | H16.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 加藤　悦子 | 東大泉6-55-7 | 教諭幼 | H13.10.1 | H27.4.1 | 3 |

| 家庭的保育者名 | 住　所 | 資　格 | 事業開始年月日※ | 認定年月日 | 定員（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 池野　庸子 | 西大泉4-10-19 | 保育士 | H20.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 清水　理子 | 西大泉6-11-10 | 教諭幼 | H20.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 菊地　友里恵 | 南大泉1-47-9 | 保育士 | H22.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 柳橋　明美 | 南大泉3-15-12　C-2 | 保育士 | H18.6.1 | H27.4.1 | 5 |
| 加賀美　美帆 | 大泉町1-28-8-105 | 保育士 | H30.4.1 | H30.4.1 | 3 |
| 永嶋　佐知子 | 大泉町2-26-46-101 | 保育士 | H11.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 加藤　典子 | 大泉町3-27-2 | 保育士 | H23.4.1 | H27.4.1 | 5 |
| 河村　孝子 | 大泉学園町1-16-17 | 保育士 | H30.4.1 | H30.4.1 | 4 |
| 吉川　朋子 | 大泉学園町2-30-5 | 保育士 | H19.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 齋藤　知香 | 大泉学園町4-12-3 | 保育士 | H27.4.1 | H27.4.1 | 5 |
| 木野内　華恵 | 大泉学園町6-3-10-B-2 | 保育士 | H22.4.1 | H27.4.1 | 3 |
| 藤田　美紗 | 大泉学園町8-10-18-111 | 保育士 | H30.4.1 | H30.4.1 | 5 |

※　事業開始年月日は、練馬区家庭福祉員または家庭的保育者として事業を開始した年月日です。

## ２．小規模保育事業

### （１）事業内容

小規模保育事業は、区の定めた設置運営基準を満たし認可された民間の保育施設で、定員19人まで（※1）の子供の保育を行う事業です。職員の配置基準（※2）に応じて、Ａ型、Ｂ型、Ｃ型の３類型があります。

令和７年４月１日現在、Ａ型40所、Ｂ型３所で事業を実施しています。

（※1）職員配置基準・保育室の面積基準を満たしている場合は、22人まで受け入れできます。

（※2）職員配置基準は、Ａ型：保育士10割、Ｂ型：保育士６割以上、Ｃ型：家庭的保育者です。

### （２）事業実績

**施設数等の推移**　（単位：人）

| | | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 実施施設数(所) | | 47 | 46 | 46 | 45 | 43 |
| 児童定員数 | | 906 | 891 | 885 | 804 | 799 |
| 在籍児童数※ | ０歳児 | 1,751 | 1,555 | 1,339 | 1,008 | 934 |
| | １歳児 | 4,074 | 4,147 | 3,668 | 3,790 | 3,380 |
| | ２歳児 | 3,362 | 3,525 | 3,875 | 3,259 | 4,223 |
| | ３歳児 | 75 | 37 | 24 | 14 | 0 |
| | 計 | 9,262 | 9,264 | 8,906 | 8,071 | 8,537 |

※在籍児童数は、年間の延べ人数です。

### （３）小規模保育事業実施施設一覧

（令和７年４月１日現在）

| 類型 | 施設名 | 実施事業者 | 開設年月日 | 定員（人） |
|---|---|---|---|---|
| A | ルーエ保育園 | （株）メッセ | H26.4.1 | 20 |
| A | ピーターパン練馬北町園 | （株）キッズコーポレーション | H26.4.1 | 20 |
| A | おひさま保育園 | （株）おひさま | H27.4.1 | 20 |
| A | 石神井公園こぐま保育園 | （福）国立保育会 | H27.4.1 | 19 |

| 類型 | 施設名 | 実施事業者 | 開設年月日 | 定員（人） |
|---|---|---|---|---|
| A | すまいる・ベリー保育園 | （福）未来こどもランド | H27.4.1 | 20 |
| A | スマイスセレソンスポーツ保育園 | （福）白菊会 | H27.4.1 | 12 |
| A | たんぽぽ保育園 | NPO法人<br>共同保育室たんぽぽの家 | H27.4.1 | 11 |
| A | ウィズブック保育園富士見台Ⅰ | （株）アイ・エス・シー | H28.4.1 | 19 |
| A | ウィズブック保育園富士見台Ⅱ | （株）アイ・エス・シー | H28.4.1 | 19 |
| A | 保育所まぁむ中村橋向山園 | （株）WITH | H28.4.1 | 22 |
| A | アイル下石神井小規模保育園 | （福）一樹福祉会 | H28.4.1 | 14 |
| A | ロビン保育園桜台 | （株）アセロメディカル<br>アンドウェルフェア | H29.4.1 | 12 |
| A | 錦いちご保育園 | NPO法人<br>ストロベリーフィールド | H29.4.1 | 13 |
| A | フレンドキッズランド練馬たがら園 | （株）ルシェル | H29.4.1 | 20 |
| A | フレンドキッズランド練馬高松園 | （株）ルシェル | H29.4.1 | 22 |
| A | フレンドキッズランド東武練馬園 | （株）ルシェル | H29.4.1 | 14 |
| A | フレンドキッズランド田柄第二園 | （株）ルシェル | H29.4.1 | 22 |
| A | アイル平和台小規模保育園 | （福）一樹福祉会 | H29.4.1 | 22 |
| A | むさし保育園 | （株）むさし | H29.4.1 | 12 |
| A | ミアヘルサ保育園ひびき富士見台 | ミアヘルサ（株） | H29.4.1 | 19 |
| A | 練馬小竹すずらん保育園 | （株）アブロード | H29.4.1 | 21 |
| A | 練馬北町すずらん保育園 | （株）アブロード | H29.4.1 | 21 |
| A | はなさき保育園練馬春日町第一 | （株）Green Earth | H29.4.1 | 21 |
| A | ねりま王子保育園 | （株）メッセ | H29.4.1 | 20 |
| A | さつき保育園大泉学園 | フミ・コーポレーション（株） | H29.4.1 | 22 |
| A | ロビン保育園江古田 | （株）アセロメディカル<br>アンドウェルフェア | H30.4.1 | 12 |
| A | はなさき保育園練馬春日町第二 | （株）Green Earth | H30.4.1 | 22 |
| A | はなさき保育園光が丘 | （株）Green Earth | H30.4.1 | 20 |
| A | ふるーる保育園赤塚駅前 | （株）アヴェニエール | H30.4.1 | 19 |
| A | ふるーる保育園石神井台 | （株）アヴェニエール | H30.4.1 | 17 |
| A | キッズフィールド練馬関町北園 | （株）JFA | H30.4.1 | 22 |
| A | 正光寺保育園上石神井園 | （宗）正光寺 | H30.4.1 | 22 |
| A | 立野かがやき保育園 | （株）フォーワード | H30.4.1 | 21 |
| A | ロビンフレンズ豊玉上 | （株）アセロマネージング<br>アンドワークス | H31.4.1 | 6 |
| A | さつき保育園中村橋 | フミ・コーポレーション（株） | H29.4.1 | 21 |
| A | 保育ルームさくらんぼ | （株）さくらんぼeducation | H26.4.1 | 19 |
| A | にじいろ保育ルーム桜台 | ライクキッズ（株） | H26.3.1 | 18 |
| A | にじいろ保育ルーム練馬 | ライクキッズ（株） | H26.6.1 | 18 |
| A | 城西やよい保育園 | （株）いなほ | H29.4.1 | 19 |
| A | 保育ルームぷてぃぱ | （福）和敬会 | H26.6.1 | 11 |
| B | 豊島園らる小規模保育園 | （株）日本デイケアセンター | H28.4.1 | 20 |

| 類型 | 施設名 | 実施事業者 | 開設年月日 | 定員（人） |
|---|---|---|---|---|
| B | 南大泉らる小規模保育園 | （株）日本デイケアセンター | H28.4.1 | 19 |
| B | 練馬さくらんぼの森保育園 | （株）さくらんぼeducation | H29.4.1 | 18 |

※　開設年月日について、前身が小規模保育事業への移行を前提として開設したスマート保育事業の施設、または、グループ型家庭的保育事業の施設は、当該施設の開設年月日です。

## ３．事業所内保育事業

### （１）事業内容

事業所内保育事業とは、事業所の従業員の子供を対象として開設し、区が認可した事業所内保育所に、保育を必要とする地域の子供を一定の割合で受け入れ、保育する事業です。

令和７年４月１日現在、２所で事業を実施しています。

### （２）事業実績

令和６年度　地域枠利用児童数　　延べ　142人
　　従業員枠利用児童数　延べ　　94人（区内児童）

### （３）事業所内保育事業実施施設一覧

（令和７年４月１日現在）

| 施設名 | 実施事業者 | 開設年月日 | 定員（人）（地域枠） |
|---|---|---|---|
| 順天堂大学練馬病院保育所ぴのぴの | （学）順天堂 | H27.4.1 | 18<br>(6) |
| ヤクルト南田中保育園 | 東京ヤクルト販売（株） | H27.4.1 | 19<br>(8) |

## ４．居宅訪問型保育事業

### （１）事業内容

居宅訪問型保育事業とは、子供の自宅に保育者を派遣し、１対１の保育を提供する事業です。

生まれた日を含めて 58 日目から就学前までの子供を対象とした一般児向けと、障害や疾病等により医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難である子供を対象とした障害児向けの事業があります。

どちらの事業も保育の必要性の認定が必要です。

令和７年４月１日現在、５事業者で実施しています。

### （２）事業実績（各年度４月１日現在）

（単位：人）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用児童数 | 28 | 22 | 30 | 42 | 45 |
| うち障害児向け | 14 | 11 | 14 | 11 | 8 |

### （３）居宅訪問型保育事業者一覧

（令和７年４月１日現在）

| 種別 | 事業者 | 開設年月日 | 定員（人） |
|---|---|---|---|
| 一般 | （株）ポピンズファミリーケア | H30.11.1 | 12 |
| 一般 | ル・アンジェ（株） | H31.4.1 | 20 |
| 一般 | サンフラワー・Ａ（株） | R2.4.1 | 15 |
| 一般 | eソリューションサービス（株） | R4.8.1 | 15 |
| 障害 | 認定NPO法人 フローレンス | H27.4.1 | 8 |

## 〔４〕認証保育所［認可外保育施設］

### （１）事業内容

認証保育所は、大都市の多様な保育ニーズに応えるため、東京都が独自の基準を満たす施設を認証し、区が運営の助成を行っている民間保育施設です。対象の子供は、保育の必要性の有無を問わず、区外の施設も利用できます。

令和７年４月１日現在で17所を開設しています。

### （２）事業実績

（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 延在籍児童数 | 4,349 | 4,790 | 4,804 | 4,600 | 4,844 |

### （３）認証保育所一覧

（令和７年４月１日現在）

| 保育所名 | 設置者・代表者 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳以上 | 開設年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ひまわり<br>キッズルーム大泉 | サンフラワー・A㈱<br>盛山　利紀 | 27 | 6 | 10 | 11 | | | H14.10.1 |
| HOPPAこども<br>愛々保育園武蔵関 | ビーフェア㈱<br>青松　武志 | 28 | 5 | 11 | 12 | | | H15.4.1 |
| HOPPAこども<br>愛々保育園南大泉 | ビーフェア㈱<br>青松　武志 | 30 | 5 | 12 | 13 | | | H16.1.1 |
| ソラスト武蔵関 | ㈱ソラスト<br>野田　亨 | 27 | 9 | 9 | 9 | | | H16.9.1 |
| まなびの森 保育園<br>石神井<br>プチ・クレイシュ | ㈱こどもの森<br>久芳 敬裕 | 34 | 5 | 7 | 7 | 7 | 8 | H16.11.1 |
| さんさん森の保育園<br>大泉学園 | ㈲ベビーステーション<br>志水 光一 | 33 | 6 | 12 | 15 | | | H16.12.1 |
| さつき保育園<br>練馬ルーム | ﾌﾐ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ㈱<br>山﨑 正昭 | 24 | 5 | 9 | 10 | | | H17.7.1 |
| ピノキオ幼児舎<br>氷川台園 | ㈱ﾋﾟﾉｰｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ<br>谷井 さとみ | 27 | 9 | 9 | 9 | | | H17.11.1 |
| ｴﾃﾞｭｹｱｾﾝﾀｰ・光が丘 | ㈱パソナフォスター<br>長畑 久美子 | 29 | 3 | 8 | 8 | 10 | | H18.4.1 |
| 太陽保育園 | 太陽保育園㈱<br>中嶋 英子 | 18 | 5 | 10 | 3 | | | H18.7.1 |
| さつき保育園<br>石神井公園ルーム | ﾌﾐ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ㈱<br>山﨑 正昭 | 24 | 4 | 10 | 10 | | | H21.12.1 |
| 保育ﾙｰﾑﾌｪﾘｰﾁｪ<br>練馬中村橋園 | SOUキッズケア㈱<br>長澤　宏昭 | 40 | 6 | 14 | 14 | 6 | | H22.2.1 |
| キッズパオ<br>石神井あおぞら園 | ㈱マミーズファミリー<br>増田　香 | 35 | 6 | 10 | 14 | 5 | | H23.3.1 |
| HybridMom Nursery<br>Preschool-Heiwadai | HybridMom㈱<br>三宅　恵里 | 21 | 7 | 7 | 7 | | | H25.4.1 |
| 城西桜台保育園 | (一社)練馬区保育会<br>石橋　真道 | 40 | 5 | 11 | 12 | 6 | 6 | R3.4.1 |
| 太陽キッズ大泉学園 | 太陽保育園㈱<br>中嶋 英子 | 19 | 5 | 7 | 7 | | | R4.4.1 |
| tenten石神井公園 | ㈱five fish<br>後藤　尚子 | 23 | 4 | 5 | 5 | 9 | | R4.9.1 |

※　上記一覧中、「（空欄）」のある施設は、認証保育所Ａ型施設であり、３歳以上の定員設定は可能で

すが、令和７年４月１日時点で定員を設定していない施設です。また、「／」のある施設は、認証保育所Ｂ型施設であり、３歳以上の定員設定ができない施設です。

## 〔５〕短期特例保育

### （１）事業内容

短期特例保育とは、保護者または家族の入院、出産などにより、一時的に保育を必要とする子供を保護者に代わって保育する制度です。

この制度は、昭和52年度に区単独事業として開始し、令和７年４月１日現在では、短期特例保育員または、認証保育所、区立保育所、私立保育所、および地域型保育事業で定員に欠員がある施設にて実施しています。

### （２）事業実績

**年度別受託児童数・日数の推移**

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 延受託人数(人) | 90 | 80 | 58 | 49 | 38 |
| 延受託日数(日) | 1,350 | 1,099 | 667 | 613 | 568 |

**理由別受託児童数・日数の推移**

| | | | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 理由 | 出産 | 利用人数（人） | 39 | 22 | 27 | 17 | 20 |
| | | 延利用日数（日） | 383 | 285 | 224 | 142 | 220 |
| | 入院・通院 | 利用人数（人） | 44 | 44 | 27 | 27 | 17 |
| | | 延利用日数（日） | 887 | 700 | 376 | 440 | 331 |
| | 看護 | 利用人数（人） | 5 | 4 | 1 | 4 | 1 |
| | | 延利用日数（日） | 42 | 45 | 7 | 18 | 17 |
| | その他 | 利用人数（人） | 2 | 10 | 3 | 1 | 0 |
| | | 延利用日数（日） | 38 | 69 | 60 | 13 | 0 |
| | 計 | 利用人数（人） | 90 | 80 | 58 | 49 | 38 |
| | | 延利用日数（日） | 1,350 | 1,099 | 667 | 613 | 568 |

## 〔６〕病児・病後児保育

### （１）事業内容

病児・病後児保育は、病気の回復期にある子供や、病気の回復期に至らないが、当面急変の恐れのない子供を、集団保育が困難な期間に一時的に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。対象は生後６か月から10歳未満までの保育所等に通所する子供です。

病後児保育は平成15年４月から、病児保育は平成23年４月から事業を開始しています。

### （２）事業実績

（単位：人）

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 延利用児童数 | 2,348 | 6,813 | 6,818 | 7,783 | 7,166 |

（３）実施施設（令和７年４月１日現在）

こどもデイケアプリムラ　　平成17年４月から事業開始　（平成23年４月から病児対応開始）
ソラスト中村橋保育園病児・病後児保育室
平成18年４月から事業開始　（平成31年４月から病児対応開始）
練馬区医師会病児保育センターぱるむ光が丘
平成18年７月から事業開始　（平成23年４月から病児対応開始）
練馬区医師会病児保育センターぱるむ大泉
平成24年８月から事業開始

ナーサリールームベリーベアー練馬
平成26年８月から事業開始
順天堂大学練馬病院病児・病後児保育室みつばちねりま
平成27年４月から事業開始
アイル平和台病児保育室　　平成29年９月から事業開始
病児保育室ペンギンルーム　平成31年４月から事業開始

## 〔７〕練馬区保育所等職員研修および動画研修等

（１）事業内容

ア　練馬区保育所等職員研修

保育所保育に関する基本原則等を示した国の「保育所保育指針」では、平成29年の改訂において、「保育所は質の高い保育を展開するため、絶えず、一人ひとりの職員についての資質向上および職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない」と定められています。

このことにより、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成することの必要性が明確化されました。また、研修で得た知識や技能を他の職員と共有し、保育所全体としての保育の質および専門性の向上につなげることの重要性等について、明確に位置付けられました。

こうした状況を踏まえ、区は区内保育施設全体の保育の質および専門性の向上を図るため、これまで区立保育園を対象として実施してきた研修事業を拡充し、令和２年度から区内全ての保育所等の職員を対象として実施しています。

イ　動画研修

いつでもどこでも気楽に学べるYouTube限定公開での動画研修を令和４年度から実施しています。

ウ　練馬区主催東京都保育士等キャリアアップ研修

平成29年度から創設された処遇改善等加算Ⅱの適用要件として受講が必須化されています。令和４年度から実施しています。

（２）事業実績

ア　練馬区保育所等職員研修

令和２年度　22回実施　参加者数　延べ1,302人
令和３年度　36回実施　参加者数　延べ2,590人
令和４年度　38回実施　参加者数　延べ2,815人
令和５年度　39回実施　参加者数　延べ3,337人
令和６年度　48回実施　参加者数　延べ3,907人

イ　動画研修

令和４年度　２項目（あそび、保健衛生・健康）６動画実施　視聴回数　延べ1,703回
令和５年度　２項目（あそび、保健衛生・健康）６動画実施　視聴回数　延べ　703回
令和６年度　２項目（あそび、乳児保育）　６動画実施　視聴回数　延べ　360回

ウ　練馬区主催東京都保育士等キャリアアップ研修

令和４年度　３分野実施　参加者数　延べ166人
令和５年度　３分野実施　参加者数　延べ117人
令和６年度　３分野実施　参加者数　延べ113人

## 〔８〕認定こども園

認定こども園については、幼稚園　２．認定こども園（74ページ）に掲載

## 〔９〕練馬こども園

練馬こども園については、幼稚園　３．練馬こども園（74ページ）に掲載

## 〔10〕幼保小連携の推進

幼保小連携の推進については、教育指導〔４〕幼保小連携の推進（58ページ）に掲載

# 青　　少　　年

## 〔１〕青少年の健全育成

### １．健全育成の取組

**（１）青少年育成地区委員会**

旧出張所の管轄区域ごとに17の青少年育成地区委員会があります。地域住民が中心となって、約2,000人の委員がボランティアとして青少年健全育成活動に取り組んでいます。

ア　令和７年度青少年育成活動方針　目標

心のかよう明るい家庭づくりを進めよう
青少年の社会参加の機会を増やそう
健全で安全な社会環境づくりを進めよう
家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう

イ　社会参加の促進

青少年育成地区委員会では、自主性と社会性をはぐくむことを目的に、青少年が企画から当日の運営までを行う事業として、高齢者との交流会やこどもフェスティバルを実施しています。

また、自分の意見を地域の大人たちに聞いてもらう機会として、中学生の意見発表会などの事業も行い、青少年が自ら考え、表現する場を提供しています。

〔令和６年度実績〕

| | 実施事業数（事業） | 参加者延べ人数（人） |
|---|---|---|
| 野外活動（ハイキング・キャンプ等） | 48 | 5,498 |
| スポーツ（サッカー・野球・スケート等） | 30 | 5,057 |
| 文化事業（音楽祭・カルタ大会等） | 34 | 4,790 |
| 地域交流（清掃活動・ボランティア体験等） | 173 | 22,486 |
| 総　　計 | 285 | 37,831 |

**（２）青少年委員会**

小学校長の推薦により、各小学校の通学区域から１名ずつ、小・中学校校長会から代表各１名の計67名を青少年委員に委嘱しています。

主として、ジュニアリーダー・青年リーダーの養成、小学校ごとの子ども会事業や、学校・保護者・青少年育成地区委員等との地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区をはじめ委員相互の連携を図っています。

〔令和６年度実績〕

ジュニアリーダー養成講習会　初級（小学校５・６年生）９回、中級（中学生）10回
子ども会事業（ラジオ体操、応援団まつり共催等）実施数　64事業
地域懇談会６回

**（３）ジュニアリーダー・青年リーダーの養成**

小学校５・６年生と中学生を対象に、仲間作りのリーダーとして役立つよう、グループ活動の楽しさやルール、レクリエーション活動の技術や知識などを体験しながら学ぶジュニアリーダー養成講習会を行っています。また、ジュニアリーダー養成講習会を修了した高校生から大学生年代までの青少年を対象に、青年リーダーを養成しています。青年リーダーは、子供たちの指導・育成にあたっているほか、小学校を中心に行われる子ども会事業など、地域の活動に参加、協力をしています。令和６年度は、青年リーダーをＰＲするパネル展を実施しました。

〔令和６年度実績〕

| | | |
|---|---|---|
| ジュニアリーダー養成講習会受講生数 | 初級（小学校５・６年生） | 233 人 |
| | 中級（中学生） | 99 人 |
| 青年リーダー登録数 | 15 歳～23 歳 | 71 人 |

**（４）青少年の活動の場**

ア　秩父青少年キャンプ場

青少年が自然に親しみながら共同生活の体験を積むことができるよう、埼玉県秩父市の秩父さくら湖を望む山腹に、開設しています。開設期間は、毎年５月１日から10月31日までで、約28,000㎡の敷地にバンガロー４棟、炊事場２棟、集会所１棟を備え、110人の宿泊（テントを含む）ができます（夏休み期間は常設テント15張を開設）。

〔令和６年度実績〕　宿泊利用　延べ1,148人

イ　民間遊び場

子供たちが身近なところで気軽に遊べるよう民間の空き地を遊び場としたものです。管理と運営は、地域住民の自主的団体である管理委員会が行っています。

令和７年４月１日現在、15か所、延べ面積10,168.91㎡となっています。

ウ　公有地一時開放遊び場

公有地が本来の目的（公園・道路等）に使用されるまで、子供の遊び場として一時的に開放しています。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っています。

令和７年４月１日現在５か所、延べ面積9,333.70㎡を開放しています。

エ　民有地一時開放遊び場

民間の空き地を区が直接土地所有者から借りて、子供の遊び場として一時的に開放しています。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っています。

令和７年４月１日現在３か所、延べ面積4,120.74㎡を開放しています。

**（５）練馬区青少年問題協議会**

区長の附属機関として設置されています。区の青少年施策の基本的な方針や問題について審議し、その結果を協議会の意見として区に具申しています。

**（６）練馬区青少年対策連絡会**

練馬区青少年問題協議会の下部組織として、青少年問題協議会の諮問を受け、青少年育成活動方針（案）等の検討を行っています。

## ２．健全で安全な社会環境づくりと非行防止の推進

**（１）「健やか運動」の推進**

「練馬区子どもたちを健やかに育てる運動」（以下「健やか運動」という。）は、青少年の非行防止と健全育成を全ての区民に認識してもらい、区民全体の運動として推進しようというもので、主につぎのような活動を行っています。

ア　「健やか運動」の協力店

コンビニエンスストア、文具店や飲食店など、青少年の出入りの多い店に対し、「健やか運動」協力店ステッカーを掲示し、子供たちへの呼びかけ等の協力を依頼しています。

令和７年４月１日現在、1,329店が協力店として活動しています。

イ　「健やか運動」のＰＲ

「健やか運動」を広く区民に周知し、青少年の健全育成を推進していくため、毎年、子供たちから募集した原画を使ったカレンダーを作成し、健全育成推進事業で活用しています。

ウ　「夕べの音楽」の放送

子供たちに帰宅を促すことを目的に、ナレーションに合わせて「夕やけ小やけ」の音楽を毎夕、区の防災無線設備を利用して放送をしています。

**（２）「社会を明るくする運動」の推進**

犯罪や非行の防止と更生の援助を中心とした法務省が主唱する運動です。区では、青少年関係団体・機関による「練馬区推進委員会」を設置し、毎年７月の強調月間に「フェスティバル」、「つどい」などを行っています。

**（３）地域における子供たちの安全のために**

子供たちを犯罪から守るために、「子ども防犯ハンドブック」の配付（小学生対象）、子供たちの緊急避難所事業を実施しているＰＴＡ等地域団体への「ひまわり110番」標示板等の提供、緊急避難所見舞金支給制度を実施しています。

## 〔２〕学習機会の提供

### １．青少年に対する講座等事業

**（１）二十歳のつどい**

20歳を迎える区内在住者を対象に、毎年１月の第２月曜日に「二十歳のつどい」を開催しています。令和６年度は、練馬文化センターを会場として開催しました。式典、メッセージ発表、演奏会および抽選会を午前と午後の２回に分けて実施し、同時にYouTubeでライブ配信を行いました。対象者7,020人に対して、3,549人の参加がありました。

また、写真スポットを練馬区立区民・産業プラザ３階ココネリホール内に設置しました。

**（２）練馬子ども議会**

中学生が日頃疑問に思っていること、意見を区政に反映させる機会とするとともに、区政や区議会の仕組みを学習することを通じて、区政への関心を高めることを目的に開催しています。学習会や意見交換会を実施し、提言発表を行います。

〔令和６年度実績〕　参加者数　34人（区立中学校33校、都立中学校１校　各校１人）

**（３）ねりま遊遊スクール（子供の居場所づくり）**

放課後や休日などに、公共施設等を会場に、子供たちが遊びや体験活動・学習の機会を得るための場として実施しています。

〔令和６年度実績〕　開催団体　68団体　講座数　209企画　延べ参加者数　6,926人

**（４）ねりま遊遊スクール（子供による講座づくり）**

中学生が、自ら講座の企画運営に関わることで、その自主性を育むとともに、地域における小学生と中学生の交流を図る場として、平成14年度から中学校の部活動等の団体に委託・実施しています。

※令和６年度は、開催なし。

**（５）すまいるねりま遊遊スクール（子供の居場所づくり）**

主に知的障害のある子供を対象に、居場所づくりおよび精神面での成長・発達を促す場として実施しています。

〔令和６年度実績〕　開催団体　10団体　講座数　14企画　延べ参加者数　203人

**（６）子供安全学習講座**

子供自身が犯罪や災害などの危険から身を守る方法を学び、大人が子供の安全に関する知識を習得する場として実施しています。

〔令和６年度実績〕　開催団体　２団体　講座数　２企画　延べ参加者数　37人

**（７）情報教育推進事業**

情報を正しく判断する能力（情報リテラシー）を育成するために、実施しています。

〔令和６年度実績〕　開催　９回　参加者数　22人

（８）珠算コンクール（練馬区珠算教育連盟との共催）

珠算の技術向上と発展を図るため、小・中学生を対象に実施しています。

〔令和６年度実績〕　開催　１回　参加者数　108人

## ２．家庭教育の奨励

（１）子育て学習講座

子育てや子供の教育に関するさまざまな課題等を学習する場として実施しています。

〔令和６年度実績〕　開催団体　18団体　　講座数　25企画　　延べ参加者数　889人

（２）ねりまイクメン講座

父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、育児や家事について学ぶ機会を提供するとともに、子供と父親・父親同士の交流を図る場として実施しています。

〔令和６年度実績〕　開催団体　４団体　　講座数　６企画　　延べ参加者数　140人

## *〔３〕青少年館*

青少年館は、次代を担う青少年の健全な育成を図るために昭和39年に開設された社会教育施設（開設当時は「青年館」）で、青少年の自主的、自発的学習活動を啓発するとともに、多様な教養や趣味などの欲求に応えるため、各種の教室、講座、催しを行っています。

また、青少年団体を主とした生涯学習活動の場として施設の提供を行うほか、個人でも自由に学習できるように学習室および臨時学習室を開放しています。さらに、スポーツが楽しめるように、レクリエーションホールの開放も行っています。

青少年館は、春日町青少年館とその分館である南大泉青少年館の２館が設置されています。春日町青少年館は、昭和45年１月28日に開設されました。また、南大泉青少年館は、平成５年６月に南大泉図書館の建設と併せて改築を行いました。平成19年10月から、春日町青少年館駐車場を有料化しました。

（１）文化祭

ア　ダンスフェスティバル

若者の発表の場、交流の場を設け、青少年活動の活性化を図るとともに、青少年館を拠点とした若者の情報交換の場を作り、ネットワークを広げていきます。

〔令和６年度実績〕　開催日　令和６年12月21日　春日町青少年館　参加者数　563人（１回）

イ　サークル合同発表会（バレーボール大会）

青少年館を利用している団体等が、日頃の活動成果を発表することにより、一層の技術の向上と参加団体の交流・親睦を図るため開催しています。

〔令和６年度実績〕　開催日　令和６年11月３日 春日町青少年館　参加者数　115人（１回）

ウ　サークル合同発表会（作品展示・ダンス等）

青少年館を利用している団体等が、日頃の活動成果を発表することにより、一層の技術の向上と参加団体の交流・親睦を図るため開催しています。

〔令和６年度実績〕　令和６年11月９日・10日　春日町青少年館　参加者数　192人（１回）

エ　ウインドアンサンブル・ライブ

中学・高校の吹奏楽部をはじめ、社会人団体のバンド演奏会を実施しています。

〔令和６年度実績〕　令和６年６月15日　春日町青少年館　参加者数　169人（１回）

（２）青年自主企画等講座

ア　青年自主企画

青年の発想と行動力を生かした自主的な企画です。

〔令和６年度実績〕　春日町青少年館

「知ってる？「ねりま」発見ツアー」　参加者数　17人（１講座２回）

「若者の消費者トラブル　啓発CMを作ろう！！」　参加者数　３人（１講座１回）

イ　ちょこっとライブ

希望者を募りレクリエーションホール等にて青少年によるミニ演奏会を実施しています。

〔令和６年度実績〕　令和６年10月26日　春日町青少年館　参加者数　130人（１回）

**（３）演劇活動**

小学４年生～20歳の、異なる学校・学年の児童・生徒等で構成する児童劇団が、各々の役割を持ち一つの目標に向かって練習に励み作品を完成させます。その過程で創造力や表現力の向上のほか、情操を深め、人間形成に役立てることを目的としています。

ア　練馬児童劇団

児童劇団員を対象に練習と発表会を実施しています。

〔令和６年度実績〕　春日町青少年館　　練習参加者数　延べ1,739人
　　練馬文化センター　　発表会入場者数　1,002人（全２回）

イ　児童劇教室

小学３年生～中学生を対象に演劇の基本である発声・発音を中心に、立稽古などを学び、簡単な寸劇を練習します。

〔令和６年度実績〕　春日町青少年館　参加者数　延べ121人（５回）

**（４）野外講座**

ア　自然観察会

小学１年生以上を対象に区内公園（石神井公園、光が丘公園）での自然観察を実施しています。

〔令和６年度実績〕　春日町青少年館　参加者数　延べ49人（２回）

イ　わくわく・ドキドキ町の生きもの観察会と人形劇

自然に興味のある方が対象です。

〔令和６年度実績〕　南大泉青少年館　参加者数　20人（１回）

**（５）スポーツ講座**

青少年館のレクリエーションホールで、初心者を対象に基礎から中級程度の技術を取得し、基礎体力の向上を図ることを目的に体操教室などを開催しています。また、個人が自由にスポーツを楽しめるように、レクリエーションホールの個人利用も行っています。

**〔令和６年度実績〕**

| 事業 | 対象 | 開催場所 | 時期 | 延べ参加者数 | 開催回数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 集中型子ども体操教室 | 小学１年生～小学３年生 | 春日町青少年館 | ３月 | 78人 | ４回 |
| 子ども体操教室 | | 南大泉青少年館 | ２月～３月 | 100 人 | ６回 |
| ヤングダンス | 中学生～おおむね30 歳 | 春日町青少年館 | 通年 | 139 人 | 12 回 |
| 子ども卓球教室 | 青少年 | 南大泉青少年館 | 通年 | 159 人 | 12 回 |
| 親子卓球教室 | 親子 | | | 187 人 | 12 回 |
| けん玉教室 | 小中学生 | | 毎月第３土曜日 | 173 人 | 11 回 |

**（６）心身障害者青年学級**

様々な生活課題や学習要求に応じられるように、つぎの４学級を設けています。いずれも生活学習、趣味、スポーツ活動を通じた学級生相互の仲間づくりをめざしています。

〔令和６年度実績〕　春日町青少年館ほか

| | 対象 | 開催回数(原則月１回) | 在籍者 | 延べ参加者数 |
|---|---|---|---|---|
| ともしび青年学級<br>昭和52年７月開設 | 15歳以上39歳以下の中・重度の知的障害がある青年 | 学級活動 11回 | 男　40人<br>女　15人<br>合計55人 | 400人 |
| あすなろ青年学級<br>昭和52年11月開設 | 15歳以上39歳以下の肢体の不自由な青年 | 学級活動 10回 | 男　10人<br>女　 7人<br>合計17人 | 107人 |
| 日曜青年学級<br>昭和57年５月開設 | 15歳以上39歳以下の軽度の知的障害がある青年 | 学級活動 11回 | 男　38人<br>女　20人<br>合計58人 | 376人 |
| ひまわり青年学級<br>平成６年４月開設 | 15歳以上39歳以下の中・重度の知的障害がある青年 | 学級活動 11回 | 男　29人<br>女　７人<br>合計36人 | 298人 |

※原則８月は開催しません。

※青年学級作品展（４学級合同）

春日町図書館展示コーナーにおいて、令和７年２月３日～２月25日の期間、４学級の活動で制作した作品を展示しました。

### （７）若者の自立支援

平成25年６月に厚生労働省が実施する「地域若者サポートステーション」を春日町青少年館３階に誘致・開設し、若者総合相談窓口の設置や、就労等の自立支援を開始しました。区では、若者自立支援事業として、就労が困難な若者等（15～49歳）に対する相談や就労に必要な技能講座、就労体験や、保護者に対するセミナー等を実施しています。

令和２年６月に、ひきこもりや自立に不安を抱える若者を対象に、社会とのつながりを支援するため、同施設に居場所を開設しました。

地域若者サポートステーションと居場所は、週５日（木・日および祝日、年末年始を除く）、午前10時から午後５時まで開所しています。

〔令和６年度実績〕相談・支援　　利用者数　延べ3,892人　進路決定者　延べ76人
居場所　　利用者数　延べ2,261人

### （８）学習室開放

〔令和６年度実績〕

| | 開放日 | 開放場所 | 延べ利用者数 |
|---|---|---|---|
| 常設学習室 | 通年 | 春日町青少年館 | 4,186 人 |
| 臨時学習室 | 青少年館事業や団体利用のない時間帯 | | 1,356 人 |
| | | 南大泉青少年館 | 9,334 人 |

### （９）和室開放

**青少年将棋コーナー**

青少年が将棋を通じて交流する場として、月に２回日曜日の午前中、和室を開放しています。

なお、平成19年度から、夏休み期間の毎日曜日も開放しています。

〔令和６年度実績〕　春日町青少年館　参加者数　延べ169人（25回）

### (10) レクリエーションホール開放

青年や親子を対象にレクリエーションホールを開放しています。

〔令和６年度実績〕春日町青少年館

バレーボール開放　　参加者数　延べ196人（11回）

バスケットボール開放　　参加者数　延べ394人（17回）

卓球・バドミントン開放　参加者数　延べ927人（75回）

### (11) 音楽練習室利用講習会

中学生以上を対象に毎月実施しています。

〔令和６年度実績〕　南大泉青少年館　参加者数　延べ29人（12回）

### (12) 青少年館施設貸出し

**令和６年度部屋別利用状況**　　（単位：人）

| | 会議室 | 料理室 | 和室 | 実習室 | 教室 | レクホール | 多目的室 | 学習室 | 音楽練習室 | 臨時学習室 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 春日町 | 4,876 | 1,961 | 3,125 | 4,388 | 7,056 | 22,145 | 9,353 | 4,186 | － | 1,356 | 58,446 |
| 南大泉 | － | － | 1,360 | － | 493 | 8,079 | － | － | 1,895 | 9,334 | 21,161 |
| 計 | 4,876 | 1,961 | 4,485 | 4,388 | 7,549 | 30,224 | 9,353 | 4,186 | 1,895 | 10,690 | 79,607 |

**令和６年度利用団体別利用状況**

| | | 館主催事業 | 青少年団体 | 生涯学習団体 | 一般団体 | 官公署 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 春日町 | 件数（件） | 1,275 | 1,458 | 1,399 | 627 | 276 | 53 | 5,088 |
| | 人数（人） | 18,656 | 15,658 | 16,608 | 3,450 | 3,723 | 351 | 58,446 |
| 南大泉 | 件数（件） | 386 | 250 | 419 | 1,030 | 112 | 561 | 2,758 |
| | 人数（人） | 9,923 | 3,178 | 3,377 | 2,230 | 1,793 | 660 | 21,161 |

# 文化財の保護

## 〔１〕文化財保護

### １．文化財保護と啓発

郷土に残る歴史や自然などの文化遺産は、私たちの生活の成り立ちを知る上で、欠くことのできない貴重なものです。また、それらの文化財を正しく理解し、適切に保護・保存および活用していくことは、これからの文化の発展・向上に大きく寄与することです。

練馬区は、武蔵野台地の北東端に位置し、石神井川、白子川や江古田川（中新井川）の流れが、原始・古代の頃から、当地で生活を営む人々に自然の恵みを与え、様々な文化を育んできました。しかしながら、近年の都市開発によって、貴重な文化財が消滅しつつあるのが現状です。

かけがえのない文化財を、後の世代に伝えていくことは私たちの責務です。教育委員会では、文化財を保護・保存するとともに、これらの文化財を現代に活用することに努めています。

**（１）文化財保護審議会**

練馬区文化財保護条例を昭和61年３月に制定し、同年10月１日から施行しました。この条例に基づき同年12月に学識経験者で構成する練馬区文化財保護審議会（委員名簿、巻末資料）を設置しました。

〔令和６年度実績〕　委員　６名　　会議開催数　４回

**（２）文化財の指定・登録**

区指定・登録文化財は、文化財の保護・保存・活用を図るために、区が事前調査を行い、文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て決定しています。また、登録文化財所有者の方へ奨励金を交付し、指定文化財の補修整備等に係る経費の一部として補助金を交付しています。

〔令和６年度実績〕　①指定１件、登録解除１件（合計登録219件：うち指定50件）
②登録文化財への奨励金交付　交付対象　147件　1,490,000円

**（３）専門調査委託**

〔令和６年度実績〕　三宝寺山門調査委託　１件

**（４）文化財保護意識の普及・啓発**

**①　文化財説明板の設置等**

〔令和６年度実績〕　修繕９件（説明板179件、道標29件）

**②　啓発パンフレット等の発行**

〔令和６年度実績〕　「ねりまの文化財」　２回/年　　計5,000部

**③　文化財保護推進員**

区内各所にある文化財の現況を把握し、その所有者をはじめとする区民の方々に文化財保護の考え方を普及啓発するために、昭和63年２月に文化財保護推進員制度（名簿、巻末資料）を設けました。

推進員は、文化財の所有者をはじめ多くの区民の協力のもとに、文化財の大切さを伝える地道な活動を行っています。

**④　文化財防火デー**

昭和24年１月26日法隆寺金堂壁画が焼損したことをきっかけとして、毎年この日を中心に文化庁・消防庁の主唱により、全国で文化財防火運動が実施されています。区内３消防署と連携しながら、区民の文化財保護意識の高揚を図るためのＰＲに努めています。

〔令和６年度実績〕　１月24日　石神井公園ふるさと文化館

⑤　東京文化財ウィーク参加事業

文化財を身近に感じていただこうという東京都の考えに呼応し、区でも毎年企画事業および公開事業を実施しています。

〔令和６年度実績〕　「尾崎遺跡の展示説明会」　10月26日２回　延べ15人

⑥　郷土芸能ねりま座公演

〔令和６年度実績〕　２月16日　403人

⑦「練馬区伝統工芸展」学校見学受入れ

〔令和６年度実績〕　10月25日　１校　144人

## ２．埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財（遺跡等）は、近年、開発行為により常に破壊の危機にさらされています。教育委員会は、極力その保護・保存に努めるとともに、主として遺跡範囲等の試掘調査・立会調査を実施しています。やむをえず遺跡が破壊されてしまう場合には、記録保存の措置等を事業者の協力を得て実施しています。

これらの発掘調査等の結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会へ報告するとともに、大学等の研究機関、図書館等を通じて広く情報を提供しています。

### （１）埋蔵文化財の照会、届出、試掘、発掘

〔令和６年度実績〕照会（窓口･電話）2,669件、届出133件、通知５件、試掘・立会調査101件、発掘３件

### （２）報告書の作成

〔令和６年度実績〕　『埋蔵文化財調査報告39　令和５年度（2023年度）』　300部

## ３．文化財の活用・周知

### （１）尾崎遺跡資料展示室

尾崎遺跡は区立春日小学校の建設に先立ち、昭和54年、55年の２か年にわたって発掘され、その出土品を展示・公開するために昭和58年６月４日、校内に資料展示室を開室しました。なお、尾崎遺跡は昭和58年５月に東京都の史跡に指定され、平成元年３月練馬区の史跡に登録されました。また、出土品は、平成５年３月に練馬区指定文化財となりました。

※　展示室96㎡のうち、36.12㎡に考古遺物を収蔵しています。

| | |
|---|---|
| 所 在 地 | 練馬区春日町　5-12-１　（春日小学校内） |
| 見学方法<br>展示時間 | 事前に電話予約　春日小学校（3926-7102）<br>10:00 ～ 16:00 |

### （２）資料の収蔵・展示

「尾崎遺跡資料展示室」に考古遺物を収蔵・展示しているほか、つぎの場所にも収蔵または展示しています。

| 収　蔵　場　所 | 面　積 | 主な収蔵品 |
|---|---|---|
| 生涯学習センター分館 | 108㎡ | 考古遺物 |
| 生涯学習センター分館（展示） | ３㎡ | 考古遺物 |
| 練馬第二小学校（３階） | 72㎡ | 考古遺物 |
| 関町小学校（２階） | 31㎡ | 考古遺物 |
| 中村南スポーツ交流センター１階（展示） | 1.35㎡ | 考古遺物 |
| 石神井図書館地下収蔵庫 | 40㎡ | 考古遺物 |

# 練馬区教育委員会歴代委員

（令和７年７月１日現在）

| 年 | 教育長 | 教育委員 | | | | | 委員長 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和27 | 星　義文<br>11.1～ | 町田甲彦<br>10.6～ | 宮瀬睦夫<br>10.6～ | 豊島斉一<br>10.6～ | 木戸田芳太郎<br>10.6～ | 豊田勝夫<br>10.29～ | 豊島斉一<br>11.1～ |
| 28 | 4.1～ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ～12.1<br>中村旧一<br>12.2～ | 町田甲彦<br>11.1～ |
| 29 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ～5.28<br>林　亮海<br>5.29～ | 宮瀬睦夫<br>11.1～ |
| 30 | ↓ | ↓ | ～4.2<br>保科市松<br>9.17～ | ～8.22<br>高橋きみ子<br>9.17～ | ↓ | ～1.29<br>小峰頼典<br>1.30～ | 小峰頼典<br>4.1～<br>町田甲彦<br>11.1～ |
| 31 | 松尾周男<br>10.1～ | ～9.30<br>10.1～ | ～9.30<br>今井時郎<br>10.1～ | ～9.30<br>那須信吾<br>10.1～ | ～9.30<br>岡安文江<br>10.1～ | ～9.30<br>松尾周男<br>10.1～ | 10.1～ |
| 32 | ↓ | ↓ | ↓ | 10.1～ | ↓ | ↓ | 今井時郎<br>10.4～ |
| 33 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ～9.30<br>10.10～ | ↓ | 那須信吾<br>10.13～ |
| 34 | ↓ | ～9.30<br>11.7～ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 今井時郎<br>10.13～ |
| 35 | ～9.30<br>栗林繁実<br>10.8～ | ↓ | ～9.30<br>10.1～ | ↓ | ↓ | ～9.30<br>栗林繁実<br>10.7～ | 町田甲彦<br>10.8～ |
| 36 | ↓ | ↓ | ↓ | ～9.30<br>小峰頼典<br>10.1～ | ↓ | ↓ | ↓ |
| 37 | ↓ | ～12.17 | ↓ | ↓ | ～10.9 | ↓ | 今井時郎<br>10.8～ |
| 38 | ↓ | 宮永寛三<br>2.7～ | ↓ | ↓ | 浅野好治<br>2.7～11.6 | ↓ | 小峰頼典<br>10.8～ |
| 39 | ～5.26<br>上野唯郎<br>7.22～10.6<br>10.7～ | ↓ | ～9.30 | ↓ | 浜野信次<br>5.27～ | ～5.26<br>上野唯郎<br>7.22～10.6<br>10.7～ | 宮永寛三<br>11.6～ |
| 40 | ↓ | ↓ | | ～9.30 | ↓ | ↓ | 浜野信次<br>11.11～ |
| 41 | ↓ | ↓ | 浅野好治<br>1.18～ | 小峰頼典<br>1.18～ | ↓ | ↓ | 浅野好治<br>11.11～ |
| 42 | ↓ | ～2.6 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 小峰頼典<br>11.11～ |
| 43 | ～10.6<br>黒田新市<br>10.14～ | 上床　雪<br>10.14～ | ↓ | ↓ | ～5.26<br>加茂　詮<br>10.14～ | ～10.6<br>黒田新市<br>10.14～ | ↓ |
| 44 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| 45 | ↓ | ↓ | ～1.17<br>林　亮海<br>3.28～ | ～1.17<br>鈴木睦雄<br>3.28～ | ↓ | ↓ | 上床　雪<br>1.23～ |
| 46 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 林　亮海<br>1.23～ |
| 47 | ～10.13 | ～10.13 | ↓ | ↓ | ～10.13 | ～10.13 | 加茂　詮<br>1.23～10.13 |
| 48 | 岩波三郎<br>10.29～ | 木村美智男<br>12.14～ | ↓ | ↓ | 高橋早苗<br>12.14～ | 岩波三郎<br>10.29～ | 鈴木睦雄<br>1.22～ |

| 年 | 教育長 | 教育委員 | | | | | 委員長 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 49 | 岩波三郎<br>↓ | 木村美智男<br>～6.28<br>淵上貫之<br>10.9～ | 林　亮海<br>～3.27<br>寺澤和子<br>3.28～ | 鈴木睦雄<br>～3.27<br>倉間大作<br>3.28～ | 高橋早苗<br>↓ | 岩波三郎<br>↓ | 木村美智雄<br>3.30～<br>高橋早苗<br>7.12～ |
| 50 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 寺澤和子<br>7.12～ |
| 51 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 倉間大作<br>7.12～ |
| 52 | 10.29～ | 12.14～ | ↓ | ↓ | 12.14～ | 10.29～ | 淵上貫之<br>7.12～ |
| 53 | ↓ | ↓ | 3.28～ | 3.28～ | ↓ | ↓ | 高橋早苗<br>7.12～ |
| 54 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 寺澤和子<br>7.12～ |
| 55 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 倉間大作<br>7.12～ |
| 56 | 10.29～ | ～12.13<br>小坂晴彦<br>12.14～ | ↓ | ↓ | 12.14～ | 10.29～ | 淵上貫之<br>7.12～<br>高橋早苗<br>12.14～ |
| 57 | ↓ | ↓ | 3.28～ | 3.28～ | ↓ | ↓ | 寺澤和子<br>12.14～ |
| 58 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 倉間大作<br>12.14～ |
| 59 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 高橋早苗<br>12.14～ |
| 60 | 10.29～ | ～12.13<br>本橋弘三郎<br>12.14～ | ↓ | ↓ | 12.14～ | 10.29～ | 寺澤和子<br>12.14～ |
| 61 | ↓ | ↓ | 3.28～ | ～3.27<br>甲斐正雄<br>3.28～ | ↓ | ↓ | 高橋早苗<br>12.14～ |
| 62 | ～1.17<br>下田迪雄<br>7.1～ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ～1.17<br>下田迪雄<br>6.26～ | 本橋弘三郎<br>12.14～ |
| 63 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 甲斐正雄<br>12.14～ |
| 平成元 | 10.29～ | 12.14～ | ↓ | ↓ | ～12.13<br>野辺伝七<br>12.14～ | 10.29～ | 寺澤和子<br>12.14～ |
| 2 | ↓ | ↓ | ～3.27<br>内山和子<br>3.29～ | ～3.27<br>3.29～ | ↓ | ↓ | 本橋弘三郎<br>3.30～ |
| 3 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 野辺伝七<br>3.30～ |
| 4 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 甲斐正雄<br>3.30～ |
| 5 | 10.29～ | 12.14～ | ↓ | ↓ | 12.14～ | 10.29～ | 内山和子<br>3.30～ |
| 6 | ↓ | ↓ | 3.29～ | ～3.28<br>林　　清<br>3.29～ | ↓ | ↓ | 本橋弘三郎<br>3.30～ |
| 7 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 野辺伝七<br>3.30～ |
| 8 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 内山和子<br>3.30～ |
| 9 | 10.29～ | ～12.13<br>加藤一夫<br>12.19～ | ↓ | ↓ | ～12.13<br>佐藤三千雄<br>12.19～ | 10.29～ | 林　　清<br>3.30～ |

| 年 | 教育長 | 教育委員 | | | | | 委員長 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 下田迪雄<br>↓ | 加藤一夫<br>↓ | 内山和子<br>3.29～ | 林　清<br>3.29～ | 佐藤三千雄<br>↓ | 下田迪雄<br>↓ | 内山和子<br>3.29～ |
| 11 | ～6.25<br>薗部俊介<br>7.1～ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ～6.25<br>薗部俊介<br>6.26～ | 加藤一夫<br>3.29～ |
| 12 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 佐藤三千雄<br>3.29～ |
| 13 | 10.29～ | 12.19～ | ↓ | ↓ | 12.19～ | 10.29～ | 林　清<br>3.29～ |
| 14 | ↓ | ↓ | 3.29～ | 3.29～ | ↓ | ↓ | 内山和子<br>3.29～ |
| 15 | ↓ | ↓ | ～4.25<br>山﨑祐美子<br>6.13～ | ↓ | ↓ | ↓ | 加藤一夫<br>3.29～ |
| 16 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 佐藤三千雄<br>3.29～ |
| 17 | 10.29～ | 12.19～ | ↓ | ↓ | 12.19～ | 10.29～ | 林　清<br>3.29～ |
| 18 | ↓ | ↓ | ～3.28<br>青木真佐枝<br>3.29～ | ～3.28<br>外松和子<br>3.29～ | ↓ | ↓ | 加藤一夫<br>3.30～ |
| 19 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 加藤一夫<br>3.30～ |
| 20 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 加藤一夫<br>3.30～ |
| 21 | 10.29～ | ～12.18<br>内藤幸子<br>12.19～ | ↓ | ↓ | ～12.18<br>天沼英雄<br>12.19～ | 10.29～ | 佐藤三千雄<br>3.30～<br>外松和子<br>12.21～ |
| 22 | ↓ | ↓ | ～3.28<br>安藤睦美<br>3.29～ | 3.29～ | ↓ | ↓ | 内藤幸子<br>12.21～ |
| 23 | ～6.28<br>河口　浩<br>6.29～ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ～6.28<br>河口　浩<br>6.29～ | 外松和子<br>12.21～ |
| 24 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 内藤幸子<br>12.21～ |
| 25 | 10.29～ | 12.19～ | ↓ | ↓ | ～12.18<br>安藏誠市<br>12.19～ | 10.29～ | 外松和子<br>12.19～ |
| 26 | ↓ | ↓ | ～3.28<br>長島良介<br>6.20～ | ～3.28<br>6.20～ | ↓ | ↓ | ～3.28<br>内藤幸子<br>4.11～ |
| 27 | ～6.30<br>7.1～　※ | ～8.31<br>坂口節子<br>10.16～ | ↓ | ↓ | ↓ | ～6.30　※ | ～6.30　※ |
| 28 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | | |
| 29 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ～12.18<br>高柳　誠<br>12.19～ | | |
| 30 | 7.1～ | ↓ | ～6.19<br>伊神　泉<br>6.20～ | ～6.19<br>新井良保<br>6.20～ | ↓ | | |
| 令和元 | ↓ | 10.16～ | ↓ | ↓ | ↓ | | |
| 2 | ↓ | ↓ | ～6.19<br>中田尚代<br>6.20～ | ↓ | ↓ | | |

| 年 | 教育長 | 教育委員 | | | | | 委員長 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | ～6.30<br>堀　和夫<br>7.1～ | ↓ | ↓ | ～5.31<br>仲山　英之<br>6.18～ | ～12.18<br>岡田　行雄<br>12.19～ | | |
| 4 | ↓ | ↓ | ↓ | 6.20～ | ↓ | | |
| 5 | ↓ | ～10.15<br>森山　瑞江<br>10.16～ | ↓ | ↓ | ↓ | | |
| 6 | ～6.30<br>三浦　康彰<br>7.1～ | ↓ | ～6.19<br>小林　三保<br>6.20～ | ↓ | ↓ | | |
| 7 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | | |

## 歴代教育委員長

| No. | 氏　名 | 在職期間 | No. | 氏　名 | 在職期間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 豊島斉一 | 昭27.11. 1～昭28.10.31 | 36 | 倉間大作 | 昭58.12.14～昭59.12.13 |
| 2 | 町田甲彦 | 昭28.11. 1～昭29.10.31 | 37 | 高橋早苗 | 昭59.12.14～昭60.12.13 |
| 3 | 宮瀬睦夫 | 昭29.11. 1～昭30. 3.31 | 38 | 寺澤和子 | 昭60.12.14～昭61.12.13 |
| 4 | 小峰頼典 | 昭30. 4. 1～昭30.10.31 | 39 | 高橋早苗 | 昭61.12.14～昭62.12.13 |
| 5 | 町田甲彦 | 昭30.11. 1～昭31. 9.30 | 40 | 本橋弘三郎 | 昭62.12.14～昭63.12.13 |
| 6 | 町田甲彦 | 昭31.10. 1～昭32. 9.30 | 41 | 甲斐正雄 | 昭63.12.14～平元.12.13 |
| 7 | 今井時郎 | 昭32.10. 4～昭33.10. 3 | 42 | 寺澤和子 | 平元.12.14～平 2. 3.27 |
| 8 | 那須信吾 | 昭33.10.13～昭34.10.12 | 43 | 本橋弘三郎 | 平 2. 3.30～平 3. 3.29 |
| 9 | 今井時郎 | 昭34.10.13～昭35. 9.30 | 44 | 野辺伝七 | 平 3. 3.30～平 4. 3.29 |
| 10 | 町田甲彦 | 昭35.10. 8～昭36.10. 7 | 45 | 甲斐正雄 | 平 4. 3.30～平 5. 3.29 |
| 11 | 町田甲彦 | 昭36.10. 8～昭37.10. 7 | 46 | 内山和子 | 平 5. 3.30～平 6. 3.28 |
| 12 | 今井時郎 | 昭37.10. 8～昭38.10. 7 | 47 | 本橋弘三郎 | 平 6. 3.30～平 7. 3.29 |
| 13 | 小峰頼典 | 昭38.10. 8～昭39.10. 7 | 48 | 野辺伝七 | 平 7. 3.30～平 8. 3.29 |
| 14 | 宮永寛三 | 昭39.11. 6～昭40.11. 5 | 49 | 内山和子 | 平 8. 3.30～平 9. 3.29 |
| 15 | 浜野信次 | 昭40.11.11～昭41.11.10 | 50 | 林　清 | 平 9. 3.30～平10. 3.28 |
| 16 | 浅野好治 | 昭41.11.11～昭42.11.10 | 51 | 内山和子 | 平10. 3.29～平11. 3.28 |
| 17 | 小峰頼典 | 昭42.11.11～昭43. 5.26 | 52 | 加藤一夫 | 平11. 3.29～平12. 3.28 |
| 18 | 小峰頼典 | 昭43. 5.27～昭44. 5.26 | 53 | 佐藤三千雄 | 平12. 3.29～平13. 3.28 |
| 19 | 小峰頼典 | 昭44. 5.27～昭45. 1.17 | 54 | 林　清 | 平13. 3.29～平14. 3.28 |
| 20 | 上床　雪 | 昭45. 1.23～昭46. 1.22 | 55 | 内山和子 | 平14. 3.29～平15. 3.28 |
| 21 | 林　亮海 | 昭46. 1.23～昭47. 1.22 | 56 | 加藤一夫 | 平15. 3.29～平16. 3.28 |
| 22 | 加茂　詮 | 昭47. 1.23～昭47.10.13 | 57 | 佐藤三千雄 | 平16. 3.29～平17. 3.28 |
| 23 | 鈴木睦雄 | 昭48. 1.22～昭49. 1.21 | 58 | 林　清 | 平17. 3.29～平18. 3.28 |
| 24 | 鈴木睦雄 | 昭49. 1.22～昭49. 3.27 | 59 | 加藤一夫 | 平18. 3.30～平19. 3.29 |
| 25 | 木村美智雄 | 昭49. 3.30～昭49. 6.28 | 60 | 加藤一夫 | 平19. 3.30～平20. 3.29 |
| 26 | 高橋早苗 | 昭49. 7.12～昭50. 7.11 | 61 | 加藤一夫 | 平20. 3.30～平21. 3.29 |
| 27 | 寺澤和子 | 昭50. 7.12～昭51. 7.11 | 62 | 佐藤三千雄 | 平21. 3.30～平21.12.18 |
| 28 | 倉間大作 | 昭51. 7.12～昭52. 7.11 | 63 | 外松和子 | 平21.12.21～平22.12.20 |
| 29 | 淵上貫之 | 昭52. 7.12～昭53. 7.11 | 64 | 内藤幸子 | 平22.12.21～平23.12.20 |
| 30 | 高橋早苗 | 昭53. 7.12～昭54. 7.11 | 65 | 外松和子 | 平23.12.21～平24.12.20 |
| 31 | 寺澤和子 | 昭54. 7.12～昭55. 7.11 | 66 | 内藤幸子 | 平24.12.21～平25.12.18 |
| 32 | 倉間大作 | 昭55. 7.12～昭56. 7.11 | 67 | 外松和子 | 平25.12.19～平26. 3.28 |
| 33 | 淵上貫之 | 昭56. 7.12～昭56.12.13 | 68 | 内藤幸子 | 平26. 4.11～平27. 6.30 ※ |
| 34 | 高橋早苗 | 昭56.12.14～昭57.12.13 | | | |
| 35 | 寺澤和子 | 昭57.12.14～昭58.12.13 | | | |

※　「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年４月から施行されたことに伴い、教育委員会委員長の職が廃止され、委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されました。

# 練馬区教育委員会の沿革

昭22．８．１　練馬区誕生（板橋区から独立）
　　９．20　初代区長臼井五十三就任
昭23．７．15　教育委員会法公布施行
昭26．９．20　第２代区長須田操就任
昭27．９．１　北町小学校、南町小学校開校
　　10．６　町田甲彦、宮瀬睦夫、豊島斉一、木戸田芳太郎公選教育委員として当選
　　10．29　豊田勝夫区議会選出委員として就任
　　11．１　練馬区教育委員会発足
　　教育長星義文就任
　　教育委員会事務局庶務課、学務課、社会教育課設置
昭28．４．１　教育長星義文就任（再任）
　　10．20　練馬公民館開館
　　12．２　中村旧一区議会選出委員として就任
昭29．５．29　林亮海区議会選出委員として就任
　　11．１　豊玉東小学校、上石神井小学校開校
昭30．１．30　小峰頼典区議会選出委員として就任
　　３．　学田公園野球場開場
　　４．１　開進第四小学校、光和小学校開校
　　４．27　豊玉中公園庭球場開場
　　９．17　保科市松、高橋きみ子公選委員として就任
　　11．９　第３代区長須田操就任（再任）
昭31．４．１　関町小学校、大泉東小学校開校
　　６．30　教育委員の公選制廃止、任命制となる
　　10．１　地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行
　　今井時郎（４年委員）、町田甲彦（３年委員）、岡安文江（２年委員）、那須信吾（１年委員）の各委員就任
　　教育長松尾周男（４年委員）就任
昭32．４．１　事務局に指導室設置
　　谷原小学校、旭町小学校、田柄小学校、大泉第二中学校開校
　　６．３　教育委員会事務局石神井分室設置
　　10．１　那須信吾委員就任（再任）
昭33．４．１　仲町小学校、北町西小学校、北町中学校開校
　　10．10　岡安文江委員就任（再任）
昭34．４．１　中村西小学校、関町北小学校、大泉南小学校、上石神井中学校開校
　　11．７　町田甲彦委員就任（再任）
　　12．３　第４代区長須田操就任（再任）
昭35．４．１　小竹小学校、向山小学校、田柄中学校開校
　　10．１　今井時郎委員就任（再任）
　　10．７　栗林繁実委員就任
　　10．８　教育長栗林繁実就任
昭36．４．１　豊玉南小学校、練馬東小学校、上石神井北小学校、開進第四中学校、石神井南中学校開校
　　10．１　小峰頼典委員就任
昭37．４．１　立野小学校、豊玉第二中学校、大泉学園中学校開校
　　８．１　練馬図書館開館
昭38．２．７　宮永寛三委員、浅野好治委員就任
　　４．１　貫井中学校開校
　　12．６　第５代区長須田操就任（再任）
昭39．５．27　浜野信次委員就任
　　７．22　教育長上野唯郎就任
　　８．１　青年館開館
　　９．７　学校給食第一総合調理場開設
　　10．７　教育長上野唯郎就任（再任）
昭40．５．10　軽井沢高原寮開設
昭41．１．18　小峰頼典委員（再任）、浅野好治委員

就任
6．1　下田学園開設
12．1　学校給食課設置
昭42．1．16　学校給食第二総合調理場開設
4．1　大泉第四小学校開校
5．　移動図書館開設
昭43．4．1　高松小学校、南田中小学校、大泉学園小学校開校
7．29　第６代区長片健治就任
10．14　上床雪委員、加茂詮委員就任
10．14　教育長黒田新市就任
昭44．4．1　泉新小学校開校
昭45．1．28　春日町青少年館開館
1．28　青年館を南大泉青少年館に改称
3．28　林亮海委員、鈴木睦雄委員就任
4．1　田柄第二小学校、大泉第六小学校開校
7．21　下田臨海寮開設
12．1　石神井図書館開館
昭46．4．1　八坂小学校、下石神井小学校開校
6．29　社会体育課設置
昭47．4．1　八坂中学校開校
6．1　総合体育館開館
昭48．4．1　練馬東中学校、富士見台小学校、大泉西中学校開校
10．16　第７代区長田畑健介就任
10．29　教育長岩波三郎就任
12．1　教育委員会事務局に次長、施設課を設置
12．14　高橋早苗委員、木村美智男委員就任
昭49．3．28　寺澤和子委員、倉間大作委員就任
4．1　大泉西小学校、大泉北小学校開校
7．20　石神井プール開場
10．9　淵上貫之委員就任
昭50．4．1　関中学校開校
4．27　第８代区長田畑健介就任（再任）
5．10　北大泉幼稚園開園
昭51．4．1　練馬第三小学校、南が丘小学校開校
5．20　教育だより創刊
6．12　学校体育館の一般開放始まる
7．1　平和台図書館開館
7．20　高野台運動場開設
昭52．4．1　早宮小学校、田柄第三小学校、石神井台小学校、橋戸小学校、谷原中学校開校
昭52．8．21　北大泉野球場開場
10．5　出張所文庫開設
10．29　教育長岩波三郎就任（再任）
12．3　学校図書館一般開放始まる。
12．14　高橋早苗委員、淵上貫之委員就任（再任）
昭53．3．28　寺澤和子委員、倉間大作委員就任（再任）
4．1　大泉学園緑小学校、三原台中学校、大泉北中学校開校
三原台温水プール開場
7．22　学校プールの一般開放始まる。
昭54．4．1　北原小学校、南が丘中学校開校
4．27　第９代区長田畑健介就任（再任）
昭55．2．1　大泉図書館開館
4．1　40人学級が小学校新一年生から学年進行方式で進められる。60年度から小学校全学年で実施
4．1　大泉学園桜小学校開校
武石少年自然の家開所
総合教育センター開所
9．1　通学区域検討協議会が発足
12．12　“子どもたちを健やかに育てる運動”始まる。
昭56．4．1　大泉学園桜中学校開校
7．1　“子どもたちを健やかに育てる運動”で「夕べの音楽」が放送開始
8．1　区立野球場の早朝野球開放が始まる。
8．26　“健やか運動”地区推進会議が設置

10．11　総合教育センターにＬＬ研究室が設置
10．15　区学校保健大会が開かれる。
10．29　教育長岩波三郎就任（再任）
11．13　豊玉南小学校が優良ＰＴＡとして文部大臣賞を受賞
12．５　家庭教育振興大会が開かれる。
12．14　高橋早苗委員（再任）、小坂晴彦委員就任
昭57．３．28　倉間大作委員、寺澤和子委員就任（再任）
４．１　春日小学校開校
桜台体育館開館
４．　“豊かな心を育てる施策推進モデル市町村”に文部省から指定される（２年間）。
ＬＬ機器の本格的活用が旭丘中で始まる。
６．21　「練馬公民館、練馬図書館を併設とする改築基本構想」を策定
７．　“豊かな心を育てる施策”がまとまる。
９．１　関町図書館開館
11．27　「仮称練馬区立美術館・貫井図書館の基本構想」を策定
昭58．２．　中学校のスキー移動教室始まる（長野県武石村番所ヶ原スキー場）。
４．１　光が丘第一小学校開校
４．27　第10代区長田畑健介就任（再任）
７．15　東大泉スポーツ広場が開場
11．21　関町北小学校が東京都学校給食優良校として表彰される。
昭59．４．１　光が丘第四小学校、光が丘第一中学校、光が丘第四中学校開校
４．15　学校警備に機械警備制度が導入
９．６　関町北小学校が昭和59年度学校給食優良校として、文部大臣から表彰される。
昭60．４．１　光が丘あかね幼稚園、光が丘第三小学校、光が丘第七小学校開校
５．１　岩井少年自然の家開所
５．７　改築した練馬公民館が開館
６．１　改築した練馬図書館が開館
７．１　貫井図書館が開館
10．１　区立美術館が開館
10．29　教育長岩波三郎就任（再任）
12．14　高橋早苗委員（再任）、本橋弘三郎委員就任
昭61．３．28　甲斐正雄委員、寺澤和子委員（再任）就任
４．１　光が丘むらさき幼稚園、光が丘第五小学校開校
４．　外国人助手（ＮＡＴＥ）による英語学習指導始まる。
９．25　東台野球場開場
10．５　おおぞらスポーツ広場開場
11．10　「仮称稲荷山図書館の建設計画」策定
12．12　「軽井沢高原寮改築基本計画」策定
昭62．４．１　光が丘第二小学校、光が丘第二中学校開校
びくに公園庭球場開場
４．27　第11代区長岩波三郎就任
６．26　下田迪雄委員就任
７．１　教育長下田迪雄就任
７．　70歳以上のひとりぐらし老人等に対する給食サービス事業に学校給食を提供
８．１　練馬区が板橋区から独立して40周年を迎える。
９．29　むし歯予防推進指定校協議会が開催され、旭丘小学校で公開授業が行われる。
９．30～10．１　学校歯科保健研究協議会が開催される。

12.　開進第二中学校に法務大臣の感謝状が贈呈される。

昭63. 4. 1　40人学級が中学校全学年で実施
光が丘わかば幼稚園、光が丘第三中学校開校

5.　仮称上石神井体育館の基本設計策定

5. 27　稲荷山図書館開館
稲荷山図書館事務の電算化開始

8. 17～26　第１回中学校生徒海外派遣事業を実施（アメリカ合衆国）

9.　「仮称小竹図書館の建設計画」策定

平元. 1. 22　東京都公民館大会が開催される。

2.　開進第三小、練馬中学校に学習教材としてパソコンを導入

2.　教育委員会児童・生徒表彰を開始

4. 1　光が丘さくら幼稚園、光が丘第八小学校開校

4.　校外施設、少年自然の家の一般区民への開放を本格的に開始

4. 15　夏の雲公園庭球場開場

5. 1　土支田庭球場開場

6. 4　みなみおおいずみスポーツ広場開場

6. 20　練馬図書館の電算化開始

8. 18～27　第２回中学校生徒海外派遣事業を実施（アメリカ合衆国）

10. 29　教育長下田迪雄就任（再任）

11. 1　体育館受付にコンピュータ導入

11.　武石少年自然の家温泉掘削開始

11.　旭丘小学校、光が丘第四中学校が優良ＰＴＡとして文部大臣賞を受賞

12. 14　本橋弘三郎委員（再任）、野辺伝七委員就任

平２. 2. 3　練馬区民合唱団結成

3. 29　甲斐正雄委員（再任）、内山和子委員就任

3. 31　軽井沢高原寮閉所

4. 1　校外施設を少年自然の家に名称変更
光が丘第六小学校開校

4. 16　旅行サービスコーナー開設

5. 8　軽井沢少年自然の家開所

5. 8　教育相談室光が丘分室開設

6. 6　貫井図書館の電算化開始

7. 18　小竹図書館開館
小竹図書館の電算化開始

8. 17～26　第３回中学校生徒海外派遣事業を実施（アメリカ合衆国）

平３. 1. 20　上石神井体育館開館

2. 3　練馬区音楽祭を開催

4. 27　第12代区長岩波三郎就任（再任）

4. 30　石神井図書館全面改修終了、再開館

8. 16～25　第４回中学校生徒海外派遣事業を実施（アメリカ合衆国）

9. 1　石神井図書館事務の電算化開始

9. 22　「仮称光が丘図書館建設基本構想」策定

9. 22　練馬区民合唱団第１回定期演奏会

10. 1　石神井図書館電算稼働、オンラインホスト設置

12. 3　大泉図書館電算稼働、石神井図書館とオンライン化

12. 6　練馬図書館、オンラインへ切替え

平４. 2. 6　稲荷山図書館、オンラインへ切替え

2. 23　南大泉第二スポーツ広場開場

3. 5　小竹図書館、オンラインへ切替え

4. 1　教育委員会事務局に、次長制が廃止され学校教育部と生涯学習部の二部制が敷かれる。
青少年委員の所管が生活文化部青少年課に移管

5. 15　学校週５日制対策検討委員会発足

6. 2　関町図書館、オンラインへ切替え

6. 24　貫井図書館、オンラインへ切替え

7. 15　平和台図書館、オンラインへ切替え、区内８図書館のオンライン化完成

8．14～23　第５回中学校生徒海外派遣事業を実施（アメリカ合衆国）
9．1　練馬区立学校におけるパーソナルコンピュータの管理運営に関する規則公布施行
9．12　全国一斉に、公立の幼稚園、小・中学校、高校で毎月第２土曜日を休業日とする学校週５日制実施
9．28　生涯学習推進懇談会が発足
12.　区立中学校でパソコン教室整備完了
12．23　総合教育センター、練馬公民館、春日町青少年館、全図書館、郷土資料室の祝日開館が実施され、すべての社会教育・社会体育施設の祝日開館が実現
平5．6．29　南大泉図書館・南大泉青少年館が開館
8．13～22　第６回中学校生徒海外派遣事業を実施（今回からオーストラリア）
10．8　「仮称春日町図書館の基本構想」策定
10．29　教育長下田迪雄就任（再任）
11．13　平和台体育館が開館
12．14　本橋弘三郎委員、野辺伝七委員就任（再任）
平6．2．24　練馬区生涯学習推進懇談会が「練馬区における生涯学習のあり方とその推進についての提言」を答申
3．29　内山和子委員（再任）、林清委員就任
5．14　光が丘体育館が開館
8．11～22　第７回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）
12．1　武石少年自然の家新館が開館
平7．2．22　光が丘図書館が開館
3．　「練馬区生涯学習推進計画」を策定
4．22　公立の幼稚園、小・中学校、高校で、毎月第２土曜日に加え第４土曜日も休業日とする月２回学校週５日制実施
4．27　第13代区長岩波三郎就任（再任）
8．3～14　第８回中学校生徒海外派遣事業を実施
11.　大泉南小学校が優良給食学校として文部大臣賞を受賞
12.　旭丘小学校がよい歯の学校として文部大臣賞を受賞
平8．4．　武蔵大学特別聴講生制度開始
8．8～19　第９回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）
8．28　春日町図書館が開館
9．19～27　オーストラリア・イプスウィッチ市のハイスクール生徒14人が練馬区訪問
10．21　北京市からの教育視察団来区
平9．3．　生涯学習推進協議会第１期報告
4．1　生涯学習部において組織改正があり、推進課と社会教育課が統合され生涯学習課に、社会体育課の名称がスポーツ振興課となる。
4．24～5．12　練馬区独立50周年行事「東西画壇の両雄－大観と栖鳳展」開催
6．17　開進第四中学校にスクールカウンセラー設置
7．20　練馬区独立50周年記念行事「ＮＨＫ夏期巡回ラジオ体操会」開催
8．1　練馬区が板橋区から独立して50周年を迎える。
8．1～9　第10回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）
8．4～10　北京市海淀区少年野球団が来日し、親善試合を行う。
8．9　大泉学園町体育館が開館
10．29　教育長下田迪雄就任（再任）
12．19　加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任
平10．1．20　大泉中学校学校防災緑化整備事業が防災まちづくり大賞自治大臣賞を受賞

２．２　「練馬子育てプラザ’98」開催
３．29　内山和子委員、林清委員就任（再任）
５．27　ストラスブール市訪問団が来日、中村小学校にてマロニエの植樹を行う。
８．１～９　第11回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）
９．25～10．１　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒３名が練馬区訪問
11．14　東京文化財ウィーク参加事業「石神井城フォーラム」開催
11．18　大泉第二小学校ＰＴＡが優良ＰＴＡとして文部大臣賞を受賞
11．24　皇后陛下が練馬区立美術館「松本竣介展」を御覧
平11．２．　生涯学習推進協議会第２期報告
４．27　第14代区長岩波三郎就任（再任）
６．26　薗部俊介委員就任
７．１　教育長薗部俊介就任
７．　春日町青少年館で「子ども放送局」開局
７．　区立中学校パソコン公開講座開始
７．30～８．７　第12回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）
11．１　練馬中学校デイサービスセンター開設
平12．４．　特別区制度改革による教育行政事務の移管（幼稚園教員の採用・昇任、教科書採択等）
７．11　ねりま子ども体験活動情報センター開設
７．28～８．５　第13回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）
８．１　こども読書年ねりま開催（平13．５．６まで）
８．11　練馬区立中学校用教科用図書を採択
８．30　「世界四大文明展」文化講演会を開催
10．15～22　「練馬区・北京市海淀区友好交流水墨画展」開催
平13．３．　練馬の教育21推進検討委員会（平12．５発足）の提言を受ける。
３．15　ＩＴ（情報通信技術）講習会を開始
３．24　大泉図書館に「藤沢周平コーナー」を設置
４．26　病院誘致のため、総合教育センターの練馬福祉会館移転を教育委員会として決定
６．　「練馬区生涯学習支援プラン21（第１期）」を策定
７．17　学校安全対策検討委員会（６．９附属池田小事件対応。６．20発足）の提言を受ける。
７．27～８．４　第14回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）
８．１　21世紀幕開け記念事業「練馬子ども議会」開催
８．８　練馬区立小･中学校用教科用図書を採択
８．10　21世紀幕開け記念事業「青少年サマーフェスティバル」開催
９．１　21世紀幕開け記念事業「練馬教育フォーラム」開催
10．29　教育長薗部俊介就任（再任）
10．29　21世紀の練馬の教育を考える懇談会発足
11．６　21世紀幕開け記念事業「タイムカプセル封印式」（小学校分）（幼稚園分は11．14に、中学校分は12．１に封印式）
11．15　教育委員と中学生の懇談会を大泉第二中学校で開催
12．19　加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任（再任）
平14．２．２　子どもと読書のシンポジウム開催

３．29　内山和子委員、林清委員就任（再任）

４．　新学習指導要領実施。完全学校週５日制実施
特色ある学校づくりの推進事業を開始
「子どもの読書活動推進法」の成立に伴い、ブックスタート事業を開始

６．12～16　オーストラリア　イプスウィッチ市ハイスクール生徒練馬区訪問

７．　ねりま遊遊スクール事業の開始

７．26～８．３　第15回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）

８．１　練馬区誕生55周年を記念して、練馬児童合唱団がアトリウムでミニ・コンサートを行う

９．１　練馬区・東京都合同防災訓練で、全小・中学校において避難拠点訓練を実施

９．６　オーストラリア　イプスウィッチ市訪日団が教育委員会事務局を訪問

９．30　「平成14年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会」発足

11．９　ねりま教育フォーラム開催

平15．１．４　総合教育センターが移転
総合教育センター分室練馬教育相談室移設

３．17　21世紀の練馬の教育を考える懇談会が教育長に答申を提出

３．24　武蔵大学と連携し学校インターンシップを開始

３．31　平成14年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会が教育長に答申を提出

４．１　南町小学校にことばの教室を開設
図書館でインターネット予約を開始

４．２　練馬児童劇団が北京市海淀区で公演

４．27　第15代区長志村豊志郎就任

６．２　心のふれあい相談員配置事業を開始

６．２　ネリマフレンド配置事業を開始

６．13　山﨑祐美子委員就任

６．26　平成15年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会発足

７．８　区立中学校で学校選択制度の実施を決定

７．15　春日小学校に芝生の校庭が完成

７．25～８．２　第16回中学校生徒海外派遣事業を実施（オーストラリア）

11．16　「徳川綱吉御殿跡之碑」建立除幕式を実施

11．17　下田学園のあり方に関する検討委員会発足

12．18　区立学校の適正規模検討委員会を設置

平16．１．27　学校給食調理業務の民間委託を一部の学校で開始

３．３　区立学校の適正規模検討委員会が検討結果を報告

３．９　「練馬区生涯学習支援プラン２１（第２期）」を策定

３．25　下田学園のあり方検討委員会が検討結果を報告

３．30　「練馬区子ども読書活動推進計画」を策定

４．１　豊玉第二小学校に知的障害学級を開設
大泉さくら運動公園多目的運動場の開設

４．23　光が丘図書館が子ども読書活動について文部科学大臣表彰を受賞

６．１　学校安全安心ボランティア事業を区立小学校で順次開始

６．８　高松小学校で学校応援団児童放課後等居場所づくり事業を開始

７．23～31　第17回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）

８．３　練馬区子ども読書活動推進会議を設置
８．25　練馬区立小学校教科用図書を採択（採択替え）
８．26　学校施設白書を公表
９．17　区立学校の適正配置検討委員会を設置
11．27　高松小学校が地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞
12．１　区立学校の適正配置検討委員会が「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」を答申
平17．２．15　練馬区地域教育力・体験活動推進協議会が最終答申を提出
３．29　第二次学校安全対策検討委員会が検討結果を報告
３．31　下田学園閉園
４．１　石神井東小学校に情緒障害学級を開設
武蔵大学図書館研究情報センターの区民利用開始
４．12　「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」を策定・公表
６．20　区立学校の適正配置検討委員会が「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置第一次実施計画」を答申
７．22～30　第18回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
８．11　練馬区立中学校用教科用図書を採択（採択替え）
９．　練馬区心身障害教育あり方検討委員会が検討結果を報告
９．８～14　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒20名が練馬区訪問
10．３　（仮称）「ふるさと文化館」整備検討懇談会が提言
10．29　教育長薗部俊介就任（再任）
12．８　練馬区特別支援教育あり方検討委員会を設置
12．19　加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任（再任）
12．　練馬区教育研究所構想策定検討委員会が教育長に答申を提出
平18．３．　練馬区新長期計画策定
３．29　外松和子委員、青木真佐枝委員就任
４．１　光が丘第八小学校に知的障害学級を開設
４．10　関教育相談室が開設
５．　（仮称）「ふるさと文化館」基本構想策定委員会が建設基本構想を策定
７．21～29　第19回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
８．28　学校評議員と学校とのつどい開催
９．28　（仮称）わかものスタート支援事業検討有識者会議を設置
９．28～10．３　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒24名が練馬区訪問
平19．２．23　「練馬区生涯学習支援プラン21（第３期）」を策定
３．　「練馬区特別支援教育あり方検討委員会報告」を策定
（仮称）「ふるさと文化館」総合基本設計が完了
４．　区立全中学校において二学期制を導入
４．１　練馬第三小学校に情緒障害学級を開設
４．27　第16代区長志村豊志郎就任（再任）
７．３　いじめ防止標語コンテスト表彰式
７．６　練馬区特別支援教育推進委員会を設置
７．27～８．４　第20回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
８．１　練馬区が板橋区から独立して60周年を迎える。
10．30　練馬区立小中一貫教育校推進委員会を設置
11．　「練馬区小中学校における食育推進計画」を策定
平20．１．15　豊玉南小学校で「放課後子どもプラン」

モデル事業を開始
２．８　「区立学校適正配置第一次実施計画」を策定
３．５　練馬区立小中一貫教育校推進委員会が教育長に答申を提出
３．６　（仮称）わかものスタート支援事業検討有識者会議が検討結果を報告
３．７　練馬区における「放課後子どもプラン」を策定
４．１　全区立小学校において二学期制を導入
全区立小中学校で登校支援シートを使った取組を開始
南が丘中学校及び谷原中学校に知的障害学級を開設
５．　光が丘地区の学校統合に伴う統合準備会を設置
７．25～８．２　第21回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
８．22　練馬区立小学校教科用図書を採択
９．20～30　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒19名が練馬区訪問
11．11　「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」を策定
12．５　大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を小中一貫教育校に選定
平21．１．22　中村南スポーツ交流センター開館
４．　全区立小中学校において夏季休業日（夏休み）を５日間短縮
４．１　「練馬区スポーツ振興基本計画」を策定
「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定
上石神井中学校に情緒障害学級を開設
５．１　南田中図書館開館
５．22　新型インフルエンザの影響により、21年度の中学校生徒海外派遣事業の中止を決定
８．７　練馬区立中学校教科用図書を採択
10．29　教育長薗部俊介就任（再任）
12．２　富士見台小学校が地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞
12．11　練馬区基本構想策定
12．19　内藤幸子委員、天沼英雄委員就任
平22．３．　練馬区長期計画策定
３．28　石神井公園ふるさと文化館開館
３．29　外松和子委員（再任）、安藤睦美委員就任
３．30　第二次練馬区放課後子どもプラン策定
４．１　光が丘地区に統合新校４校が開校
北町小学校、上石神井北小学校及び南田中小学校に知的障害学級を開設
４．　生涯学習推進のあり方に関する有識者会議の設置
７．22～30　第22回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
８．９　練馬区立小学校教科用図書を採択
９．22～27　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒９名が練馬区訪問
平23．１．　「練馬区立小中一貫教育校実施計画」を策定
３．15　全区立小学校での学校応援団の設置が完了
３．22　「練馬区生涯学習推進計画」（平成23～26年度）を策定
４．　小学校において新学習指導要領実施
４．１　練馬区立小中一貫教育校　大泉桜学園開校
豊玉南小学校と八坂中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
４．４　大泉学園町希望が丘公園運動場開設
４．27　第17代区長志村豊志郎就任（再任）
４．28　（仮称）ねりま区民大学のあり方懇談会の設置
５．17　小中一貫・連携教育推進検討会を

設置
6．29　教育長河口浩就任
7．22～30　第23回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
8．8　練馬区立中学校教科用図書を採択
8．29　練馬区教育振興基本計画懇談会が発足
平24．1．17　小中一貫・連携教育推進検討会が「練馬区小中一貫教育推進方策」を答申
2．　「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定
2．1　全区立小学校で学校応援団児童放課後等居場所づくり事業を実施
3．12　区立幼稚園適正配置実施計画を策定
4．　全区立小中学校において、振替休業日を設定しない土曜授業を実施
全区立小中学校で夏季休業期間(夏休み)の短縮を廃止
4．1　組織改正により教育委員会が教育振興部とこども家庭部に改組
開進第二小学校と大泉第三小学校に知的障害学級を開設
5．24　練馬区幼保小連携推進協議会を設置
5．28　練馬区教育振興基本計画を策定
6．15　練馬区立学校（園）一斉防災訓練を実施
7．27～8．4　第24回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
9．22～10．1　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒11名が練馬区訪問
11．27　ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
平25．2．19　アニメ産業と教育の連携事業について経済産業省「第３回キャリア教育アワード」大賞受賞、文部科学省「キャリア教育推進連携表彰」奨励賞受賞
3．7　第二次練馬区放課後子どもプラン（改定版）の策定
3．27～28　中学生被災地体験学習事業実施（中学生80名参加　宮城県亘理郡亘理町）
4．1　光が丘第四中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
4．23　南大泉図書館分室（こどもと本のひろば）開館
4．23　南田中小学校が子ども読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞
6．7　中学校選択制度検証委員会を設置
6．10　教育課程検証委員会を設置
6．12　ねりま若者サポートステーション（厚生労働省実施）を誘致開設
6．3　練馬区立図書館ビジョン策定
6．18　練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施
7．1　練馬区子ども・子育て会議を設置
7．26～8．3　第25回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
9．1　緊急一斉メール連絡網システムの導入
10．29　教育長河口浩就任（再任）
11．19　練馬区小中一貫教育推進会議を設置
12．19　内藤幸子委員（再任）、安藏誠市委員就任
平26．3．　「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）（改訂版）」の策定
3．31　光が丘あかね幼稚園および光が丘わかば幼稚園廃園
4．1　総合教育センターを発展的に改組し、学校教育支援センターを光が丘第二小学校跡施設に開設
4．20　第18代区長前川燿男就任
6．20　外松和子委員（再任）、長島良介委員就任
7．1　練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施
7．26～8．2　第26回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）
8．8　練馬区立小学校教科用図書を採択
9．26　オーストラリア・イプスウィッチ市

～
30　ハイスクール生徒19名が練馬区訪問

平27.　1．23　ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

3．　「みどりの風吹くまちビジョン　～新しい成熟都市・練馬をめざして ～」の策定

3．　「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定（練馬区における「放課後子ども総合プラン」を含む）

4．1　谷原小学校に知的障害学級を開設
練馬区役所にすくすくアドバイザーを配置

6．30　練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施

7．1　教育長河口浩就任（再任）

7．25～8．1　第27回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生67名派遣　オーストラリア）

8．7　練馬区立中学校教科用図書を採択

9．　「練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定

9．　練馬こども園初認定

10．16　坂口節子委員就任

平28.　1．22　ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

2．　「練馬区教育・子育て大綱」の策定

4．1　全区立小中学校において新たな三学期制を導入
小学校の情緒障害等通級指導学級が、特別支援教室に制度移行。4グループ16校で指導開始
練馬こども園の本格実施
ねりっこクラブの運営開始

5．　「練馬区における幼保小連携の推進について」を策定

6．　練馬区小中一貫教育推進方針を策定

6．10　練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会を設置

7．22～29　第28回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）

9．14～20　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒12名が練馬区訪問

12.　「練馬区学校ＩＣＴ環境整備計画」を策定

平29.　1．10　学校教育支援センター大泉開設

1．20　ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

3．　「練馬区学校施設管理基本計画」を策定

4．1　小学校特別支援教室が、11グループ43校に拡大
区立幼稚園で１歳児を対象とした１年預かり保育を開始

4．　「体力向上推進方針」を策定
「練馬区教育委員会　不登校対策方針」を策定

5．　「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」を策定

7．22～29　第29回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）

8．1　練馬区が板橋区から独立して70周年を迎える。

8．4　練馬区立小学校道徳教科用図書を採択

12．19　高柳誠委員就任

平30.　1．22　ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

3．　「練馬区教育振興基本計画(改定版)」を策定

4．1　関町小学校に言語障害学級を暫定開設
小学校全65校に特別支援教室開設完了
区立幼稚園で在園児を対象とした教育時間後の預かり保育を開始
区立幼稚園で３歳児を対象とした１年預かり保育を開始

4．9　学校給食飲用牛乳を瓶から紙パックへ変更

4．20　第19代区長前川燿男就任（再任）

6．　「グランドデザイン構想」を策定

「ねりま接続期プログラム」を作成

6．20　新井良保委員、伊神泉委員就任

7．1　教育長河口浩就任（再任）

7．22～29　第30回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生68名派遣　オーストラリア）

8．3　練馬区立小学校教科用図書・練馬区立中学校道徳教科用図書を採択

9．19～25　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒31名が練馬区訪問

平31．2．1　ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

3．　「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定

「練馬区学校施設管理実施計画」を策定

「練馬区教育委員会　不登校対策方針」を改定

3．31　光が丘第四中学校閉校

4．1　中学校全33校に特別支援教室開設完了

令元．6．18　「練馬こどもカフェ」初開催

7．21～28　第31回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生66名派遣　オーストラリア）

8．2　練馬区立小学校教科用図書・練馬区立中学校教科用図書（道徳を除く）を採択

9．　区立小中学校の全ての普通教室等に大型提示装置、実物投影機等を配備

10．　練馬区立小中一貫教育校推進委員会を設置

幼児教育・保育の無償化の開始

10．16　坂口節子委員就任（再任）

令2．2．4　ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

3．　「第四次練馬区子ども読書活動推進計画」を策定

「第２期　練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定

3．2　新型コロナウイルスの感染拡大に伴う区立小中学校等の臨時休業開始

5．31　臨時休業終了

6．1　区立小中学校等を段階的に再開

6．20　中田尚代委員就任

7．13　練馬子ども家庭支援センター内に練馬区虐待対応拠点を設置

8．6　練馬区立中学校教科用図書を採択

10．13　区LINE公式アカウントを開設し、保活支援サービスの提供を開始

令3．2．　区立小中学校の特別支援学級に大型提示装置、実物投影機等を配備

3．　区立小中学校の全児童生徒にタブレットパソコンを配備

「練馬区教育・子育て大綱」の改定

4．1　春日町児童館を移転、名称変更し、北町はるのひ児童館開館

練馬区として初の「保育所等利用待機児童数ゼロ」を達成

4．23　南大泉図書館分室こどもと本のひろばが子ども読書活動について文部科学大臣表彰を受賞

6．18　仲山英之委員就任

7．1　教育長堀和夫就任

10．4　保活支援サービスで「保育指数シミュレーション」の提供を開始

12．19　岡田行雄委員就任

令4．3．　「練馬区教育振興基本計画　令和４年度～８年度」の改定

6．20　仲山英之委員就任（再任）

8．　全小学校のパソコン教室を廃止

9．　教員用タブレットパソコンを配備

11．　「これからの図書館構想」を策定

令5．6．1　区立の直営保育園全園で「おむつのサブスク」を実施

7．23～30　第32回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生65名派遣　オーストラリア）

8．　全中学校のパソコン教室を廃止

「練馬区教育委員会　不登校対策方針」を改定

8．4　練馬区立小学校教科用図書を採択

9．　「練馬区幼保小連携推進方針」を策定

10．1　オンラインによる入園申請を開始

10．16　森山瑞江委員就任

11．20　練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会が区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置等の方針について答申

令6．3．　「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」を策定

「練馬区学校施設管理実施計画（中間見直し）」を策定

「ねりま幼保小の架け橋期プログラム」を作成

「練馬区　保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」の策定

令６．４．１　練馬区立学校教育支援センター石神井台を開設

６．１　東京都が東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設に開設

６．20　小林三保委員就任

７．１　教育長三浦康彰就任

ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）開始

７．21～28　第33回中学校生徒海外派遣事業を実施（中学生66名派遣　オーストラリア）

８．９　練馬区立中学校教科用図書を採択

９．11～17　オーストラリア・イプスウィッチ市ハイスクール生徒24名が練馬区訪問

10．21　オンラインによる学童クラブ入会申請を開始

11．１　人材を基盤とした教育・研修等プログラム作成委員会の設置

令７．１．　「ねりま電子図書館」を開始

３．　「第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定

「練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）」を策定

「練馬区特別支援教育実施方針」を策定

区立中学校・小中一貫教育校のネットワーク更新、Wi-Fi設備整備

「練馬区教育振興基本計画　中間見直し」を策定

「練馬区立小中一貫教育校実施計画～みらい青空学園の開校に向けて～」を作成

# 練馬区立小・中学校長会役員

（令和７年度）

**小　学　校**

| | | |
|---|---|---|
| 会　　長 | 檜垣　盛喜 | 大泉第六小学校 |
| 副　会　長 | 幅　健司 | 立野小学校 |
| 〃 | 内木　勉 | 光が丘春の風小学校 |
| 〃 | 片山　順也 | 上石神井小学校 |
| 教育会会長 | 本橋　教子 | 大泉学園小学校 |

**中　学　校**

| | | |
|---|---|---|
| 会　　長 | 山田　美鈴 | 石神井中学校 |
| 副　会　長 | 本杉　貴保 | 練馬中学校 |
| 〃 | 小室　賢一 | 田柄中学校 |
| 教育研究会会長 | 堀　健一 | 開進第三中学校 |

# 練馬区立幼稚園長会役員

（令和７年度）

| | | |
|---|---|---|
| 会　長 | 檀原　雅恵 | 光が丘さくら幼稚園 |
| 教育会会長 | 篠原　直子 | 光が丘むらさき幼稚園 |

# 練馬区小・中学校ＰＴＡ連合協議会役員

（令和７年度）

**練馬区小学校ＰＴＡ連合協議会**

| | | |
|---|---|---|
| 会長 | 吉田　基洋 | 南町小ＰＴＡ会長 |
| 副会長 | 戸羽　正俊 | 豊玉第二小ＰＴＡ会長 |

**練馬区立中学校ＰＴＡ連合協議会**

| | | |
|---|---|---|
| 会　長 | 小野寺　祐一 | 関中ＰＴＡ会長 |

# 練馬区子ども読書活動推進会議委員

（令和７年３月31日現在）

| No. | 氏　　名 | 選 出 区 分 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 林　玲美 | 学識経験者 | 武蔵大学社会学部教授 |
| 2 | 木村　典子 | 子ども読書活動推進団体 | ねりま地域文庫読書サークル連絡会 |
| 3 | 熊丸　高雄 | 子ども読書活動推進団体 | 練馬区立こども発達支援センター |
| 4 | 工藤　香矢子 | 図書館関係団体 | 練馬区立南大泉図書館長 |
| 5 | 相澤　まさみ | 区内幼稚園 | 学校法人つくし野学園　北町カトリック幼稚園長 |
| 6 | 坪倉　一雄 | 区内小学校 | 練馬区立豊玉第二小学校長 |
| 7 | 遠藤　正樹 | 区内中学校 | 練馬区立大泉第二中学校長 |
| 8 | 慶野　直美 | 区内特別支援学校 | 旭出学園（特別支援学校）校長 |
| 9 | 内田　啓美 | 公募区民 | |
| 10 | 中村　明子 | 公募区民 | |
| 11 | 降籏　美月 | 公募区民 | |

# 練馬区子ども・子育て会議委員

（令和７年７月１日現在）

| No. | 氏　　名 | 選　出　区　分 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 越河　ちひろ | 子どもの保護者 | 公募区民 |
| 2 | 神　愛実 | 子どもの保護者 | 公募区民 |
| 3 | 檜垣　真衣 | 子どもの保護者 | 公募区民 |
| 4 | 古屋　桃子 | 子どもの保護者 | 公募区民 |
| 5 | 若杉　貴 | 子どもの保護者 | 公募区民 |
| 6 | 尾島　昇 | 事業主を代表する者 | 一般社団法人　練馬産業連合会　理事 |
| 7 | 小池　道子 | 事業主を代表する者 | 東京商工会議所　練馬支部<br>不動産分科会　副分科会長 |
| 8 | 井上　静香 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 練馬区障害者団体連合会 |
| 9 | 梅澤　めぐみ | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 学校法人　日本力行会<br>りっこう学童クラブ　施設長 |
| 10 | 桑田　則行 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 練馬区私立保育園協会　会長 |
| 11 | 土田　秀行 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 社会福祉法人　東京都社会福祉協議会<br>児童部会　顧問 |
| 12 | 濱田　実 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 練馬区私立幼稚園協会　会長 |
| 13 | 有村　大士 | 学識経験者 | 日本社会事業大学<br>社会福祉学部　教授 |
| 14 | 野口　隆子 | 学識経験者 | 東京家政大学<br>子ども支援学部　教授 |
| 15 | 尾形　恵美子 | その他区長が必要と認める者 | 練馬区民生児童委員協議会<br>主任児童委員 |

# 練馬区青少年問題協議会構成員

（令和７年７月１日現在）

| No. | 氏　　名 | 選出区分 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 前川　燿男 | 会長 | 区長 |
| 2 | 高橋　しんご | 区議会議員 | |
| 3 | 吉田　ゆりこ | 区議会議員 | |
| 4 | 西田　まちこ | 区議会議員 | |
| 5 | 富田　けんじ | 区議会議員 | |
| 6 | かとうぎ　桜子 | 区議会議員 | |
| 7 | しもだ　玲 | 区議会議員 | |
| 8 | 木内　幹雄 | 学識経験者 | 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会副会長 |
| 9 | 小西　繁行 | 学識経験者 | 練馬区保護司会会長 |
| 10 | 鈴木　明 | 学識経験者 | 公益社団法人練馬区スポーツ協会業務執行理事 |
| 11 | 関口　泰五 | 学識経験者 | 練馬区青少年委員会会長 |
| 12 | 内田　光則 | 学識経験者 | 練馬防犯協会会長 |
| 13 | 田中　敏夫 | 学識経験者 | 光が丘防犯協会会長 |
| 14 | 鈴木　美津惠 | 学識経験者 | 石神井防犯協会会長 |
| 15 | 三浦　康彰 | 学識経験者 | 練馬区教育委員会教育長 |
| 16 | 西貝　一治 | 学識経験者 | 一般社団法人練馬産業連合会副会長 |
| 17 | 諸井　良治 | 学識経験者 | 練馬区商店街連合会副会長 |
| 18 | 吉田　基洋 | 学識経験者 | 練馬区小学校ＰＴＡ連合協議会会長 |
| 19 | 小野寺　祐一 | 学識経験者 | 練馬区立中学校ＰＴＡ連合協議会会長 |
| 20 | 木下　直江 | 学識経験者 | 練馬区更生保護女性会副会長 |
| 21 | 尾崎　智江 | 学識経験者 | 練馬区青少年育成地区委員会連合会長会会長 |
| 22 | 安藏　誠市 | 学識経験者 | 練馬区青少年育成地区委員会連合会長会副会長 |
| 23 | 浅岡　孝光 | 学識経験者 | 公募区民 |
| 24 | 市川　惠子 | 学識経験者 | 公募区民 |
| 25 | 小林　亮太 | 学識経験者 | 公募区民 |
| 26 | 田中　嘉浩 | 学識経験者 | 公募区民 |
| 27 | 横田　伸治 | 学識経験者 | 公募区民 |
| 28 | 佐々木　泰志 | 関係行政機関の職員 | 警視庁練馬警察署長 |
| 29 | 蔵谷　吉喜 | 関係行政機関の職員 | 警視庁光が丘警察署長 |
| 30 | 金子　忠司 | 関係行政機関の職員 | 警視庁石神井警察署長 |
| 31 | 島川　浩一 | 関係行政機関の職員 | 練馬区立小学校長会代表 |
| 32 | 中嶋　雅彦 | 関係行政機関の職員 | 練馬区立中学校長会代表 |
| 33 | 西岡　潔子 | 関係行政機関の職員 | 東京少年鑑別所長 |
| 34 | 高　幹明 | 関係行政機関の職員 | 都立高等学校長代表 |
| 35 | 関口　和幸 | 区職員 | こども家庭部長 |
| 36 | 吉岡　直子 | 区職員 | 福祉部長 |
| 37 | 佐川　広 | 区職員 | 教育振興部長 |

# 練馬区文化財保護審議会委員

（令和７年４月１日現在）

| | 氏　名 | 専門分野 | 所属等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 伊郷　吉信 | 建築学 | 自由建築研究所 |
| 2 | 漆澤　その子 | 日本芸能史 | 武蔵大学教授 |
| 3 | 佐藤　孝之 | 日本近世史 | 東京大学名誉教授 |
| 4 | 副島　弘道 | 日本彫刻史・文化財学 | 大正大学名誉教授 |
| 5 | 福原　敏男 | 日本民俗学 | 武蔵大学教授 |
| 6 | 森　公章 | 考古学・日本古代史 | 東洋大学教授 |

# 練馬区文化財保護推進員

（令和７年４月１日現在）

| | 氏　名 | 職務内容 |
|---|---|---|
| 1 | 伊藤　義夫 | 高野台・石神井町の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 2 | 岩崎　秀男 | 北町・田柄他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 3 | 上野　圭一 | 立野町・関町南他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 4 | 木村　綾子 | 石神井台・上石神井他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 5 | 小林　巧 | 西大泉・大泉学園町他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 6 | 須藤　麻世 | 錦・氷川台他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 7 | 関　洋一 | 土支田・三原台他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 8 | 西勝　克明 | 中村・向山他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 9 | 松下　真理 | 南大泉の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 10 | 松本　恵子 | 富士見台・南田中他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 11 | 八巻　孝夫 | 旭丘・小竹町他の地域に関する文化財情報・資料の収集 |
| 12 | 吉岡　恭子 | 東大泉・大泉町の地域に関する文化財情報・資料の収集 |

# 令和６年度指定文化財

| 名　　称 | 所　在　地 | 指定年度 | 概　　要 |
|---|---|---|---|
| 三宝寺山門 | 石神井台１－15<br>三宝寺 | 令和６年度 | 木造、一間一戸、本柱２本に前後４本の袖柱を建てる四脚門（よつあしもん）で、屋根は切妻造り。<br>素木（しらき）でありながらも装飾性豊かな彫刻で全体が覆われている点に、江戸時代後期の社寺建築の特徴がみられる。<br>欅材を用いていることやしっかりした木割りであることから、「御成門（おなりもん）」であることを意識して造られたことがうかがわれる。 |

# 練馬区指定文化財

**有形文化財**　　（令和７年４月１日現在）

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 指定年度 | 登録年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 小島家文書 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 平成元年度 | 昭和62年度 |
| 2 | 南蔵院鐘楼門 | 中村１－15 南蔵院 | 平成元年度 | 昭和63年度 |
| 3 | 北条氏康印判状 | 石神井台１－16 道場寺 | 平成２年度 | 昭和61年度 |
| 4 | 町田家文書 | 東大泉７丁目 | 平成２年度 | 昭和63年度 |
| 5 | 服部半蔵奉納の仁王像 | 高松３－19 御嶽神社 | 平成３年度 | 昭和62年度 |
| 6 | 長命寺仁王門 | 高野台３－10 長命寺 | 平成３年度 | 平成元年度 |
| 7 | 春日町出土の壺形土器 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 平成３年度 | 平成元年度 |
| 8 | 妙福寺文書 | 南大泉５－６ 妙福寺 | 平成４年度 | 平成元年度 |
| 9 | 尾崎遺跡出土品 | 春日町５－12 春日小学校<br>尾崎遺跡資料展示室 | 平成４年度 | 平成３年度 |
| 10 | 下練馬の大山道道標 | 北町１－25 | 平成５年度 | 平成３年度 |
| 11 | 豊島氏奉納の石燈籠 | 石神井台１－18 氷川神社 | 平成６年度 | 昭和62年度 |
| 12 | 御府内并村方旧記 | 平和台１丁目 | 平成７年度 | 平成３年度 |
| 13 | 井口家文書 | 関町北２丁目 | 平成８年度 | 平成６年度 |
| 14 | 井口家文書 | 関町北２丁目 | 平成８年度 | 平成５年度 |
| 15 | 井口家文書 | 関町南４丁目 | 平成８年度 | 平成７年度 |
| 16 | 石幢七面六観音勢至道しるべ | 中村３－11 良弁塚 | 平成９年度 | 昭和62年度 |
| 17 | 長命寺の梵鐘 | 高野台３－10 長命寺 | 平成９年度 | 昭和61年度 |
| 18 | 三宝寺の梵鐘 | 石神井台１－15 三宝寺 | 平成９年度 | 昭和61年度 |
| 19 | 妙福寺の梵鐘 | 南大泉５－６ 妙福寺 | 平成９年度 | 昭和62年度 |
| 20 | 閻魔・十王像と檀拏幢（だんだとう） | 大泉町６－24 教学院 | 平成10年度 | 昭和63年度 |
| 21 | 千川家文書 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 平成10年度 | 平成９年度 |
| 22 | 丸山東遺跡出土の木製品 | 〃 | 平成10年度 | 平成８年度 |
| 23 | 小美濃英男家文書 | 大泉学園町２丁目 | 平成11年度 | 平成７年度 |
| 24 | 相原家薬医門 | 田柄５丁目 | 平成12年度 | 平成２年度 |
| 25 | 金乗院御朱印状 | 錦２－４ 金乗院 | 平成13年度 | 平成８年度 |
| 26 | 伊賀衆奉納の水盤・鳥居 | 大泉町５－15 氷川神社 | 平成14年度 | 昭和63年度 |
| 27 | 旧内田家住宅 | 石神井町５－13 池淵史跡公園 | 平成19年度 | 平成19年度 |
| 28 | 中宮遺跡５号住居址の盛土状遺構出土品 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 平成20年度 | 平成８年度 |
| 29 | 愛染院文書 | 春日町４－17 愛染院 | 平成21年度 | 平成19年度 |
| 30 | 丸山東遺跡出土の石棒 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 平成23年度 | 平成21年度 |
| 31 | 小竹遺跡出土の大珠 | 〃 | 平成24年度 | 平成16年度 |
| 32 | 金銅製飾具 | 〃 | 平成26年度 | 平成２年度 |
| 33 | 田中家資料 | 北町５丁目 | 平成28年度 | 平成18年度 |
| 34 | 旧見留家納屋 | 土支田３－34 土支田農業公園 | 令和元年度 | 令和元年度 |
| 35 | 丸山東遺跡出土の片口土器 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 令和２年度 | 平成25年度 |
| 36 | 三宝寺山門 | 石神井台１－15　三宝寺 | 令和６年度 | 平成７年度 |

### 有形民俗文化財

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 指定年度 | 登録年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 中里の富士塚 | 大泉町１－44 富士浅間神社 | 平成２年度 | 昭和61年度 |
| 2 | 大八車 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 平成２年度 | 昭和63年度 |
| 3 | 下練馬の富士塚 | 北町２－41 浅間神社 | 平成５年度 | 平成元年度 |
| 4 | 氷川神社富士塚 | 北町８－22 氷川神社 | 平成６年度 | 平成２年度 |
| 5 | 北町聖観音座像 | 北町２－38 北町観音堂 | 平成７年度 | 昭和62年度 |
| 6 | 長享二年の申待板碑 | 石神井町５－12<br>石神井公園ふるさと文化館 | 平成８年度 | 昭和61年度 |
| 7 | 本寿院のみくじ道具 | 早宮２－26 本寿院 | 平成11年度 | 平成７年度 |
| 8 | 関のかんかん地蔵 | 関町東１－18 地先 | 平成12年度 | 昭和63年度 |
| 9 | 神輿渡御行列図絵馬 | 氷川台４－47 氷川神社 | 平成17年度 | 平成12年度 |
| 10 | 永享八年の夜念仏板碑 | 石神井台１－15 三宝寺 | 令和元年度 | 平成27年度 |

### 無形民俗文化財

| №. | 名　　称 | 伝　　承　　地 | 指定年度 | 登録年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 鶴の舞 | 氷川台４－47 氷川神社<br>（保持団体）氷川神社宮宿鶴の舞保存会 | 平成６年度 | 平成４年度 |

### 天然記念物

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 指定年度 | 登録年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 練馬東小学校のフジ | 春日町１－30 練馬東小学校 | 平成８年度 | 平成６年度 |
| 2 | 井頭のヤナギ | 東大泉７－34 大泉井頭公園 | 平成15年度 | 平成元年度 |
| 3 | 内田家の屋敷林 | 早宮３丁目 | 平成19年度 | 平成３年度 |

## 練馬区登録文化財

### 有形文化財

（令和７年４月１日現在）

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 長命寺の梵鐘 | 高野台３－10 長命寺 | 昭和61年度 |
| 2 | 三宝寺の梵鐘 | 石神井台１－15 三宝寺 | 昭和61年度 |
| 3 | 北条氏康印判状 | 石神井台１－16 道場寺 | 昭和62年度 |
| 4 | 服部半蔵奉納の仁王像 | 高松３－19 御嶽神社 | 昭和62年度 |
| 5 | 豊島氏奉納の石燈籠 | 石神井台１－18 氷川神社 | 昭和62年度 |
| 6 | 石幢七面六観音勢至道しるべ | 中村３－11 良弁塚 | 昭和62年度 |
| 7 | 双蝶々曲輪日記図絵馬 | 高野台３－10 長命寺 | 昭和62年度 |
| 8 | 牛若丸・弁慶図絵馬 | 〃 | 昭和62年度 |
| 9 | 妙福寺の梵鐘 | 南大泉５－６ 妙福寺 | 昭和62年度 |
| 10 | 小島家文書 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 昭和62年度 |
| 11 | 南蔵院鐘楼門 | 中村１－15 南蔵院 | 昭和63年度 |
| 12 | 氷川神社の旧拝殿 | 豊玉南２－15 氷川神社 | 昭和63年度 |
| 13 | 榎本家長屋門 | 南田中４丁目 | 昭和63年度 |
| 14 | 氷川神社の水盤 | 石神井台１－18 氷川神社 | 昭和63年度 |
| 15 | 角柱型水盤 | 氷川台４－47 氷川神社 | 昭和63年度 |
| 16 | 閻魔・十王像と檀拏幢（だんだとう） | 大泉町６－24 教学院 | 昭和63年度 |
| 17 | 氷川神社の狛犬 | 氷川台４－47 氷川神社 | 昭和63年度 |
| 18 | 町田家文書 | 東大泉７丁目 | 昭和63年度 |
| 19 | 小野蘭山墓および墓誌 | 練馬４－27 迎接院墓地<br>※墓誌は石神井公園ふるさと文化館で保管 | 昭和63年度<br>※平成20年３月に墓誌を含めて種別変更 |
| 20 | 伊賀衆奉納の水盤・鳥居 | 大泉町５－15 氷川神社 | 昭和63年度 |
| 21 | 長命寺仁王門 | 高野台３－10 長命寺 | 平成元年度 |
| 22 | 加藤家文書 | 土支田４丁目 | 平成元年度 |
| 23 | 妙福寺文書 | 南大泉５－６ 妙福寺 | 平成元年度 |
| 24 | 春日町出土の壺形土器 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成元年度 |
| 25 | 尾張殿鷹場碑 | 大泉町３－16 大泉第一小学校 | 平成元年度 |
| 26 | 相原家薬医門 | 田柄５丁目 | 平成２年度 |
| 27 | 横山家文書 | 高野台１丁目 | 平成２年度 |

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 28 | 新井家文書 | 桜台３丁目 | 平成２年度 |
| 29 | 縄文時代の竹カゴ | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成２年度 |
| 30 | 金銅製飾具 | 〃 | 平成２年度 |
| 31 | 尾張殿鷹場碑 | 〃 | 平成２年度 |
| 32 | 宮田橋敷石供養塔 | 高松２－３ 地先 | 平成３年度 |
| 33 | 下練馬の大山道道標 | 北町１－25 地先 | 平成３年度 |
| 34 | 紙本着色以天宗清像 | 桜台６－20 廣徳寺 | 平成３年度 |
| 35 | 絹本着色明叟宗普像 | 〃 | 平成３年度 |
| 36 | 紙本墨画淡彩希叟宗罕像 | 〃 | 平成３年度 |
| 37 | 土支田八幡宮の半鐘 | 土支田４－28 土支田八幡宮 | 平成３年度 |
| 38 | 阿弥陀寺の半鐘 | 練馬１－44 阿弥陀寺 | 平成３年度 |
| 39 | 御府内并村方旧記 | 平和台１丁目 | 平成３年度 |
| 40 | 尾崎遺跡出土品 | 春日町５－12 春日小学校　尾崎遺跡資料展示室 | 平成３年度 |
| 41 | 荘家文書 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成４年度 |
| 42 | 増島家薬医門 | 谷原３丁目 | 平成５年度 |
| 43 | 井口家文書 | 関町北２丁目 | 平成５年度 |
| 44 | 比丘尼橋遺跡出土の旧石器 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成５年度 |
| 45 | 相原正太郎家住宅 | 春日町５丁目 | 平成６年度 |
| 46 | 石製絵馬 | 南田中５－14 稲荷神社 | 平成６年度 |
| 47 | 井口家文書 | 関町北２丁目 | 平成６年度 |
| 48 | 武蔵関遺跡出土の大型槍先形石器 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成６年度 |
| 49 | 三宝寺山門 | 石神井台１－15 三宝寺 | 平成７年度 |
| 50 | 井口家文書 | 関町南４丁目 | 平成７年度 |
| 51 | 小美濃英男家文書 | 大泉学園町２丁目 | 平成７年度 |
| 52 | 高稲荷遺跡出土の旧石器 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成７年度 |
| 53 | 西大泉の稲荷神社本殿 | 西大泉５－１ 稲荷神社 | 平成８年度 |
| 54 | 阿弥陀寺の伏せ鉦 | 練馬１－44 阿弥陀寺 | 平成８年度 |
| 55 | 金乗院御朱印状 | 錦２－４ 金乗院 | 平成８年度 |
| 56 | 丸山東遺跡出土の木製品 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成８年度 |
| 57 | 中宮遺跡５号住居址の盛土状遺構出土品 | 〃 | 平成８年度 |
| 58 | 氷川神社の神輿 | 豊玉南２－15 氷川神社 | 平成９年度 |
| 59 | 本寿院の賽銭箱 | 早宮２－26 本寿院 | 平成９年度 |
| 60 | 明叟宗普の墨跡 | 桜台６－20 廣徳寺 | 平成９年度 |
| 61 | 千川家文書 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成９年度 |
| 62 | 八幡神社の本殿 | 中村南３－２ 八幡神社 | 平成10年度 |
| 63 | 北町の仁王像 | 北町２－38 北町観音堂 | 平成10年度 |
| 64 | 長谷川家文書 | 春日町３丁目 | 平成10年度 |
| 65 | 絹本着色釈迦十六善神像 | 桜台６－20 廣徳寺 | 平成11年度 |
| 66 | 橘紋椿几帳柄鏡 | 石神井町５－19 禅定院 | 平成11年度 |
| 67 | 八ヶ谷戸遺跡出土の大形把手付縄文土器 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成11年度 |
| 68 | 中野屋商店文書 | 〃 | 平成12年度 |
| 69 | 石神井城跡出土小刀 | 〃 | 平成13年度 |
| 70 | 子ノ聖観世音碑 | 貫井５－７ 円光院 | 平成13年度 |
| 71 | 広川松五郎関係資料 | 練馬４丁目 | 平成13年度 |
| 72 | 相原好吉家文書 | 田柄５丁目 | 平成14年度 |
| 73 | 小林家住宅 | 桜台５－11 | 平成15年度 |
| 74 | 石神井西尋常小学校のリードオルガン | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成15年度 |
| 75 | 木下家文書 | 〃 | 平成15年度 |
| 76 | 栗原家文書 | 〃 | 平成16年度 |
| 77 | 小竹遺跡出土の大珠 | 〃 | 平成16年度 |
| 78 | 丸山東遺跡方形周溝墓出土品 | 〃 | 平成16年度 |
| 79 | 千川上水の記録フィルム | 〃 | 平成16年度 |
| 80 | 織部燈籠 | 高松３丁目 | 平成17年度 |
| 81 | 愛染院の梵鐘 | 春日町４－17 愛染院 | 平成17年度 |
| 82 | 関口家文書 | 土支田３丁目 | 平成17年度 |
| 83 | 内国勧業博覧会褒状 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成17年度 |
| 84 | 東早淵遺跡出土の局部磨製石斧 | 〃 | 平成17年度 |
| 85 | 千川上水調査アルバム | 豊玉上１－26 武蔵学園記念室 | 平成17年度 |
| 86 | 中村南遺跡第２地点５号住居址出土土器 | 中村南１－２ 中村南スポーツ交流センター | 平成18年度 |
| 87 | 田中家資料 | 北町５丁目 | 平成18年度 |

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 88 | 関東大震災犠牲者慰霊碑 | 錦１－19 円明院 | 平成18年度 |
| 89 | 旧内田家住宅 | 石神井町５－13 池淵史跡公園 | 平成19年度 |
| 90 | 八幡神社の水盤 | 中村南３－２ 八幡神社 | 平成19年度 |
| 91 | 十一面観音懸仏 | 氷川台３－24 光傳寺 | 平成19年度 |
| 92 | 光伝寺の地蔵菩薩立像および<br>閻魔十王像 | 〃 | 平成19年度 |
| 93 | 下練馬の三十三所観音菩薩像 | 〃 | 平成19年度 |
| 94 | 愛染院文書 | 春日町４－17 愛染院 | 平成19年度 |
| 95 | 大泉井頭遺跡出土の有孔鍔付土器 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成19年度 |
| 96 | 篠家文書 | 桜台２丁目 | 平成20年度 |
| 97 | 丸山東遺跡出土の石棒 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成21年度 |
| 98 | 武内家資料 | 〃 | 平成22年度 |
| 99 | 天祖神社東遺跡出土の石核 | 〃 | 平成22年度 |
| 100 | 貫井の東高野山道道標 | 貫井５－17 | 平成23年度 |
| 101 | 北新井遺跡出土の土偶 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成23年度 |
| 102 | 正親町天皇綸旨 | 桜台６－20 廣徳寺 | 平成24年度 |
| 103 | 明叟宗普道号頌 | 〃 | 平成24年度 |
| 104 | 明叟宗普書状 | 〃 | 平成24年度 |
| 105 | 妙福寺の駕籠 | 南大泉５－６ 妙福寺 | 平成24年度 |
| 106 | 石神井火車站之碑 | 石神井町３－23 | 平成24年度 |
| 107 | 草摺引図絵馬 | 氷川台４－47 氷川神社 | 平成25年度 |
| 108 | 森田家資料 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成25年度 |
| 109 | 丸山東遺跡出土の片口土器 | 〃 | 平成25年度 |
| 110 | アニメーション撮影台 | 〃 | 平成25年度 |
| 111 | 加藤家文書 | 南大泉３丁目 | 平成26年度 |
| 112 | 武蔵学園大講堂 | 豊玉上１－26 武蔵学園 | 平成27年度 |
| 113 | 武蔵大学３号館 | 〃 | 平成27年度 |
| 114 | 阿弥陀堂の半鐘 | 北町２－18 阿弥陀堂 | 平成27年度 |
| 115 | 五十嵐家文書 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成29年度 |
| 116 | 千川堤植櫻楓碑 | 小竹町１－59 浅間神社 | 平成29年度 |
| 117 | 山口家資料 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成30年度 |
| 118 | 旧見留家納屋 | 土支田３－34 土支田農業公園 | 令和元年度 |
| 119 | 鴨下家文書 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 令和２年度 |
| 120 | 光傳寺の半鐘 | 氷川台３－24 光傳寺 | 令和３年度 |
| 121 | 妙福寺の半鐘 | 南大泉５－６ 妙福寺 | 令和３年度 |
| 122 | 妙福寺の半鐘 | 南大泉５－６ 妙福寺 | 令和３年度 |
| 123 | 豊島家文書 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 令和４年度 |
| 124 | 北新井遺跡出土の縄文土器 | 豊玉上１－26 武蔵高等学校中学校 | 令和５年度 |

## 無形文化財

| | 名　　称 | 伝　　承　　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 絵馬制作 | 貫井５－14　平田郡司 | 平成５年度 |

## 有形民俗文化財

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 江古田の富士塚 | 小竹町１－59 浅間神社 | 昭和62年度 |
| 2 | 中里の富士塚 | 大泉町１－44 富士浅間神社 | 昭和62年度 |
| 3 | 長享二年の申待板碑 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 昭和62年度 |
| 4 | 北町聖観音座像 | 北町２－38 北町観音堂 | 昭和62年度 |
| 5 | 弥陀三尊来迎画像板碑 | 石神井台１－15 三宝寺 | 昭和62年度 |
| 6 | 大八車 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 昭和63年度 |
| 7 | 関のかんかん地蔵 | 関町東１－18 地先 | 昭和63年度 |
| 8 | 狐の大根取り入れ図絵馬 | 西大泉３－13 諏訪神社 | 平成元年度 |
| 9 | 下練馬の富士塚 | 北町２－41 浅間神社 | 平成元年度 |
| 10 | 氷川神社富士塚 | 北町８－22 氷川神社 | 平成２年度 |
| 11 | 沢庵漬製造用具 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成２年度 |
| 12 | 文応元年の弥陀板碑 | 石神井台１－16 道場寺 | 平成３年度 |
| 13 | 氷川神社の力石 | 豊玉南２－15 氷川神社 | 平成４年度 |
| 14 | 高松の庚申塔 | 高松２－３ | 平成４年度 |
| 15 | 僧形馬頭観音 | 早宮２－26 本寿院 | 平成５年度 |
| 16 | 金乗院の一石六地蔵 | 錦２－４　金乗院 | 平成５年度 |
| 17 | 丸彫青面金剛庚申塔 | 下石神井５－７地先 | 平成６年度 |
| 18 | 本寿院のみくじ道具 | 早宮２－26 本寿院 | 平成７年度 |
| 19 | 力持ち惣兵衛の馬頭観音 | 大泉学園町７－２ | 平成７年度 |
| 20 | 石幢六面六地蔵 | 石神井町５－19 禅定院 | 平成８年度 |

| | 名　　称 | 所　　在　　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 21 | 織部燈籠 | 石神井町５－19 禅定院 | 平成８年度 |
| 22 | 富士講巡拝装束 | 石神井町５－12 石神井公園ふるさと文化館 | 平成９年度 |
| 23 | 棒屋資料 | 〃 | 平成10年度 |
| 24 | 井戸替え用具 | 〃 | 平成11年度 |
| 25 | 醤油醸造業用具 | 〃 | 平成11年度 |
| 26 | 斎藤水車用具 | 南田中１丁目 | 平成11年度 |
| 27 | 丸彫聖観音立像廻国供養塔 | 旭町２－28 上練馬公園 | 平成11年度 |
| 28 | 谷原延命地蔵 | 谷原１－17 地先 | 平成12年度 |
| 29 | 神輿渡御行列図絵馬 | 氷川台４－47 氷川神社 | 平成12年度 |
| 30 | 江古田の富士講関係資料 | 小竹町１－59 浅間神社 | 平成12年度 |
| 31 | 二十三夜待供養塔 | 下石神井６－１　天祖神社 | 平成13年度 |
| 32 | 大氷川の力石 | 氷川台４－47 氷川神社 | 平成13年度 |
| 33 | 林稲荷神社の庚申塔 | 豊玉北１－７　林稲荷神社 | 平成16年度 |
| 34 | 高松の板碑型庚申塔 | 高松１－22 | 平成16年度 |
| 35 | 八幡神社の石造大山不動明王像 | 高松１－16 八幡神社 | 平成18年度 |
| 36 | 御嶽講奉納の水盤 | 富士見台３－42 稲荷神社 | 平成18年度 |
| 37 | 福徳元年の月待板碑 | 南大泉５－６　妙福寺 | 平成20年度 |
| 38 | 谷原の庚申塔 | 富士見台４－36 地先 | 平成21年度 |
| 39 | 三原台の馬頭観音 | 三原台２－６ | 平成23年度 |
| 40 | 上石神井立野の庚申塔 | 上石神井１－11 | 平成23年度 |
| 41 | 出羽三山・百八十八ヶ所観音供養塔 | 〃 | 平成23年度 |
| 42 | 本覚寺の版木 | 旭町１－26 本覚寺 | 平成24年度 |
| 43 | 文明十七年の月待板碑 | 錦１－19 円明院 | 平成25年度 |
| 44 | 文亀元年の月待板碑 | 〃 | 平成25年度 |
| 45 | 高松の御嶽講関係資料 | 高松６－34 御嶽神社 | 平成27年度 |
| 46 | 永享八年の夜念仏板碑 | 石神井台１－15 三宝寺 | 平成27年度 |
| 47 | 東本村の庚申塔 | 平和台１－４ | 令和４年度 |

**無形民俗文化財**

| | 名　　称 | 伝　　承　　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 探湯の儀 | 中村３－８ 御嶽神社 | 昭和63年度 |
| 2 | 関のぼろ市 | 関町北４－16 本立寺門前 | 平成元年度 |
| 3 | 八丁堀三吉囃子 | 旭町の地域<br>（保持団体）八丁堀三吉囃子保存会 | 平成元年度 |
| 4 | 石神井囃子 | 旧上石神井村、旧下石神井村<br>（保持団体）石神井町囃子連 | 平成元年度 |
| 5 | 中村囃子 | 中村の地域<br>（保持団体）中村囃子連 | 平成２年度 |
| 6 | 関町囃子 | 関町の地域<br>（保持団体）関町囃子保存会 | 平成３年度 |
| 7 | 鶴の舞 | 氷川台４－47 氷川神社<br>（保持団体）氷川神社宮宿鶴の舞保存会 | 平成４年度 |
| 8 | 神輿渡御の御供道中歌 | 氷川台４－47 氷川神社<br>（保持団体）氷川神社宮宿鶴の舞保存会 | 平成４年度 |
| 9 | 中里囃子 | 大泉の地域<br>（保持団体）中里囃子連 | 平成５年度 |
| 10 | 田柄囃子 | 田柄の地域<br>（保持団体）田柄囃子保存会 | 平成14年度 |
| 11 | 石神井台囃子 | 石神井台の地域<br>（保持団体）石神井台囃子連 | 平成14年度 |
| 12 | 南田中囃子 | 南田中の地域<br>（保持団体）南田中囃子保存会 | 平成14年度 |
| 13 | 大山講灯籠立て行事 | 下石神井１・２丁目<br>（保持団体）向三谷大山講 | 平成14年度 |
| 14 | 貫井囃子 | 貫井・高松の地域<br>（保持団体）貫井囃子保存会 | 平成15年度 |
| 15 | 春日町囃子 | 春日町の地域<br>（保持団体）春日町囃子連 | 平成15年度 |
| 16 | 富士見台囃子 | 富士見台・高松地域<br>（保持団体）富士見台囃子保存会 | 平成15年度 |
| 17 | 谷原囃子 | 谷原・高野台の地域<br>（保持団体）谷原囃子保存会 | 平成15年度 |
| 18 | 白山神社囃子 | 練馬の地域<br>（保持団体）白山神社囃子連 | 平成16年度 |
| 19 | 北町囃子 | 北町の地域<br>（保持団体）北町囃子保存会 | 平成16年度 |
| 20 | 上石神井囃子 | 上石神井の地域<br>（保持団体）上石神井囃子連中 | 平成16年度 |

| | 名　　称 | 伝　承　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 21 | ちがや馬飾り | 北町３丁目<br>（保持者）丹羽幸男 | 平成22年度 |
| 22 | ちがや馬飾り | 錦１丁目<br>（保持者）伊藤弥五郎 | 平成22年度 |

## 史　跡

| | 名　　称 | 所　在　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 東高野山奥之院 | 高野台３－10 長命寺 | 昭和63年度 |
| 2 | 池永道雲墓 | 練馬４－27 受用院墓地 | 昭和63年度 |
| 3 | 尾崎遺跡 | 春日町５－12 春日小学校 | 昭和63年度 |
| 4 | 池淵遺跡 | 石神井町５－13 池淵史跡公園 | 昭和63年度 |
| 5 | 栗原遺跡の竪穴住居跡 | 氷川台１－７ 都立城北中央公園 | 昭和63年度 |
| 6 | 千川上水跡 | 関町南２～４丁目他 | 昭和63年度 |
| 7 | 旧大泉村役場跡 | 大泉学園町２－２ 大泉中島公園 | 平成元年度 |
| 8 | 田柄用水記念碑 | 田柄４－27 天祖神社 | 平成７年度 |
| 9 | 千川家の墓 | 北町２－18 阿弥陀堂墓地 | 平成８年度 |
| 10 | 河野鎮平筆子碑 | 春日町３－２ 寿福寺墓地 | 平成14年度 |
| 11 | 田柄用水跡 | 石神井台８－21 けやき憩いの森 | 平成14年度 |
| 12 | 圓浄法師塚 | 春日町５－35 | 平成16年度 |
| 13 | 観蔵院の筆子碑 | 南田中４－15 観蔵院 | 平成18年度 |

## 名　勝

| | 名　　称 | 所　在　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 牧野記念庭園 | 東大泉６－34 | 平成８年度 |

## 天然記念物

| | 名　　称 | 所　在　地 | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 練馬白山神社の大ケヤキ | 練馬４－２ 白山神社 | 昭和63年度 |
| 2 | 井頭のヤナギ | 東大泉７－34 大泉井頭公園 | 平成元年度 |
| 3 | カタクリ群落 | 大泉町１－６ 稲荷山公園(清水山の森) | 平成元年度 |
| 4 | 八の釜の湧き水 | 東大泉２－27 | 平成３年度 |
| 5 | 内田家の屋敷林 | 早宮３丁目 | 平成３年度 |
| 6 | 練馬東小学校のフジ | 春日町１－30 練馬東小学校校庭 | 平成６年度 |
| 7 | 光伝寺のコウヤマキ | 氷川台３－24 光傳寺 | 平成10年度 |
| 8 | 開進第一小学校のクスノキ | 早宮２－１ 開進第一小学校 | 平成16年度 |
| 9 | 土支田八幡宮の社叢 | 土支田４－28 土支田八幡宮 | 平成17年度 |
| 10 | 井口家の屋敷林 | 立野町37 | 平成21年度 |
| 11 | 金乗院の大イチョウ | 錦２－４ 金乗院 | 平成23年度 |

# 練馬区教育関係施設

（令和７年４月１日現在）

**○区立幼稚園**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 北大泉 | 3925-6092 | 178-0062 | 大泉町2-46-6 |
| 光が丘むらさき | 3976-7221 | 179-0072 | 光が丘3-3-5-101 |
| 光が丘さくら | 3976-2562 | 179-0072 | 光が丘2-4-8-101 |

**○私立幼稚園（★は認定こども園　☆は練馬こども園　♡ は練馬こども園（３歳未満児））**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 江古田☆ | 3951-6312 | 176-0005 | 旭丘1-68-2 |
| りっこう★☆ | 3972-1152 | 176-0004 | 小竹町2-43-12 |
| 浄風☆ | 3993-6010 | 176-0014 | 豊玉南1-7-18 |
| ビクター☆ | 3991-8090 | 176-0002 | 桜台5-11-5 |
| 武蔵野音楽大学第一 | 3991-0741 | 176-0002 | 桜台6-13-3 |
| みのり☆♡ | 3991-1058 | 176-0003 | 羽沢1-8-10 |
| 北町カトリック☆ | 3931-1661 | 179-0081 | 北町3-16-1 |
| 不二☆ | 3931-9234 | 179-0081 | 北町7-2-8 |
| 信愛学舎みどり | 3933-2650 | 179-0083 | 平和台1-23-2 |
| 寿福寺☆ | 3999-8739 | 179-0074 | 春日町3-14-24 |
| 寿福寺第二☆ | 3990-1987 | 179-0074 | 春日町4-33-2 |
| 田柄☆ | 3930-4406 | 179-0073 | 田柄2-17-27 |
| 向南☆♡ | 3999-1939 | 176-0022 | 向山2-22-30 |
| 練馬☆♡ | 3999-4010 | 179-0075 | 高松1-10-5 |
| さかえ☆ | 3999-3009 | 179-0075 | 高松4-8-13 |
| 高松★☆ | 3996-8101 | 179-0075 | 高松6-16-28 |
| 練馬白菊☆ | 3922-1835 | 179-0076 | 土支田3-12-23 |
| 旭☆ | 3939-1696 | 179-0071 | 旭町3-31-3 |
| 南光★☆ | 3990-5171 | 177-0034 | 富士見台4-11-3 |
| 愛和☆ | 3996-8259 | 177-0035 | 南田中2-23-30 |
| 練馬ひかり☆ | 3924-8383 | 177-0031 | 三原台1-11-34 |
| 清心☆ | 3996-0374 | 177-0041 | 石神井町6-20-12 |
| 石神井☆ | 3997-2539 | 177-0041 | 石神井町8-45-7 |
| 白ふじ☆♡ | 3920-4335 | 177-0045 | 石神井台4-21-22 |
| 上石神井♡ | 3920-5121 | 177-0045 | 石神井台8-10-28 |
| 石神井南★☆♡ | 3995-4373 | 177-0042 | 下石神井4-21-23 |
| 関町カトレヤ☆ | 3920-0316 | 177-0053 | 関町南4-1-27 |
| 関町ちぐさ | 3920-9110 | 177-0051 | 関町北2-11-3 |
| 関町白百合 | 3920-1883 | 177-0051 | 関町北4-16-50 |
| 大泉文華 | 3922-1003 | 178-0061 | 大泉学園町2-6-19 |
| 大泉小鳩☆ | 3924-8280 | 178-0061 | 大泉学園町3-17-67 |
| 大泉学園☆ | 3923-0123 | 178-0061 | 大泉学園町4-5-10 |
| 大泉☆♡ | 3922-0072 | 178-0063 | 東大泉1-27-30 |
| みずほ | 3922-1208 | 178-0063 | 東大泉5-27-8 |
| 進 | 3924-4423 | 178-0065 | 西大泉1-23-1 |
| 大泉富士☆ | 3925-2525 | 178-0064 | 南大泉2-31-20 |
| ほうや | 3922-3323 | 178-0064 | 南大泉4-45-5 |
| 中里☆ | 3922-0095 | 178-0062 | 大泉町1-19-6 |

**○区立小中一貫教育校**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大泉桜学園 | 3924-1126 | 178-0061 | 大泉学園町9-2-1 |

**○区立小学校**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 旭丘 | 3957-2151 | 176-0005 | 旭丘2-21-1 |
| 小竹 | 3956-8391 | 176-0004 | 小竹町2-6-7 |
| 豊玉 | 3993-4286 | 176-0013 | 豊玉中4-2-20 |
| 豊玉第二 | 3993-0421 | 176-0011 | 豊玉上2-16-1 |
| 豊玉東 | 3993-4217 | 176-0012 | 豊玉北1-16-1 |
| 豊玉南 | 3993-6425 | 176-0014 | 豊玉南2-14-1 |
| 中村 | 3990-4241 | 176-0024 | 中村2-8-1 |
| 中村西 | 3990-4237 | 176-0023 | 中村北4-17-1 |
| 早宮 | 3993-5165 | 179-0085 | 早宮4-10-17 |
| 開進第一 | 3932-3170 | 179-0085 | 早宮2-1-31 |
| 開進第二 | 3993-2425 | 176-0002 | 桜台5-10-5 |
| 開進第三 | 3993-4263 | 176-0002 | 桜台2-18-1 |
| 開進第四 | 3993-6153 | 176-0003 | 羽沢2-33-1 |
| 仲町 | 3932-5360 | 179-0084 | 氷川台2-18-24 |
| 南町 | 3993-2438 | 176-0001 | 練馬2-7-5 |
| 北町 | 3932-3296 | 179-0081 | 北町1-14-11 |
| 北町西 | 3932-7234 | 179-0081 | 北町7-3-8 |
| 練馬 | 3990-4244 | 179-0074 | 春日町6-11-36 |
| 練馬第二 | 3990-4247 | 176-0021 | 貫井2-31-13 |
| 練馬第三 | 3970-5641 | 176-0021 | 貫井1-36-15 |
| 練馬東 | 3990-9142 | 179-0074 | 春日町1-30-11 |
| 田柄 | 3939-0351 | 179-0073 | 田柄2-19-19 |
| 田柄第二 | 3938-8826 | 179-0073 | 田柄1-5-27 |
| 向山 | 3999-9145 | 176-0022 | 向山2-14-11 |
| 豊溪 | 3925-2444 | 179-0076 | 土支田2-26-28 |
| 旭町 | 3939-0362 | 179-0071 | 旭町2-29-1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 高松 | 3999-3376 | 179-0075 | 高松3-16-1 |
| 春日 | 3926-7102 | 179-0074 | 春日町5-12-1 |
| 光が丘四季の香 | 3977-2711 | 179-0075 | 高松5-24-1 |
| 光が丘春の風 | 3976-5861 | 179-0072 | 光が丘7-2-1 |
| 光が丘夏の雲 | 5998-0501 | 179-0072 | 光が丘3-6-1 |
| 光が丘秋の陽 | 3976-6331 | 179-0072 | 光が丘2-1-1 |
| 光が丘第八 | 5997-4828 | 179-0072 | 光が丘1-4-1 |
| 石神井 | 3997-3277 | 177-0045 | 石神井台1-1-25 |
| 石神井東 | 3997-3312 | 177-0035 | 南田中3-9-1 |
| 石神井西 | 3920-0382 | 177-0051 | 関町北1-1-5 |
| 石神井台 | 3928-7124 | 177-0045 | 石神井台8-6-33 |
| 上石神井 | 3920-0805 | 177-0044 | 上石神井4-10-9 |
| 上石神井北 | 3920-1011 | 177-0045 | 石神井台5-1-32 |
| 下石神井 | 3997-5241 | 177-0042 | 下石神井2-20-18 |
| 光和 | 3997-3261 | 177-0041 | 石神井町2-16-34 |
| 谷原 | 3997-3271 | 177-0032 | 谷原2-9-26 |
| 北原 | 3904-5172 | 177-0032 | 谷原4-9-1 |
| 立野 | 3920-9101 | 177-0054 | 立野町17-13 |
| 関町 | 3929-1290 | 177-0051 | 関町北3-23-34 |
| 関町北 | 3920-1027 | 177-0051 | 関町北5-13-40 |
| 大泉 | 3924-0144 | 178-0063 | 東大泉4-25-1 |
| 大泉第一 | 3925-2455 | 178-0062 | 大泉町3-16-23 |
| 大泉第二 | 3924-2127 | 178-0064 | 南大泉4-29-11 |
| 大泉第三 | 3925-2466 | 178-0061 | 大泉学園町3-22-1 |
| 大泉第四 | 3925-2478 | 178-0065 | 西大泉1-24-1 |
| 大泉第六 | 3925-2471 | 178-0064 | 南大泉5-25-29 |
| 大泉東 | 3922-1355 | 178-0063 | 東大泉1-22-1 |
| 大泉西 | 3925-5832 | 178-0065 | 西大泉4-25-1 |
| 大泉南 | 3922-1371 | 178-0063 | 東大泉6-28-1 |
| 大泉北 | 3925-5912 | 178-0062 | 大泉町4-28-22 |
| 大泉学園 | 3923-0006 | 178-0061 | 大泉学園町4-7-1 |
| 大泉学園緑 | 3925-7233 | 178-0061 | 大泉学園町5-11-47 |
| 大泉学園桜 | ※区立小中一貫教育校大泉桜学園欄参照 | | |
| 泉新 | 3925-4343 | 177-0031 | 三原台3-18-30 |
| 橋戸 | 3925-8620 | 178-0062 | 大泉町2-11-25 |
| 南田中 | 3997-1145 | 177-0035 | 南田中5-15-37 |
| 南が丘 | 3904-1282 | 177-0035 | 南田中2-13-1 |
| 富士見台 | 3998-6351 | 177-0034 | 富士見台4-16-10 |
| 八坂 | 3922-7625 | 179-0076 | 土支田4-48-1 |

**○区立中学校**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 旭丘 | 3957-3133 | 176-0005 | 旭丘2-40-1 |
| 豊玉 | 3994-1451 | 176-0014 | 豊玉南2-1-20 |
| 豊玉第二 | 3993-4212 | 176-0012 | 豊玉北2-24-5 |
| 中村 | 3990-4436 | 176-0025 | 中村南1-32-21 |
| 開進第一 | 3993-2417 | 179-0085 | 早宮1-16-50 |
| 開進第二 | 3993-1348 | 176-0001 | 練馬2-27-28 |
| 開進第三 | 3993-4265 | 176-0002 | 桜台3-28-1 |
| 開進第四 | 3993-1481 | 176-0003 | 羽沢3-24-1 |
| 北町 | 3932-7231 | 179-0081 | 北町3-1-34 |
| 練馬 | 3990-5451 | 179-0075 | 高松1-24-1 |
| 練馬東 | 3998-0231 | 179-0074 | 春日町2-14-22 |
| 貫井 | 3990-6412 | 176-0021 | 貫井2-14-13 |
| 田柄 | 3990-4403 | 179-0073 | 田柄3-3-1 |
| 豊渓 | 3939-0245 | 179-0071 | 旭町3-5-10 |
| 光が丘第一 | 3976-5871 | 179-0072 | 光が丘6-5-1 |
| 光が丘第二 | 3976-9202 | 179-0072 | 光が丘7-1-1 |
| 光が丘第三 | 3977-3521 | 179-0072 | 光が丘3-2-1 |
| 石神井 | 3997-3131 | 177-0045 | 石神井台1-32-1 |
| 石神井東 | 3996-2157 | 177-0033 | 高野台1-8-34 |
| 石神井西 | 3920-1034 | 177-0053 | 関町南3-10-3 |
| 石神井南 | 3997-3315 | 177-0042 | 下石神井2-7-23 |
| 上石神井 | 3920-1126 | 177-0044 | 上石神井4-15-27 |
| 南が丘 | 3904-5782 | 177-0035 | 南田中4-8-23 |
| 谷原 | 3995-8036 | 177-0032 | 谷原4-10-5 |
| 三原台 | 3925-9564 | 177-0031 | 三原台3-13-41 |
| 大泉 | 3924-0771 | 178-0063 | 東大泉4-27-35 |
| 大泉第二 | 3922-0165 | 178-0063 | 東大泉6-21-1 |
| 大泉西 | 3921-7101 | 178-0065 | 西大泉3-19-27 |
| 大泉北 | 3925-9230 | 178-0062 | 大泉町5-4-32 |
| 大泉学園 | 3925-4492 | 178-0061 | 大泉学園町4-17-32 |
| 大泉学園桜 | ※区立小中一貫教育校大泉桜学園欄参照 | | |
| 関 | 3929-0048 | 177-0051 | 関町北4-34-23 |
| 八坂 | 3924-0399 | 179-0076 | 土支田4-47-21 |

**○少年自然の家**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 軽井沢少年自然の家 | (0267) 46-4141 | 389-0115 | 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1341-1 |
| 武石少年自然の家（本館） | (0268) 86-2526 | 386-0507 | 長野県上田市武石上本入2469 |
| 武石少年自然の家（新館） | (0268) 86-2525 | 386-0507 | 長野県上田市武石上本入2469 |
| 岩井少年自然の家 | (0470) 57-4141 | 299-2216 | 千葉県南房総市久枝837 |

**○学校教育支援センター**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校教育支援センター | 6385-9911 | 179-0072 | 光が丘6-4-1 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校教育支援センター練馬 | 3991-3666 | 176-0012 | 豊玉北5-15-19 |
| 学校教育支援センター関 | 3928-7200 | 177-0051 | 関町北1-21-15 |
| 学校教育支援センター大泉 | 6385-4681 | 178-0063 | 東大泉3-18-9 |
| 学校教育支援センター石神井台 | 5935-7381 | 177-0045 | 石神井台6-2-10 |

**○図書館**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 光が丘 | 5383-6500 | 179-0072 | 光が丘4-1-5 |
| 練馬 | 3992-1580 | 176-0012 | 豊玉北6-8-1 |
| 石神井 | 3995-2230 | 177-0045 | 石神井台1-16-31 |
| 平和台 | 3931-9581 | 179-0083 | 平和台1-36-17 |
| 大泉 | 3921-0991 | 178-0061 | 大泉学園町2-21-17 |
| 関町 | 3929-5391 | 177-0053 | 関町南3-11-2 |
| 貫井 | 3577-1831 | 176-0021 | 貫井1-36-16 |

※改築工事のため、令和８年１月から休館予定

| | | | |
|---|---|---|---|
| 稲荷山 | 3921-4641 | 178-0062 | 大泉町1-3-18 |
| 小竹 | 5995-1121 | 176-0004 | 小竹町2-43-1 |
| 南大泉 | 5387-3600 | 178-0064 | 南大泉1-44-7 |
| 南大泉(分室) | 3925-4151 | 178-0064 | 南大泉3-17-20 |
| 春日町 | 5241-1311 | 179-0074 | 春日町5-31-2-201 |
| 南田中 | 5393-2411 | 177-0035 | 南田中5-15-22 |

**○児童館**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平和台 | 3933-0297 | 179-0083 | 平和台2-18-14 |
| 栄町 | 3994-3287 | 176-0006 | 栄町40-7 |
| 石神井 | 3996-3800 | 177-0041 | 石神井町7-28-21 |
| 北大泉 | 3921-4856 | 178-0062 | 大泉町4-15-15 |
| 光が丘 | 3975-7137 | 179-0072 | 光が丘1-3-1 |
| 上石神井 | 3929-0999 | 177-0044 | 上石神井1-5-2 |
| 土支田 | 3925-4784 | 179-0076 | 土支田2-32-8 |
| 北町はるのひ | 3933-5100 | 179-0081 | 北町6-35-7 |
| 中村 | 3998-4890 | 176-0024 | 中村2-25-3 |
| 南田中 | 3995-5534 | 177-0035 | 南田中5-15-25 |
| 北町 | 3931-5481 | 179-0081 | 北町1-19-17 |
| 関町 | 3920-1601 | 177-0053 | 関町南4-15-7-102 |
| 東大泉 | 3921-9128 | 178-0063 | 東大泉7-20-1 |
| 石神井台 | 3995-8267 | 177-0045 | 石神井台2-18-13 |
| 西大泉 | 3924-9537 | 178-0065 | 西大泉3-21-16 |
| 三原台 | 3924-8796 | 177-0031 | 三原台2-11-29 |
| 光が丘なかよし | 5997-7720 | 179-0072 | 光が丘2-9-6 |

**○学童クラブ**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 豊玉 | 3991-2580 | 176-0014 | 豊玉南3-32-11 |
| 石神井町 | 3995-8424 | 177-0041 | 石神井町8-1-10 |
| 早宮さくら | 3993-3153 | 179-0085 | 早宮3-13-31 |
| 光が丘どんぐり | 3939-8568 | 179-0072 | 光が丘3-8-12 |
| 光が丘すみれ | 3976-8231 | 179-0072 | 光が丘5-2-5-104 |
| 谷原あおぞら | 3996-9500 | 177-0032 | 谷原5-6-5 |
| 平和台児童館 | 3550-8058 | 179-0083 | 平和台2-18-14 |
| 栄町児童館 | 3994-3287 | 176-0006 | 栄町40-7 |
| 石神井児童館 | 3996-3800 | 177-0041 | 石神井町7-28-21 |
| 上石神井児童館 | 3929-6943 | 177-0044 | 上石神井1-5-2 |
| 土支田児童館 | 3925-4794 | 179-0076 | 土支田2-32-8 |
| 北町はるのひ児童館 | 3933-5100 | 179-0081 | 北町6-35-7 |
| 中村児童館 | 3998-4890 | 176-0024 | 中村2-25-3 |
| 南田中児童館 | 3995-5534 | 177-0035 | 南田中5-15-25 |
| 北町児童館 | 3931-5481 | 179-0081 | 北町1-19-17 |
| 関町児童館 | 3920-1601 | 177-0053 | 関町南4-15-7-102 |
| 東大泉児童館 | 3921-8100 | 178-0063 | 東大泉7-20-1 |
| 石神井台児童館 | 3995-8267 | 177-0045 | 石神井台2-18-13 |
| 三原台児童館 | 3924-8796 | 177-0031 | 三原台2-11-29 |
| 厚生文化会館 | 3991-3080 | 176-0001 | 練馬4-2-3 |
| 高松地区区民館 | 3999-7911 | 179-0075 | 高松3-24-27 |
| 桜台地区区民館 | 3993-5462 | 176-0002 | 桜台3-39-17 |
| 下石神井地区区民館 | 3904-5062 | 177-0042 | 下石神井6-8-15 |
| 貫井地区区民館 | 3926-7218 | 176-0021 | 貫井1-36-18 |

※令和７年10月（予定）まで改修工事のため移転

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氷川台地区区民館 | 3932-2065 | 179-0084 | 氷川台2-16-14 |

**○ねりっこクラブ**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 豊玉小 | 3993-6200 | 176-0013 | 豊玉中4-2-20 |
| 豊玉第二小 | 3994-6764 | 176-0011 | 豊玉上2-16-1 |
| 豊玉東小 | 6914-9188 | 176-0012 | 豊玉北1-16-1 |
| 豊玉南小 | 3993-0044 | 176-0014 | 豊玉南2-14-1 |
| 中村小 | 3577-0530 | 176-0024 | 中村2-8-1 |
| 中村西小 | 3990-2977 | 176-0023 | 中村北4-17-1 |
| 早宮小 | 5999-9531 | 179-0085 | 早宮4-10-17 |
| 開進第一小 | 3931-5482 | 179-0085 | 早宮2-1-31 |
| 開進第二小 | 3994-6814 | 176-0002 | 桜台5-10-5 |
| 開進第三小 | 3993-2653 | 176-0002 | 桜台2-18-1 |
| 開進第四小 | 3994-3008 | 176-0003 | 羽沢2-33-1 |
| 仲町小 | 3550-9539 | 179-0084 | 氷川台2-18-24 |
| 南町小 | 3993-2550 | 176-0001 | 練馬2-7-5 |
| 北町小 | 3550-8057 | 179-0081 | 北町1-14-11 |
| 北町西小 | 3931-5148 | 179-0081 | 北町7-3-8 |
| 練馬小 | 3970-8654 | 179-0074 | 春日町6-11-36 |
| 練馬第二小 | 3999-1190 | 176-0021 | 貫井2-31-13 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 練馬第三小 | 3577-0048 | 176-0021 | 貫井1-36-15 |
| 練馬東小 | 3970-0820 | 179-0074 | 春日町1-30-11 |
| 田柄小 | 3975-5436 | 179-0073 | 田柄2-19-34 |
| 田柄第二小 | 5997-0023 | 179-0073 | 田柄1-5-27 |
| 向山小 | 3926-0958 | 176-0022 | 向山2-14-11 |
| 旭町小 | 3975-5438 | 179-0071 | 旭町2-29-1 |
| 高松小 | 3998-1020 | 179-0075 | 高松3-16-1 |
| 春日小 | 3926-7414 | 179-0074 | 春日町5-12-1 |
| 光が丘四季の香小 | 5998-8088 | 179-0075 | 高松5-24-1 |
| 光が丘春の風小 | 5997-7171 | 179-0072 | 光が丘7-3-3-102 |
| 光が丘夏の雲小 | 5998-1113 | 179-0072 | 光が丘3-6-1 |
| 光が丘秋の陽小 | 3976-6106 | 179-0072 | 光が丘2-1-1 |
| 光が丘第八小 | 3930-1223 | 179-0072 | 光が丘1-4-1 |
| 石神井小 | 5393-1909 | 177-0045 | 石神井台1-1-25 |
| 石神井東小 | 3995-6561 | 177-0035 | 南田中3-9-1 |
| 石神井西小 | 3594-8020 | 177-0051 | 関町北1-1-5 |
| 石神井台小 | 3929-4926 | 177-0045 | 石神井台8-6-33 |
| 上石神井小 | 3928-4640 | 177-0044 | 上石神井4-10-4 |
| 上石神井北小 | 3920-0255 | 177-0045 | 石神井台5-1-10 |
| 下石神井小 | 3997-5101 | 177-0042 | 下石神井2-20-18 |
| 光和小 | 3996-3412 | 177-0041 | 石神井町2-16-34 |
| 谷原小 | 3904-2605 | 177-0032 | 谷原2-9-26 |
| 北原小 | 3904-5739 | 177-0032 | 谷原4-9-1 |
| 立野小 | 3920-2154 | 177-0054 | 立野町17-6 |
| 関町小 | 3929-0311 | 177-0051 | 関町北3-23-34 |
| 関町北小 | 3920-0881 | 177-0051 | 関町北5-13-40 |
| 大泉小 | 3921-3639 | 178-0063 | 東大泉4-25-36 |
| 大泉第一小 | 3925-2366 | 178-0062 | 大泉町3-16-23 |
| 大泉第二小 | 3924-8771 | 178-0064 | 南大泉4-29-11 |
| 大泉第三小 | 3921-7937 | 178-0061 | 大泉学園町3-22-2 |
| 大泉第四小 | 3922-6911 | 178-0065 | 西大泉1-24-1 |
| 大泉第六小 | 3978-0326 | 178-0064 | 南大泉5-25-29 |
| 大泉東小 | 3923-9214 | 178-0063 | 東大泉1-22-1 |
| 大泉西小 | 3925-8755 | 178-0065 | 西大泉4-25-2 |
| 大泉南小 | 3922-1161 | 178-0063 | 東大泉6-28-1 |
| 大泉北小 | 3925-2690 | 178-0062 | 大泉町4-28-22 |
| 大泉学園小 | 3867-3561 | 178-0061 | 大泉学園町4-7-8 |
| 大泉学園緑小 | 3922-8662 | 178-0061 | 大泉学園町5-11-37 |
| 大泉桜学園 | 3924-8411 | 178-0061 | 大泉学園町9-2-12 |
| 泉新小 | 5387-0775 | 177-0031 | 三原台3-18-30 |
| 橋戸小 | 3925-8640 | 178-0062 | 大泉町2-11-25 |
| 南田中小 | 3996-5200 | 177-0035 | 南田中5-15-37 |
| 南が丘小 | 3995-7138 | 177-0035 | 南田中2-13-1 |
| 富士見台小 | 3999-5355 | 177-0034 | 富士見台4-16-10 |
| 八坂小 | 5387-0712 | 179-0076 | 土支田4-47-15 |

**○民間学童クラブ**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 民間学童クラブ mimi | 3996-6699 | 177-0042 | 下石神井2-35-16 |
| こどもくらぶ じゃんけんぽん | 3925-2150 | 178-0065 | 西大泉2-12-5 |
| 明光学童クラブ 石神井公園 | 3904-5255 | 177-0041 | 石神井町3-17-16 ニューハイツ石神井公園1階 |
| 学童保育 あそびーむ | 070-5021-3297 | 176-0003 | 羽沢3-39-15 |
| 石保学童クラブ | 3996-0040 | 177-0035 | 南田中5-20-2 |
| colors桜台 二丁目学童クラブ | 6914-5691 | 176-0002 | 桜台2－46－12 ビアメゾン三井パート22 1階 |
| りっこう学童クラブ | 5986-0261 | 176-0004 | 小竹町2－43－12 |
| コビーアフター スクールせきまち | 6904-8752 | 177-0053 | 関町南3-11-16 -501 |
| 明光学童クラブ 南大泉 | 3921-0025 | 178-0064 | 南大泉4-55-6 杉本ビル1階 |
| キッズボイス 中村橋学童クラブ | 5848-6786 | 176-0023 | 中村北4-2-6 LIVE CITY90 1階 |
| キッズクラブ どろちゃん | 5935-8910 | 178-0062 | 大泉町4-29-13 |
| 関町南アフター スクール | 6904-8090 | 177-0053 | 関町南4-19-6 ブリリアシティ三鷹１階 |
| 明光学童クラブ 大泉学園 | 3978-0550 | 178-0065 | 西大泉1-1-16 リバーサイド本橋2階 |

**○区立保育所**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 豊玉 | 3991-4484 | 176-0013 | 豊玉中4-13-6 |
| 豊玉第二 | 3992-3322 | 176-0012 | 豊玉北6-17-9 |
| 豊玉第三 | 3991-6762 | 176-0014 | 豊玉南3-32-37 |
| 豊玉第四 | 3948-2391 | 176-0013 | 豊玉中1-9-11 |
| 練馬 | 3991-5133 | 176-0001 | 練馬2-13-3 |
| 桜台 | 3993-6735 | 176-0002 | 桜台5-41-12 |
| 桜台第二 | 3993-5126 | 176-0002 | 桜台3-39-17 |
| 栄町 | 3994-3285 | 176-0006 | 栄町40-7 |
| 平和台 | 3932-1484 | 179-0083 | 平和台2-18-14 |
| 氷川台 | 3931-2603 | 179-0084 | 氷川台4-47-12 |
| 氷川台第二 | 3932-6227 | 179-0084 | 氷川台2-16-14 |
| 北町 | 3933-6497 | 179-0081 | 北町3-3-14 |
| 北町第二 | 3931-3318 | 179-0081 | 北町1-19-17 |
| 向山 | 3970-6088 | 176-0022 | 向山1-5-7 |
| 春日町 | 3990-1843 | 179-0074 | 春日町5-17-10 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 春日町第二 | 3990-3325 | 179-0074 | 春日町1-29-8 |
| 春日町第三 | 3926-5461 | 179-0074 | 春日町5-30-5 |
| 早宮 | 3993-3151 | 179-0085 | 早宮3-13-31 |
| 貫井 | 3990-3320 | 176-0021 | 貫井4-24-9 |
| 貫井第二 | 3990-8291 | 176-0021 | 貫井4-13-4 |
| 田柄 | 3939-4519 | 179-0073 | 田柄4-36-4 |
| 田柄第二 | 3938-8100 | 179-0073 | 田柄2-6-22 |
| 光が丘 | 3975-7139 | 179-0072 | 光が丘1-3-104 |
| 光が丘第二 | 3977-1311 | 179-0072 | 光が丘1-6-3-101 |
| 光が丘第三 | 3976-4551 | 179-0072 | 光が丘3-3-2-101 |
| 光が丘第四 | 3976-1562 | 179-0072 | 光が丘7-3-1-102 |
| 光が丘第五 | 3976-6316 | 179-0072 | 光が丘7-3-3-101 |
| 光が丘第六 | 3976-6321 | 179-0072 | 光が丘7-7-2-101 |
| 光が丘第七 | 3976-7291 | 179-0072 | 光が丘2-7-4-105 |
| 光が丘第八 | 3979-9215 | 179-0072 | 光が丘5-2-3 |
| 光が丘第九 | 3976-9011 | 179-0072 | 光が丘2-4-9 |
| 光が丘第十 | 5997-6011 | 179-0072 | 光が丘3-7-3-101 |
| 光が丘第十一 | 5997-6021 | 179-0072 | 光が丘2-4-11-101 |
| 旭町 | 3938-3680 | 179-0071 | 旭町3-11-6 |
| 旭町第二 | 3977-1611 | 179-0071 | 旭町1-33-22-107 |
| 高松 | 3999-7910 | 179-0075 | 高松3-24-27 |
| 土支田 | 3925-4787 | 179-0076 | 土支田2-32-8 |
| 谷原 | 3996-0020 | 177-0032 | 谷原5-16-41 |
| 富士見台こぶし | 3926-1071 | 177-0034 | 富士見台3-10-1 |
| 南田中 | 3996-7800 | 177-0035 | 南田中5-25-16 |
| 南田中第二 | 3997-3568 | 177-0035 | 南田中3-31-4 |
| 上石神井 | 3920-3567 | 177-0044 | 上石神井4-21-3 |
| 上石神井第二 | 3929-3247 | 177-0044 | 上石神井1-5-3 |
| 上石神井第三 | 3928-1451 | 177-0045 | 石神井台4-5-20 |
| 石神井台 | 3995-8271 | 177-0045 | 石神井台2-18-13 |
| 石神井台第二 | 3925-8301 | 177-0045 | 石神井台6-2-10 |
| 石神井町つつじ | 3997-8646 | 177-0041 | 石神井町8-1-10 |
| 石神井町さくら | 3997-0070 | 177-0041 | 石神井町7-25-45 |
| 下石神井第三 | 3904-3061 | 177-0042 | 下石神井6-8-15 |
| 関町 | 3929-2600 | 177-0053 | 関町南3-9-29 |
| 関町第二 | 3928-1487 | 177-0051 | 関町北3-20-30 |
| 関町第三 | 3929-3285 | 177-0051 | 関町北5-4-12 |
| 東大泉 | 3924-0966 | 178-0063 | 東大泉3-59-2 |
| 東大泉第二 | 3921-9126 | 178-0063 | 東大泉7-20-1 |
| 東大泉第三 | 3922-0550 | 178-0063 | 東大泉2-42-5 |
| 西大泉 | 3924-9500 | 178-0065 | 西大泉3-21-16 |
| 南大泉 | 3921-4851 | 178-0064 | 南大泉5-26-7 |
| 北大泉 | 3921-4852 | 178-0062 | 大泉町4-15-15 |
| 大泉学園 | 3922-3811 | 178-0061 | 大泉学園町8-9-5 |

**○私立保育所**

| | | | |
|---|---|---|---|
| Nicot練馬 | 5946-9909 | 176-0001 | 練馬1－11－1 |
| ナーサリールーム ベリーベアー練馬 | 5946-6712 | 176-0001 | 練馬1-17-1　4階 |
| 練馬和光 | 3992-8279 | 176-0001 | 練馬1-18-21 |
| アスクねりま 三丁目 | 5912-5011 | 176-0001 | 練馬3-4-5 |
| 練馬駅前おひさま | 5999-0135 | 176-0001 | 練馬3-18-5 |
| アンミッコ | 5946-9335 | 176-0001 | 練馬4-25-14 |
| ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｯｽﾞ 桜台 | 6915-8827 | 176-0002 | 桜台1-46-4 |
| にじいろ新桜台 | 6915-8290 | 176-0002 | 桜台2-3-8 |
| ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ ｱﾝｼﾞｪﾘｶ桜台 | 6914-5368 | 176-0002 | 桜台2-34-9 |
| ぶどうの木 新桜台（分園） | 6914-5281 | 176-0003 | 羽沢1-19-11 |
| ぶどうの木 羽沢（分園） | 3991-3745 | 176-0003 | 羽沢2-12-9 |
| 太陽の子羽沢 | 5946-9121 | 176-0003 | 羽沢2-20-20 |
| ぶどうの木 | 5912-0012 | 176-0003 | 羽沢2-26-15 |
| にじのいるか氷川台 | 6914-5801 | 176-0003 | 羽沢3-26-3 |
| まちの小竹向原 | 6909-3201 | 176-0004 | 小竹町2-40-5 |
| ベネッセ練馬 えこだ | 5983-7855 | 176-0005 | 旭丘1-40-9 |
| 太陽の子江古田 | 5946-9233 | 176-0006 | 栄町31-10 |
| マグハウス 江古田 | 6914-6160 | 176-0012 | 豊玉北1-6-2 |
| マグハウス 江古田（分園） | 6914-7370 | 176-0011 | 豊玉上1-8-18 |
| ソラスト 新江古田 | 5912-0880 | 176-0012 | 豊玉北2-17-11 1・2階 |
| さくらさくみらい 豊玉北 | 5946-9839 | 176-0012 | 豊玉北3-3-11 |
| 豊玉北えほん | 6914-8196 | 176-0012 | 豊玉北4-4-2 |
| ﾁｪﾘｰﾁｬｲﾙﾄﾞ | 3948-4653 | 176-0012 | 豊玉北4-12-11 桜台1-5-11 |
| ポピンズナーサリースクール桜台 | 5912-2101 | 176-0012 | 豊玉北4-13-15 |
| さくらさくみらい 練馬 | 3948-2239 | 176-0012 | 豊玉北4-33-17 1階 豊玉中2-11-13 |
| 太陽の子豊玉北 | 5912-0057 | 176-0012 | 豊玉北5-6-14 1・2階 |
| このえ豊玉北 | 6914-8834 | 176-0012 | 豊玉北5-28-4 |
| ｱｽｸ豊玉中 | 3557-5755 | 176-0013 | 豊玉中1-2-7 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ｱｽｸとよたま一丁目 | 5912-2550 | 176-0013 | 豊玉中1-5-10 |
| 練馬二葉 | 3993-5540 | 176-0014 | 豊玉南3-31-15 |
| 風の子 | 3990-3920 | 176-0021 | 貫井1-5-7 |
| 保育所まぁむ中村橋駅前園 | 5933-9243 | 176-0021 | 貫井1-17-4 |
| AIAI NURSERY富士見台 | 5848-9580 | 176-0021 | 貫井1-26-1 |
| Nicot富士見台 | 5987-2185 | 176-0021 | 貫井1-30-5 |
| ソラスト中村橋 | 3577-8571 | 176-0022 | 向山1-13-2 |
| ナーサリールームベリーベアー練馬（分園） | 5848-3220 | 176-0022 | 向山3-1-31 |
| さくらさくみらい中村北 | 5848-5939 | 176-0023 | 中村北1-11-20 |
| みらいく中村橋園 | 5848-7107 | 176-0023 | 中村北3-17-10 |
| ｱｰﾄﾁｬｲﾙﾄﾞｹｱ中村橋 | 3825-6667 | 176-0023 | 中村北4-4-13 2階 |
| にじいろ中村一丁目 | 5848-5681 | 176-0024 | 中村1-15-29 |
| にじいろ練馬中村 | 5848-7281 | 176-0024 | 中村1-19-9 |
| みらいく中村2丁目園 | 5848-5310 | 176-0024 | 中村2-23-10 |
| ベネッセ中村橋 | 3577-9235 | 176-0024 | 中村3-3-9 |
| 平和 | 3990-6358 | 176-0025 | 中村南2-24-3 |
| にじいろ三原台 | 5935-7321 | 177-0031 | 三原台3-13-26 |
| ピジョンランド練馬高野台 | 3996-5231 | 177-0033 | 高野台1-3-7 2階 |
| ベネッセ練馬高野台 | 5923-6115 | 177-0033 | 高野台1-3-8 |
| ピノキオ幼児舎練馬高野台 | 5923-7022 | 177-0033 | 高野台1-8-9 1階 |
| ｱｲｸﾞﾗﾝ高野台 | 5923-9874 | 177-0033 | 高野台2-9-9 |
| にじいろ高野台 | 6913-3407 | 177-0033 | 高野台3-16-1 |
| 高野台 | 3996-4615 | 177-0033 | 高野台3-25-17 |
| 青い鳥 | 3998-1461 | 177-0034 | 富士見台2-34-3 |
| さくらさくみらい高野台 | 6913-1539 | 177-0034 | 富士見台3-56-16 |
| わらべうた練馬高野台 | 5923-7725 | 177-0034 | 富士見台3-59-14 |
| なんこう | 3990-1755 | 177-0034 | 富士見台4-5-14 |
| にじいろ南田中 | 6913-1681 | 177-0035 | 南田中1-9-3 |
| 石神井 | 3996-0040 | 177-0035 | 南田中5-20-2 |
| Nicot石神井公園 | 5923-1631 | 177-0041 | 石神井町1-20-15 |
| さんさん森の石神井町 | 3904-0133 | 177-0041 | 石神井町2-13-15 1階 |
| さんさん森の石神井公園 | 3997-0107 | 177-0041 | 石神井町2-26-25 |
| きららっこ石神井公園 | 3995-8585 | 177-0041 | 石神井町4-1-12 2階 |
| ﾍﾞﾈｯｾ石神井公園 | 5923-6077 | 177-0041 | 石神井町5-2-23 |
| さくらさくみらい石神井公園 | 6913-2639 | 177-0041 | 石神井町7-9-5 |
| にじいろ石神井町 | 6913-3417 | 177-0041 | 石神井町8-22-14 |
| ｱｽｸ石神井まち | 5923-0530 | 177-0041 | 石神井町8-53-32 |
| こまどりここわ | 6913-1564 | 177-0042 | 下石神井5-9-10 |
| にじいろ上石神井 | 6904-7873 | 177-0044 | 上石神井1-37-18 |
| ﾋﾟｼﾞｮﾝﾗﾝﾄﾞ上石神井 | 3928-1120 | 177-0044 | 上石神井2-11-9 |
| ベネッセ上石神井 | 5927-5250 | 177-0044 | 上石神井3-1-9 |
| ｴﾝｾﾞﾙﾍﾞｱ石神井 | 5393-5395 | 177-0044 | 上石神井3-6-35 |
| はなさき石神井台 | 6913-1220 | 177-0045 | 石神井台1-15-1 |
| 心羽えみの石神井台 | 5923-1155 | 177-0045 | 石神井台3-36-10 |
| ｱｽｸ上石神井 | 5991-7797 | 177-0045 | 石神井台4-11-3 |
| ｱｽｸ石神井台 | 3924-5810 | 177-0045 | 石神井台6-7-17 |
| 太陽の子石神井台 | 5935-8608 | 177-0045 | 石神井台6-8-1 |
| ｺﾋﾞｰﾌﾟﾘｽｸｰﾙしゃくじいだい | 5903-8145 | 177-0045 | 石神井台7-18-12 |
| ピノキオ幼児舎関町 | 5903-5586 | 177-0051 | 関町北1-14-2 |
| にじいろ関町北 | 6904-8256 | 177-0051 | 関町北2-23-14 |
| ｷｯｽﾞｶﾞｰﾃﾞﾝ練馬関町 | 6904-7883 | 177-0051 | 関町北2-26-20 |
| 愛里武蔵関 | 3594-0777 | 177-0051 | 関町北4-21-7 |
| ｱｽｸ関町北 | 5927-4681 | 177-0051 | 関町北4-35-14 |
| にじいろ関町北五丁目 | 6904-9550 | 177-0051 | 関町北5-12-9 |
| いずみ | 3928-6066 | 177-0052 | 関町東1-21-4 |
| ソラスト関町 | 5991-7001 | 177-0052 | 関町東2-14-2 |
| ChaCha Children Musashiseki | 5903-4870 | 177-0052 | 関町東2-9-11 |
| ｺﾋﾞｰﾌﾟﾘｽｸｰﾙせきまちｱﾈｯｸｽ（分園） | 6904-8751 | 177-0053 | 関町南3-11-16-501 |
| ｺﾋﾞｰﾌﾟﾘｽｸｰﾙせきまち | 6904-8112 | 177-0053 | 関町南3-15-38 |
| おはよう関町南 | 5903-9791 | 177-0053 | 関町南4-19-6 1階 |
| AIAI NURSERY大泉学園 | 6904-5418 | 178-0061 | 大泉学園町1-1-7 |
| そあ季の花 | 3978-8008 | 178-0061 | 大泉学園町2-22-14 |
| アスク大泉学園 | 5935-1555 | 178-0061 | 大泉学園町2-30-44 |
| ﾏｰｶﾞﾚｯﾄ | 3924-2003 | 178-0061 | 大泉学園町6-15-34 |
| ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｯｽﾞ大泉園 | 3978-6133 | 178-0061 | 大泉学園町7-6-27 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ﾏｰｶﾞﾚｯﾄ（分園） | 5387-3114 | 178-0062 | 大泉町3-16-23 |
| 大泉にじのいろ | 5933-2788 | 178-0062 | 大泉町6-30-3 |
| にじいろ東大泉 | 5935-8675 | 178-0063 | 東大泉1-12-10 |
| ﾍﾞﾈｯｾ大泉学園 | 5947-6066 | 178-0063 | 東大泉1-17-3 |
| ﾐｱﾍﾙｻ保育園<br>ゆらりん大泉学園 | 6904-6441 | 178-0063 | 東大泉1-27-9<br>1・2階 |
| 太陽の子東大泉 | 5947-5880 | 178-0063 | 東大泉2-9-16 |
| にじいろ大泉学園 | 5935-8576 | 178-0063 | 東大泉2-15-15 |
| 大泉 | 3922-0875 | 178-0063 | 東大泉5-38-24 |
| にじいろ大泉学園南 | 6904-4530 | 178-0063 | 東大泉6-34-18 |
| ﾗﾌ・ｸﾙｰ大泉 | 6904-6457 | 178-0063 | 東大泉6-34-43 |
| わらべうた<br>大泉学園 | 6904-4967 | 178-0063 | 東大泉6-47-13 |
| さんさん森の<br>東大泉 | 3867-7800 | 178-0063 | 東大泉6-51-3 |
| 共同保育所<br>ごたごた荘 | 3867-2021 | 178-0063 | 東大泉7-2-3 |
| くりのみ | 3925-5435 | 178-0063 | 東大泉7-14-13 |
| ｺﾋﾞｰﾌﾟﾘｽｸｰﾙ<br>みなみおおいずみ | 6904-5744 | 178-0064 | 南大泉2-3-42 |
| 南大泉にじのいろ | 3925-8851 | 178-0064 | 南大泉3-17-21 |
| ミルキーホーム<br>南大泉園 | 6904-6691 | 178-0064 | 南大泉4-30-12 |
| 妙福寺 | 3922-3368 | 178-0064 | 南大泉5-6-47 |
| みらいく<br>第二南大泉園 | 6904-5061 | 178-0064 | 南大泉5-36-10 |
| みらいく南大泉園 | 6904-6735 | 178-0064 | 南大泉5-36-12 |
| みらいく西大泉園 | 6904-4365 | 178-0065 | 西大泉1-29-4 |
| ChaCha Children<br>Oizumi | 5947-6640 | 178-0065 | 西大泉5-30-13 |
| さくらさくみらい<br>旭町 | 6904-3639 | 179-0071 | 旭町2-46-2 |
| あかねの森 | 6904-2171 | 179-0072 | 光が丘6-1-1-101 |
| 光が丘わかば | 3976-6556 | 179-0072 | 光が丘7-6-19-101 |
| ｱﾝｼﾞｪﾘｶ田柄 | 6909-2641 | 179-0073 | 田柄1-6-3 |
| エンゼル | 3938-6401 | 179-0073 | 田柄2-37-10 |
| さくらさくみらい<br>田柄 | 6904-2239 | 179-0073 | 田柄2-50-2 |
| みらいく田柄園 | 5848-7057 | 179-0073 | 田柄3-19-2 |
| さくらさくみらい<br>光が丘 | 5848-2639 | 179-0073 | 田柄5-6-20 |
| 木下の春日町 | 5848-6102 | 179-0074 | 春日町1-13-3 |
| 春アンミッコ | 5848-3905 | 179-0074 | 春日町3-31-42 |
| どんぐり山 | 3825-3550 | 179-0074 | 春日町4-1-13 |
| ﾐｱﾍﾙｻひびき<br>練馬春日町 | 5848-5455 | 179-0074 | 春日町4-13-3 |
| ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｯｽﾞ<br>練馬春日町園 | 3577-0404 | 179-0074 | 春日町5-31-23<br>2階 |
| ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｷｯｽﾞ<br>光が丘園 | 3990-8686 | 179-0074 | 春日町6-16-8 |
| にじいろ練馬高松 | 5848-7973 | 179-0075 | 高松1-4-14 |
| みらいく高松<br>2丁目園 | 5848-3092 | 179-0075 | 高松2-27-31 |
| 道灌山 | 5910-4671 | 179-0075 | 高松6-16-30 |
| みらいく<br>高松園 | 5923-9611 | 179-0075 | 高松6-28-29 |
| みらいく<br>東武練馬園 | 6906-8072 | 179-0081 | 北町2-22-3 |
| みらいく北町園 | 6906-8215 | 179-0081 | 北町5-17-7 |
| 最勝寺みのり | 3931-9444 | 179-0081 | 北町6-16-14 |
| ｱﾝｼﾞｪﾘｶ北町 | 6906-4862 | 179-0081 | 北町8-3-18 |
| にじいろ平和台 | 6281-0522 | 179-0083 | 平和台1-31-9 |
| みらいく平和台園 | 6281-0171 | 179-0083 | 平和台2-48-3 |
| まなびの森<br>平和台 | 6915-7473 | 179-0083 | 平和台4-11-3 |
| 太陽の子<br>平和台 | 6906-6645 | 179-0083 | 平和台4-22-16 |
| にじいろ氷川台 | 6281-0486 | 179-0084 | 氷川台4-49-24 |
| にじいろ<br>氷川台駅前 | 6914-8162 | 179-0084 | 氷川台4-53-17 |
| ﾍﾞﾈｯｾ氷川台 | 5912-0415 | 179-0085 | 早宮1-6-13 |
| 練馬仲町 | 3933-0861 | 179-0085 | 早宮2-3-22 |
| さくらさくみらい<br>早宮 | 3931-3839 | 179-0085 | 早宮2-10-28 |
| にじいろ早宮 | 6906-9631 | 179-0085 | 早宮2-25-18 |
| しろくま | 6913-3308 | 177-0032 | 谷原5-16-38 |

**○認証保育所**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 太陽保育園 | 3557-8077 | 176-0006 | 栄町32-10 |
| 城西桜台保育園 | 6915-8980 | 176-0002 | 桜台2-46-11 |
| ピノキオ幼児舎<br>氷川台園 | 5946-3551 | 176-0002 | 桜台3-12-2 2階 |
| さつき保育園<br>練馬ルーム | 3993-3500 | 176-0002 | 桜台4-1-8　1階 |
| 保育ルームフェリーチェ<br>練馬中村橋園 | 3577-6540 | 176-0021 | 貫井2-1-19 2階 |
| ｴﾃﾞｭｹｱｾﾝﾀｰ・<br>光が丘 | 3938-6961 | 179-0072 | 光が丘2-10-2 |
| HybridMom Nursery<br>Preschool-Heiwadai | 6906-5343 | 179-0081 | 北町6-27-11 1階 |
| ｷｯｽﾞﾊﾟｵ石神井<br>あおぞら園 | 6913-3050 | 177-0041 | 石神井町1-22-4<br>1・2階 |
| まなびの森 保育園<br>石神井ﾌﾞﾁ・ｸﾚｲｼｭ | 3904-8255 | 177-0041 | 石神井町3-16-19<br>1階 |
| さつき保育園<br>石神井公園ﾙｰﾑ | 5923-9850 | 177-0041 | 石神井町6-2-12<br>2階 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| tenten 石神井公園 | 6913-1613 | 177-0041 | 石神井町6-9-1 1階 |
| HOPPAこども 愛々保育園武蔵関 | 5927-5035 | 177-0051 | 関町北2-27-11 2階 |
| ソラスト武蔵関 | 5927-0667 | 177-0051 | 関町北4-2-13 2階 |
| 太陽キッズ大泉学園 | 3923-8155 | 178-0063 | 東大泉5-41-26 1階 |
| さんさん森の保育園 大泉学園 | 5387-3780 | 178-0063 | 東大泉6-34-30 2階 |
| ひまわりキッズ ルーム大泉 | 5933-0016 | 178-0063 | 東大泉6-52-1 2階 |
| HOPPAこども 愛々保育園南大泉 | 3922-8322 | 178-0064 | 南大泉4-54-5 2階 |

**○小規模保育事業**

〔A型〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| ロビン保育園 江古田 | 3565-6061 | 176-0005 | 旭丘1-58-13 2階 |
| 練馬小竹すずらん 保育園 | 5926-9762 | 176-0004 | 小竹町2-71-3 |
| たんぽぽ保育園 | 6914-9198 | 176-0006 | 栄町46-1 |
| ロビン保育園桜台 | 3948-6162 | 176-0011 | 豊玉上2-6-7 |
| ロビンフレンズ 豊玉上 | 6914-5765 | 176-0011 | 豊玉上2-17-1-101 |
| スマイスセレソン スポーツ保育園 | 4531-1080 | 176-0012 | 豊玉北1-8-10 1階 |
| にじいろ保育 ルーム練馬 | 5946-6505 | 176-0012 | 豊玉北6-13-17-101 |
| にじいろ保育 ルーム桜台 | 6914-7252 | 176-0002 | 桜台3-42-6-107 |
| 保育ルーム さくらんぼ | 3993-4655 | 176-0002 | 桜台4-10-9 |
| ねりま王子 保育園 | 3948-2341 | 176-0001 | 練馬1-10-9 |
| ルーエ保育園 | 3948-7750 | 176-0001 | 練馬4-19-7 |
| 保育所まぁむ 中村橋向山園 | 5848-9300 | 176-0022 | 向山1-14-5 |
| さつき保育園 中村橋 | 5848-3678 | 176-0021 | 貫井2-1-26 |
| ウィズブック 保育園富士見台Ⅰ | 6328-1923 | 176-0021 | 貫井3-3-8 1階 |
| ウィズブック 保育園富士見台Ⅱ | 6328-1930 | 176-0021 | 貫井3-3-8 2階 |
| おひさま保育園 | 3577-5385 | 176-0021 | 貫井3-23-1 |
| 錦いちご保育園 | 6767-1500 | 179-0082 | 錦2-10-16 1階 |
| フレンドキッズ ランド練馬たがら園 | 6904-2650 | 179-0073 | 田柄2-32-27 |
| フレンドキッズ ランド田柄第二園 | 5967-1120 | 179-0073 | 田柄2-53-7 |
| アイル平和台 小規模保育園 | 5848-5318 | 179-0074 | 春日町2-14-45 |
| むさし保育園 | 3992-0498 | 176-0012 | 豊玉北4-27-16 |
| はなさき保育園 練馬春日町第一 | 5848-8486 | 179-0074 | 春日町5-33-41 1階 |
| はなさき保育園 練馬春日町第二 | 5848-8486 | 179-0074 | 春日町5-33-41 1階 |
| フレンドキッズ ランド練馬高松園 | 5848-8713 | 179-0075 | 高松3-3-2 |
| はなさき保育園 光が丘 | 5848-4051 | 179-0075 | 高松4-19-23 1階 |
| ピーターパン 練馬北町園 | 6906-6054 | 179-0081 | 北町2-13-11 |
| フレンドキッズ ランド東武練馬園 | 6912-3420 | 179-0081 | 北町2-33-1 |
| 練馬北町すずらん 保育園 | 6906-4640 | 179-0081 | 北町5-10-17 |
| ふるーる保育園 赤塚駅前 | 5921-5800 | 179-0081 | 北町8-37-15 |
| ミアヘルサ保育園 ひびき富士見台 | 5848-3796 | 177-0034 | 富士見台2-2-25 |
| 石神井公園 こぐま保育園 | 3904-4100 | 177-0041 | 石神井町3-30-18 |
| ふるーる保育園 石神井台 | 5927-5533 | 177-0045 | 石神井台5-22-41 |
| すまいる・ベリー 保育園 | 5903-4311 | 177-0044 | 上石神井1-11-13 1階 |
| 正光寺保育園 上石神井園 | 6904-8031 | 177-0044 | 上石神井3-34-12 |
| アイル下石神井 小規模保育園 | 6913-3161 | 177-0042 | 下石神井4-27-18 |
| キッズフィールド 練馬関町北園 | 6904-8798 | 177-0051 | 関町北1-3-11 |
| 立野かがやき 保育園 | 6279-7378 | 177-0054 | 立野町10-38 |
| さつき保育園 大泉学園 | 5935-6722 | 178-0063 | 東大泉1-35-14 |
| 城西やよい 保育園 | 5946-9462 | 176-0002 | 桜台2-36-9 |
| 保育ルーム ぷてぃぱ | 3993-5540 | 176-0014 | 豊玉南3-31-15 1階 |

〔B型〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 練馬さくらんぼの森 保育園 | 3994-3611 | 176-0001 | 練馬3-22-3 |
| 豊島園らる 小規模保育園 | 6914-9201 | 176-0001 | 練馬4-21-20 1階 |
| 南大泉らる 小規模保育園 | 5935-6410 | 178-0064 | 南大泉3-27-18 1階 |

**○事業所内保育事業**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 順天堂大学練馬 病院保育所ぴのぴの | 5923-3111 | 177-0033 | 高野台1-8-15 |
| ヤクルト南田中 保育園 | 3997-8034 | 177-0035 | 南田中2-23-12 2階 |

**○病児・病後児保育施設**

| | | | |
|---|---|---|---|
| こどもデイケア プリムラ | 3928-5032 | 177-0051 | 関町北1-22-10 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ソラスト中村橋<br>保育園病児・病後児保育室<br>練馬区医師会 | 5241-5110 | 176-0022 | 向山1-13-2 |
| 病児保育センター<br>ぱるむ光が丘 | 3977-9400 | 179-0072 | 光が丘5-6-1-101 |
| 練馬区医師会<br>病児保育センター<br>ぱるむ大泉 | 5947-5233 | 178-0063 | 東大泉1-20-32 |
| ﾅｰｻﾘｰﾙｰﾑﾍﾞﾘｰ<br>ﾍﾞｱｰ練馬 | 5946-6714 | 176-0001 | 練馬1-17-1<br>ココネリ4階 |
| 順天堂大学練馬病院<br>病児・病後児保育室<br>みつばちねりま | (代)5923-3111<br>(直)080-2674<br>-4636 | 177-0033 | 高野台1-8-15 |
| アイル平和台<br>病児保育室 | 5848-2916 | 179-0074 | 春日町2-14-45 |
| 病児保育室<br>ペンギンルーム | 5946-6590 | 179-0084 | 氷川台3-40-6 |

**○青少年館**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 春日町青少年館 | 3998-5341 | 179-0074 | 春日町4-16-9 |
| 南大泉青少年館 | 3924-3500 | 178-0064 | 南大泉1-44-7 |

**○キャンプ場**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 秩父青少年<br>キャンプ場 | (0494)<br>24-0543 | 369-1873 | 埼玉県秩父市浦山304 |

**○子ども家庭支援センター**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 子ども家庭支援<br>センター | 3993-8155 | 176-0012 | 豊玉北5-28-3 |
| 子ども家庭支援<br>センター<br>(石神井庁舎内) | 3995-1108 | 177-8509 | 石神井町3-30-26<br>石神井庁舎4階 |

**○地域子ども家庭支援センター**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 練馬 | 6758-0141 | 176-0001 | 練馬1-17-1<br>ココネリ4階 |
| 練馬(分室) | 3993-8200 | 176-0012 | 豊玉北5-18-12 |
| 光が丘 | 5997-7759 | 179-0072 | 光が丘2-9-6<br>光が丘区民センター6階 |
| 光が丘（分室） | 3979-8101 | 179-0072 | 光が丘5-2-5-105 |
| 貫井 | 3577-9820 | 176-0021 | 貫井3-25-15<br>ふじみﾗﾝﾄﾞﾏﾝｼｮﾝ1階 |
| 大泉 | 3925-6713 | 178-0063 | 東大泉5-35-1 |
| 関 | 5927-5911 | 177-0051 | 関町北1-21-15 |

**○子育てのひろば**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 練馬ぴよぴよ<br>（ひろば室） | 3993-8200 | 176-0012 | 豊玉北5-18-12 |
| 光が丘ぴよぴよ<br>（ひろば室） | 3979-8101 | 179-0072 | 光が丘5-2-5-105 |
| 貫井ぴよぴよ | 3577-9823 | 176-0021 | 貫井3-25-15<br>ふじみﾗﾝﾄﾞﾏﾝｼｮﾝ1階 |
| 大泉ぴよぴよ | 3925-6716 | 178-0063 | 東大泉5-35-1 |
| 関ぴよぴよ | 5991-4711 | 177-0051 | 関町北1-21-15 |
| 西大泉ぴよぴよ | 5935-6886 | 178-0065 | 西大泉4-9-1 |
| 光が丘児童館<br>ぴよぴよ | 3975-7137 | 179-0072 | 光が丘1-3-1 |
| 北大泉児童館<br>ぴよぴよ | 3921-4856 | 178-0062 | 大泉町4-15-15 |
| 田柄地区区民館<br>ぴよぴよ | 3926-4934 | 179-0073 | 田柄3-28-13 |
| 春日町南地区<br>区民館ぴよぴよ | 3926-4974 | 179-0074 | 春日町5-20-25 |
| 立野地区区民館<br>ぴよぴよ | 3928-6217 | 177-0054 | 立野町15-42 |

**○民設子育てのひろば**

| | | | |
|---|---|---|---|
| さくらひろば | 5999-0209 | 176-0012 | 豊玉北1-12-3 |
| みんなのいえ<br>小竹さくらんぼひろば | 070-1295<br>-1053 | 176-0004 | 小竹町2-25-3 |
| おやこのひろば<br>tocotoco | 070-8510<br>-2115 | 176-0025 | 中村南3-6-14 |
| かるがも<br>親子の家 | 090-5777<br>-0104 | 179-0081 | 北町2-21-5 |
| かるがも親子<br>・氷川台 | 3934-5314 | 179-0084 | 氷川台3-24-17<br>石野ビル1階 |
| 平和台<br>子育てひろば | 6906-6166 | 179-0085 | 早宮2-16-31<br>クローブ平和台202 |
| 千川バンビ | 6807-0977 | 177-0042 | 下石神井1-1-3 |
| 未来こどもﾗﾝﾄﾞ<br>すまいる石神井 | 3995-5575 | 177-0041 | 石神井町3-27-14 |
| 未来こどもﾗﾝﾄﾞ<br>すまいる高野台 | 5923-7555 | 177-0033 | 高野台3-12-9<br>ﾒｿﾞﾝ･ﾄﾞ･ｻﾝﾄﾛﾍﾟ1階 |
| 谷原いすきあ | 070-1300<br>-5120 | 177-0032 | 谷原5-1-20 |
| しろくまひろば | 6913-3308 | 177-0032 | 谷原5-16-38 |
| ろんろんのひろば | 080-9771<br>-6060 | 177-0045 | 石神井台7-28-10 |
| あいあいあい<br>石神井台 | 6767-2588 | 177-0045 | 石神井台5-9-6 |
| あいあいあい<br>南大泉 | 6750-7081 | 178-0064 | 南大泉1-44-16 |
| あいあいあい<br>東大泉 | 3924-3508 | 178-0063 | 東大泉3-41-7<br>和田ビル201 |
| ３丁目いすきあ | 6755-6029 | 178-0063 | 東大泉3-11-7 |
| 大泉子育ての<br>ひろば　わとと | 5935-7453 | 178-0061 | 大泉学園町7-13-17 |

**○私立専修学校**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京柔道整復<br>専門学校 | 5920-2211 | 179-0084 | 氷川台3-31-13 |
| 日本ウェルネス<br>スポーツ専門学校 | 3938-2372 | 179-0071 | 旭町3-23-22 |
| 光が丘福祉<br>専門学校 | 3939-5022 | 179-0072 | 光が丘2-11-1 |

**○私立各種学校**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京手芸編物学校 | | 177-0041 | 石神井町6-27-9 |

練馬区教育要覧　令和７年（2025年）版

令和７年９月発行

編集・発行　　練馬区教育委員会
東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号
電話　　3993－1111（代表）